

る。

ST10 1 MG15~MI13 (第132図)

緩斜面部の南部山際にてST11と重複して位置する。本跡周辺は南側に尾根が迫り、最も日当たりの悪い場所である。整理では周辺の柱穴跡配列を検討して2列の平行する柱穴列があると看取されたことから建物跡と認定した。しかし、北端を確定できておらず、桁方向の柱配置も桁行西辺は3間、東辺で4間ともみられ、相互に対応していない問題も残る。また、周囲に柱穴跡も多数あつて本来の規模はより大きいか、あるいは重複した建物跡の一部を捉えた可能性も残る。規模は確認範囲で桁行3~4間約5.2m、梁行1間約2.0m、棟方向はN-20°-Eである。柱間寸法は桁行約1.2~1.8m、梁行は約2.0mである。柱穴跡の平面形は直径20~30cmの円形を呈し、検出面からの深さは約30cm前後である。出土遺物はない。性格は不明であるが、条件が悪い場所に立地し、同様の建物跡ST11・12は本跡周辺のみ認められている点から居住建物跡ではなく、何らかの特定機能を負った建物跡とも思われる。

ST11 1 MF15~MH12 (第132図)

ST10とはほぼ重複して位置する。整理時に2列の平行する柱穴跡から建物跡と認定したが、規模は確定できなかった。認定範囲では桁行が3間約6.8m、梁行1間約2.1m、棟方向はN-17°-Eである。柱間寸法は桁行約2.1~2.4mで、柱穴跡は平面形が直径30cm円形を呈し、検出面からの深さは約20~40cmとかなりばらつく。出土遺物はない。形状や規模はST10・12と類似し、梁行1間と細長い形態である。本来の規模はより大きくなるか、あるいは建物跡の認定に問題があるのかもしれない。性格はST10と同様であろう。

ST12 1 MD18~MG17 (第132図)

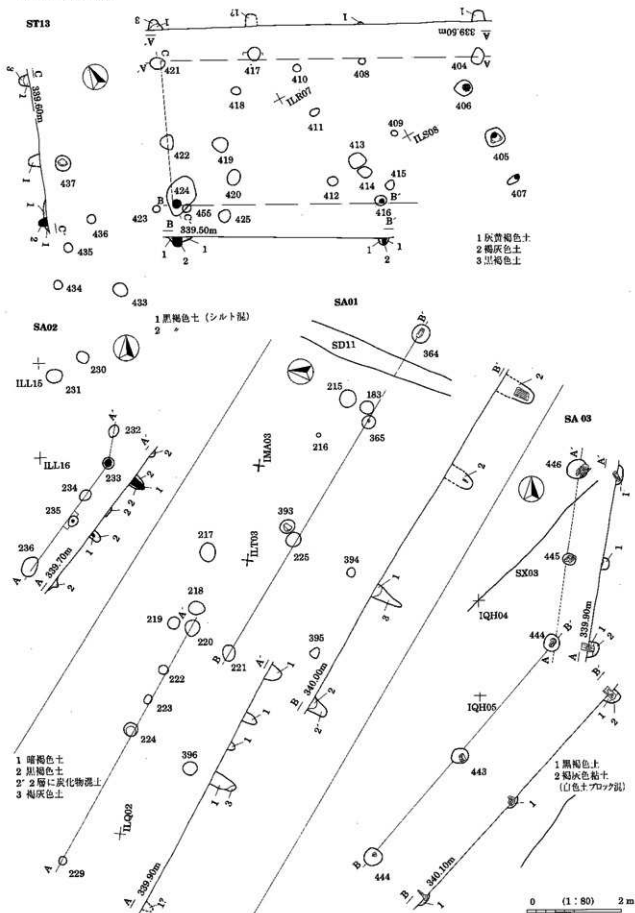
緩斜面部南部、ST10・11の南側に位置する。調査時に2列の平行する柱穴跡が検出できたことから建物跡と認定されていたが、遺構記号は整理時に付した。認定範囲での規模は桁行4間約5.0m、梁行1間約1.5m、棟方向はN-41°-Eである。柱間寸法は桁行約1.4~2.2mと一定していない。柱穴は直径20~30cmの円形を呈し、検出面からの深さは約20~30cmである。出土遺物はない。形状や規模はST10・12と類似し、位置的にも近接する。建物跡は梁行1間で桁行が4間と非常に細長い平面形で、本遺跡内の建物跡ではやや異質な存在である。建物跡の一部しか認定できていないか、あるいは建物以外の構築物の可能性も残る。類似した形態のST10・12は本跡に近接して位置することから関連すると思われる。

ST13 1 LQ05~LT07 (第133図)

平地部中央、ST03・04中間に位置する。調査では2面の掘削途中から3面にかけて1面の見逃しと思われる柱穴跡を検出したが、整理時にこれらの柱穴跡の配置を検討して本跡を認定した。しかし、下層で検出したため削平した柱穴跡も多いと思われ、建物跡の認定もかなり推測部分を含んでいる。推定した規模は梁行2間約3.0m、桁行3間約6.7mである。棟方向はN-71°-Wで、柱間寸法は桁行約2.0~2.5m、梁行は約1.5m前後である。柱穴跡は底面近くが残存するのみで本来の規模は不明であるが、平面形は直径約10~30cm前後の円形を呈し、検出からの深さは約20cm弱である。本跡に直接関連する遺物はないが、近接したSK437から石白破片が出土している。形状や規模は判然としないが、建物跡の可能性があると捉えてここに加えた。

イ、棚列跡

柱穴跡が列状に配置するものを棚列跡としたが、調査段階で認定されたものではなく、全て整理段階で認定した。そのため認定に不安を残すものが多い。遺跡内では個別屋敷地を区画する棚列跡は一般的には認められず、認定した棚列跡も調査城南西部のみにある。



第133図 ST13、SA01-03

SA01 I LP01~MB04 (第133図)

平地部中央、ST03・04中間に位置する。1面検出柱穴跡と見逃して2・3面で検出された柱穴跡を整理で配列を検討し、柱穴跡19基が幅約3.0m、長さ約13.0mの範囲にN-65°-W前後の方向にやや散在しながらも帯状に分布すると認められたことから柵列跡と捉えた。柱穴跡は直径20~30cm前後の円形を呈し、検出面からの深さは20~70cmを測る。掘り込みは深く、掘立柱建物跡の柱穴跡と同等の規模があり、しかも配列は1列と断定できなかったことから改築を伴う複数の柵列の重複か、あるいは掘立柱建物跡を誤認している可能性も残る。出土遺物はない。

SA02 I LK17~LL15 (第133図)

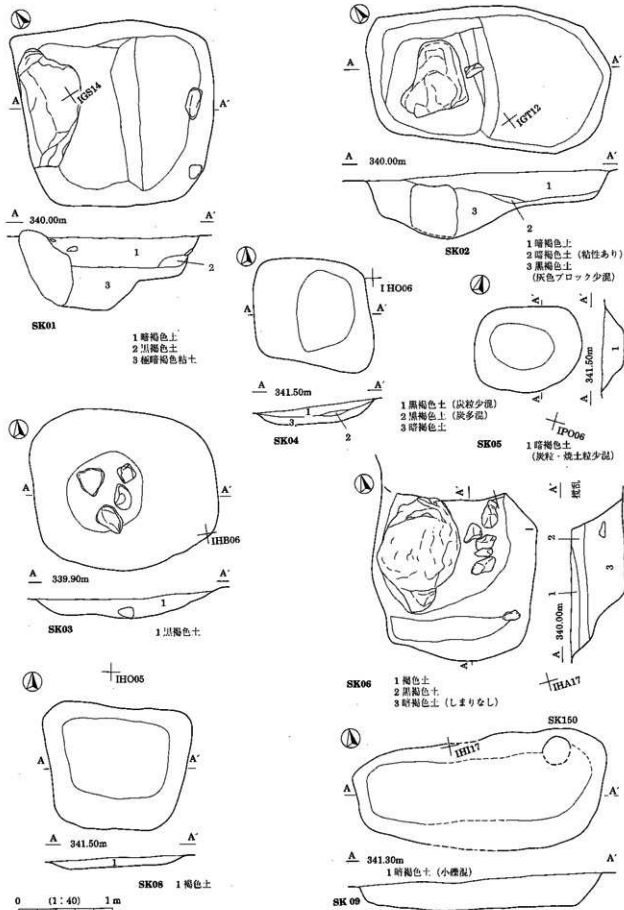
平地中央部、ST04東側に位置し、1面で見逃して2・3面で検出した。整理では周囲に柱穴跡が認められないことや、列状に配置するとみられたことから柵列跡と認定した。しかし、柱穴跡は下層で検出されたものでごく一部の残存と思われることや、認定できた規模が小さいことから掘立柱建物跡の一部を誤認した可能性も残る。認定範囲は5基の柱穴跡が「へ」の字状に配列するもので、長さ約3.5m、主体となる部分の配列方向はN-38°-Eである。柱穴跡は直径20cm内外の小規模なもので、検出面からの深さも数cmしかないものもある。出土遺物はない。

SA03 I QF06~QI02 (第133図)

平地部南端に位置し、SX01調査終了後に底面で検出されたが、SX01との切り合いは明らかにできなかった。柱材が残存する柱穴跡5基が「く」の字状に配置すると検出され、その配列は直線的ではないが、本跡周囲で他に柱穴跡等は検出できていないことから柵列跡と認定した。途中で屈曲する北側はN-9°-E方向で約3.7m、南側はN-42°-E方向に約5.8mを測り、全長は合計約9.5mである。間隔は北側が1.9・1.8m、南側が2.7、3.1mと北側のほうが狭い。採取された5本の柱材は遺存状態が不良なものの、いずれも断面形が端正な方形を呈するもので、端面も比較的平坦に丁寧に削られる。形状は杭というより柱材であり、この形状の柱材は遺跡内では本跡のみでやや異質な存在である。本跡は柱材の異質さから特殊な施設であったとも考えられるが、SX01との関連が不明なので居住遺構が構築された時期の施設なのか判然としない。

ウ. 土坑

柱穴跡以外のやや大きめの円形・方形等の掘り込まれる遺構を土坑と一括した。性格がある程度想定できたところではSK340が井戸跡、SK01・02・06・10・356・392・447が礫片づけ遺構と思われる。礫片づけ遺構とした土坑は、規模が多様ながら土坑内一杯の巨礫、あるいは多数の礫が埋め込まれる特長がある。この特長から広い空間を確保するために邪魔な転石を土中に埋めた遺構と推定した。また、1辺側が2段の階段状につくられるものも多いが、これは礫を埋めるに際して少しずつ穴に落とし込むためか、掘り足らない場合に脇に別の穴を掘ったものと思われる。SK27も礫を多く含む特長が認められるが、炭化物・焼土粒を多く含み、土坑の形態も浅く広いものでやや様相が異なる。他にいくつか特長的な土坑がある。まず、SK11・13~15であるが、円形の浅い土坑で内部に桶状容器が埋設されていた可能性があり、遺物の出土はないが近世以後の所産と思われる。また、内部で内耳鍋が集中的に検出された土坑としてSK17・300、これに類似する土坑としてSK29がある。SK17はST06内に位置し、略完形の内耳鍋が正位で埋設されていた。建物内施設の可能性もあるが、断定できなかったためここで扱う。SK300も内耳鍋が比較的まとまって出土している。他ではSK26が建物跡ST02内部施設の可能性がある土坑で、SK373は墓跡の可能性もある。これ以外は性格を明らかにできていない。土坑の年代は検出層位や出土遺物からすべて中・近世の所産と捉えられるが、中世と特定できる土坑はSK17・29・300・340・373、近世の可能性が高い土坑はSK05、11、13~15である。SK05と類似するSK04・08も近世以後とみられる。一方、礫片付け



第134図 中世以後の土坑1

遺構とした土坑について調査所見に矛盾があって時期を特定できていない。すなわち、上記に挙げた土坑は形態の類似から近接時期に作られたと思われるが、SH356は中世ST02に切られるとされ、一方でSK392から近世伊万里碗が出土している。つまり、類似時期の可能性のあるものの、一方で中世、一方で近世の所産という所見が得られて矛盾する。なお、礫片づけ遺構分布が調査域の北部に多い傾向があることから転石の発生地点は調査域北部背後の山腹と考えられ、ここには丁度大きな崩れの痕跡が存在する点は一一致する。しかも、中世遺構面を覆う堆積土は調査域北側に厚く認められることから、転石の発生した山崩れは近世の可能性が高いように思われる。ちなみに、この推測と一致する点はSK01がST02の柱穴跡を切っている所見、SK392から1点ながら近世の伊万里が出土している点である。また、土坑内からは石臼・石鉢も出土しており、こうした器物の廃棄は中世集落が成立する直前というより、廃絶以後のほうが説明しやすいようにも思われる。一方、これらと矛盾する所見はSK356がST02の施設及び柱穴跡と思われる土坑が上面で検出されている点である。もちろん、礫片づけ遺構が類似時期につくられた確証もない。ここでは調査所見に誤りがあるか、出土遺物に混入品・あるいは見誤りがあるか判断できなかったので調査所見のまま報告する。なお、調査時にSK16・25とされた土坑はほぼ掘立柱建物跡内の施設と捉えられたため、ここでは除外した。

SK01 1GS13 (第134図、PL13)

平地部の中央北よりに位置し、ST03を切る。平面形はほぼ方形を呈し、南北200cm、東西202cmを測る。壁は西・南・北側がほぼ垂直ながら東側のみ中位にテラスを作りだした階段状となり、底面は平坦で検出面から最深部までは78cmを測る。埋土は底面上にある灰色粘土ブロックを含む黒褐色土、東側壁際の黒褐色土、上部の暗褐色土に分層され、西壁には張り付いたような状態で長さ120cm、幅90cm、厚さ44cmの巨岩が検出された。出土遺物はカワラケ12点、内耳鍋破片14点、土器香炉1点、古代の須恵器杯破片、土師器破片？、弥生土器破片各1点が採取されている。礫片づけ遺構と推測される。

SK02 1GT11 (第134図、PL13)

平地部北側、SK01の北に位置する。平面形は長軸260cm、短軸152cmのやや形の崩れた長方形を呈する。東側は浅いテラス状の段となるが、西側は深く掘り込まれ、検出面からの深さ70cmを測る。この西側の深い部分には長さ80cm、幅70cm、厚さ60cmの巨岩が入っていた。埋土は3層に分層され、底面上には灰色土ブロックを含む黒褐色土、中位の小規模な範囲に黒褐色土、上部には暗褐色土が入る。出土遺物はない。土坑内に巨礫が入る点、さらに人為的に埋められていると思われる点からSK01同様に巨礫の片付け遺構と思われる。

SK03 1HA05 (第134図)

平地部の西寄りの低地際に位置する。平面形は楕円形を呈し、長軸192cm、短軸172cmを測る。断面形は立ち上がりの不明瞭な逆台形を呈し、検出面から底面までの深さは30cmを測る。埋土は暗赤灰色の単層で、埋土中央部では直径30cm位の礫若干が集中して検出されている。出土遺物はない。性格は不明であるが、礫片づけ遺構SK01・02とほぼ並列するように位置し、埋土の礫は少ないが、本土坑も礫片づけ遺構に準ずると考えられる。

SK04 1HO05 (第134図)

緩斜面部北東に位置し、近接して類似した形態のSK05・08がある。平面形は隅丸長方形を呈し、長軸126cm、短軸118cmを測る。断面形は逆台形を呈し、検出面から底面まで18cmと浅い。埋土は3層に分層され、底面から壁際に暗褐色土、中位のごく限られた範囲に黒褐色土、最上部に山砂の黄色岩粒・炭化物を若干含む黒褐色土が入る。出土遺物はカワラケ破片2点、内耳鍋破片2点が採取された。カワラケ1点以外は小破片である。性格は不明であるが、近接するSK05・08と形態的に類似する。出土遺物は中世の所

産しれないが、近接するSK05から近世末期以後の染付碗小破片が出土していることから本跡も近世末以後の可能性もある。

SK05 IHN06 (第134図)

緩斜面部北東に位置し、近接して類似形態のSK04・08がある。平面形は若干方形気味の楕円形を呈し、長軸114cm、短軸92cmを測る。断面形は逆台形を呈し、検出面から底面までは24cmを測る。埋土は焼土・炭化物粒・山砂の黄色岩小粒を散在的に含む暗褐色土の単層である。出土遺物はカワラケ破片4点、内耳鍋破片22点、珠洲甕破片1点、近世末の瀬戸美濃新業焼染付碗破片1点が出土している。性格は不明ながら、SK04・08と関連すると思われる、時期は出土遺物から近世末以後の所産とみられる。

SK06 IGT16 (第134図、PL13)

平地部中央北よりに位置し、北側が現代の攪乱に切られる。また、直接切り合わないが、ST03は重複する位置にあり、時期差になると思われる。平面形は残存部から方形を呈すると思われる、規模は南北方向が残存部で180cm、東西方向は172cmを測る。南側には小規模なテラスがあり、北側が深く掘り込まれ、検出面から底面の最深部までは58cmを測る。西側の深い部分には長さ122cm、幅84cm、厚さ72cmの巨礫があり、東側の若干浅くなった部分から20cm前後の礫が数個集中して検出された。埋土は中位以下を占める黒褐色土、上部には薄い黒褐色土の2層、暗褐色土の1層の3つに分層された。出土遺物はない。土坑内に巨礫が埋められていたことから礫片づけ遺構と思われる。

SK07 IHF03 (第176図)

平地部北部に位置し、SD05に切られる。平面形は長軸110cm、短軸90cmの楕円形で、浅い窪み状を呈して検出面からの深さは8cmほどしかない。埋土は記録漏れで不明である。調査ではSD05の一部を誤認したものとも考えたが、SD05の礫を多数含む独特な埋土に対し、本跡は礫を含まない様相から別遺構とした。なお、遺構番号は欠番となっていたSK07を後に当てた。出土遺物はない。

SK08 IHO05 (第134図)

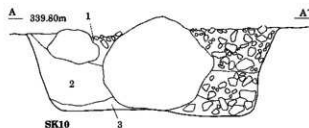
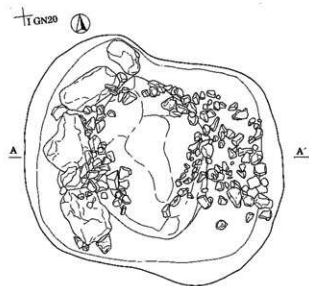
緩斜面部北東に位置し、近接して類似形態のSK04・05がある。調査時には埋土の違いを2基の土坑の切り合いとしてSK07・08としたが、精査を進める内に単独の土坑であることが判明し、SK08に統一した。なお、SK07の番号は別土坑に新たに振り直している。平面形は隅丸方形を呈し、長軸160cm、短軸132cmを測る。断面形は浅い逆台形を呈し、検出面から底面までの深さは12cmである。埋土は山砂と思われる黄色岩小粒を含む褐色土の単層である。出土遺物はカワラケ小破片1点、内耳鍋小破片1点が採取されたに過ぎない。性格は不明ながら、近接したSK04・05と類似した土坑と思われ、この推測に従えばSK05同様の近世末以後の可能性もある。

SK09 IHH17・18 (第134図)

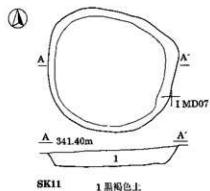
緩斜面部中央に位置し、周囲には類似した遺構はない。重複するSK150は本土坑精査後に確認され、本土坑がSK150を切ると思われた。平面形は長楕円形を呈し、長軸270cm、短軸126cmを測る。断面形は逆台形を呈し、検出面から底面までの深さは36cmを測る。埋土は黄色岩粒を散在的に含む暗褐色土の単層である。出土遺物は少量のカワラケ小破片3点、内耳鍋の小破片3点、1点ながら土器香炉の破片が出土した。性格は不明であり、類似形態の土坑は遺跡内では他に認められていない。

SK10 IGN20 (第135図、PL13)

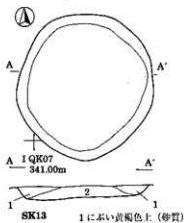
平地部中央のやや低地よりに位置する。平面形は隅丸方形を呈し、東西276cm、短軸138cmを測る。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さ90cmを測る。中央部には長さ170cm、幅120cm、厚さ100cmの巨岩が入り、その周囲の南には長さ50cmほどの礫が数個、東側には拳大の礫が密集して入れられていた。埋土は底面上に暗褐色土、中位に黒褐色ブロックを含むにぶい黄褐色土、上部北から西側に黒褐色土、南側に黒



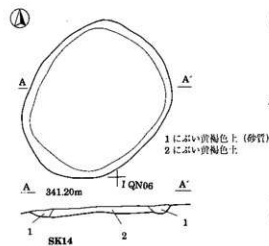
- 1 黒褐色土 (礫多混)
- 2 褐色土 (+)
- 3 灰黄褐色土



SK11 1 黒褐色土

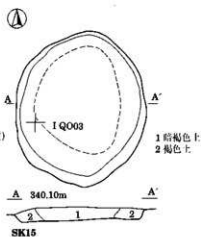


SK13 1 におい黄褐色土 (砂質)
2 におい黄褐色土



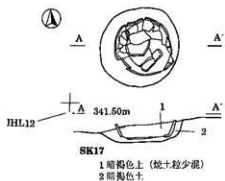
- 1 におい黄褐色土 (砂質)
- 2 におい黄褐色土

SK14



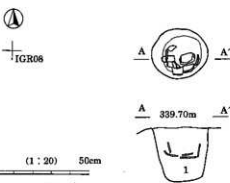
- 1 暗褐色土
- 2 褐色土

SK15



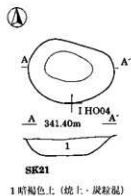
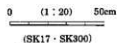
- 1 暗褐色土 (焼土粒多混)
- 2 暗褐色土

SK17

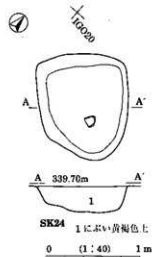


SK300

- 1 褐色土 (白色土粒混)

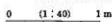


SK21 1 暗褐色土 (焼土・炭粒混)



SK24

- 1 におい黄褐色土



第135図 中世以後の土坑2

褐色土が入る。ただし、礫の入り方からすれば、埋土の時間差はほとんど無いと思われる。出土遺物は漆碗や礫に紛れた石臼・茶臼・石鉢、骨片、少量の内耳鍋小破片7点、青磁碗破片1点、珠洲甕破片1点がある。本土坑もSK01・02・06同様に礫の片付け遺構と考えられる。

SK11 I MC17 (第135図)

緩斜面部南部に位置する。平面形は直径130～132cmの円形を呈し、断面形は浅い逆台形である。底面は平坦で検出面からの深さ16cmである。埋土は黒褐色土の単層である。出土遺物はないが、形態や規模はSK13～15と類似し、桶等を埋設した遺構と思われる。

SK13 I QK06 (第135図)

緩斜面部南部に位置する。平面形は直径142～150cmの円形を呈し、断面形は浅い逆台形である。底面は平坦で検出面からの深さ14cmを測る。埋土は壁際に深く入り込むに黄褐色砂質土の1層、底面中央に分布する拳大の礫若干を含むに黄褐色土の2層に分層された。2層が人為的な埋め土で、1層が桶などを埋設した痕跡に入った土と思われる。桶状の容器を埋設した遺構と推測され、近世以後の所産と推定される。形態・規模が類似するSK11・14・15は関連すると思われる。出土遺物はない。

SK14 I QP02 (第135図)

緩斜面部南部に位置する。平面形は直径144～152cmの円形を呈し、断面形は浅い逆台形である。底面は平坦で検出面からの深さ12cmを測る。埋土は中央部の風化岩粒を多く含む暗褐色土の1層と壁際にある同じく風化岩粒を多く含む褐色土の2層に分層された。この内、1層が桶などの円形容器を埋設した痕跡に入った土で、2層が埋め土と思われる。出土遺物はないが、形態や規模がSK11・13・15と類似し、近世の耕作に関連した遺構と思われる。

SK15 I QM06 (第135図)

緩斜面部南部に位置する。平面形は直径142～172cmの楕円形ぎみの円形を呈し、断面形は浅い逆台形である。底面は平坦ながら壁際に若干低くなり、検出面からの深さ8cmを測る。埋土は壁際に黄褐色砂質土の1層が入り、中央部に拳大の礫若干を含むに黄褐色土がある。出土遺物はないが、形態や規模はSK11・13・14と類似し、近世の桶等を埋設した遺構と思われる。

SK17 I HL11 (第135図、PL14)

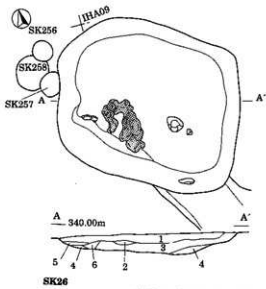
緩斜面部中央ST06付近に位置する。平面形は直径41cmの円形を呈し、断面形は台形を呈する。底面は平坦で検出面からの深さは12cmと浅い。土坑中央部には略完形の内耳鍋が正位で埋設されており、埋土は内耳鍋内に入った1層の僅かな焼土粒と多量の粗砂を混じる暗褐色土と周囲の2層暗褐色土に分層された。出土遺物はこの略完形の内耳鍋の他、丸底の内耳鍋破片など4点が得られている。本跡は内耳鍋を埋設した施設であり、位置的にも掘立柱建物跡ST06に関連した施設と考えられるが断定はできなかった。なお、内耳鍋は底部が完存しておらず、使用後に破損したものを使用しているとみられる。

SK21 I HN・HO03 (第135図)

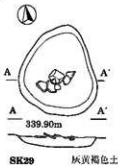
緩斜面部西部に位置する。平面形は楕円形で長軸92cm、短軸66cmを測る。断面形は逆台形を呈し、底面は平坦で検出面からの深さは20cmである。埋土は暗褐色土の単層で焼土粒や炭化物が若干含まれていた。出土遺物は内耳鍋の小破片1点得られたのみである。性格は不明である。

SK24 I GO20 (第135図)

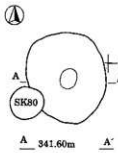
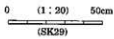
平地部中央の西よりに位置し、隣接してSK10がある。平面形はやや不整形な方形を呈し、長軸114cm、短軸98cmを測る。断面形は逆台形を呈し、検出面から底面までの深さは28cmを測る。埋土はに黄褐色土の単層である。出土遺物はカワラケ小破片2点、内耳鍋小破片2点がある。性格は不明である。



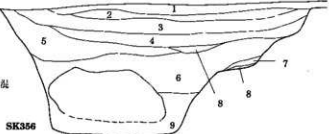
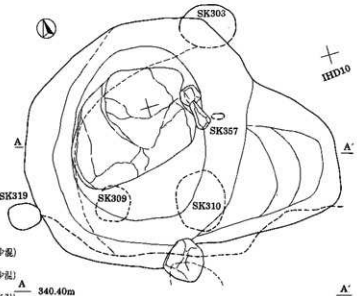
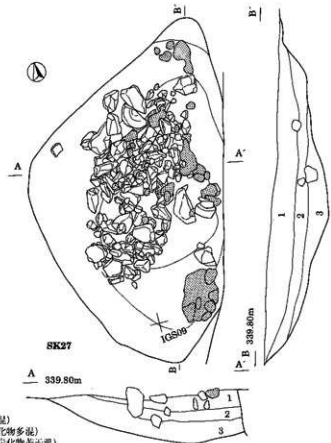
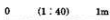
- 1 暗褐色土 (焼土・炭化物多混)
- 2 灰黄褐色土 (炭化物多混)
- 3 黒褐色土 (炭化物・焼土少混)
- 4 黒褐色土 (硬土やや多混)
- 5 黒褐色土
- 6 暗褐色土 (細砂多混)



- 1 暗褐色土 (焼土多混)
- 2 黒褐色土 (焼土炭化物多混)
- 3 黒褐色土 (焼土・炭化物若干混)



SK130 1 暗灰黄褐色土



第136図 中世以後の土坑3

SK26 IHA06 (第136図)

平地部北寄り、ST02範囲内に位置する。調査時にはST02内部施設と思われるSK25を切るとされた。位置や埋土の類似から本跡もST02内部施設の可能性があるが、断定できなかったためここで扱うことにした。平面形は隅丸方形を呈し、長軸198cm、短軸166cmを測る。断面形は逆台形を呈するが、壁の立ち上がりは緩やかで、底面は若干の凹凸があり、最も深いところから検出面までは深さ22cmを測る。埋土は6層に分層された。底面上には部分的に焼土を含む4層黒褐色土があり、その上を炭化物・焼土を少量混じる黒褐色土の3層が覆う。この3層上面西端には部分的な砂を多く含む暗褐色土の6層、焼土・炭化物を含まない黒褐色土の5層、中央部に炭化物を大量にまじえる2層がある。その上は一様に1層の多量の焼土塊・炭化物・焼土を含む1層の暗褐色土となる。出土遺物は焼土塊以外はない。

SK27 IGS07 (第136図、PL13)

平地部西部に位置し、東縁側がSD01に破壊されている。平面形は残存部から北側が突出する不整形な楕円形を呈すると思われる、長軸は364cm、短軸は残存部で206cmを測る。断面形は浅く広いU字状を呈し、検出面から底面までの深さは60cmを測る。埋土は3層に分層され、底面上に炭化物・焼土を若干含む黒褐色土の3層、中位には炭化物・焼土・礫を大量に含む黒褐色、上部に焼土ブロック・礫を大量に含む暗褐色土がある。埋土の1・2層からは大量の礫が出土し、石白や茶白・土器片・棒状木材などが含まれていた。出土遺物は石白・茶白の他にカワラケ破片1点、内耳鍋破片28点、青磁碗破片2点、珠洲甕破片3点、古瀬戸皿1点がある。埋土中の大量の礫出土は礫片づけ遺構と共通するが、埋土中に含まれる焼土ブロックは隣接したST02内部施設のものと同様であり、しかも本跡は非常に浅い特長から礫片づけ遺構と異なると思われる。

SK28 ILR01 (第136図)

平地部中央、SA01に隣接して位置する。平面形は長軸48cm、短軸40cmの楕円形を呈し、断面形は浅い逆台形を呈して検出面から底面までの深さ5cmを測る。埋土は灰黄褐色土の単層で検出面付近に内耳鍋の破片が出土した。出土遺物はこの内耳鍋の破片がある。性格は不明である。

SK130 IHM12 (第136図)

緩斜面部の中央、ST06内に位置し、ST06の柱穴跡SK180に切られている。平面形は直径82~98cmの円形を呈し、断面形は立ち上がりの不明瞭な鍋底形となる。検出面から底面までは最も深いところで14cmを測る。埋土は暗灰黄褐色土の単層である。出土遺物はない。性格は不明であるが、位置的にST06内部施設の可能性がある。

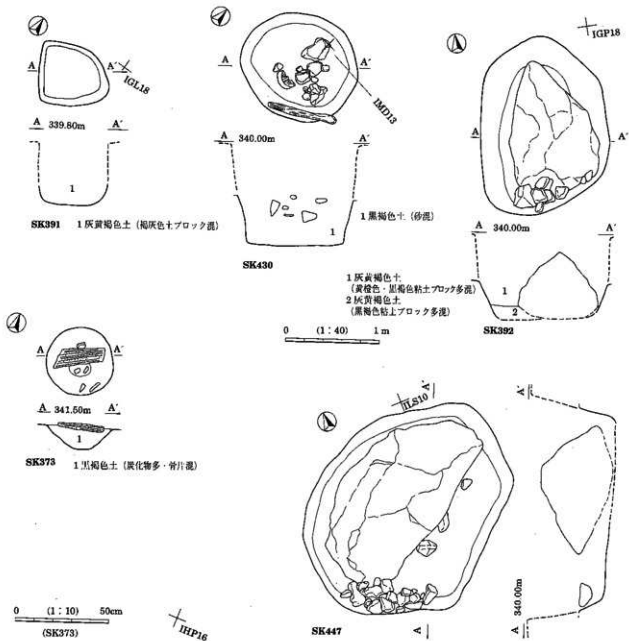
SK300 IGR08 (第135図、PL14)

平地部北側の低地よりにSK27と隣接して位置する。平面形は直径28~30cmの円形を呈し、断面形は逆台形である。検出面から底面までの深さは29cmとやや深く、全体の形状は柱穴状である。埋土は白色土粒を含む褐色土の単層で埋土中位から内耳鍋の破片が集中的に検出されている。ただし、内耳鍋は破片で一部は折り重なるように出土したものであり、底部破片は確認できず、接合作業でも完形品は見られなかった。また、土器破片断面には炭化物の付着が観察され、使用後の内耳鍋を入れたものと考えられる。4/8以上の遺存を示す内耳鍋を出土した土坑は本跡とSK17のみがあり、両者は平面規模が類似する。SK17のように内耳鍋を埋設していると捉えられていないが、類似した遺構の可能性がある。

SK356 IHB10 (第136図、PL13)

平地部北部、ST02と重複して位置する。ST02の東側にある土間状遺構の精査中にその存在が判明したもので、調査ではST02土間状遺構が本跡上面を覆い、また柱穴跡が本跡を切っていると捉えられた。しかし、類似した他の礫片づけ土坑は掘立建物跡を切ったり、あるいは近世の遺物を出すなど中世以

後の所産の可能性を示す所見が多いことから、切り合いの認定に疑問を生じることになった。しかし、本跡で直接近世遺物が出土したものでないため、切り合い関係は結論が出せなかった。本跡が近世の所産とすると上面で検出されたSK309・310は誤認の可能性が高い。平面形は南北260cm、東西232cmの楕円形の平面形に110cmほどのテラス状突出部が東側に付属する形態で、東西方向で計342cmを測る。断面形は西側が逆台形を呈し、東側の突出部は検出面から70cmほどの深さの浅いテラス状となる。底面は平坦で、検出面からの深さは136cmを測る。埋土は9層に分層されたが、ほとんどがブロック土を多く含む点は共通し、ブロック土の入りかたや構成の違いで分層された。底面には長さ150cm、幅110cm、厚さ70cm前後の巨礫があり、その周囲を灰白色土ブロックを含む9層の褐灰色土が入る。テラス底面には薄い炭化物層の8層、その上に灰褐色土・褐灰色土ブロックの7層があり、これらの7～9層を覆う形で山砂を含む黒褐色土の6層がある。その上には細砂ブロックを含む灰黄褐色土の5層、山砂を少量含む褐灰色土の4層、



第137図 中世以後の土坑4

灰褐色土・褐灰色土ブロック土からなる3層、にぶい黄褐色土ブロックを大量に含む灰黄褐色土の2層、にぶい黄褐色土ブロックの少ない1層で埋められる。調査所見ではこの上にST02の付属施設と思われる黄色褐色土小ブロックを含む黒褐色土が覆うとされた。出土遺物はカワラク小破片2点、内耳鍋破片8点、古瀬戸天目茶碗と思われる破片1点がある。本跡は底面にある巨礫の存在からも礫片づけ遺構と判断されるが、その帰属時期については問題を残すことになった。

SK373 IHO15 (第137図)

緩斜面部中央、ST06の東側山際に位置し、SD09北端付近の平坦地底面で検出した。平面形は直径35cmの円形を呈し、断面形は浅いU字状で検出面から底面までの深さは12cmである。埋土は炭粒を多く含む黒褐色土で、上部には炭化材が検出され、埋土中に焼骨片が混在していた。本跡は形状や位置から柱穴跡とも考えたが、焼骨片の出土から火葬骨を埋納した遺構の残骸ではないかと考えられる。本遺跡内で唯一墓跡の可能性が窺えた遺構である。

SK391 IGK18 (第137図)

平地部中央の低地よりに位置する。3面で検出したが、1面の見逃しと思われる。周囲には類似した遺構が認められず、ほぼ単独で存在する。平面形は西辺が直線的ながら東側が楕円形となる不整形を呈し、長軸74cm、短軸68cmを測る。断面形は逆台形を呈し、3面検出面から底面までの深さは23cm、1面からの推定62cm前後である。埋土は褐灰色土ブロックを含む灰黄褐色土の単層である。出土遺物はない。位置的には中世遺構の分布域から外れた場所にあり、しかも中世遺物も出土していないが、埋土は3面の弥生時代の遺構埋土と異なり、むしろ中世の所産に近いことから中世と捉えた。性格は不明である。

SK392 IGO18 (第137図、PL14)

平地部中央の低地よりに位置し、1面で見逃して3面で検出した。平面形は楕円形を呈し、長軸190cm、短軸138cmの楕円形を測る。断面形は逆台形を呈して、2面から底面までの深さは42cmを測るが、1面からは86cm前後と推定される。埋土は底面上にある黒褐色土ブロックを混じえる灰黄褐色土と、その上にある黒褐色・黄褐色土ブロックを含む灰黄褐色土に分けられたが、いずれもブロック土を含む人為的な埋土と捉えられる。本土坑中央部には長さ150cm、幅96cm、厚さ約70cmの巨岩があり、その南側には人頭大～拳大の礫若干が検出された。出土遺物は伊万里碗破片1点がある。本跡は礫片づけ遺構と思われる、伊万里碗破片の出土から近世と思われる。

SK430 IMD13 (第137図、PL14)

平地部中央の南東部のSX01脇に位置し、周囲の斜面をすこし掘り落として広い空間をつくりだしている。上面がSH01の崩落土に覆われていたため、1面で見逃して3面で検出した。整理段階で図面を照合したところ、SH01も本跡周囲では礫を直線的に並べたと見られる部分があり、SH01に併せて本跡が構築されたと思われる。平面形は直径110～120cmの円形を呈し、3面から底面までの深さは50cm、1面から想定される深さは110cmである。全体的に筒形の形状となる。埋土は底面付近の砂混じりの黒色土しか確認できていないが、埋土上部には拳大～人頭大の礫が集中的に検出されており、上部は人為的に埋められている可能性がある。出土遺物は石臼・木材片・柄杓底板と思われる曲物、カワラク破片2点、古代の須恵器杯破片1点が出土した。本跡は形状から井戸跡と考えられ、位置的にも共同のものと思われる。

SK447 ILR09 (第137図、PL14)

平地部中央の山際に位置し、1面で見逃して3面で検出した。平面形は楕円形を呈し、長軸250cm、短軸192cmを測る。断面形は逆台形を呈し、3面から底面までは40cm、1面からは96cmと推定される。埋土は記録漏れで不明である。本跡の中央には長さ204cm、幅110cm、厚さ約80cmの巨礫があり、その南側に拳大～人頭大の礫が集中的に入れられていた。出土遺物はない。本跡は礫片づけ遺構と推測される。

エ. 溝跡

1面で検出された溝跡は全部で19条あり、このなかで確実に中世の所産と思われるのはSD06・19の2条のみである。中世遺構を切ったり、中世遺構と異方位であったり、あるいは形態的にみて近世以後と思われるものはSD01～05・07・11・13・14がある。このなかでSD02・11・13・14は暗渠、SD07は現用水に先行する用水と思われる。これ以外は時期不明である。なお、近世以後の所産と思われる溝跡の多くは耕作地に関連するものと推測されるが、SD04、10～12、あるいはSD01、08・09は中世の土地区画を踏襲した位置に作られている可能性がある。

SD01 IGT05～GP16 (第138図)

調査区北西部の低地際に位置し、調査区壁にかかって検出された。調査区壁の土層観察では基本土層6層上面まで立ち上がりが確認でき、類似場所に2本の溝跡が重複するとみられた。西側の古い溝跡をA、東側の新しい溝跡をBとしたが、平面的に調査したのは東側のBのみである。Aは調査区壁で確認したのみで規模は不明であるが、幅約174cmの浅いU字状の断面形で深さは34cmを測る。埋土は底面に黒褐色粘性土があり、最上面に小礫を多数含む褐色土が入る。Bは北端は調査区外へ延び、南端はSD11の北端付近で立ち消えるところまで約24.4mを確認した。SK27・226を切っている。幅約72～140cmで、全体的に緩やかに蛇行し、中央付近で短い枝溝が分岐する。その走行方向はN-19°-Eで低地境方向に延びて現用水と平行する。断面形は浅いU字状を呈し、底面中央がさらに細い溝状に落ち込む。検出面からの深さは約42cmを測る。埋土は最下層に礫多数を包含する黒褐色土、中位に薄く暗褐色土、最上面に黒褐色土が入る。出土遺物はいずれも小破片でカワラケ破片2点、内耳鍋破片8点があり、他に石臼等がある。性格不明ながら、基本土層の関係から近世以後の所産と推定される。

SD02 IHD07～HJ02 (第138図)

調査区北部に位置し、ST02、SX01を切っている。幅約90～140cm、長さ約21.7mの規模で走行方向はN-38°-Eである。検出時に大量の礫が認められたことから暗渠と判断し、断面等は調査していない。位置的にSX01に沿っているが、これは地形あるいは中世の土地区画が踏襲されたことによる一致と思われる。出土遺物はカワラケ破片1点、内耳鍋破片6点があるが、いずれも小破片である。

SD03 IHB03～HE05 (第138図)

調査区北部に位置し、北端は調査区外へ延びる。調査区内では長さ約8.2mを確認した。調査区北壁にかかった断面から本跡は基本土層5層上面まで立ち上がるとみられ、隣接するSD05も同様である。幅は約50cm前後と一定し、走行方向はN-45°-Wである。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さは約30cmを測る。埋土はSD05と類似し、底面上には小礫を多く含む暗褐色土、その上に薄い灰黄色褐色細砂、最上層に黒褐色土が載る。出土遺物はカワラケ28点、内耳鍋破片35点、古瀬戸鉦皿1点がある。いずれも小破片で混入と思われる。本跡はSD05と形状、埋土が類似しており、関連すると思われる。基本土層との関係から近世以後の所産と思われる。性格不明であるが、土地区画の溝跡か、暗渠と思われる。

SD04 IHI01～HT04 (第138図)

調査区北部に位置する。東端は緩斜面部山手の調査区外へ延び、西端も調査区北壁へ抜けるため全体の規模は不明である。SX01を切る。長さ約23.8mを確認し、幅約64～128cmで走行方向は地形傾斜方向となるN-75°-Wである。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さは約10cm強である。埋土は記載漏れで不明である。出土遺物はカワラケ4点、内耳鍋17点があるが、いずれも小破片である。本跡は地形の傾斜方向に構築され、その位置は現道に合致する。また、位置的に中世の土地区画を踏襲している可能性がある。時期はSX01を切ることから近世以後の所産と思われる。性格は土地区画の溝跡か、山手から湧き出した水を排水するための溝跡と思われる。

SD05 I HC02~HG03 (第138図)

平地部の北端に位置し、北西側は調査区外へ続く。調査区壁にかかったことから立ち上がりは基本土層5層上面にあることが知られた。他遺構との切り合いでは本跡がSK07を切る。走行方向はN-76°-Wであり、調査区内で確認した規模は幅約50cmで長さ約8.7mである。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さ約36cmを測る。埋土は4層に分層され、底面に小礫を多く含む黒褐色土、その上に灰黄褐色細砂、黒褐色土、暗褐色土が入る。埋土の状況はSD03に類似する。出土遺物はない。本跡の時期は基本土層5層上まで立ち上がりが確認できるため、近世以後の所産と思われる。性格は不明であるが、SD03と類似することからほぼ同様のものであろう。

SD06 I LE02~RM10 (第138図、PL14)

低地境に沿って南北方向に走る溝跡である。山際のSX01南端の途切れるあたりで南端は立ち上がり、北端は調査区外へ延びる。全体の規模は不明ながら、現地表面にみられる細長い区画の水田はほぼ類似した位置にあり、これをSD06の痕跡とするとほぼ直線的に総延長約270mほどの規模と予想される。他遺構との切り合いでは検出面は異なるが、弥生時代のSD17を本跡が切っている。また、本跡東側に直交方向で接続するようにみえるSD15は前後関係が明らかでなく、本跡に平行する浅い溝跡SD16の関係も不明である。規模は幅約4.0mを測り、長さは調査区内で約66mを確認した。走行方向はほぼN-28°-Eである。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さは約60cm前後となる。埋土は4層に分けられ、底面上に木片を大量に含む黒褐色粘質土、その上に同様に木片を含む褐灰色粘質土がある。この2層から木製品を含む木質遺物が多数出土した。その上には色調で分層される暗褐色のシルト質土が入る。埋土の状況からすると澆使用時には滲水状態であったようである。出土遺物は焼物ではカワラケ破片8点、内耳鍋破片32点、在地土釜1点、珠洲甕破片1点の他、古代の須恵器・灰陶陶器破片、古墳時代土師器破片、弥生土器破片などが僅かに出土し、石製品は石臼・石鉢・砥石などがある。遺構の大きさに比して出土した焼物・石製品はあまり多くない。一方で木質遺物は自然木と思われる枝等を主体としながらも下駄・曲物・箱形木製品の部材・柱等、手斧等の工具による削りくずと思われる断面平行四辺形を呈する小木片多数が得られた。本跡は低地境に位置し、先端が山際で立ち上がることから居住域と低地境を画する溝跡と思われる。南端の立ち上がりが確認できたことから用水や湧水を排水する溝跡とは考えにくく、規模からみると防御施設の可能性もある。また、構築された時期は出土遺物から居住域の成立と同時に思われ、廃絶も同様に近世に連続して利用されるようすは観察されない。なお、接続するように検出されたSD15は同時存在とすると山からの排水を処理するための機能をもっていたことになるが、SD15は本跡の掘削中に検出されて前後関係が明らかでなく、性格不明である。

SD07 I LA・B04 (第138図)

SD06の低地側に位置し、現用水と類似位置で検出されたことから現用水に先行する用水と思われる。調査域の端部で検出され、調査でも東側の立ち上がりを部分的に検出したに過ぎず、全体形は不明である。近世以後の所産と思われる。出土遺物はない。

SD08・09 I LG18~H015 (第138図)

緩斜面部中央に位置し、ST06東側にある長方形の浅い掘り込みから派生するL字状の溝跡をSD09、その先端付近に隣接して平行する溝跡をSD08とした。SD08の西先端はSD09と重なり、両者は関連した溝跡と思われるため、ここではまとめて記述する。これらの溝跡の他遺構との直接的な切り合いはないが、位置的に重複するST08との同時存在は考えにくい。SD09の規模は東端にある長方形掘り込みから派生してN-28°-E方向に約9.7m、そこから直角に折れてN-79°-W方向に約12.7mほど走り、西端は緩斜面部先端のSH01周辺で消える。断面形はU字状を呈し、検出面からの深さは約14cmを測る。埋土は小礫

を多く含む暗褐色シルトの単層である。SD08はSD09の東西方向に走る部分に隣接するように並行して先端はSD09に重なる。この位置関係からSD08はSD09の東西方向に延びる部分の作り替えではないかと思われる。断面形は浅いU字状を呈し、検出面からの深さは約8cmを測る。埋土は小礫を多く含む褐色土の単層である。この2本の溝跡はいずれも傾斜方向に作られ、底面も傾斜する。出土遺物はSD09より石臼が出土した以外はない。ST08と重複することや、溝の形態や配置場所がSD04に類似することから近世以後の所産と推測される。また、本跡の位置はSD04同様にほぼ中世の土地区画を踏襲した位置にあたる可能性がある。子細は小結のところで触れる。

SD10 I LM02~MC02 (第138図)

平地部の中央に位置し、北側へ折れ曲がるL字状の溝跡である。西端は現用水付近から検出され、N-62°-W方向に約18.4m延びてSD12と重なり、N-24°-E方向に折れて緩やかなカーブを描きながら約11.4m続く。北端はSD11が直角に屈曲する周辺で取束する。SD12、SK400を本跡が切っている。幅約40~60cmで、断面形は浅いU字状を呈して検出面からの深さ約10cmを測る。埋土は暗褐色砂質土の単層である。出土遺物はカワラケ破片2点、内耳鍋破片15点、弥生土器破片若干があり、すべて小破片である。これ以外に石臼1点がある。形状から区画に関連する溝跡と思われる、北端が重複することからSD12の作り替えと思われる。時期は中世の柱穴跡と思われるSK400を切ることや、北端がSD11の屈曲部と類似位置で立ち上ることから近世以後の所産と思われる。なお、本跡の東西方向に延びる部分は中世のSD19北端付近に位置することから、本跡は中世土地区画を踏襲した位置に構築されたと思われる。

SD11 I GQ18~LI15 (第138図)

平地部中央に位置し、コの字状に巡る暗渠である。北端はSD01の南端付近から始まり、N-66°-W方向に約11.6mのところ緩やかなカーブを描きながらN-12°-E方向へ屈曲する。さらに約27mほど延びたところでN-56°-E方向に「く」の字状に屈曲し、その先の約19mほどのところでN-51°-Wへ再び屈曲する。西端はこの先6mほどでL字状に折れて集石遺構に接する場所で取束する。本跡はSD10・12を切り、直接切り合いは確認していないが、検出状況からSD18・20も切るとみられる。幅は約50~170cmを測るが、全般的に60cm前後である。礫が多数検出された状況から暗渠と判断した。出土遺物は礫に混じって内耳鍋破片1点が出土したに過ぎない。

SD12 I LK12~LS06 (第138図)

平地部中央に位置する。西端は現用水付近にあり、東端はSD10に切られて消える。その規模は約18mを測り、走行方向はN-64°-Wである。本跡がSD19を接するように切り、SD10に切られる。SD10はSD11に切られることから、本跡はSD11よりも古い所産とみられる。断面形は浅いU字状を呈し、検出面から底面までの深さ約12cmを測る。埋土は褐色土の単層である。出土遺物は摩滅した弥生土器1点がある。本跡はSD10とはほぼ平行し、東端は重複することからSD10は本跡の作り替えと思われる。

SD13・14 I LJ08~LM05 (第138図)

平地部中央にSD19を挟み込むように並列する。形状・位置の類似から関連溝跡として一括して扱う。東側にあるSD13はSD19を切り、幅約30~84cm、長さ約6.3mの規模で、走行方向はN-24°-Eである。西側のSD14は幅約60~80cm、長さ約7.9mで走行方向は同じである。断面形はいずれも逆台形を呈し、検出面から底面までの深さはSD13が32cm、SD14は38cmである。埋土に多量の礫を含み、暗渠に類する施設と思われる。出土遺物は内耳鍋の小破片4点と弥生土器破片1点のみがある。形状から周囲に認められる帯状集石と類似した施設と思われ、近代の所産であろう。

SD15 I LF06~LH07 (第138図)

平地部中央西寄りに位置する。東端は現水田境にある現用水周辺から認められ、西端はSD06に接続す

る部分まで確認した。SD06に接続するようにもみえるが、本跡は平面検出で見逃してSD06の調査中に存在が判明したため、切り合い関係は不明である。また、東端は現用水付近から始まるが、地形の傾斜に合わせて東側が浅くなっているため、現用水付近で浅く消える可能性もある。走行方向はN-71'-Wである。東端の幅は約52cm、西端の幅約110cmで、長さ約5.6mである。断面形は全般的に逆台形となるが西端は上部が浅く広がる。検出面からの深さは28cmほどであるが、緩やかに傾斜する地形に合わせて底面も西へ傾斜する。埋土は2層に分層され、上部に褐灰色土、下層に砂を多く混じり込む灰黄褐色土がある。出土遺物は内耳鍋の小破片2点あるのみである。SD06と現用水との関係が判然とせず、時期の詳細は明らかにできなかった。

SD16 I LI02~LH04 (第138図)

平地部中央西寄りに位置し、SD06に平行して位置する。走行方向はN-20'-Eで規模は幅約40cm、長さ約4.4mである。断面形はU字形を呈し、検出面から底面までの深さ約4cmと浅い。埋土は黒褐色土の単層である。出土遺物は内耳鍋の破片1点、弥生土器の破片1点のみがある。検出面や僅かな出土遺物からすると中世以後の所産と思われるが、時期の詳細は不明である。なお、SD06と平行するようにもみえるが、これは地形に一致した方向でもあり、方位のみで関連するとは断定できない。

SD18 I LT09~MA09 (第138図)

平地部中央東よりに位置し、3面までの掘削中に存在が判明した。検出は2面にあたるが、掘り込みが非常に浅く底部の残存のみを検出したと思われることや、SX01の端部周辺に東辺が立ち上がることから1面の遺構を見逃したものと判断した。幅約20cm、長さ約2.8mで東端が若干L字状に屈曲する短い溝跡である。底部付近のみを検出したと思われ、検出面から底面までは7cmほどしかない。埋土は極暗褐色粘土の単層で、出土遺物はない。性格は不明である。

SD19 I LG15~LM04 (第138図)

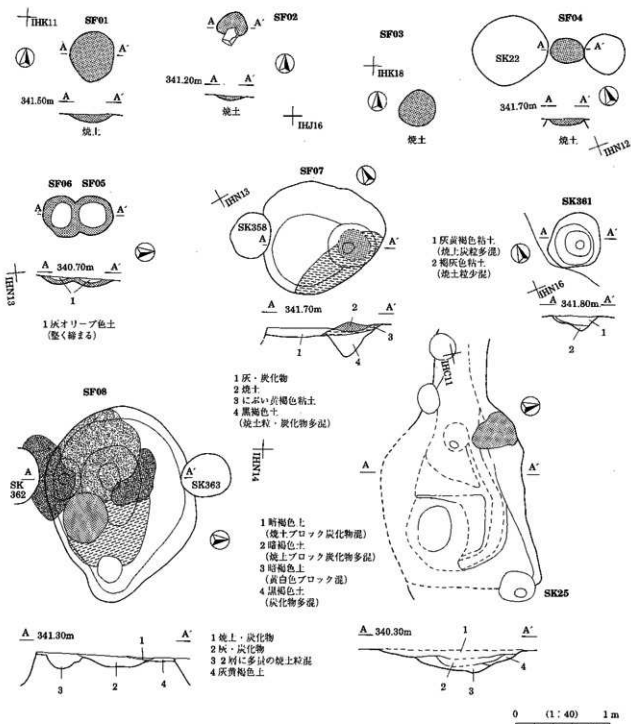
平地部中央南よりに位置し、北端上部はSD12、東側はSD13に切られ、西側にSD14が並列する。本跡の南側および北端はSD13・14と同様の耕作関連の集石遺構多数に切られる。走行方向はN-26'-E方向でSD06とは約9~10m離れて平行し、長さ約25.1m前後で北端が約2.0mほど東へ短く折れ曲がる。幅は北端付近と中央南よりでやや広く約2.1mを測るが、全般的に約1.3~1.7mである。断面形はU字形を基調とし、断面図を作成した地点の底面中央に細い溝が付設する。検出面から底面までの深さ約80cmである。埋土は4層に分層され、底面に褐灰色粘土、その上は色調の違いから細分された細砂を多く含む褐灰色土で占められる。出土遺物はカワラケ12点、内耳鍋102点、白磁皿1点、青磁碗4点、珠洲壺破片2点、古代の灰胎陶器破片1点、石臼・自然木等が採取されている。カワラケと内耳鍋の小破片が多いが、一部に略完形品や大型破片が含まれる。出土遺物から本跡は中世の所産と考えられ、ST04を中心とする屋敷地に付属する区画溝の可能性はある。ただし、本遺跡内で個別屋敷地に溝を付設するものは他には見られない。

SD20 I LM17~LP10 (第138図)

平地部の南部に位置し、SD11と平地中央南よりにある暗渠に類した集石遺構群に切られる。ST04と重複するものの、直接切り合わない。検出は3面の掘削途中であるが、走行方向や検出状況から1面の見逃し遺構と判断した。北・南端は浅く立ち消えて範囲を確定できていない。確認範囲では走行方向がN-29'-Eで途中で分岐する小溝が付属するが、全体的に直線的ではある。幅約28~52cmで一定しており、長さ約16.0mを確認した。断面形は浅いU字状を呈し、検出面からの深さ約5cmである。埋土は記載漏れで不明、出土遺物はない。本跡はST04と重複することから同時存在した可能性は低く、形状や配置位置からすると近世の溝跡に近い。

オ、焼土跡

調査では掘り込みが検出できず、直接被熱を受けて赤化した遺構を焼土跡としたが、これ以外に検出時に内部に焼土が顕著に認められた浅い土坑がある。ここではこれらの遺構を含めて焼土跡として報告する。形状はSF01～04のように直接地面が被熱を受けて赤化したもの、SF05・06のように浅く掘りくぼめられたもの、SF07・08、SK361、SK25のように土坑状となるものがある。分布はSK25がST02内、SF03がST08内に入るが、それ以外はすべてST06の範囲内及びその周辺で検出されたものである。偏在して分布



第139図 中世以後の焼土跡

することから焼土跡は各建物跡に通有にみられる施設というよりも、特定の機能を担った施設と考えられる。特にST06周辺で検出された焼土跡埋土からは鍛造剥片が採取され、鍛冶に関連した施設であることが特定できた。なお、焼土跡の多くは検出面から中世の所産と推測される。

SF01 I HK11 (第139図)

緩斜面部の中央北寄りST06の西側に位置する。直径50cm前後の円形に地面が焼けた焼土跡が認定された。周囲には関連しそうな遺構もなく、出土遺物もない。性格は不明である。

SF02 I HI15 (第139図)

緩斜面部の中央北寄りのST06・07中間に位置する。直径20～30cmのやや不整形な円形に焼土が検出された。出土遺物はないが、脇に山礫ひとつが検出されている。形状や位置はSF01に類似する。

SF03 I HK18 (第139図)

緩斜面部の中央、ST08の北西隅で検出された。直径40cm弱の円形の焼土跡で、直接地面が被熱を受けて赤化したものである。出土遺物はない。位置的にはST08内に入るが、近接して柱穴跡があるため内部施設と捉えられるか不明である。

SF04 I HM11 (第139図、PL14)

緩斜面部の中央、ST06内の北側に位置する。ST06の柱穴跡と思われるSK182とSK22にはさまれる形となり、調査所見ではSK22に切られるとされるが、平面図記録では直接切り合うようには記録されていない。平面形は長軸36cm、短軸24cmの楕円形に地面が熱を受けて赤化した範囲として捉えられた。出土遺物はない。位置的にはST06内にあるが、柱穴跡に近過ぎて内部施設ではない可能性がある。むしろ、SF01・02に類似するとみたくほうが良いかもしれない。

SF05・06 I HL13 (第139図、PL14)

ST06内に隣接して位置し、形状も類似することから関連する焼土跡としてまとめて記述する。検出された状態は環状に赤化した範囲が捉えられ、中央に円形の灰オリーブ色の堅く焼き締まった土が認められた。中央の灰オリーブ色土を除去するとその底面は赤化した面となるが、細かい凹凸が著しくザラつく感じを呈する。本跡はSF01～04とは形状が異なり、浅く掘りくぼめられている。埋土から鍛造剥片が採取され、本跡は鍛冶炉であると特定できた。

SF07 I HN13 (第139図)

ST06内に位置し、柱穴跡SK358に本跡が切られる。土坑状の焼土跡であり、平面形は長軸130cm、短軸120cmの卵型である。断面形は検出面から底面までの深さ約10cmと非常に浅いクライ状を呈し、底面の南東側には浅いビット状の掘り込みがある。埋土は南側にふい黄色褐色粘土と焼土があり、北側はほぼ灰・炭化物が混在する土層で占められる。また、底面上のビット状掘り込み内では焼土や炭化物を多く含む黒褐色土が入る。本跡の性格は不明であるが、鍛冶に関連する施設と思われる。形状や粘土を伴う点ではSF08に類似する。

SF08 I HN14 (第139図)

ST06内の東端に位置し、SK363・362・370に切られる。平面形は長軸210cm、短軸158cmの楕円形を呈し、断面形は中央がくぼむ浅いクライ状である。検出面から底面までの深さは約10cmと浅い。埋土は東側に粘土が分布し、それに重なるように南東部に直径50cmの円形の焼土跡が検出された。この焼土跡西側に「ハ」の字状に焼土や炭化物が散布し、その中間から西側はほぼ灰・炭化物の混在する土層で占められる。性格は不明であるが、SF07に類似しており、鍛冶に関連する施設と思われる。

SK25 I HC11 (第139図)

平地部のST02内に位置する。ST02内南辺に沿って焼粘土塊のブロックが散布する溝状の掘り込みがあ

るが、その東端の幅広くなった土坑状部分をSK25とした。土坑としての遺構番号が振られているものの、ST02の内部施設と思われる。平面形は幅約130cm、長さ約2.0m前後の細長いもので西端は溝状となってSK26まで連続する。断面形は浅い窪み状を呈し、底面の凹凸は著しい。特に東端は直径70cmほどの浅い窪みがあり、そこから細く浅い溝状の掘り込みが取り巻いて西側へ連続している。埋土は中位に焼土・炭化物をあまり含まない暗褐色土で占められ、それ以外は全般的に焼土や焼粘土塊・炭化物を大量に含む土で構成される。何らかの火を用いた施設と思われるがその性格は不明である。本跡の帰属するST02自体が構造的にST06と共通する様相がいくつか認められており、本跡もST06同様に鍛冶などの火を用いる生産にかかわっていた可能性がある。しかし、ST06内と同様の鍛冶にかかわる遺物の出土は認められていない。

SK361 IHN15 (第139図)

ST06内に位置する。南側には内部施設となる土間状遺構SK16、北側にはSF08が隣接している。平面形は直径62～70cmの円形を呈し、断面形は底面中央が2段に深く掘り込まれる形状である。検出面から底面までの深さは約14cmと浅い。埋土は底面中央下層から西側にかけて薄い褐色粘土層があり、上層の大部分は焼土と炭化物を大量に含む灰黄褐色土粘土で占められる。出土遺物はない。本跡の性格は不明であるが、SF08に関連する施設と思われる。

カ. 畑跡

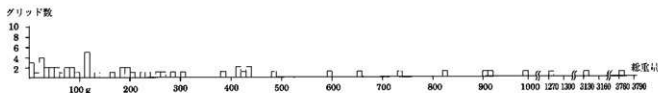
1面では山際緩斜面部で2か所、細い溝跡が並列する遺構が検出された。これらは畝痕跡と考えると畑跡とした。細い溝跡はいずれも傾斜方向に作られており、傾斜方向に畝をつくると土が流れるようにも思われて断定は躊躇されたが、現在の畑をみると傾斜方向に畝を立てるものもあり、地元の方に聞いたところ土の流出はあまり気になるほどではないという話である。これらの畑跡の年代は詳細不明であるが、1面で検出したのは畝間の溝とすれば、耕作が行われたのは中世の遺構面より上層の所産と考えられる。したがって、近世の所産と思われる。

キ. 集石遺構

本遺跡では石を用いる遺構はわずかしかない。唯一、緩斜面の先端部からその斜面にかけて礫が多数検出されたSH01があるが、石垣状に石を組んだものではなく、石を多く含む土を用いた整地土の一種と考えられるものである。

SH01 IHF17～QJ04 (第184・191図、PL15)

緩斜面部の先端にある。緩斜面部先端の斜面に多数の礫が検出されたことから集石遺構と捉えたが、整地土の一部と考えられるものである。北端はST06西側周辺の緩斜面が急傾斜となる付近から始まり、南端は調査城南部の緩斜面部の傾斜が緩やかになる付近までである。地形に添ってカーブしながら連続し、その長さは総延長約70mを測る。礫分布には規則性が認められず、石を意図的に配置したり石垣状に積んだ状態は観察されない。ただし、SK430周辺では緩斜面側にえぐり込むようにつくられ、石を配列したと思われる部分がある。このことからSK430はSH01と関連をもって構築されているとみられる。このSH01



第140図 SX01 グリッド別土器重量グラフ

を構成する土層は黒褐色の山礫を多く含むものであり、検出された礫はこの土層内に含まれるものと判断される。なお、調査区中央に設定した土層観察用ベルトの観察から本跡の下端部がSX01の東縁直上に位置することが知られたが、あまり時期差はないと思われる。出土遺物は礫検出時に採取されたもので、カワラケ破片19点、内耳鍋破片60点、古瀬戸瓶子破片1点、大窯丸皿破片1点、丸碗？破片1点、青磁碗破片2点、石臼がある。

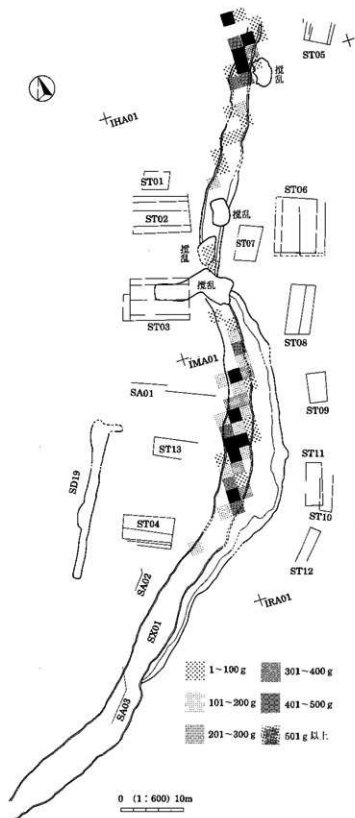
SX01との土層連続関連やSK430との関連から中世の所産と思われる。

ク、その他の遺構

ここでは性格を特定できなかつた遺構を扱う。該当する遺構はSX01のみである。

SX01 I CM17~PP10 (第140・141図、PL15)

緩斜面部下端付近にあり、調査区を縦断する。北端は調査区外へ抜け、南端はSD06南端付近で浅く消えるまで確認した。他遺構との切り合いではSD02・04に本跡が切れ、中央北寄りが攪乱で壊されている。SA03は本跡の埋土除去後に重複する位置で検出されたが、切り合い関係は把握できていない。検出状態は帯状の礫混じり土の分布と認められ、規模は幅約2~5mで調査区内で確認できた長さは総延長約138mである。下部は浅い溝状となり、壁の立ち上がりは斜めで底面が平坦な逆台形の断面形となり、検出面からの深さは約20~30cmである。埋土は礫混じりの黒褐色土で充填されているが、調査区北部ではこの上に部分的ながら薄い暗褐色土が載る。また、中央の土層観察用ベルトの観察から本跡の東縁にSH01の下端がかかっていることが観察され、構築された順序は本跡のほうが早いと考えられるが、直上に位置することや埋土が類似することからあまり時間差はないと思われる。ただし、本跡はSH01に沿った部分ばかりでなく、SH01から外れた北部にも連続することから両者は一体化した遺構ではなく、別遺構と思われる。出土遺物は礫混じり土中に混在して大量に出土している。カワラケ破片222点、内耳鍋破



第141図 SX01 グリッド別土器出土重量分布

片1037点、土器香炉1点、灯明皿1点、大窯丸皿破片1点、青花破片1点、青磁碗破片5点、青磁輪花皿1点、白磁多角杯2点、珠洲甕破片4点、在地産土器すり鉢1点、唐津皿1点、石臼破片などがある。これらの遺物は掘立柱建物跡の隣接する北部からの出土が多く、北部内でも出土の密度の高い部分がいくつか認められる。



第142図 山斜面の小テラス群

本跡の時期は調査区北壁の観察で中世包含層が本跡の上面にかかっていると記録されることや、出土した遺物の大部分が中世の所産であることから中世と思われる。最も新しい遺物として17世紀と思われる唐津が出土しているが、1点のみの出土であり、他に同時期の遺物が認められないことからSX01上部に山土の堆積が覆う時期までに入ったものと思われる。本跡は遺構の形状や、遺跡内を縦断して集落を区画するSD06南端に接続するまで連続すること、しかも掘立柱建物跡の分布する中間を貫くように位置していることから道跡ではないかと考えた。一方、否定的な所見として上面に硬化面は確認されていないこと、埋土内に遺物が多数包蔵されていたこと、SD19の配置関係からSD06とSD19の間にも大きな道跡があった可能性が想定できることがある。ただし、硬化面が確認できなかったことは削平を受けているならば否定的材料にはならないし、道にゴミを廃棄する行為が行われているとしたら遺物が出土する点も矛盾とはならない。これらの肯定的、否定的な所見ともに捉え方によってはどちらとも取れるものであり、決定的な所見とはならず、本跡を道跡と断定できなかった。なお、現在の道はSD06とSD19の中間にあって、本跡に重複するものではない。また、道跡以外の性格は不明である。

キ、山斜面の小テラス群（第142図）

遺構ではないが、道跡背後の山斜面にある帯状テラス群について触れておく。このテラス群は調査前では雑木や草が繁茂する状態であったが、明治時代の公園では畑と記載されている。地元の方に話を伺ったところでも養蚕が盛んな頃に桑を植えていた畑があったとのことである。調査ではこれらのテラスについて現地形の測量のみを行って発掘調査は実施しなかった。なお、山際に桑畑がつくられた理由は霜が降りにくいことによるという。

第3節 出土遺物

出土遺物には弥生時代、古墳時代、中世・近世の所産があるが、弥生時代・近世は少量、古墳時代は僅か中世のものが主体である。以下に時期ごとに出土遺物の説明を加える。

1. 縄文時代の遺物 (第164図、PL21)

39は緩斜面部山際で表採されたチャート製石鏃である。細長い身に茎のつく形態で、表面には細かな剝離痕が観察される。形態的には有舌尖頭器か弥生中期の石鏃と思われる。縄文時代の所産とする根拠はないが、時期を判断できず、便宜的にここに掲載した。

2. 弥生時代の遺物

(1) 弥生時代中期の遺物

ア. 土器 (第150図、PL17)

出土した土器は概略図示した。1～10は中期前半の土器で、1～7は土器集中SQ09、8～10がその周辺の3面出土である。出土量は少ないが、多様な器種が認められる。器面の痛みが著しく小破片が多いが、SQ09出土土器片はいずれも粗砂を多む胎土で2次焼成を受けて灰白色～灰褐色を呈する。したがって、検出面出土の摩滅した小破片であっても類似胎土・色調の土器は当期の所産と判断した。1は口縁部と体部下半に横方向の条痕、頸部に縦方向の条痕を施す甕で、同一個体と思われる破片が多数ある。2は体部に平行沈線、その下部に斜行沈線が施される小型の壺類破片、3は沈線施文の壺破片、4は摩滅して不明ながら細い縄文が観察される壺破片である。6は沈線を施す壺類破片、7は平行沈線と細かい縄文を施す壺破片、8は摩滅した破片である。9は4と同一個体の可能性がある。10は平行沈線と縦方向の沈線を施す鉢類の口縁部破片と思われる。

中期後半の土器はわずかであるが、大型破片・略完形品が得られた。遺跡内に散在的に出土し、11がSQ08、12は調査域南部低地際付近のトレンチ内SQ11出土である。器種は壺に限定され、量の少なさからも特殊な用法による可能性が考えられる。11は斜方向の刷毛目調整の後、底部脇を縦方法のミガキ、胴部に刷毛調整工具で弧状と横方向の紋様を施す。内面は斜方向のミガキで調整する。12は胴部外・内面を刷毛で調整し、頸部に波状文を施す。口縁部を欠損する略完形品である。なお、12は胴部の最大径部分に帯状の炭化物が付着している。正位で火にかけていると思われる。どのような用法によるか不明である。

イ. 石器 (第164図、PL21)

2点出土し、いずれも図示した。38は閃緑岩製大型始刃石斧の先端部の破片で、調査1面の検出時に出土した。40はSQ09から出土したチャート製剝片石器である。先端に刃部調整が見られる。出土遺構から弥生中期前半の所産とみられる。

(2) 弥生時代後期の遺物

ア. 土器 (第151図、PL17)

3面遺構及び検出面、低地境の遺物集中、中世の遺構に混入して出土したものがある。出土した土器は少なくほとんどが破片であるが、器種は壺・甗・高坏など多様である。13・16・17・21・22は体部外面に櫛描波状文、頸部に籐状文を施す甕である。体部下半にヘラミガキを施し、色調は灰白色～暗褐色を呈して粗砂を多く含む胎土である。14・18・19は壺と思われる破片である。19は頸部に平行櫛描文に垂下する櫛

描文を加える。14・18は底部と思われるが、全体的に摩滅して子細不明である。なお、18は底部穿孔と思われる。15・20は高坏であり、いずれもヘラミガキされ表面が赤彩される。

イ. 木製品 (第165図、PL24)

SD17出土の膝柄曲柄1点と3面SK500出土の柱材と思われる材破片2点がある。SK500出土材は腐食が著しく、表皮のみ残存するものと原形をとどめない破片で図示していない。一方の膝柄曲柄は柄部を欠損し、装着部が残存する。枝の部分を利用し、幹側の先端を削って飯装着部を作りだす。破損して廃棄されたものだろう。

3. 古墳時代の遺物 (第151図、PL18)

2面を中心として僅かな土器が出土し、すべて図示した。器種は壺と器台と思われる破片がある。23・24・26は壺で、いずれも遺存状態が悪く、表面が摩滅して調整等は不明である。25は器台の口縁部と思われる。

4. 中世以後の遺物

(1) 焼物

総破片3219点の中世焼物が得られた。ここでは種類別に概観し、個別遺構毎の出土焼物については後ほど述べる。また、近世と捉えられた焼物は非常に少ないが、合わせてここで記述する。

① 出土焼物の概略

ア. 在地産土器

在地産土器は褐色系の色調を呈し、すべて酸化炭焼成である。ただし、器壁断面中央が青灰色・灰白色を呈するものがあり、露天ではなく窯状の施設を使用して焼成されたと思われる。この在地産土器は出土した中世焼物の97%強を占めており、他の搬入陶磁器は3%にみえない。在地産土器は胎土の特長から粗砂を多く含む内耳鍋・火鉢などの大型品と比較的粗砂が目立たないカワラケ・灯明皿・香炉などの小型品に大別できる。前者は回転台、後者はロクロ整形されるように整形方法の違いもある。これらの土器の生産体制については明らかでないが、現時点ではカワラケと内耳鍋は出現時期が異なることや、内耳鍋はすり鉢生産の系譜上にあると見られることから生産者が異なる可能性が考えられる。以下には器種別に概要を述べる。

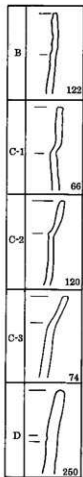
A. 大型品

a. 内耳鍋

内耳鍋は全部で2502片、総重量67517g得られた。破片数比では発掘で得られた総中世焼物数の約77.7%を占める。もちろん、内耳鍋は大型品なので1個体から発生する破片数も相対的に多く、特長のない体部破片は接合作業も不十分になる傾向があるため、実個体数はより少ないと思われる。しかし、肉眼観察による識別でもかなりの個体が識別できるので、消費量が多いことは間違いないと思われる。遺跡内でもっとも多く出土した遺構はSX01で破片数1037片、重量23464gで、出土内耳鍋の約半分を占め、SH01が124片4706g、SD19が破片数216片、重量11546gであり、何れも規模の大きな遺構である。遺存状態では部位を限定しないで最も残りの良いところを計測した場合、1/8以下が96.3%で、2/8遺存が1.5%、3/8・4/8遺存が各0.6%、5/8・6/8遺存が各0.3%で7/8遺存は0.01%にも満たない。このことから内耳鍋は破損してから廃棄されるのが一般的と考えられる。ちなみに4/8以上の遺存破片を出土した遺構は全部で17例あり、SK17が1点、SK300が1点、SD06が3点、SD19が6点、SX01が3点、SH01が2点、検

出面が1点である。このなかでSK17は内耳鍋が正位で埋設されたもので、何らかの施設の一部として転用されたものと考えられ、SK300も正位に設置されたものと断定できないが、準づるものだろうか。いずれも使用後の転用でSK300出土例は底部破片が見当たらず、しかも破損面には炭化物が付着する。なお、SX01は出土量が多いものの遺存度は相対的に低いもので占められる。

内耳鍋の形態は桶型のみが認められ、ホウロク型は出土していない。底面の形態には丸底と平底の2種あり、丸底は圧倒的に少ない。丸底・平底ともに体部はほぼ垂直に立ち上がって若干の屈曲をもって口縁部に至り、内面2か所に耳がつく形態である。口縁部は緩やかな外反気味になるもの、あるいは若干内湾気味、直立などの数種類が認められる。なお、丸底と平底では口縁部の形態が類似するものが認められるため、両者は時期差ではなく、類似時期内のバリエーションと理解されよう。法量は口径25~30cm、器高15cm前後のものど口径33~37cm、器高19cm前後のものがあり、1点ながら口径20cm強、器高13cm前後のものがある。最も多いのは口径25~30cm、器高15cm前後で口径：器高の比率はおよそ2：1である。使用痕をみると外面に煤が付着し、一部に体部内面および底面にオコゲが観察されるものもあり、基本的に煮炊き具とみてよいと思われる。胎土は粗い砂を多く含み、ザラついた感じのものが多く、風酸化鉄粒はカワラケほど目立たない。整形痕は丸底・平底ともに外底面には砂が多数付着し、内底面には同心円（渦巻き？）状のナデ痕が観察される。体部の調整は基本的にヨコナデによるが、内面のほうが調整が丁寧である。体部のナデが弱いため刷毛目調整が残存するものもあり、内面の刷毛目調整は横方向、外面の調整方向は縦に行われていることが窺える。なお、1点のみ外面体部にカキ目が観察されるものもある（122）。口縁部と内底面から体部下端や体部外面の下端付近の調整は回転台ナデが観察される。これらの整形痕から成形方法を復元すると、回転台の上に離れ砂を撒いて、その上で紐輪積成形で基本形をつくり、内面は横ハケ、外面縦ハケで器体を整え、体部内面は比較的丁寧にヨコナデ、外面も雑なナデで仕上げるようである。そして、内底面から体部内面下端と口縁部、さらに体部下半部には回転台ナデを施し、最後に耳をつけて完成するという手順であったと推測できる。なお、丸底も底面に離砂が認められ、型が用いられている可能性が高い。



第143図 内耳分類

形態は小滝遺跡に準づると以下の種類が認められる。

- B. 直立ぎみに立ち上がる口縁部内面にヨコナデによる凹凸が観察されるもの（例 67・93・122等）
- C-1. Bと形態的には類似するが、口縁部の立ち上がり屈曲部が比較的強くナデられ、口縁部上部が若干肥厚するもの。この口縁部の調整では基本的な調整にも板状工具が使用されるのか、肥厚部が平坦になるものが多い。（例 66・99・133等）
- 2. 体部から緩やかに内湾ぎみに屈曲して直立するもの（例 43・44・116・120等）
- 3. 体部から短く外反する口縁部がつくもの（例 74）
- D. 直立ぎみの口縁部で体部との境に1条の沈線状のナデが入るのみで、その境は不明瞭なもの（例 200・249・250等）

本遺跡ではA類が含まれず、B類も数量が少ない。D類も少量で主体はC類である。ただし、C-3類は小滝・前山田遺跡では一定量確認されるが、本遺跡では非常にわずかである。したがって、小滝・前山田遺跡との比較からA類とC-3類は他種と時期差になると予想される。また、丸底に関してはC-2類のみあり、他には見られない。こうしたことからC-2類も他種とは時期差があると見られようか。

b. 火鉢

火鉢と思われる破片は検出面から2片出土し、244を図示した。いずれも小破片で器種の認定に不安がある。胎土は内耳鍋と類似し、出土した底部破片では内耳鍋同様に砂底が確認できるので、基本的な整形方法は同じと考えられる。全体の形態については不明である。

c. 土釜

茶湯に使用される釜を模倣したと思われる土器破片がSD06より92の1点のみ出土した。形態はやや肩の張る球胴に直立する短い口縁部がつくものである。胎土は内耳鍋に類似するが、含まれる砂の量は若干少ない。焼成は酸化炭焼成で、外面および内面上部は回転台を使用したと思われる比較的丁寧なナデが施されている。

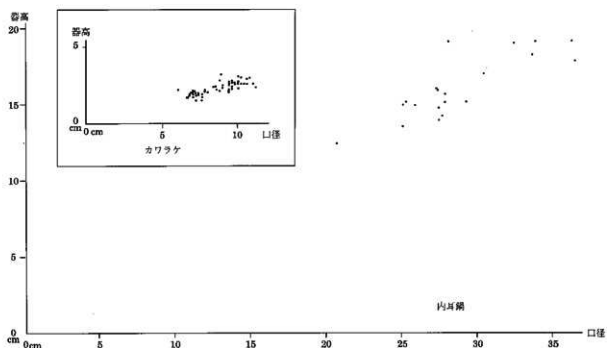
d. すり鉢

SX01と検出面で各1点ずつで合計2片出土している。この2片は直接接合はしなかったが、胎土・色調が類似しており、掲載した152は同一個体と推定して作図した。出土量が少なく、本遺跡ではあまり普遍的な焼物とは言いがたい。胎土は内耳鍋同様に粗砂を多く含むが、焼成は内耳鍋よりも良好で堅い。色調は暗褐色を呈し、酸化炭焼成と思われる。口縁部端部が外端部が鋭角に内傾する面取が施され、珠洲V期のすり鉢を模倣したものと思われる。卸目は小破片で子細不明であるが、1条のみ確認できる。成形は紐輪積みにより、外面は雑なナデ、内面は丁寧なナデが施され、口縁部は回転台ナデを施す。

B. 小型品

a. カワラケ

本遺跡で出土したカワラケは破片数597片重量5930g得られ、中世焼物内の破片比率では約18.5%を占



第144図 カワラケ・内耳鍋法量グラフ

める。内耳鍋に継ぐ出土量があり、本遺跡を代表する焼物のひとつである。出土量が最も多い遺構はSX01で222片2071g、近世のSD03で28片393gでそれ以外は1遺構あたり20片以下である。SX01が突出した量を誇り、内耳鍋同様に約半数弱を出土している。ただし、溝跡では内耳鍋と同様の出土傾向は確認できず、SD06・19では特別多いというわけではない。遺存度は最も残りの良い部位で計測すると1/8遺存が62.9%、2/8遺存が21.0%、3/8遺存が6.6%、4/8遺存が3.4%、5/8遺存が0.9%、6/8遺存が1.0%、7/8遺存が0.5%、8/8遺存が3.4%である。やはり内耳鍋同様に1/8遺存が多い傾向が認められるが、8/8遺存も一定量認められ、内耳鍋より相対的に遺存度の高いものが多い傾向がある。これはカワラケが小型であるために内耳鍋より小さく割れにくい傾向を示したものと考えられる。一方、こうした遺存度の傾向はカワラケが儀礼用食器として1回かぎりの使用で廃棄されるものも含まれる可能性もあるが、1/8遺存破片が多い事実は変わらないので、すべてが儀礼用食器として使用されたとはいえない。ちなみに4/8以上の遺存が確認できる例は53例あり、SK01-2、SK04-1、SK64-1、SK101-1、SK430-2、SD03-1、SD04-1、SD06-3、SD19-7、SH01-2、SQ-01、SX01-17、検出面・出土地点不明14例である。このなかでSK01・04、SD03・04は近世の可能性があり、必ずしも遺存状態が良好なものは中世遺構に限られるものではない。また、上記の4/8以上の遺存する個体が煤が付着し、灯明皿としての使用が窺えるものは12例ある。なかでもSX01では4例あり、4/8以上の遺存破片の23.5%と比較的高い数値を示す。したがって、遺存状態の良好なものも灯明皿としての使用も多く、儀礼的な用法で廃棄される場合があったとしても1回の量は非常に少ないと考えられよう。なお、SD03出土カワラケは出土量が多いにもかかわらず小破片のほうが多く、一方でSD06や19のほうが出土量は少なくとも遺存度の高いものが若干多い傾向が窺える。量的な多さと遺存度の高さは必ずしも比例していない。また、本遺跡の出土カワラケの量が多いか少ないかは判断しかねるが、14世紀後半(末)から15世紀に存続したと思われる石川糸里遺跡の居館跡と比べると出土量は同等かそれ以上と思われる。もちろん、居住者は本遺跡のほうが多いように思われるので単純な比較は難しいと思われるが、当該期では多くのカワラケが出土する傾向が認められそうである。

カワラケの胎土は一部に精選されたものがあるが、主体は風酸化鉄粒等の細砂を含む胎土である。整形はロクロ調整のみで底面には一様に回転系切り痕を残す。回転方向は左回転(逆時計回り)がほとんどであるが、わずかに時計回り(右回転)がある。この右回転のもの(例72)は形態、胎土が異なっており、製作地や時期が異なるかもしれない。このロクロ調整では内面の体部立ち上がり際と口縁部に仕上げのロクロナデを施しているが、内面の体部立ち上がり際を強くナデるために内底中央部が盛り上がるものが多いと認められる。しかし、他に内底面が平坦なものや中央がくぼむものも認められる。なお、内底面にはオサエのヨコナデは僅かに認められるものもあるが、大部分は観察できず、外底面に対応する板状圧痕も見られない。焼成は比較的良好で明褐色・灰褐色を呈する。ごく一部に器壁中央部が青灰色を呈するものがあり、簡単な窯状施設で焼成されているようだ。

形態的には余り差がなく、内耳鍋ほど細分しにくい、大きく以下の4種が認められそうである。なお、カワラケの分類は本遺跡独自のもので他遺跡の分類とは対応していない。

1. 比較的大きめの底部から体部が内湾気味に立ち上がるものである。明褐色～灰褐色を呈し、酸化鉄粒が顕著な胎土のもので、本遺跡の主体をなすカワラケである。口縁部の形態では内湾ぎみのものと外反するものがある。いずれも内面の体部の立ち上がり際が強くナデられ、底部中央が盛り上がるような形状となるものが多い。細分できる可能性があるが、差は看取しにくく、ここでは概略2種に分類しておく。

— 1 口縁部が外反するもの(例 78・89・108・129・171・172等)

— 2 口縁部が内湾ぎみに立ち上がるもの(例 77・109・131・132・169・173等)

2. 比較的小さな底部から体部が斜目に直線的に立ち上がるものである。このカワラケは非常に数が少なく、色調は灰褐色を呈して比較的細砂がめだつと共に、回転方向が右回転である特長が認められる。したがって、このカワラケは本遺跡の主体をなすカワラケとは産地が異なる可能性がある。

(例 72・182)

3. 基本的な形態や胎土・焼成はAとまったく同一であるが、回転糸切り後に外底面の脇をナデて丸底風としたものである。1点のみで普通のとはいえないが、手づくね模倣の可能性もある。(例 73)

A類は本遺跡の中心的なカワラケである。内耳鍋が数種類認められることからすると、A類カワラケも細分しうる可能性がある。内底面の形態や口縁部の形態の違いから数種類に区分しうる可能性があるが、差は識別しにくいいため、ここでは細分しなかった。なお、法量では口径9~11cm、高さ3cm弱のものと口径7~8cm、高さ2cm前後の大小2種ある。小滝・前山田遺跡では「大」法量よりも一回り大きなサイズがあるが、本遺跡では認められていない。

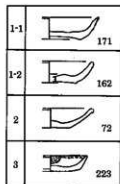
カワラケの容器以外での使用方法が想定できる例として灯明皿、あるいは底面・体部の穿孔、外底面の放射状の沈線を施す加工が認められるものがある。煤付着例は可能性のあるものも含めて40片確認できたが、カワラケ総数の6.7%に該当する。煤の付着部位は口縁部だけではなく、内底面にも付着するものがある。また、特殊な加工が施されたものとして底面中央に穿孔したの2点(39・78)、破片ながら体部に2孔が並列して穿孔したの2点(91・169)、外底面に放射状の沈線を施したの(185)がある。底部穿孔するものは判然としないが、焼成後の所産と思われるものがある。体部穿孔例は焼成後の所産であるが、2孔が並列しているので紐をかけて蓋として使用されたのだろうか。また、内底面に炭化物が付着するものも灯明皿の蓋として使用されたものかもしれない。底に放射状沈線を施すものは使用目的が判然としないが、焼成後の所産である。小滝遺跡では底部穿孔のカワラケの外底面に放射状の不規則な沈線が入るものが多く、両者は相関関係があるように見受けられたが、本遺跡では底部穿孔カワラケに外底面の沈線が確認できる例はない。なお、87は形態的にも異なる存在で古代の土師器坏かもしれない。

b. 灯明皿

カワラケ以外に灯明具専用として製作されたと思われる土器が1点のみある(153)。カワラケと同様の胎土・焼成・整形方法である。底部から体部下半にかけての破片であるが、残存部から2枚のカワラケを重ねたような形態になると推測され、下の皿部が油の垂れを防ぐ受け皿にあたるのではないかとと思われる。カワラケを灯明皿とする場合でも2枚セットで使用するのが基本であったことを示すのだろうか。

c. 香炉

土器香炉はSK01・09から各1片、SX01から2片、検出面・出土地点不明が3片の合計7片(166g)得られている。あまり数は多くないが、中世後半期の長野県東・北部では通有に見られる器種である。カワラケと類似胎土で、整形方法はロクロ整形で外底面を回転糸切りし、外底面の3~4か所に三角の尖った足をつけている。形態的には体部が内湾ぎみに立ち上がるもの(186)と、短く内湾する体部から口縁部が折れて外反するもの(257)の2形態が知られる。形態は古瀬戸香炉の模倣と考えられ、前者がいわゆる筒形香炉、後者が袴腰型の香炉となろう。県内の土器香炉の出土分布では古瀬戸の流入が比較的多いと思われる中瀬信ではまったく見られないことから、古瀬戸の補完品として位置付けられる可能性がある。ただし、古瀬戸の香炉模倣としては本遺跡の主体となる年代とずれているが、これは流通量が少ない大窯製品の模倣を行わずに古瀬戸の模倣を継続していたか、模倣の原形が伝世品の古瀬戸によるものだろう。



第145図 カワラケ分類

イ. 輸入陶磁器

輸入陶磁器は中世後半期の青磁・白磁・青花が得られている。青磁は口縁部が玉縁状・外反する碗（上山秀夫氏分類のD類）3片（100・101・201）、口縁部外面に雷文を施す碗（上山氏分類のC類）5片（46・102・125・135・136）、細線の蓮弁文碗（上山氏分類のB-Ⅲ・Ⅳ類）12片（48・60・63・103・137・138・139・140・141・203・204・205）、口縁部が輪花となる皿が2点（142のみ図示）ある。このなかで細線蓮弁文碗にはヘラによる幅広の細線蓮弁文を施すもの（上山氏分類のB-Ⅲ類）は2点（139・203）と細い細線蓮弁文のもの（上山氏分類のB-Ⅳ類）7点（48・63・103・137・138・204・205）で、他は底部破片（60・140・141）である。なお、細線蓮弁文青磁碗のなかには非常に焼成が悪く、器壁が明褐色を呈するものがある。これらの青磁は碗を中心とし、従来指摘される年代観からすると14世紀後半～16世紀前半の所産が含まれることになり、古瀬戸・大窯製品と重複した時期のものが含まれるが、相対的により古い所産も多い傾向にある。白磁は皿1点（104）、多角杯2点（143・144）がある。104の白磁皿はSD19から出土し、底部破片のみで全体形状は不明である。143・144の多角杯はSX01から出土し、いずれも体部を8面に面取りし、高台端の4か所をえぐり込む。白濁した釉が内面と体部外面上部まで施される。直接重ね焼きされているため、高台の畳付に釉が付着し、対応する内底部に高台の付着痕が観察できる。焼成はやや不良である。このように白磁は皿・多角杯のみで量的にも少ない。年代的には14世紀後半から15世紀代の所産と思われる。青花と思われる破片は小破片が1片のみ（145）ある。口縁部が外反するもので、釉が発泡したような表面がざらついた感じとなる。これらの輸入磁器は遺跡全体から散在的にみつかっているが、青磁が主体で器種も碗が圧倒的である。一方、白磁は碗以外の器種があり、青花ともに出土量は非常に少ない。なお、年代観や分類は前山田遺跡の出土焼物—輸入陶磁器に挙げた参考文献による。

ウ. 古瀬戸・大窯製品

古瀬戸・大窯製品は20点あり、中世焼物破片比率は0.62%である。古瀬戸は古瀬戸前期様式の締腰型の瓶子と思われる破片2点（128・215）、後期様式の卸皿が2点（76・50）、天目茶碗1点（208）、平碗1点（207）、腰折皿と思われる破片1点（210）、皿破片1点である。これ以外に体部破片で詳細不明ながら古瀬戸の可能性のある破片2点がある。瓶子は内面にユビ痕を残す体部破片で、外面の釉は剥落して施釉方法等は不明である。前期様式の所産ではないかと思われるが、当該期の他焼物がまったく認められていないので異質な存在となる。これ以外はいずれも後期様式の所産と思われる。卸皿は76の口縁部が1点、50の底部破片1点があり、厚い灰釉が施される。後期Ⅲ～Ⅳ期の所産と思われる。208の天目茶碗は後期様式Ⅳ期の所産と思われる。平碗、腰折皿？と思われる破片がそれぞれ1点あるが、いずれも厚い灰釉が施される。なお、70は天目茶碗の体部破片であるが、古瀬戸か大窯製品か判断がつかなかったものである。大窯製品は丸皿（127・146・211～214）と天目茶碗1点（209）、丸碗2点（252・210）がある。これ以外に皿か碗か判断できなかったものとして、やや厚い器壁の体部破片1点（69）がある。丸皿は破片6点があり、いずれも全面に灰釉を施す。口縁部の形態が判別できるものでは外反するものが確認できる。大窯第1・2段階の所産と思われる。209の天目茶碗は端部を短く折るものである。大窯第1・2段階の所産と思われる。丸碗は252の底部と思われる破片1点、62の口縁部と思われる破片1点があり、いずれも灰釉を施す。これらの古瀬戸後期様式・大窯製品は小型の食器に限定され、年代的には古瀬戸瓶子を除くとほぼ15世紀後半～16世紀前半の所産とみられる。なお、古瀬戸・大窯製品の年代観は藤沢良祐氏の編年を参考とした。その典拠文献は前山田遺跡の出土焼物の古瀬戸・大窯製品のところに挙げている。

エ. 珠洲

甕のみが20片（2596g）あり、中世焼物の0.007%にあたる。この内16点を図示した（37・40・64・

88・105・106・147～150・216・217・253～256)。遺跡内の出土分布はSX01で4片、検出面3片、出土地点不明4片、SD061片、SD19が2片、SK05が1片、SK10が1片、SK27が3片、SK295が1片と平地部北西部を中心に散在的に出土している。破片数は一定量あるが、口縁部・底部破片は各1点であり、肉眼観察から多くてもせいぜい2個体と思われる。整形は外面は左上りの平行タタキ、内面には石当による滑らかな凹凸があり、底部破片では砂底となっている。色調は青灰色を呈するが、焼成が甘く、部分的に赤褐色を呈する。時期は口縁部形態から珠洲Ⅴ期の所産と思われる。なお、珠洲製品の年代観は吉岡康暢氏の編年を参考とし、典拠文献は前山田遺跡の出土焼物—珠洲製品に同じである。

オ. 産地不明陶器

焼締の陶器破片が3片(176g)得られ、中世焼物内比率は0.001%である。体部小破片であるため、図示していない。遺跡内の出土分布では平地部西側検出面1片、SX01が1片、その他1片で珠洲産の分布とほぼ重なる。肉眼観察でもほぼ1個体の所産と思われるが、いずれも小破片で全体の形状が判然としない。胎土は白灰色の緻密なもので一見すると信楽かとも思われるが、断定はできなかった。

カ. 唐津

唐津は皿とすり鉢の2点が検出されている。151の皿はSX01から出土したもので砂目積である。大橋康二氏の肥前陶磁器編年ではⅡ-1期(1600～1630)の所産とみられる。もう一点は27の検出面出土のすり鉢である。赤褐色の体部破片で軸は施されない。Ⅰ～Ⅲ期(1580～1690)の間の所産とみられる。唐津の年代観は大橋康二氏の編年を参考とし、前山田遺跡の出土焼物—唐津に典拠文献を挙げた。

キ. 伊万里

伊万里と思われる破片は4点ある。28は伊万里の陶胎碗で大橋氏の編年でⅣ期(1690～1780)の所産と思われる。29は調査区北西端の現用水付近で表採取されたⅣ期の皿、30は1面検出面で採取された輪刺皿でⅢ期(1650～1690)の所産と思われる。もう1点はSK392出土の71の染付碗である。伊万里のⅢ期の所産だろうか。伊万里の年代観も唐津同様に大橋康二氏の編年を参考とし、参考文献は前山田のところに挙げた。

ク. 瀬戸美濃本業焼

31の1点のみSX01から出土した。灰釉が施される丸碗で、体部外面には回転ヘラケズリによるものか細線が数条認められる。時期はわからなかったが、釉調からは大窯製品の可能性も残る。

②遺構・地点別出土遺物

遺構別・出土地点別に図示した焼物を中心に説明を加える。

ア. 土坑出土焼物(第152～153図)

SK01 32～34はロクロカワラケ、35が内耳鍋の口縁部である。

SK04 36はロクロカワラケである。

SK05 37は珠洲の壺・甕の体部破片、38は内耳鍋C類である。

SK08 39は底部穿孔のロクロカワラケである。

SK10 40は珠洲の壺・甕の体部破片、41は内耳鍋の小破片でB類と思われる。

SK16 42はロクロカワラケである。

SK17 43～45は内耳鍋である。43・44は明瞭な丸底で、45は平底ながら若干中央が窪む。

SK20 46は青磁碗である。体部外面には幅広の沈線による蓮弁文、内面にはスタンプ文が施される。口縁部は欠損するが雷文帯が施される碗ではないかと思われる。

SK24 47は内耳鍋の底部破片で、詳細は不明である。

SK27 比較的多くの焼物が採取された。48は細線蓮弁文の青磁碗、49は青磁底部破片、50は古瀬戸の卸皿である。51～52はほぼ同一個体と思われる珠洲の壺・甕の体部破片、54～56が内耳鍋である。内耳鍋は54がB類、55はC-1類、56はC-2類に該当するか。

SK64 57はロクロカワラケの底部破片である。

SK68 58はロクロカワラケの底部破片である。

SK71 59は内耳鍋である。B類かC-1類と見られるが詳細は不明である。

SK67 60は青磁碗の底部破片である。内底面には輪花のスタンプ文が施される。細線蓮弁文碗の底部破片と思われる。

SK101 61はロクロカワラケの底部破片である。

SK140 62は灰釉が施される大窯丸碗と思われる。

SK287 63は細線蓮弁文青磁碗の体部破片である。

SK295 64は珠洲の壺・甕体部破片である。

SK297 65は小型のロクロカワラケである。

SK300 比較的内耳鍋がまとまって出土した。66はC-1類、67はB類と思われる。

SK313 68はロクロカワラケ底部破片で、摩滅するため詳細は不明である。

SK346 69は灰釉が施される大窯の丸皿体部破片と思われるが、子細は不明である。

SK356 70は古瀬戸か大窯製品の天目茶碗の体部破片であるが、小破片のため子細は不明である。

SK392 71は伊万里の碗と思われる。Ⅲ期の所産であろうか。

SK430 72・73はいずれもロクロカワラケであるが、本遺跡内出土カワラケのなかでは形態的に異質な感がある。72は小底から斜めに体部が開き、73はやや広い底から短い体部が内湾気味に立ち上がる。

イ. 溝跡出土焼物 (第153～156図)

SD01 74はC-3類の内耳鍋である。

SD02 77は内耳鍋の体部破片である。口縁部を欠損するため形態の詳細は不明である。

SD03 75は古瀬戸の卸皿の口縁部破片、75～76はロクロカワラケで、78は底部穿孔される。84～86は内耳鍋で、84はC-1類、86はC-2、3類と思われる。

SD04 87は古代の土師器環の可能性はある。断定はできなかった。

SD06 比較的多くの焼物が採取された。88は珠洲の壺・甕の体部破片である。カワラケはあまり出土しておらず、89～91の3点を図示した。いずれもロクロ調整によるが91は体部に穿孔される。92は内耳鍋と類似した胎土の土釜である。全体に丁寧なヨコナデが施されている。93～99は内耳鍋である。93がB類、95がC-3類、94・96・97はC-2類、98・99がC-1類である。これ以外に破片ながら比較的多くの内耳鍋が採取されている。

SD19 本溝跡も比較的多くの焼物が採取された。100・101は玉縁の青磁碗、102は雷文帯青磁碗、108は細線蓮弁文青磁碗、104は白磁皿である。105と106は珠洲甕で、本遺跡で唯一口縁部の形態が判別できるものである。107～111はロクロカワラケである。107は口縁部の一端が鋭角に屈曲する。112～122が内耳鍋である。113・114・116・118・120はC-2類、115・117・119・121はC-1類と思われる。118内面に炭化物が付着する。122はB類の内耳鍋であるが、外面にカキメが観察できる。

ウ. その他の遺構出土焼物 (第156～159図)

SQ01 123はロクロカワラケである。

SQ07 124はロクロカワラケである。

SH01 検出時に採取されたものである。125は雷文帯青磁碗、126は小片ながら無文の腰の張る青磁碗と

思われる。127は大窯の外反口縁の丸皿である。128は古瀬戸瓶子で軸が剥落する。129～132はロクロカワラケである。133・134は内耳鍋で133はC-1類、134はB類かC-1類と思われる。

SX01 本遺跡で最も多量の焼物が採取された。135・136は雷文帯青磁碗、137・138・139・140は細線蓮弁文青磁碗である。140は焼成が不良で赤褐色を呈するが、外面に細線蓮弁文、内面に輪花のスタンプ文がある。141は青磁の底部破片であるが、これも細線蓮弁文青磁碗の底部であろう。142は輪花青磁皿、143・144は白磁の多角杯、145は青花碗の破片と思われる。146は大窯丸皿の底部破片、147～150は珠洲の壺・甕の体部破片である。151は唐津皿で砂目積みである。152は在地産のすり鉢で、体部は同一個体と思われる検出面出土の所産と一緒に作図した。153はやや焼成不良ながら灯明皿と思われるものである。154～185はロクロカワラケである。出土量は多いが全体的に破片が主体である。なお、169は体部が穿孔され、185は外底に放射状の沈線が施される。186は筒形香炉を模倣した在地産の土器香炉である。187～200は内耳鍋で、188・197はB類と思われ、188・189・199がC-1類、187・190・192・193・195・196・197がC-2類、191・194・200がD類と思われる。図示した以外にも多数の内耳破片が得られている。

エ. 検出面出土焼物 (第159～160図)

1 面検出面採取焼物 201は玉縁青磁碗、202が雷文帯青磁碗、203・204・205が細線蓮弁文青磁碗、206が青磁の底部脇の破片、207は古瀬戸後期様式平碗と思われる破片である。208は同じく天目茶碗、209は大窯1段階と思われる天目茶碗、210は古瀬戸後期様式の最末期の腰折皿の破片と思われる。211・212・213・214は大窯丸皿、215はSH01出土品に類似する古瀬戸瓶子の体部破片である。216・217は珠洲の壺・甕の体部破片である。218～243はロクロカワラケである。244は在地産土器の底部破片で火鉢類ではないかと思われるが、断定は躊躇される。245～251は内耳鍋で、245はB類、251・246・247はC-1類、248はC-2類に該当すると思われる。249・250はD類である。

オ. 出土地点不明焼物 (第160図)

調査の最中に取り上げ記載漏れで出土地点不明となった焼物である。252は大窯製品と思われるが、丸碗か丸皿の底部か判断できなかったものである。253～256は珠洲壺の破片で、256は本遺跡で検出された唯一の底部破片である。外底中央が若干窪み、周囲が一段高い。257は在地産の持腰型の土器香炉、258～261はロクロカワラケである。

(2) 土製品

ア. 土製円盤 (第164図 PL21)

土製円盤の可能性のあるものは全部で4点あり、いずれも内耳鍋の破片を利用するものである。ただし、SK27出土の5のみは周囲を研磨して土製円盤と特定できたが、それ以外は周囲を打ち欠いたと思われるものの断定は躊躇される。

イ. 羽口 (第164図)

本遺跡ではST06周辺で鍛冶が行われたと推測されるが、出土した羽口は図示した1の1点のみである。小破片のために全体の形状やサイズは不明である。

ウ. 土壁

ST01・02周辺から多数の焼粘土塊が出土した。調査時には性格を特定できなかったが、いくつかサンプルとして持ち帰ったものを洗浄したところ、棒状の材の圧痕やサス痕が確認されるものがあった。このことから焼粘土塊は壁土、あるいはカマド状施設の壁破片と推測した。焼けた契機や全体の構造などは不明ながら、掘立柱建物跡では部分的にしろ土壁が用いられていた可能性を想定しようと思われる。いずれも図示していない。

(3) 石製品

中世の石製品には石臼、石鉢、五輪塔、砥石などがある。石臼・石鉢が多い点は当地域の中世後半期の遺跡と同様であり、特別変わった様相は見られない。ただし、中世遺跡によくみられる凹石類は本遺跡では未確認であり、黒色の多孔質安山岩の製品、長野市西部の遺跡でよくみられる凝灰岩製砥石も見られない。石製品の流通圏が狭いものなのか、時期的な使用状況の違いかは不明である。

ア. 茶臼 (第161図 PL22)

全部で5点(上臼2点、下臼3点)出土し、すべて図示した。いずれも粉挽臼と同石質の安山岩製で全体的につくりが丁寧である。上臼は筒形で中心に芯棒の孔、側面に引き手孔がつく形態で、磨目は粉挽き臼よりも一般的に細く細かい。遺跡内の出土分布をみると、全体に散在するものの相対的に北部側よりの出土が多い。1はSK10出土の上臼で、磨面側のふくみが平坦に近い。2はSH01出土のもので、磨面が摩滅して目は残存しない。引き手孔は2か所にあり、引き手孔周辺が方形に削り出される。茶臼下臼は受皿がつく形態で、底は若干えぐり込まれる。中心孔は磨面から下底まで貫通し、孔の平面形は方形で回転による摩耗は見られない。芯は鉄製で下臼に固定されていたと思われる。3・4はSX01から出土したもので、いずれも受け皿部と磨面の一部を欠損する。

イ. 粉挽臼 (第161～163図 PL22)

上臼18点、下臼12点の合計30点が出土した。上臼と下臼の比率は近似するが、若干上臼のほうが多い。これは上臼のほうが破損しやすいことによるのだろうか。礫片づけ土坑、暗渠の礫に混じって出土したものが多く、本来の使用場所一廃棄場所を想定しえないが、全体に散って出土することから遺跡全体で使用されたと思われる。

上臼は12点図示した。上臼は上部に縁を高くけずりだし、下面側が磨面で凹面状となる。中央には軸孔があり、この軸孔を中心に供給口と側面にある引き手孔が直線上に配置される。軸孔は軸回転による摩滅によって平滑になっているが、孔先端が途中で止まっているものと上面まで突き抜けているものがある。後者は図示したなかでは12のみしかなく、数は少ない。上面の軸孔付近が末広状に破損するので軸回転による摩滅で上面まで軸芯が突き抜けたものかもしれない。ただし、下臼にも軸孔が突き抜けるものが多いなかで僅かに貫通しないものがある。下臼軸孔は摩滅しないことから軸が固定されていたとすると、下臼の軸孔が未貫通なのは軸形態によるもので上臼の軸貫通のものに対応する可能性もある。引き手孔は供給口と軸孔を結ぶ中軸線上の側面に作られることを基本とし、SD06出土の13には孔内に木材片が残存していた。このことから木製の柄が取り付けられていたとみられる。また、磨面に露呈した引き手孔に近接して別の孔が見られる例があり、これは磨面の摩滅で露呈した引き手孔の代わりに作られた例と思われる。なお、上臼の場合、供給口と軸孔をつなぐ中軸ラインで破損するものが多いが、ここが一番破損しやすい場所であったのだろう。磨面の目は摩滅したり、再加工されて子細は不明ながら、6分割前後とみられる。上臼の整形は細い先端の尖ったタガネによるものと思われ、側面はタテ方向、上部口縁部はナナメ、上面は放射もしくはナナメ方向に回転させて整形している。

下臼は11点図示した。上面が磨目となる凸面状を呈し、裏面は粗い幅広のノミ状タガネ痕を残した凹面状となる。中央に軸孔があるが、下から上まで貫通しているものと、上から彫り込まれて途中で止まるものがあって前者が多い。ただし、途中で軸孔が止まる例でも孔内が摩滅するものはなく、下臼で軸が固定されていたことは変わらないのだろう。下臼磨面の目は残存良好なもので6分割と思われるものがあり、上臼に対応する。この下臼の整形は裏面に幅広のノミ状タガネ痕を残し、側面はほぼ上臼と同様にタテ方向の先端の尖った細いタガネ痕が認められる。前山田遺跡出土の上臼未製品では全体が幅広のノミ状タガ

ネによって整形されているので、下白は尖ったタガネで側面のみ仕上げを施し、裏面は成形時のノミ状タガネ痕がそのまま残されたと考えられる。

ウ、石鉢（第163図 PL22）

3点得られ、すべて図示した。29は大型の鉢で低い高台状に底部を作り出し、体部は内湾ぎみに立ち上がる。外面は遺存状況不良で加工痕が判然としないが、体部下部はヨコ方向、体部上部はナメ方向にノミ状の山広タガネで削るようだ。30は底部の破片でサイズは不明である。底部は高台状に削りだしている。31は小型の石鉢で底部は高台状に作り出し、体部は直線的で開く。底径は大型の29と類似するが口径と器高が異なる。外面にはヨコ方向のノミ状タガネ痕が残る。これらの石鉢の石材は石臼と同様の安山岩製で、形態はすり鉢状である。外面に加工痕を残し、内底面は摩滅して平滑になっている。用途はすり鉢と思われる。当該期では焼物すり鉢がほとんどみられない点から主体的な位置を占めていたと思われる。このことは瀬戸の流入量が多いと思われる長野県南部ではほとんど石鉢が見られないことや、出現時期が珠洲・左地産すり鉢の減少時期にあたり、石鉢減少時期は近世の唐津すり鉢、越中瀬戸すり鉢が流入する段階とみられる点からも支持されよう。大ききの規格性については出土量が少なく何ともいえないが、本遺跡では大小2種ある可能性がある。

エ、五輪塔（第163～164図 PL22）

火輪2点、水輪2点の4点が得られ、すべて図示した。これらは特定の場所に集中することなく、遺跡全体で散在的に出土した。石材はすべて安山岩である。34は火輪でSD06出土である。平面形は比較的端正な方形であり軒反りは大きくない。表面には巾広のノミ状タガネで加工したと思われる加工痕が残る。タガネ加工痕はヨコもしくはナメ方向のものがみられる。基本的に側面は横倒しの状態、上・下は水平においた状態で加工されたようだ。35は出土地点不明の火輪で軒反りはきつくないが、平面形は各隅が突出して辺中央がへこむ。加工痕は34と同様である。水輪は2点あるが、いずれも破片である。32は水輪でSX01内で離れて出土した破片が接合したものである。全体に風化してろくになっており、加工痕は不明である。33も水輪でSK10内の礫に混じって出土したものである。小破片ながらナメ・ヨコ方向のノミ状タガネの痕跡が残る。基本的に横倒し状態で徐々に回転させながら整形していったものと思われる。

オ、砥石（第164図）

砥石はわずか2点しか得られていない。いずれも薄く小型の板状となるもので頁岩製である。

(4) 金属製品

ア、鉄製品（第164図 PL21）

出土点数は少なく、器種もよくわからないものが多い。1は山際の緩斜面部の検出面から出土したもので鎌と思われる。2も検出面出土であるが、形状から刀子の柄付近の破片ではないかと思われる。3～5は断面方形の棒状鉄製品である。器種は子細不明であるが、4・5は釘の可能性が高い。6と7は板状の破片である。形状から鋤物ではないかと思われ、鍋類の破片と推測される。

イ、銅製品（第164図）

銅銭以外の銅製品では1点のみSK70より刀装具の部品が出土している。平面楕円形のキャップ状のもので、短刀の把頭とみられる。

ウ、銭貨（第164図 PL21）

全部で4点得られた。9は「紹聖元寶」、10は「永樂通寶」、11は「寛永通寶」で、12は文字がつぶれて判読しにくい「開元通寶」と思われる。「永樂通寶」と「寛永通寶」は検出面出土でそれ以外はSX01出土である。

エ. 鍛冶関連遺物

ST06周辺ではいくつか焼土跡が検出されたが、火床周辺が還元状態になっていたものもあり鍛冶炉の可能性が想定された。そこで各焼土跡の埋土をサンプルとして採取し、整理段階で微細遺物の採取を試みた。その結果、多数の焼土跡で鍛冶関係の微細遺物の採取ができた。

(5) 木製品

本遺跡は水が湧きやすい立地環境にあって多数の柱材や生活具などの木製品が得られている。生活具はSD06出土が多いが、SD06は遺跡外れに位置することから、調査で得られた木製品は特定屋敷地に帰属するものではなく、本遺跡で使用された一般的な器材を代表するものでもないと考えられる。このことは通常の中世遺跡でよくみられる曲物類や漆椀が非常に少ない傾向も関連しよう。その一方で、SD06からは多数の木材加工に伴うと思われる木材薄片、割り材破片などの残滓が出土し、本遺跡で木材加工が行われたことが窺えている。ここでは出土した木製品の種類も少ないことから種類別に木製品を羅列することにした。なお、出土した製品類の概略は図示したが、木材加工に伴う残滓は一部のみ図示した。

ア. 生活具

漆椀 (第165図 PL24) 1点のみSK10から出土した(2)。口唇部と高台を欠損する以外はほぼ残存する。横木取りのロクロ挽き整形と思われる、体部内外面には赤色漆が塗られる。模様はほどこされていない。体部外面の漆は比較的厚いが、内面のほうが若干薄い感がある。また、外底高台内は破損が著しく子細不明ながら、黒漆が塗られていた可能性がある。器形は腰が折れて口縁部が直線的に立ち上がるものである。このSK10の帰属時期が判然としないため中世か近世か断定できなかった。なお、中世遺構からは漆器の椀・皿は出土していない。これは木製品を多く出土したSD06などが遺跡外れにあって、遺跡内の一般的な木製日常容器類は廃棄されなかったことによると思われる。曲物がわずかしか出土していない点も同様と思われる。

漆箱 (第165図 PL24) 漆製品とは断定できないが黒色の塗布物が観察される板が1点SD06より出土した(3)。残存する側面に目釘痕が残ることから箱状容器の部材と思われる。木質の遺存状態は良好ながら、側縁部3面が欠損する。また、欠損した1面は切れ目を入れて折っている可能性がある。なお、図示した面だけに無数の線状痕があり、粗に転用していると思われる。

曲物 (第165図 PL23) 底板と思われる円板5点(4~8)、側板破片1点(9)の合計6点出土したが、底板と側板が結合した状態のものはない。出土地点はSK430から2点、それ以外はSD06出土である。底板と思われる円板は直径8~9cm内外が4点(4~7)、18cm前後(8)が1点あり、小型が多い。側面は削りの加工以外に目釘痕は認められなかった。これらの小型の曲物はサイズからすると柄杓の底板と思われる。SK430出土の2点はいずれもSD06出土品よりも厚い。また、8は表面に多数の小孔があり、曲物ではなく蓋類かもしれない。側板は破片1点のみ図示したものしかない。以上のように曲物とした遺物もほとんどが柄杓か蓋類の可能性が想定されるもので、中世遺跡でよくみられる曲物は側板の1点のみである。これは先述したように遺跡外れにあるSD06出土品が多く、SD06には日常容器類が廃棄されていないことによるものだろう。

箱形容器 (第166図 PL23) 口が開く逆台形の箱形容器の部材が1点(13)出土した。内面側には「ハ」の字状に浅い溝が彫り込まれ、溝内に釘孔が認められる。この溝に側板をはめ込み、釘で固定するものと思われる。具体的な用途は不明である。

折敷 (第166図 PL24) 折敷と推定される製品は可能性のあるものを含めて底板2点(14・15)、側板2点(16・17)がある。底板14は側縁付近の2か所に側板を留める桜皮が残存し、側縁反対側には小孔が一

定間隔で認められる。この小孔から複数の板を接合して1枚の底板にしていると推定されるので、類似サイズで縁に小孔が同様に認められる15も折敷の底板とした。なお、この2点の底板は畑に転用されており、それぞれ無数の縁状痕が認められる。側板の16は桜皮が残存し、底板に対応すると思われる。17は端部に小孔が3か所認められ、折敷の側板の端部と思われる。これらはすべてSD06から出土しているが、曲物は僅かです。漆類はほとんど出土していないなかで、折敷のみが数点認められた理由は不明である。

下駄(第165図 PL24) 露卯の差歯下駄左側がSD06より出土した(10)。下駄はこれ1点のみである。歯を差し込む部分は溝を切って、内部にほぞ2か所が作り出される。後側の鼻緒を差し込む孔となる後歯は底部内側から外側へ向かって斜めに穿孔される。歯の部分は出土していない。

把手(第165図 PL24) 形状から把手と思われる木製品がSD06から2点得られた。11は細い板材の先端の差し込みを細く削ったもので、造作は雑である。12は八字状に開く形状の材で、下面を欠損することから全体の規模や形状が不明である。残存する形状から把手と推測したが、把手としても接合方法は不明である。把手ではないのかもしれない。

加工木(第166～167図 PL24) 建築材以外の製品と思われるが、具体的な用途を特定できない小型の加工品を一括した。18～21は幅の狭い板状の木製品である。18は細長い割材状の破片で1面のみ削り痕が認められる。廃棄に際して3つに折られたようでは何かの器物の破壊、あるいは加工に伴う破片の可能性もある。19は筒札状の板で、上部両側面に小さな挟りがあるともみられ、下部に釘穴状の小孔が認められる。墨書等は確認できなかった。20は完存品で、両端に削り痕、中央に小孔がある。何かの部品と思われるが、具体的な用途を特定できなかった。21は小規模な板である。周囲が摩滅するため詳細な規模等は不明である。22・23は細い角材状の製品である。22は完存品で、一端は平坦であるが、反対側端部はやや細めに削って先端を斜めとする。片側をやや細くする造作は別の材に差し込むことを目的としていると思われ、形状から栓、楔、あるいは建築材の接合部分に打たれる目釘類とも考えたが、具体的な用途は明らかにできなかった。23は一端を欠損するもので本来の規模はまったくわからない。上・下面の加工痕は不明ながら側面は比較的丁寧に削られる。24はまったく用途が不明のものである。一端が炭化しているが、ほぼ完形と思われる。逆台形状の平面形で1面は凹面状となる。加工痕跡は不明ながら全体に丁寧に仕上げられているようだ。

イ. 建築材

柱(第146・167～169図 PL23) 本遺跡で最も多く出土した木製品である。柱穴跡から縦位で出土した柱と断定された材以外にSD06から出土した類似形状の材も加えた。柱材のほとんどが平地部で出土したものが、すべての柱穴から柱材が検出されておらず、一部は柱材が腐食して木片がわずかにしか残存していなかったものがある。柱は上部側が腐食するため下部の形状しかわからないが、断面形と先端の形態から数種類に分類できる。また、掘立柱建物跡ごとに出土柱材の形態に一定の傾向が窺えることから、柱は建物ごとに調達、製作されたものと推測できる。

断面形には丸、半円、2側面の丸い長方形、正方形がある。この形態差は木取と加工方法で決定されたもので、円形は側面の加工を伴わない丸木、半円形もしくは側面の丸い長方形は1本の木を縦に割った割材、正方形の断面の柱材は割材—もしくは丸木の側面を削ったものとなる。なお、半円形と2側面の丸い断面長方形の柱は1本の木材から複数の材を取るために生じたものと考えられる。すなわち、1本の木を2～3分割したなかで芯持ちの最も幅広い部分を使用したものが2側面の丸い長方形、半円形はその両側縁、1/2割材にあたると思われる。下端の形態には水平と尖る形状のものがある。ただし、尖る形態は杭のような鋭角ではなく鈍角のものが多い。この下端が尖るものには複数方向から削られて円錐状となるものと、相対する2方向から削られて断面がV字状の楔形となるものがある。この両者は同一建物内で認められる

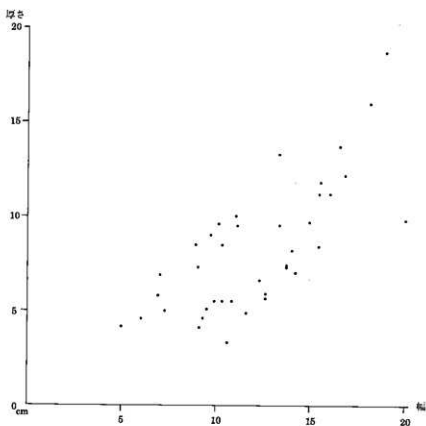
ことから、形態差は建物跡の構造に関連するものではなく、加工の都合によると思われる。したがって、下端の形態差は厳密な一定の傾向として把握できるわけでもないが、規模の大きな柱は下端が平坦で、それよりも小さなものは平坦や尖るものが多い傾向はあるようだ。

以上の断面と先端の形態は次のような傾向が知られる。まず、断面が丸となる柱は丸木そのままで使用したもので、側面の加工を行わないものである。ST04の柱はこの丸木のみで、他にはSD06からの出土品、1点のみながらSK366のものが該当する。下端の形状は平坦な場合と尖るものがあるが、下端部が鈍角でいずれとも判断しにくいものがある。平坦になるもの(36・60・62)は直径が大きいものも多く、尖るものでは両側から削り込まれて楔形状になるもの(42・44・49・54)、多方向から削られ円錐形になるもの(43・45)などがあるが、相対的に下端が平坦になるものよりは一回り小さなものに多いようだ。なお、43は杭としたほうが良いかもしれない。

削材使用する半円形のものST02のみにあるが、ST02ではこの断面半円形と長方形の柱が併用されている。下端の形態は2方向から削ったV字型を呈するもののみがあり、短辺両側から削るもの(27・28)、幅広側から削るもの(26)がある。断面長方形の柱は基本的に断面の短辺側を表皮、長辺側を断面とするため、短辺側は基本的に弧を描くものが多い。側面の削りについてみると、短辺側の側面削りは下端部の一部に限定され、長辺側は側面のかかなりの部分まで削りが及ぶ。下端部の形態は水平にとるもの、尖るものが認められる。水平となるもの(25・32・36・61)は1ないし2方向からの削りがあり、下端が尖る場合では短辺側1方向からの削りで斜めとなるもの(34・38)、長辺側からの削りで楔型となるもの(33・35・37)、長辺側と短辺側の直交方向2方向から食い違いに削られるもの(31・39・40)がある。

断面方形となる柱は数が少ないが相対的に規模の大きなものがあり、SA03で集中的にみつかった(56・57・59(・58?))。また、全くの方形ではないが、類するものとしてSK431(ST02)出土の39、あるいはSK473(ST04)出土の50、単独のSK183出土の41などがある。これらは他形態の柱が多いなかで異質な柱と認められる例で、39は棟を支える柱と推測されることから機能差、あるいは転用材を使用したものかもしれない。下端の形態は基本的に平坦なものしかなく、他の柱よりも造作が丁寧といえる。なお、これらの柱は側面の加工については不明瞭である。

以上のように本遺跡では建物跡ごとに柱の形状が異なる傾向がみられる。すなわち、ST02では棟を支える柱と思われる39以外は断面半円形柱と断面長方形の柱、ST03では断面が2側面が丸い長方形の柱の



第146図 柱材断面規模グラフ

み、ST04では断面丸の丸木の柱、SA03は断面方形の柱である。このなかでST04のみが丸木材を使用する点は他の建物跡と異なる。また、このことは樹種分析とも対応する。すなわち、ST04のみが多様な広葉樹を使用しているのである。このように建物ごとに一定の傾向をもつことは建物によって材料の入手方法、加工方法に違いがあることを示し、各建物をつくる主体者が異なることも予想させる。また、一定の規格によらないで割材の分割の仕方が異なる点では本遺跡では基本的に丸木の状態で搬入され、遺跡内で加工されたものとみえようがよいのだろう。この点はSD06で木材加工に伴うと推測される残滓の出土は関連するのかもしれない。なお、SK177 (ST03) 出土の40は唯一ぼぞ孔をもつ材である。これが転用と考え得るならば、ST03に半円形の割材が見られない点は転用品を多用したことによるとも思える。また、遺跡内ではSA03の柱は形態的に異質であり、SA03がSX01と重複関係にある点からすると時期差、あるいは特殊な施設であったことによるのかもしれない。

柱材の断面規模には1辺5～20cmまでのものが見られるが、10～15cmのものが主体である。特定規格に製材された材を使用せず、自然木を搬入加工する点で特定規模に集中しないのは当たり前ともいえるが、全般的にあまり太い材は選択していないようだ。

棒状加工材 (第170図) 64～69は枝、あるいは丸木端部に削り痕跡を残すものである。形状は杖状であるが、井戸跡と思われるSK430や溝跡SD06から出土したことから、何らかの部材、あるいはSD06から製材時の残滓が多く出土していることから製材作業において排出された枝とも考えられる。64はSK430出土で、一端は削りが認められるが、もう一端は摩滅する。65～68はSD06出土で一端に削り痕が認められる。欠損部分が多く、本来の規模は不明であるが、枝を切断したものかもしれない。69もSD06出土であるが、両端に削りが施されており、加工途中のもの、あるいは加工に際して台に利用されたものかもしれない。

加工割材片・削り屑 (第170図) 木材加工に関わって排出された残滓と思われる木質遺物である。上記の棒状の加工材もここへ含めるべきかもしれない。SD06から大量に出土したが、一部のみを採取した。いずれも木質や調整のあり方から建築材加工に伴うものと思われる。70は割材の一部に削り痕跡が観察できるもので、柱の破片の可能性も残る。71は丸木である。一端は欠損し、もう一端は摩滅するため本来の規模は不明であるが、割材を取る目的で搬入された材の一部と見られる。後は建築材加工に伴う残滓と思われるものである。72～77は比較的大型の割材破片で部分的に複数の削痕がある。78以下は平面が方形を基調とし、断面形がひし形、もしくは平行四辺形となる木片である。規模からすると手斧の削りくずと思われる。

第4節 小結

調査結果を時代ごとに整理する。今回の発掘から現地地形は古墳時代以後から中世に至る間に山からの崩落土や堆積土増加によって形成されたもので、それ以前では低地から山際まであまり高低差のない平坦地が連続していたことが判明した。古墳～中世の間に山土の堆積が増加する理由は明らかにしえなかったが、少なくとも古墳時代前期以前と以後で地形環境が大きく異なり、土地利用状況も異なったと思われる。そこで、ここでは比較的多くの遺構が検出された弥生時代と中世について調査成果を整理する。

1. 弥生時代

弥生時代の遺構は3面で調査され、平坦地が山際まで連続する地形の上で弥生中期前半の遺物集中1か所、弥生中期後半の遺物集中数か所、弥生後期の溝跡2条を検出した。これ以外にピット状の落ち込みを検出したが、遺構と断定しにくいものも含まれ、性格・時期は不明である。これらの弥生時代各時期の遺構間には厚い間層は認められず、類似した地形が安定的に継続していたとみられる。検出された遺構の性格を具体的に特定できなかったものもあるが、類似時期の春山B、長池遺跡が隣接することから本遺跡の遺構もこれらの遺跡との関連によって形成されたと予想される。この春山B遺跡は低地を隔てた微高地に立地し、高速道路建設に伴う発掘調査によって弥生中期後半・後期の集落遺跡であることが判明した^(註1)。周囲の低地では弥生後期の可能性のある水田も検出されて水田域もセットで把握されている。長池遺跡は未調査で子細な内容は不明であるが、春山B遺跡に隣接することから類似した遺跡とみてよいだろう。ところで、善光寺平では中期後半から後期へ連続する遺跡はまったく知られず、中期後半と後期の遺跡が重複している明確な断絶があるとするのが一般的な理解のようだ^(註2)。春山B遺跡については整理途上なので子細は明かでないが、整理担当者によれば断絶はあるという^(註3)。ここでは春山B遺跡の様相から中期後半と後期を分離して本遺跡の位置を考えてみることにしたい。

まず、弥生中期後半の様相であるが、当該期の集落様相については小山岳夫氏^(註4)や青木一男氏の論稿がある^(註5)。これらの論稿を参照すると、中期後半では大規模な集落が出現することを特長とするが、その前後では小規模な集落が散在するという。当地域では中期後半の大規模な遺跡として松代町松原遺跡が知られるが、本遺跡で検出された土器は松原遺跡の縮小時期に当たる可能性があり^(註6)、松原遺跡のような大規模遺跡が解体して数軒の住居群からなる小グループが展開する段階の所産とみられよう。この大規模集落の出現や解体経過や背景は検討中であるが、小規模な集落は平地ばかりでなく、水田経営に不応と思われる低地から離れた高台に遺跡が立地する点は注意されている^(註7)。しかし、春山B、長池遺跡のような立地は微高地に集落、周囲の低地に水田といった景観を呈し、弥生後期の集落のあり方に近いようにも思える。もちろん、それ以外の立地環境の集落が存在する点は単純に水田の営農形態に由来するとも言い切れないところがあるが、春山B遺跡・長池遺跡は小規模営農形態によって展開した可能性を前提とし、集落との関連のなかで本遺跡の遺構を考えてみたい。

出土した中期後半の土器は少量であるが、壺のみ認められる特長がある。しかもSQ11のような出土状況は破損した土器を放置したというよりも意図的に置かれたと想定でき、出土土器器種の偏りは何らかの特定行為の存在を予想させる。このことは春山B・長池遺跡を中核とする一定の活動領域内で特定器種を用いた独特な行為が行われる場＝活動の領域内で意味づけされた場であった可能性にもつながる。逆に言えば、当該期の小規模な集落出現背景はどうあれ、居住に際しては一定の範囲を占有し、その内部は(独自の世界観による?)意味づけをもった空間として認識されていたことになる。こうした意味づけの元に

なる世界観の実態は想像もできないが、本遺跡が春山B遺跡や長池遺跡を中核とする領域にあったとすると、水田域の外周縁部にあたりとみられる点は鍵を握るのだろう。こうした居住に纏わる世界観はより多くの調査例を用いて検証すべきところであるが、類例も少ないため他時代や民俗例から予想される可能性をいくつか提起しておく。まず、本遺跡が生産域の外側にあたる点から居住地の境意識に関連する遺構であった可能性である。古代水田で検出される土器埋納遺構等を開発・再開発における土地神に対する地鎮祭祀行為と指摘する説^{註1}があるが、行為の系譜や思想は全く異なるものの、弥生時代においても農業が直接的に土地に働きかける行為として土地の神を鎮め、あるいは神と人為的な領域を画するための象徴的な行為があった可能性は考えられる。それはまた、動物や災害などから居住や栽培植物を守ろうとする現実的な意味を含むものであったかもしれない。つまり、本遺跡出土の土器は一定の活動領域を占地し、その境を画する象徴的な行為に由来するのではなかったかとも思われるのである。ただし、壺形土器がこうした行為に使われたとする事例があるかどうかは十分調べ切れていない。次に思い浮かぶのは弥生後期にも見られる土器棺の可能性である。ただし、弥生後期の場合では集落外縁部と水田の生産域中間に埋葬遺構が見つかる場合が知られているが、生産域の外側にみられるものは弥生後期末期の古墳へ連なる時期のもので、土器棺出土例は少ないように思われる。しかも、弥生中期後半の例は知られていないことからこの可能性は低いかもしれない。最後に提起しうるのは水田域内で使用されたものとの理解で、水田の祭祀、あるいは種籾を撒いた後の容器を水田周囲に廃棄した可能性である。ただ、注意されるのはSQ11出土の壺胴部中央は帯状に煤が付着しており、壺形態ながら何らかの火を用いる行為に使用されている可能性がある点、さらに出土土器が非常にわずかで毎年繰り返される行為とは考えにくいように思われる点である。以上に述べたのはあくまでも根拠のない憶測でしかなく、実際には予想もしない背景があるのかもしれない。子細は今後、類例の増加をまって再検討すべきと思われる。

次に弥生後期の様相を考えてみたい。弥生後期の集落は青木氏の論稿^{註2}でまとめられているが、それを参照すると当該期はいくつかの堅穴住居が集まるグループが各所に展開した段階と捉えられ、春山B遺跡の調査成果からも比較的安定的に集落が営まれていたとみられる。従来指摘されるような景観からすると微高地の集落を中核として周囲に墓域、その外の低地に水田域が広がるなかでは、本遺跡地は水田域外縁部にあたりとみられる。本遺跡では溝跡が検出されたが、このような水田域外側も何らかの土地利用があって、本遺跡の溝跡はその土地区画境か、あるいは弥生中期後半と同じように一定の活動領域を画する施設として構築されたものだろうか。この段階の集落景観は集落周囲に墓域がつくられたり、集落の外側の微高地境では遺物集中や井戸跡が分布するように集落がひとつの領域を占地して、独自の景観を構成するようになる。このなかで水田と集落が同じ原理の空間として意識されていたか明らかでないが、本遺跡の遺構はこうした集落の空間構成を考える際の資料になると思われる。

以上のなかで触れられなかったピット状遺構については遺構かどうかとも判断としないものがあるが、これらが遺構であった場合は上記に述べた遺跡様相の推測も変更が必要となる。

註1 1990〔財〕長野県埋蔵文化財センター 年報7〔財〕長野県埋蔵文化財センター

註2 青木一男 1998「第5節 長野盆地南部の集落動向」『松原遺跡 弥生・総論6 弥生後期・古墳 前期』長野県埋蔵文化財センター

註3 整理担当白居直之氏のご教示による。

註4 小山岳夫 1998「巨大集落の出現」『長野県考古学会誌86』長野県考古学会

註5 註2と同じ

註6 整理担当者 青木一男氏のご教示による。

註7 註2と同じ

註8 江浦洋 1996「古代の土地開発と地鎮め遺構」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第7集 特集 古代の土地開発』帝京大学山梨文化財研究所

註9 青木一男 1998「第5節 長野盆地南部の集落動向」『松原遺跡 弥生・総論6 弥生後期・古墳 前期』長野県埋蔵文化財センター

2. 中世

当該期の遺構は1面で検出された。1面では近世初頭や中世前半の遺物も含まれるが、大部分は中世末のものである。また、遺構配置が規則的で、異方位の遺構切り合いや頻繁な建て替えは認められない点から遺跡の存続時間は短いと思われる。ところで、今回の調査では中世末以外の居住遺構は検出されていない。しかも、遺跡南側の枝根根を隔てて春山集落があるものの遺跡地周辺には民家が一軒もない。つまり、遺跡地は本来的に居住に不向きな場所であったと思われ、逆にいえば中世の居住遺構が作られることは特殊な事情があったと考えることができる。また、類似した立地環境の小滝遺跡・前山田遺跡も類似時期の遺跡であることから、これらの遺跡が中世末期という同じ時代性のなかで出現したと考えられよう。子細は後述することとして、ここでは検出された遺構についてまとめておく。なお、1面で検出された遺構のなかで明らかに近世の所産と推定される遺構は除外した。

(1) 検出された遺構

本遺跡で検出された中世遺構は掘立柱建物跡、溝跡、土坑等があるが、本報告書に収録した小滝・前山田遺跡と比較すると検出された遺構種類が異なる。本遺跡の場合、礎石建物跡・石垣・石列といった石を用いる遺構はほとんどなく、集石遺構SH01とした遺構も整地に伴うものである。また、同様に掘立柱建物跡で構成される小滝遺跡C区では基や土坑が多数検出されているが、本遺跡では全く検出されていない。これらの遺構種類の違いは集落の性格や居住者、あるいは存続時期の違いによると思われる。以下には本遺跡で検出された遺構のなかで他遺跡でも認められている掘立柱建物跡と本遺跡の構造を理解する上で重要な位置を占めるとと思われる溝・欄列跡・道跡などについて整理する。

ア. 掘立柱建物跡

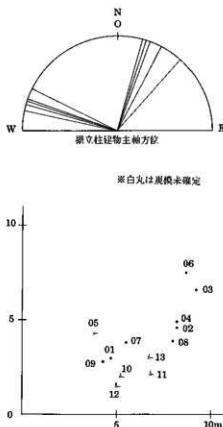
認定された掘立柱建物跡は全部で13棟ある。これらの建物跡は遺跡内の各所に分布するものの、棟方向はほぼN-60°-75°-Wもしくはは直交方向と一定しており、比較的棟方向は揃っている。これらの建物跡は認定に問題を残すものもあるが、構造的には梁行2間-桁行5間前後で側面に庇状の柱列を付属させるもの(ST02・03・04・05・06)、梁行2間-桁行3間前後のもの(ST01・07・09)、梁行1間-桁行3~4間前後(10・11・12(・13))にわけられる。このなかで梁行1間-桁行3~4間前後のものは規模の認定に不安を残し、1グループを認定できるか不安がある。梁行と桁行で規模を比較すると梁行1間2m前後、2間3~4m前後、庇状柱列を付属するもので5m前後と6~7mがあり、桁行では3(4)間5m前後、3間6.5m前後、(4)5間8m以上に区分できる。構造的にみると庇状柱列を有する建物は梁行5m前後と6~7mのものがあるが、桁行はほぼ8m以上で最も規模の大きなグループを構成している。梁行2間-桁行3間前後のものは梁行3~4mで桁行5m前後である。梁行1間-桁行3~4間前後のものは梁行2m前後で桁行5~7mとなる。上記の構造・規模からみた分類を合わせると厳密なグループ認定はできないものの、相対的な傾向は認められようである。なお、上記グループに入らないST13は認定

問題を残すものであり、基本的に1グループとはみなせない。また、ST08は庇状柱列を付属させていないが、庇状柱列を有する建物跡と同規模とみられる。1例のみの存在となるか、あるいは柵列や掘立柱建物跡の重複を誤認しているか、あるいは見逃した柱穴跡があるかもしれない。しかし、このST08と13を除くと、庇状柱列を付属させる桁行8m以上で梁行規模5m前後と6.5m以上の2種、梁行2間で桁行3~4間、梁行1間で桁行3~4間の4種に大別することができる。ここでは庇状柱列を付属させるタイプをAとし梁行約6.5m以上をA-1、約5m前後をA-2とし、梁行2間で桁行3~4間をB、梁行1間で桁行3~4間をCと呼称しておく。各規模別に分布をみると、Aは平地部・テラス部に一定間隔で配置され、BはAのST02・06に近接するものと、ST09のように離れて位置するものがある。一方、Cのみは遺跡内でも最も日当たりの悪いテラス部南側に集中して分布する。以上からAは規模的にも大きく、遺跡内に一定間隔で分布し、しかも単独で存在するものもあることから居住の建物跡=母屋とみられよう。BのなかでAに近接するものは付属建物と思われるが、ST09のように単独で存在するものは性格が不明である。ただ、認定に問題を残すものの、規模の大きなST08に近接する点では付属建物跡と見られなくはない。残るCタイプについては分布域が限定されることから特定の機能を担った建物跡とみられる。構造的に梁間1間というのは遺跡内でも異質であり、しかも日当たりの最も悪い場所にあることから居住建物ではないのかもしれない。

以上のなかで母屋とみられるAタイプの建物は梁行規模で2細分される可能性があるものの、桁行規模には差がないことから、本遺跡で検出された居住の建物跡はほぼ類似したもので、基本的に居住者間に大きな階層差はないと思われる。ただ、注意されるのはBタイプの建物跡を付属するものと、付属しないものがある点、さらに内部の構造が異なる点である。内部構造についてはAタイプのST02・06は土間状の浅い掘り込みがあり、両者共に焼土ブロック、もしくは焼土跡が多数検出されている。このなかでST06内の焼土跡からは多数の鍛造剣片が検出されており、この建物跡で鍛冶が行われたことが推測できている。したがって、ST02の場合も何らかの火を用いる特定職種にかかわる家であった可能性がある。また、この2棟はSX01を挟んで対峙する位置にあたり、Bタイプの建物跡を付属させる共通点もある。こうしてみると、本遺跡は近似した階層の居住者ながら、特定職種にかかわる者が含まれていたように居住者の職種・性格の違いは若干あるようだ。なお、建物跡がSX01に沿って並列することや、一部ながら特定職種の居住者が想定されることから町屋とイメージされるが、建物跡の分布は一定間隔を開けていることや、各建物跡の梁を必ずしもSX01に見せる形に配置されていない点では断言できない。

イ. 区画施設等（溝跡・柵列跡・SX01）

上記の掘立柱建物跡と同様に本遺跡の構造を理解する上で鍵となる区画施設とみられる溝跡と柵列、及びSX01とした遺構について検討しておく。



第147図 掘立柱建物跡規模・主軸方位グラフ

中世と思われる溝跡はSD06と19の2条しかない。SD06は集落西側の低地境に位置する溝跡で、南端は山際で立ち上がって北端は調査区外へ連続している。現地割では類似位置に断続的な細長い水田区画が認められ、この水田区画がSD06に重なるとすると山際の緩斜面境に沿って直線的に延びていたと推定される。もちろん、この規模は恊測でしかないが、SD06は居住地を区画する機能をもって遺跡存続時に計画的に構築されたとみられ、集落範囲もこの溝跡が認められる範囲に広がる可能性が知られる。南端は山際で途切れ、現用水に連続しないことから用水や山からの湧水の排水路とは考えにくく、規模的に居館跡外堀に近いことからは防御施設の可能性が高い。ただし、柵列跡・土塁を伴わず、幅が狭いことからあまり強固な防御施設とはいえない。このような居住地周囲に溝を付設する類型は十分調べられなかったが、県内でもあまりないように思われ、このSD06は本遺跡の性格を特長づける可能性がある。次にSD19であるが、この溝跡はST04・13周辺の低地寄りに配される溝跡である。配置場所や規模から個別屋敷地に付属する溝跡と考えられるが、SD19が付設する屋敷地内にあるST04は規模・構造共に他の掘立柱建物跡と際立つ違いがないのでこの場所に溝を付設する理由が判然としない。ST04周辺は南から遺跡地に入って一番最初の屋敷になることから何等かの場所的な理由があったのだろうか。低地側にSD19が付設される意味を考えた場合、SD19・SD06中間の空閑地に道があって屋敷地境を明示する施設として設置された可能性も考えられる。ただ、この想定ではもう一つ道跡の可能性であるSX01との関係が問題になる。2本の道跡が併存したか、時期差をもつか、SX01とSD06-19間の道はどちらか道ではなかった等も考えられるが、結論は得られていない。これ以外ではSD19周辺は近世以後の多数の集石遺構が検出されたように平地部のなかでも比較的水はけの悪い低地であったと考えられること、SD19北端が若干L字状に屈曲することから本来浅い溝を付設していた可能性が想定でき、これらのことから排水のための溝とも考えられる。この点でSD15も関連するかもしれない。いずれの推測も決定的な根拠がなく理由は不明であるが、ST04周辺の場所的な理由によって構築された可能性は想定できよう。

次に柵列跡である。本遺跡内では平地部の中央より南側の地点で柵列跡3基を認定したが、いずれも認定に問題を残すものである。例えば、SA01は直線的な柵列跡と認定できておらず、重複する掘立柱建物跡の一部を誤認した可能性も残る。また、同様にSA02も規模が小さく、周囲に柱穴跡が散在することからも小規模な掘立柱建物跡を誤認している可能性が残る。SA03はSX01の南端で重複して検出されたことや、柱材は掘立柱建物跡のものと同様に異なる点で時期差をもつ可能性も残す。このように遺構の認定、時期の想定に問題を残すものばかりで積極的に遺跡内の施設として捉えてよいか疑問も残るが、認定が妥当とすれば、SA02はST04周辺のSX01側の区画施設、SA01はST03かST04周辺の土地区画施設、SA03はSX01に関連した施設ともみられる。ただし、SA03は位置的にSD06南端からかなり入った場所にあり、入口施設としては不自然にも思われる。いずれにしろ、本遺跡では柵列跡で個別屋敷地をそれぞれ区画することはなく、また、遺跡全体を柵列で囲むこともなかったようである。

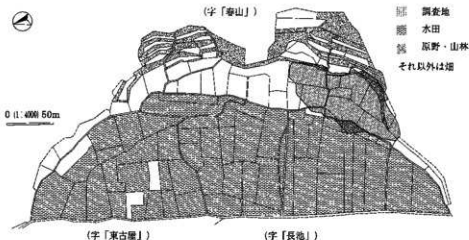
最後にSX01である。これは区画施設ではないが、遺跡内の緩斜面部と平地部境に掘立柱建物跡が並列する中間を貫いて礫混じり土が帯状に分布する遺構である。緩斜面部端のSH01とほぼ前後が同時に構築されたものと思われ、浅いくぼみ状の掘り込み内に礫混じり土が充填されている。この礫混じり土内には多数の遺物が含まれており、遺跡内で最も多くの遺物が採取された。この遺構は帯状の整地遺構で遺跡内を縦断すること、テラス部と平地部を2分した中間に位置し、両路に掘立柱建物跡が配置されるように看取されたことから道跡ではないかと推測した。しかし、一方で否定的な所見としては多量の遺物が出土したこと、さらに上面で硬化面は確認できなかったこと、SD19の配置を考えた場合SD06路にも通路があった可能性も想定できることがある。これらの問題について触れておくと、まず、上面に硬化面が確認されない問題は道跡とする構造的な根拠がないことになる。ただし、削平を受けているとしたら必ずしも否

定的な所見とはいえないものである。また、遺物が大量に出土したことは道としての利用とゴミ廃棄行為が重複するのは矛盾と感じられる点、道跡埋土内に遺物が混在するのは道跡廃絶以後の所産とも想定させる問題がある。遺跡内でもっとも遺物出土量が多い点では廃棄行為に関連する所産と思われるが、SX01が屋敷地境に設定されたゴミ廃棄場所であったとすると掘立柱建物跡の分布しない南西部まで延長されている点は説明しにくいので、少なくとも本来の目的は廃棄それ自体でないと考えられる。また、道跡廃絶後の耕作地転換時整地の所産とした場合、遺物の混在やSX01の分布が広域にわたる点は説明しやすいが、SK430周辺にSH01に関連して部分的な配石が認められる点では集落存続時間以後の所産とすると整合しなくなるように思われる。この多量の遺物が混在する背景については今回の調査では明らかにできなかった。最も、道跡にゴミ廃棄していれば矛盾ではなく、集落存続時期内の道跡であることも全く否定しうるものではなく。最後のSD19の位置からSD06脇に道があってSX01が道跡ではない可能性であるが、SD06脇に道を想定する場合、現道がほぼ重複する点、SD19が構築された理由の想定からは整合的である。ただ、掘立柱建物跡の分布を単純にみた場合、SX01を道跡としたほうが合理的な配置にみえるし、本遺跡内で唯一の井戸跡とみられるSK430がその脇にある点も説明しやすい。なお、この問題を解く鍵として掘立柱建物跡の正面・入口の方向があるが、具体的には明らかにできていない。例えば、ST02でみつかった土間状遺構が入口に近い場所にあったとすると、その位置からSX01側から入るとみられるが、類似した施設をもつST06では必ずしもSX01側にこの土間状遺構があるわけではない。また、ST02・03は西側に部分的な突出部があり、内部柱も西側に密に配されることから西側が「オク」で入口は東にあるように思われるが、ST04は東側のほうが密に柱が配されており、必ずしも一定の傾向を指摘することも難しい。さらに、現道との関係で低地境付近（SD06東側）では目立った遺構は検出されていない点ではここに道跡を想定できる可能性があるが、ST01～03では低地側に溝を配さない点は説明しにくい。なお、SX01が現道と一致しない点については中世以後の堆積土で地形が変化したとも考えられ、必ずしも否定的な材料とはいえないものである。上記以外にもさまざまな解釈の可能性があって断定はできないが、SX01が道跡であった可能性はその性格の有力な解釈の1つとして考えておきたい。

(2) 道跡の構造

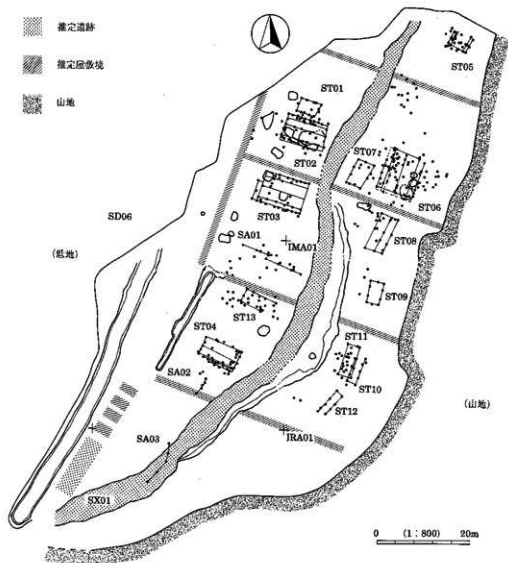
道跡の構造と変遷について整理しておく。上述したように遺構のあり方からみると本遺跡は中世末の限定的な時期の所産ではないかと推測された。したがって、ここでは中世末以前、中世末、それ以後に分離して概略の変遷を述べ

ると共に、中世末段階の道跡の構造をまとめておく。なお、それに先立って道跡の現地割についても触れておく。現地割 小滝・前山田遺跡においては道跡の変遷を探る材料として現地割について触れたが、ここでも遺構と現地割のあり方について触れておく。なお、調



第148図 字「北之脇」地籍図と調査位置

査前では圃場整備を経て周辺の道路・水田区画が変更されていたため、ここでは明治時代の公図を参考に
 する。(第148図) 調査域は字「北之脇」に含まれるが、字「北之脇」の範囲は水田内を直線的に走る現道
 路を西境とし、北限はこの道路が城ノ峰先端付近に重なるまでである。東は城ノ峰の山麓、南は城ノ峰か
 ら西に延びる枝尾根山麓までとし、この字範囲のなかは東側に畑地として利用される本遺跡地も含む带状
 緩斜面帯が連続し、西側の大部分が水田で占められる。山際の带状緩斜面は傾斜に直交する断続的な縦断
 区画ラインが1本みられ、それより低地よりでは傾斜方向に細長い区画、山手では等高線方向に細長い区
 画が見られる。検出された遺構分布と現地割を重ねると、縦断するラインは調査域内で緩斜面部と平地部
 に区分境=地形の変換点にもあたる。一方の傾斜方向の区画は後述するように中世末の屋敷地区画のあり
 方に類似している。ただし、SD19周辺の区画以外は必ずしも掘立柱建物跡の分布と対応していない。し
 たがって、現地割は部分的に中世の区画のあり方の影響を受けながらも、中世末の土地区画を忠実に踏襲
 したものと考えるには難しい。これは基本土層のところで触れたように近世以後でも山からの堆積土がみられ



第149図 中世の遺跡構造想定図

ることに由来するのだろうか。

遺跡の構造 先述したように本遺跡は中世末の限定された時期に計画的に作られたもので、前後の時期に継続性を持たない居住遺跡と推測された。ここではこうした遺跡の特長から遺跡内の時期区分は難しいと考え、遺跡の構造を中心にまとめておくことにしたい。

本遺跡は低地境に配されるSD06で居住域が区画され、集落内中央を縦断するSX01両脇に掘立柱建物跡が並列する景観となる。これらの掘立柱建物跡は一定間隔を空けて並列することから屋敷地とも表現しうる一定範囲の土地（以下には断定できないが、仮に屋敷地と表記する）を占地していたと思われる。この屋敷地は、先の掘立柱建物跡の検討から居住の母屋と推測される建物跡5棟（ST02・03・04・05・06）、および1グループをなす建物跡が近接するST10～12周辺にそれぞれ想定できる。それ以外のST08・09も何らかの屋敷地を占有していた可能性があるが、両者が組み合わさるのか、単独なのか断定はできなかった。これらの屋敷地間には溝・柵列跡の区画施設を伴わず範囲も漠然としているが、SD19を個別屋敷に付属する施設とすると、ST04を中核とする屋敷地の南北規模は約25～26m前後と推測できる。この規模で南北方向を等間隔に割っていくと上記の母屋と推定される建物跡やST10～12はほぼ1つずつ配置することになる。しかも、SX01を挟むものの、緩斜面部と平地部では一致して建物跡の分布がうまく対応して区切れる。つまり、本遺跡地は複雑な地形のなかで不整形な屋敷地区画が認められるようにみえるが、南北の境は一定間隔（25～26m?）に区切られており、ここに東西の境とみられるSD06・19、SX01、山際ラインによる区画が重なって個別屋敷地が区切られているとみられる。この区画のあり方は規模が異なるものの、現地割にみられる土地区画方法に一致するみられ、現地割の基本形は中世末期に遡るといえる。また、この区画の推測に従えば、先に判断の迷ったST08・09は一つの屋敷地内に入り、ST10～12も同一屋敷地に入る。次には上記の区画想定に基づいて個別屋敷地についてみてみよう。

まず、平地部屋敷地区画である。平地部では北からST02、03、04の3つの屋敷地区画が想定され、南端にはSX01とSD06にはさまれた三角形の空地がある。この空地は近世以後の排水の便を良くする礫混じり土入れ替えに際して削平を受けており、遺構の有無は不明である。なお、三角形の空地南限をSX01とSD06の延長交差付近とすると南北44mの規模となり、この数値は26mの倍数ではない。したがって、26m単位の屋敷地区画の基点はSX01とSD06交差点ではないと思われる。次に個別屋敷地を北からみると、ST02の屋敷地は26m間隔の分割に従えば北限はSD04に一致した場所、南限はST02・03境となる。このことからSD04は近世以後の所産と推定されるが、土地区画は踏襲されている可能性が考えられる。東限はSX01、西限はSK27が含まれるか判然としないが、SD06あるいはSD19の延長先と思われる。この範囲とすると南北約26m×東西約24m（SD19の延長先から約16m前後）の規模となる。この空間の南側にST02が北側に小規模な建物ST01を併置しており、北側が広い空地となる。ST03の屋敷地は南北方向を26m単位で区切ると北側はST02とST03の中間、南はSD19の北端となり、南北約26m×東西約26m（SD19の延長先から約16m前後）となる。この範囲ではST03南側に広い空地が位置し、SA01はST03屋敷地内の南側に含まれることになる。このことからSA01は区画施設とすると場所的に不自然とも思われる。ST04の屋敷地はSD19から推測すると南北約26m×東西約20m前後となり、建物は南側にあって北側が広い空地、その北限際ST13が位置することになる。

次に山際の一段高い緩斜面部の屋敷地についてみる。ここも南北境は平地部区画と同一ラインとなると思われ、北からST05、06、(08・09)、10～12の4区画が想定でき、南端は平地部同様に空地となる。ただし、ST08・09の区画は建物跡の位置付けができなかったために単一の屋敷と認定できるか問題を残し、ST10～12も遺跡内では異質な形態の建物跡で居住の建物跡とできるか問題を残す。ST05の屋敷地は調査区北境にかかり、全体の規模は不明であるが、斜面下側にやや広い空間があり、建物は山際に位置す

る。この屋敷地の南限は平地部のST02屋敷地区画の対応関係やST06との関係からSD04周辺の位置と推定される。ST06の屋敷地は平地部との対応関係から類推すると北限はSD04付近、南限はST09との境の帯状空地地とすると南北約26m×東西約22m前後の規模である。このなかには北側に空地地をおき、小規模な建物跡ST07を西側に付設して母屋A T06は屋敷地南部に配置される。これ以外は認定に問題を残すものである。平地部の区画から類推するとST08・09は断定できなかったものの、ひとつの屋敷地を構成する可能性がある。ただ、この屋敷地は東西規模は10mと狭く、他の屋敷地のような空地地は認められない。また、ST10～12も平地部と対応した区画内に納まるが、この場所は遺跡内で最も日当たりの悪い場所であり、検出された建物跡も遺跡内で類例がない異質な形態のものである。この部分は居住以外に利用されているのだろうか。以上みてきた屋敷規模も中間に畑・空地・道跡などを挟み込むとすれば本来の規模はより小さくなるとみられるが、ST08・09、ST10～12、あるいは南端の空地地以外はほぼ近似した規模となっている点は注目される。なお、県内では類似時期に小規模な堀をもつ1辺30～40m四方の屋敷地があるが、これらや小滝遺跡で推測した屋敷規模と比較すると本遺跡は明らかに一回り小さい。

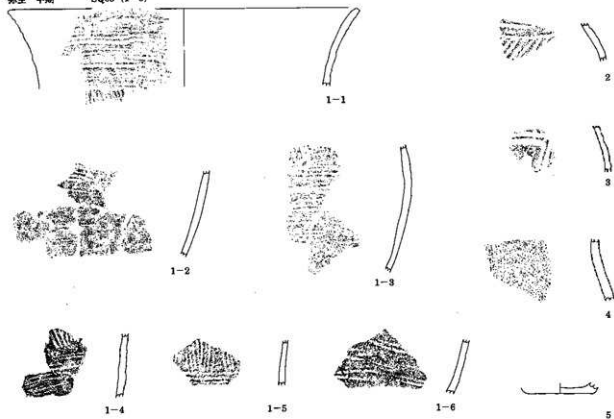
以上みてきたところでは本遺跡地はほぼ類似した規模の掘立柱建物跡を中核とする類似規模の屋敷地で構成され、しかもそれは統一的な区画基準で作られている可能性が知られた。このことから本遺跡は基本的に類似した階層の居住者で構成されていたとみられる。一方、ST06では本遺跡内で唯一一般にかかわる者の家であることが特定でき、ST02周辺も焼土ブロックを大量に出土していることから特定の職種にかかわる居住者がいたと推測された。また、ST04もSD19を付設するなどの様相から特殊な性格を帯びた建物跡であった可能性もある。こうしてみると、類似した階層の居住者で構成されるものの、一律同じような居住者で構成されるのではなく、職種の異なる居住者も含まれていたことが想定できる。

最後に遺跡全体の構成について整理しておきたい。上記にみたように個々の屋敷地は統一的な規格で複数の屋敷地に区分され、それぞれ母屋が配される。集落内の道についてはSD06の東側脇部分か、あるいはSX01が該当すると思われる。この認定の問題はすでに検討したので省略するが、SX01を道とすると掘立柱建物跡はこの道跡の両側に配置する形になる。一方、SD06側に道があったとすると平地側の屋敷地は道に面することになるが、山際の緩斜面部分の屋敷地はこのSD06脇の道から分岐する枝道で接続していたことになる。この場合の枝道はおそらく屋敷地境にあったことになろう。もちろん、二つの道が併存した可能性、あるいは時期差をもつ可能性も考えられる。この道の位置によっては景観がずいぶん異なったものとなるが、ここでは結論を出せなかった。ただ、SX01を道とした場合、道沿いに家が並列する町家のような景観がイメージされそうだが、掘立柱建物跡のあり方からすると山手では桁行側を道に見せて並列することになり、町家的な性格かは別としても単純な町家的な景観とはできない。

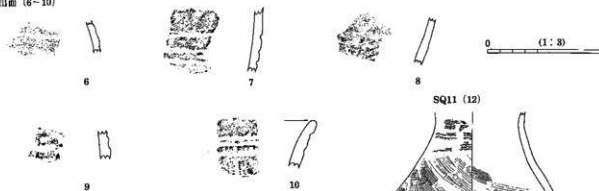
以上の検討から、本遺跡は貧弱ながら防御施設の可能性のあるSD06を付設する計画的な居住遺跡であると推測される。しかも、その存続時間は短く、前後に継続性を持たないものである。このような計画的な遺構配置を示す居住遺跡が唐突に出現する背景は明らかにしえないが、統一的な意志の存在によることは確かであろう。また、本報告書に掲載した小滝、前山田遺跡とは立地も類似しており、何らかの共通した時代性による可能性もある。この点については後ほど3遺跡を比較するなかで触れる。なお、上記ではあまり触れられなかったが、本遺跡では基跡や井戸跡と推測される遺構はそれぞれ1基づつしか認められていない。基跡は居住地として利用される時期に存在したのかどうか不明であり、基本的に基はなかったと考えたほうが良いかもしれない。また、井戸は個別の建物跡に付随しては認められておらず、SK430のあり方からしても共同の施設として存在したようだ。

弥生 中期

SQ09 (1-5)



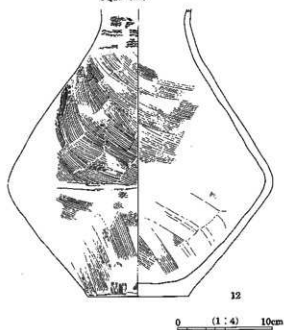
横山前 (6-10)



SQ08 (11)



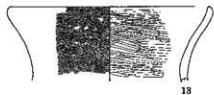
SQ11 (12)



第150図 焼物 1

弥生 後期

SD17 (13)



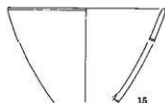
13

SQ04 (14)



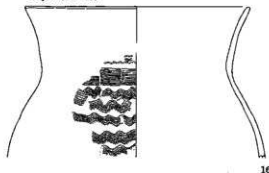
14

SQ06 (15)

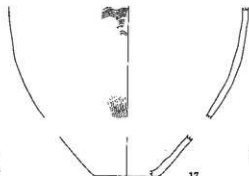


15

SQ10 (16~19)



16



17

検出面他
(22・22・25~26)



20



18



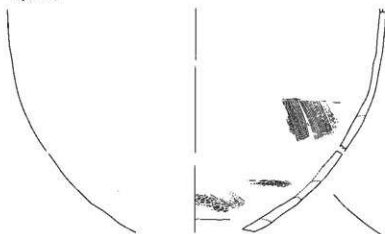
19



22

古墳

SQ05 (23)



23

SQ07 (24)

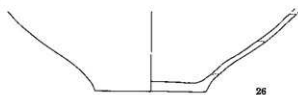


24

検出面他 (25・26)



25



26

近世

検出面他 (27~31)



27



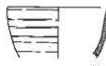
28



29



30



31

0 (1:4) 10cm

第151図 焼物 2

第3章 北之器遺跡

中世 SK01 (32-35)



SK04 (36)



SK08 (39)



SK10 (40-41)



SK16 (42)



SK24 (47)



SK27 (48-56)



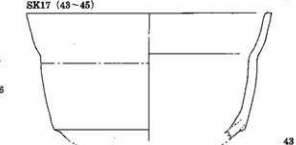
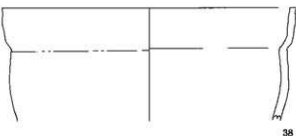
SK05 (37-38)



(ST05) (46)

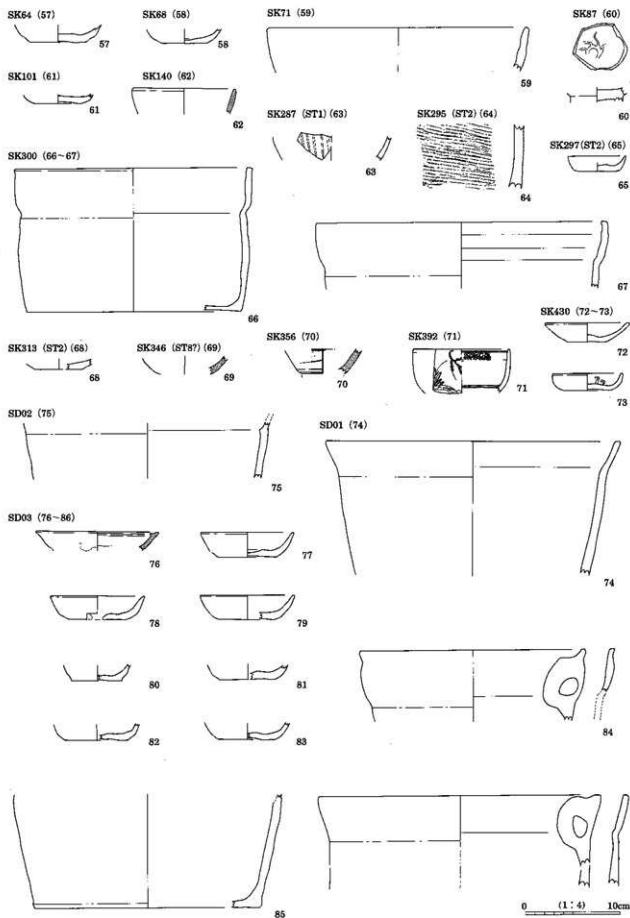


SK17 (43-45)



0 (1:4) 10cm

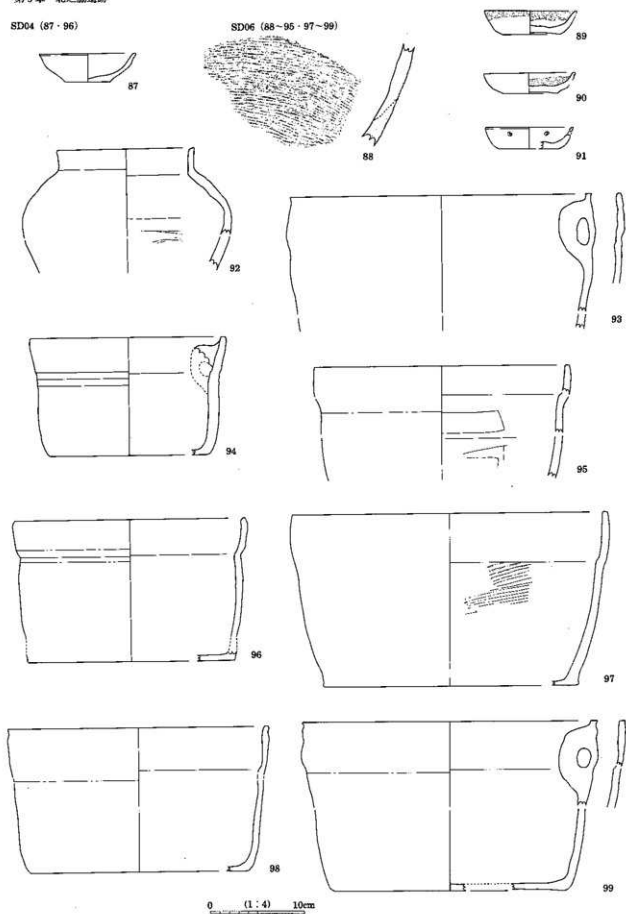
第152図 焼物 3



第153図 焼物 4

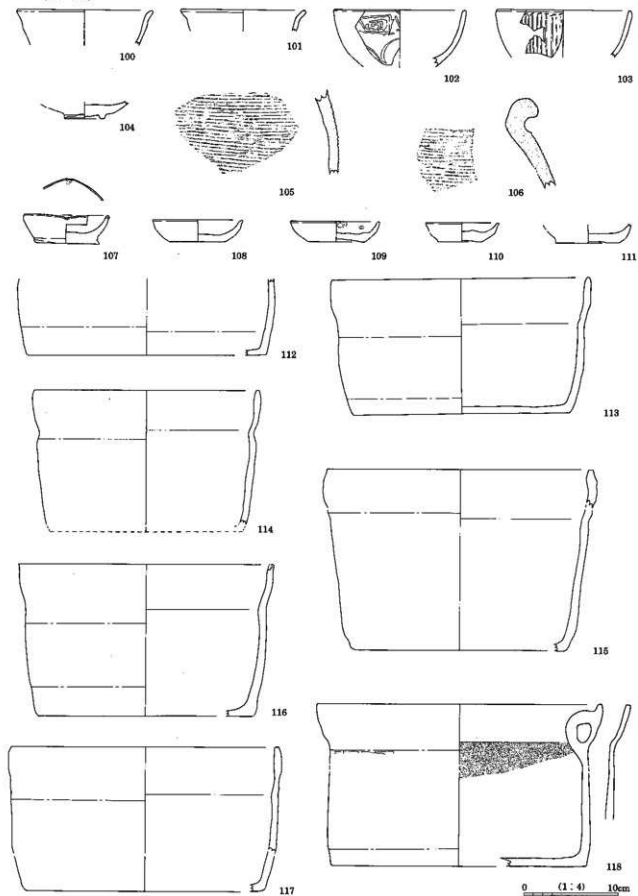
SD04 (87-96)

SD06 (88-95-97-99)



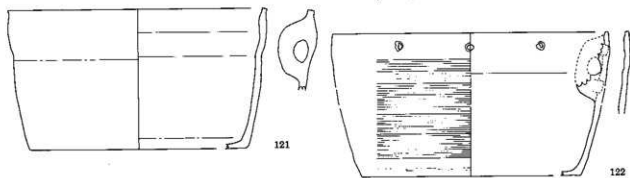
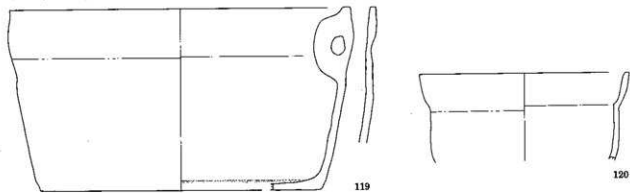
第154图 烧物 5

SD19 (100~118)



第155图 烧物 6

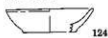
SD19 (119~122)



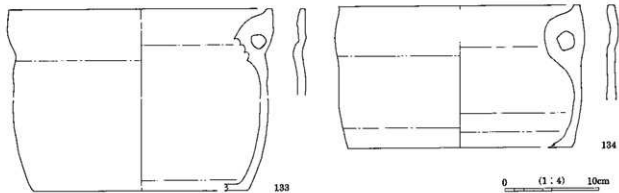
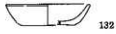
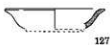
SQ01 (123)



SQ07 (124)



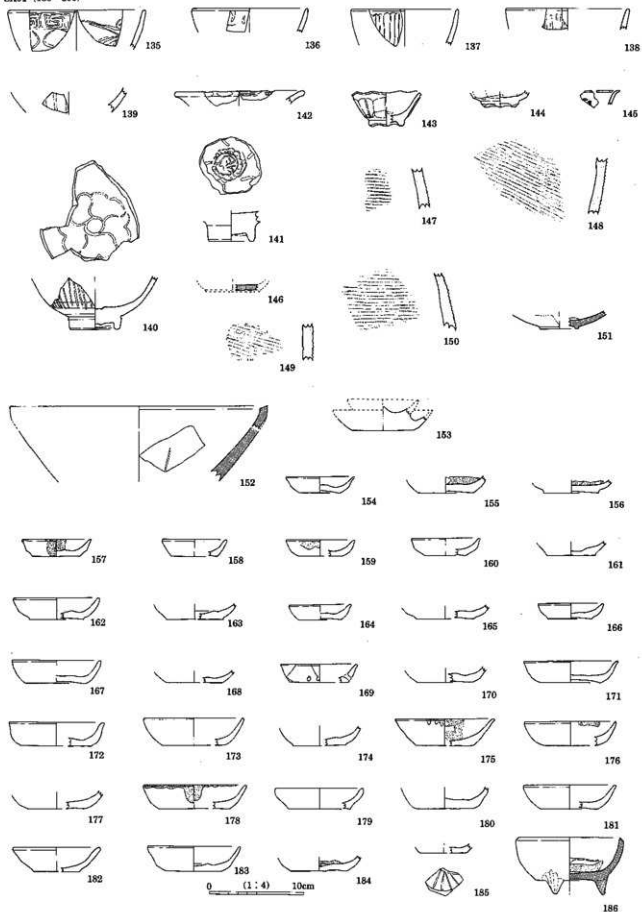
SH01 (125~134)



0 (1:4) 10cm

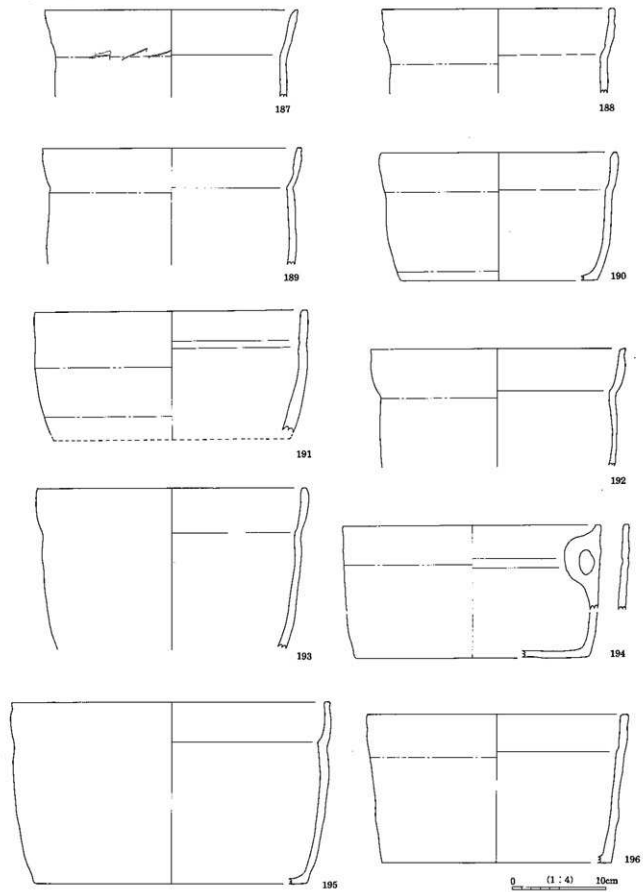
第156図 焼物 7

SX01 (135-186)



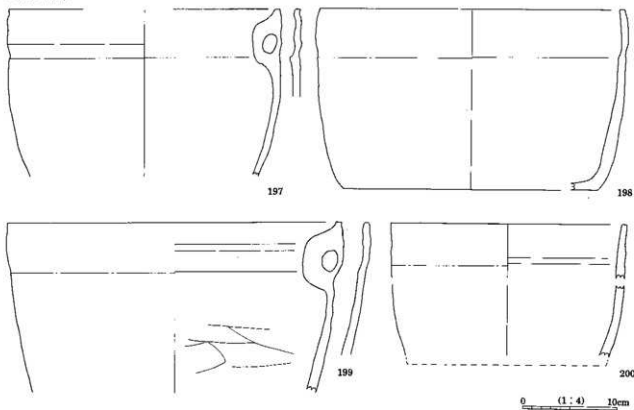
第157圖 烧物 8

SX01 (187~196)

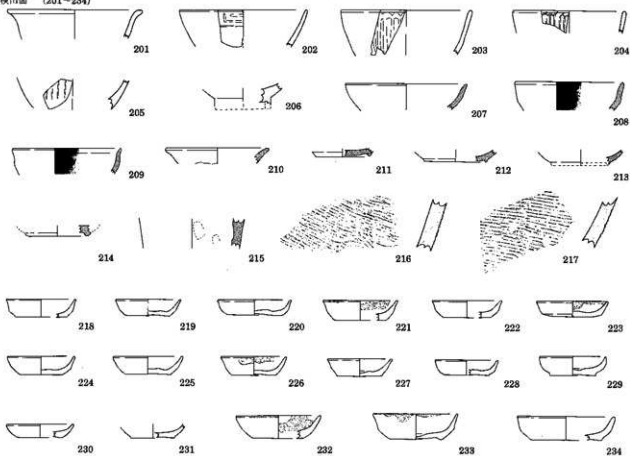


第158図 焼物 9

SX01 (197~200)



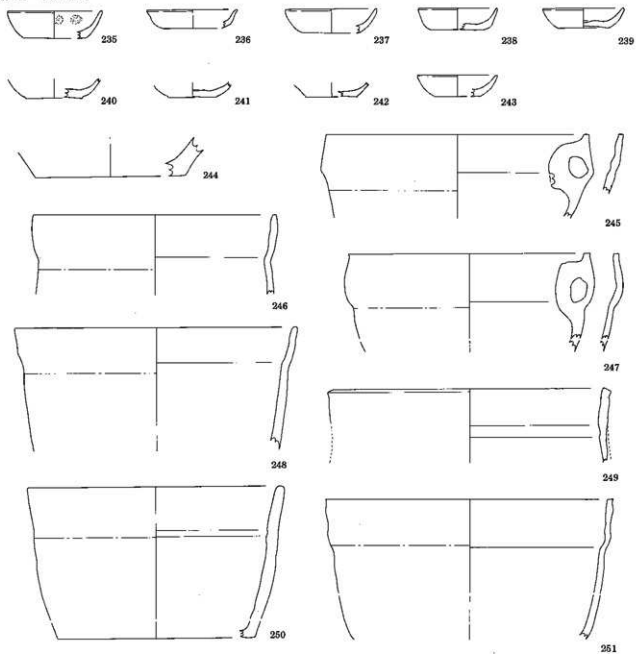
検出面 (201~234)



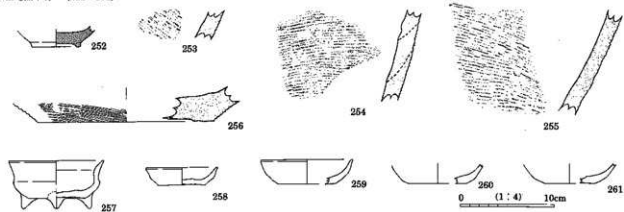
第159図 焼物 10

第3章 北之磁濠跡

検出面 (235-251)

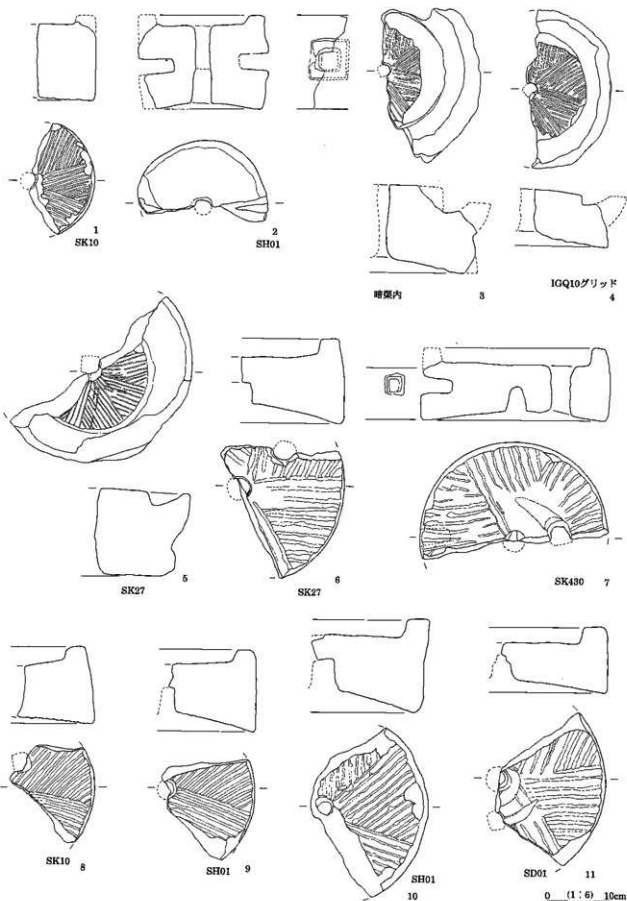


出土地点不明 (252-261)

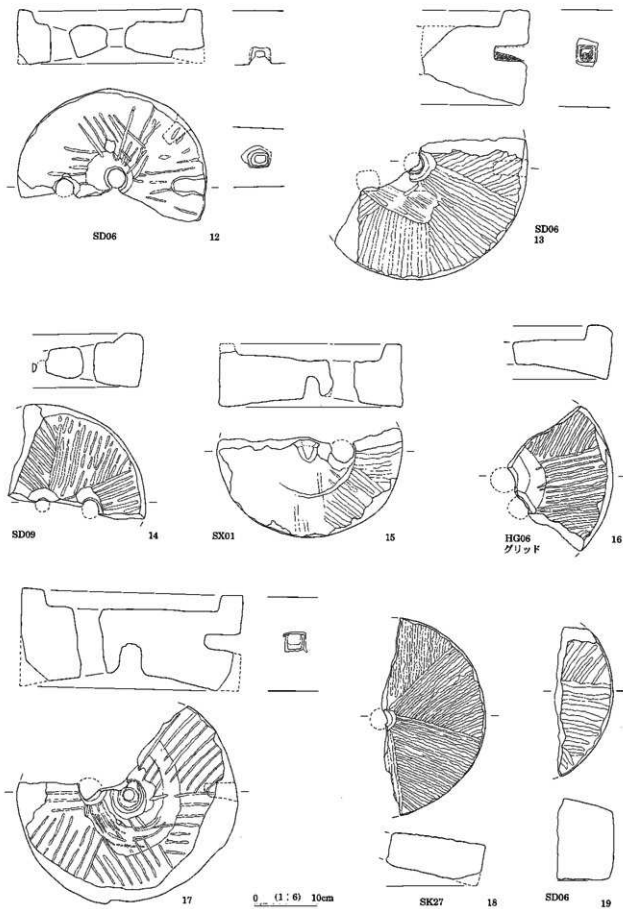


第160図 焼物 11

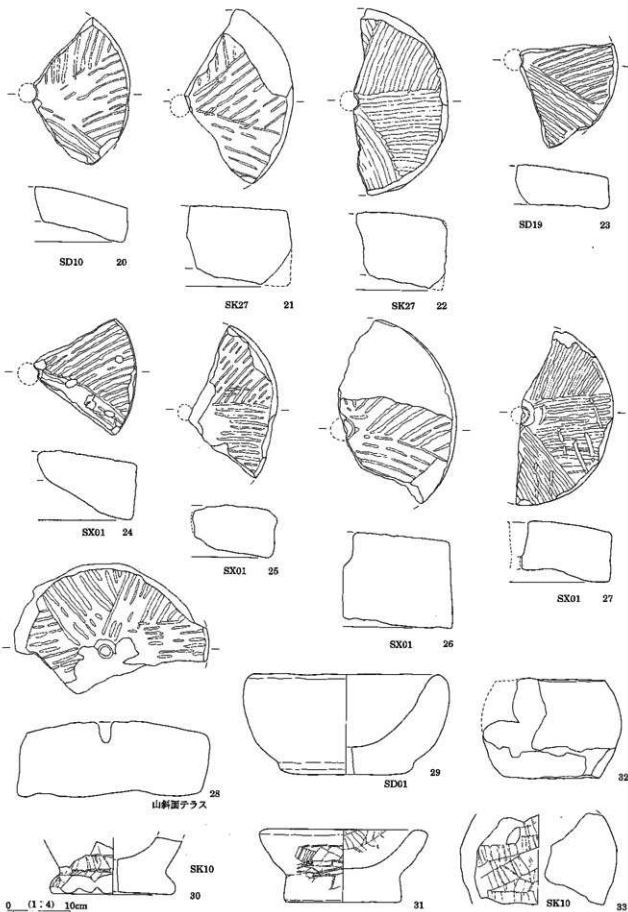
石製品



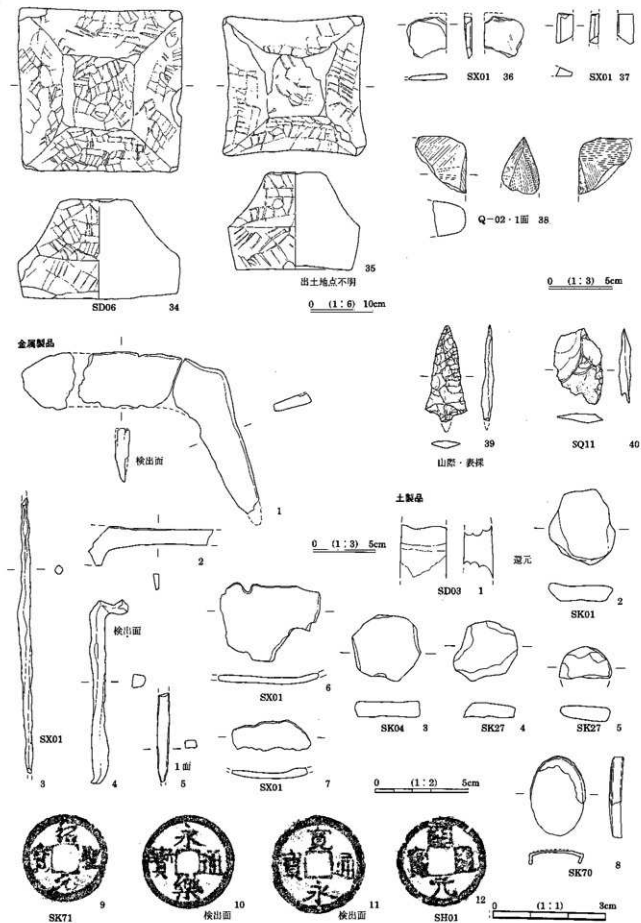
第161図 石製品 1



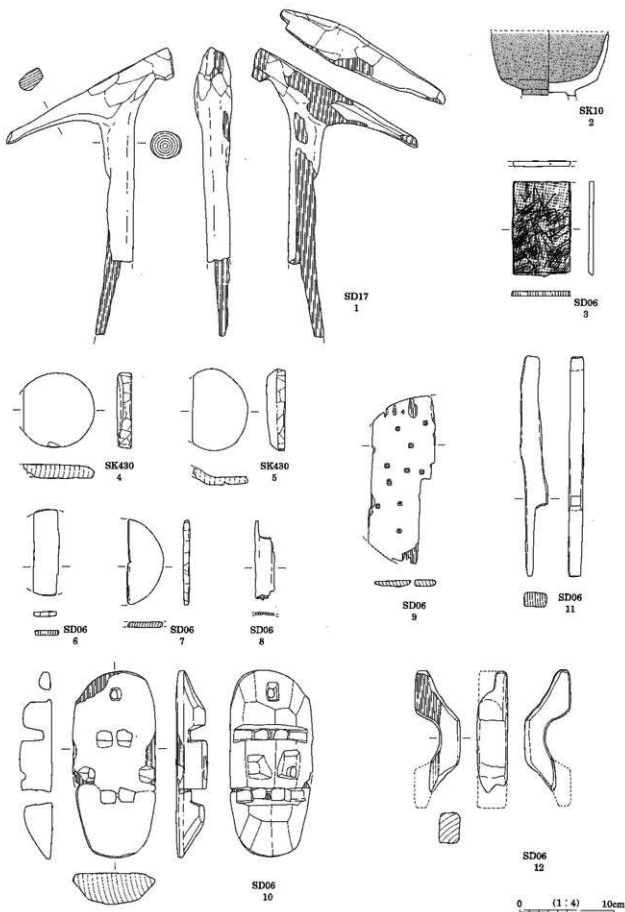
第162図 石製品 2



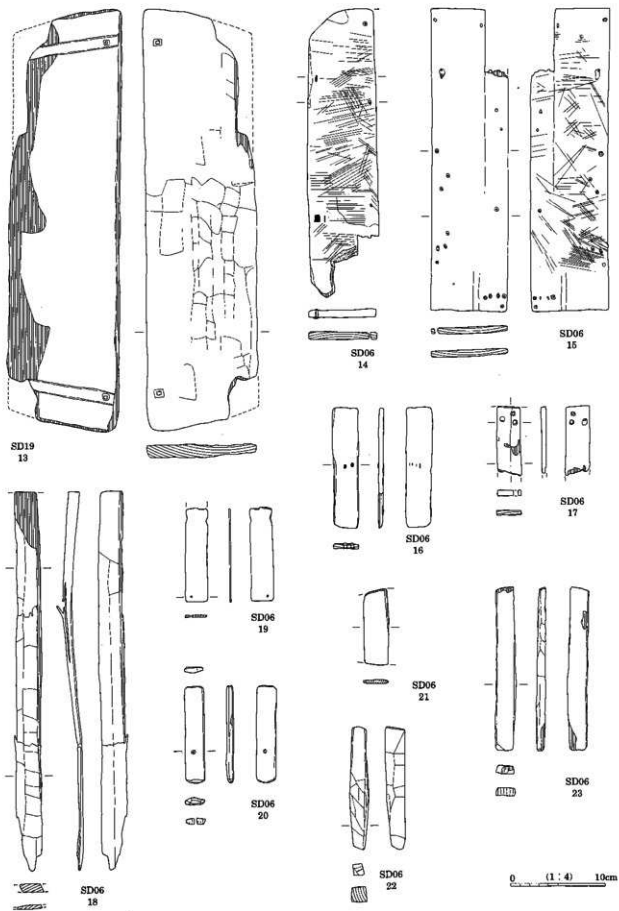
第163図 石製品 3



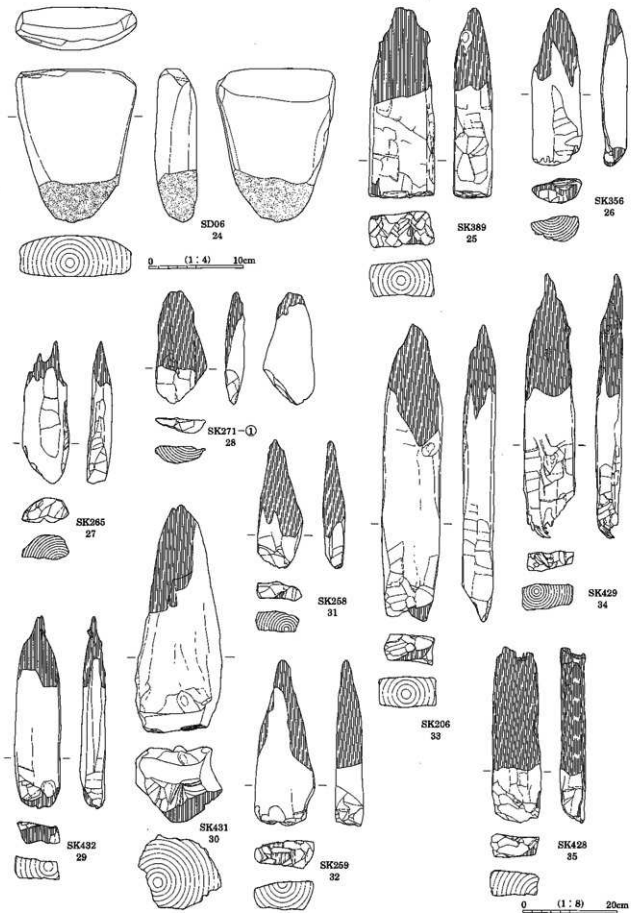
第164図 石製品4・金屬製品



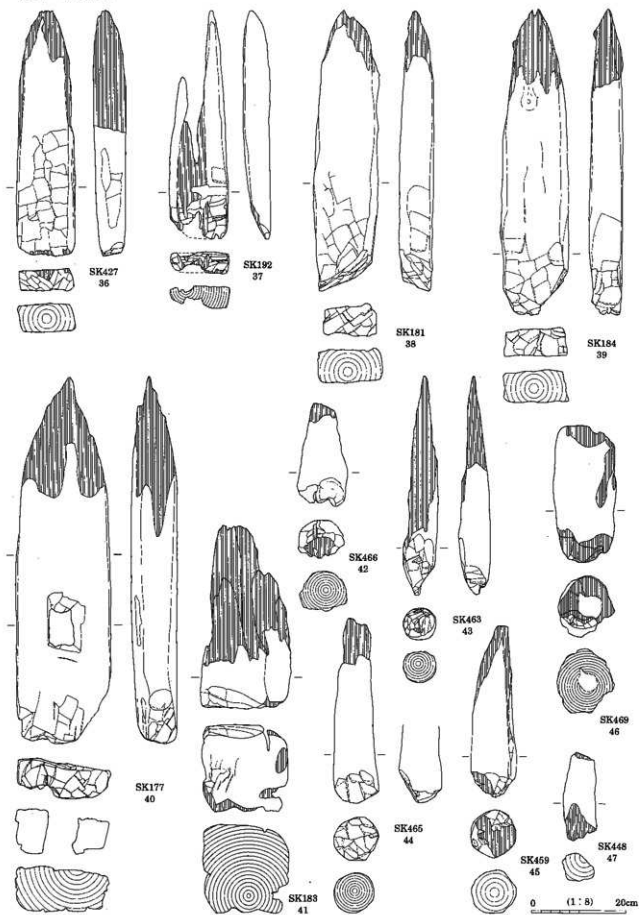
第165図 木製品 1



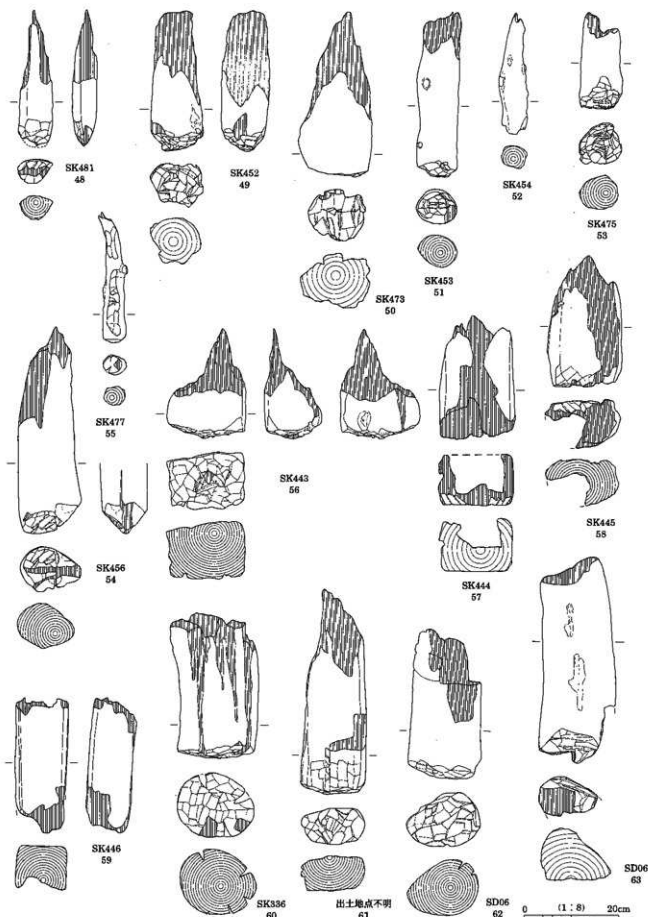
第166圖 木製品 2



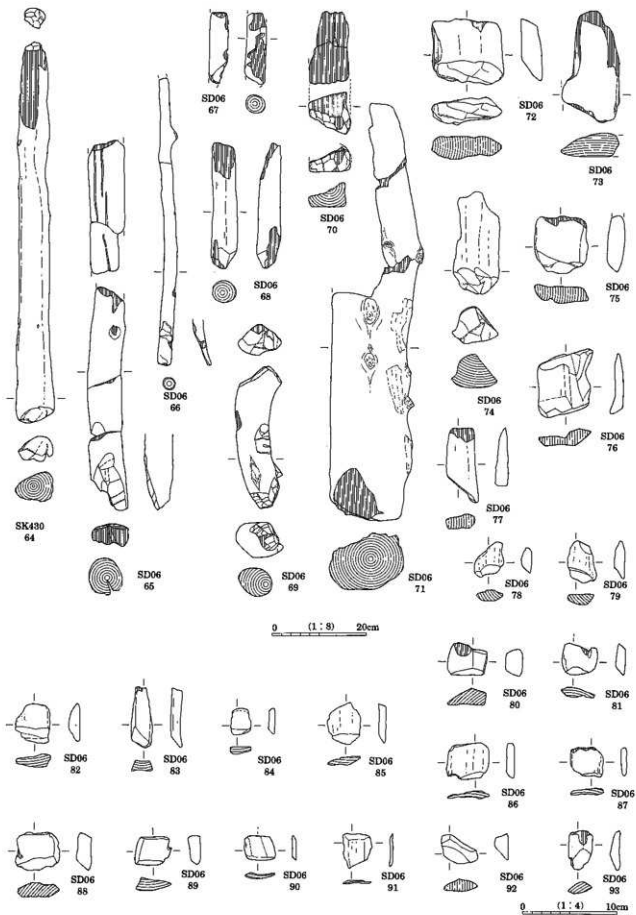
第167図 木製品 3



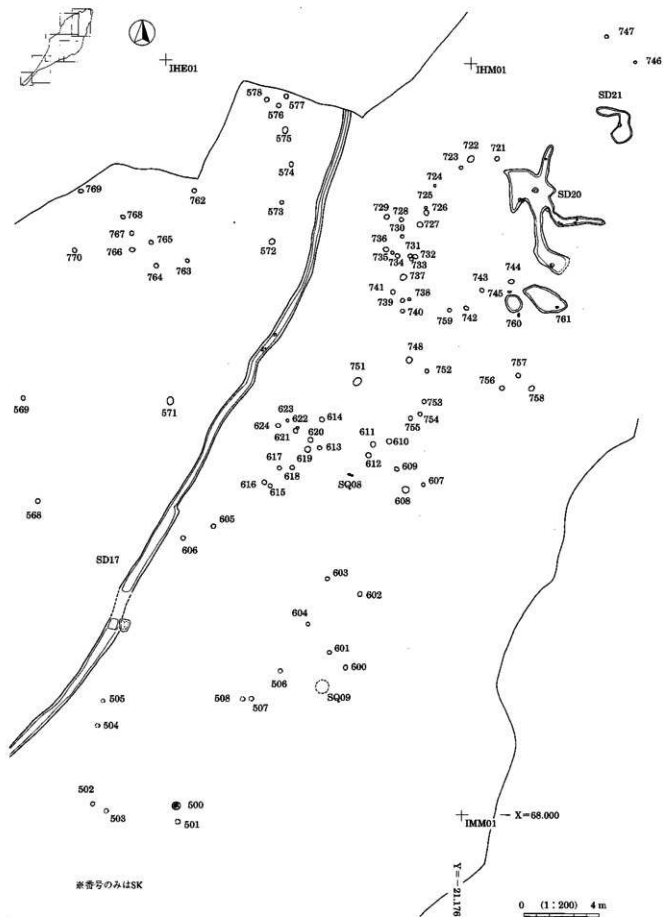
第168圖 木製品 4



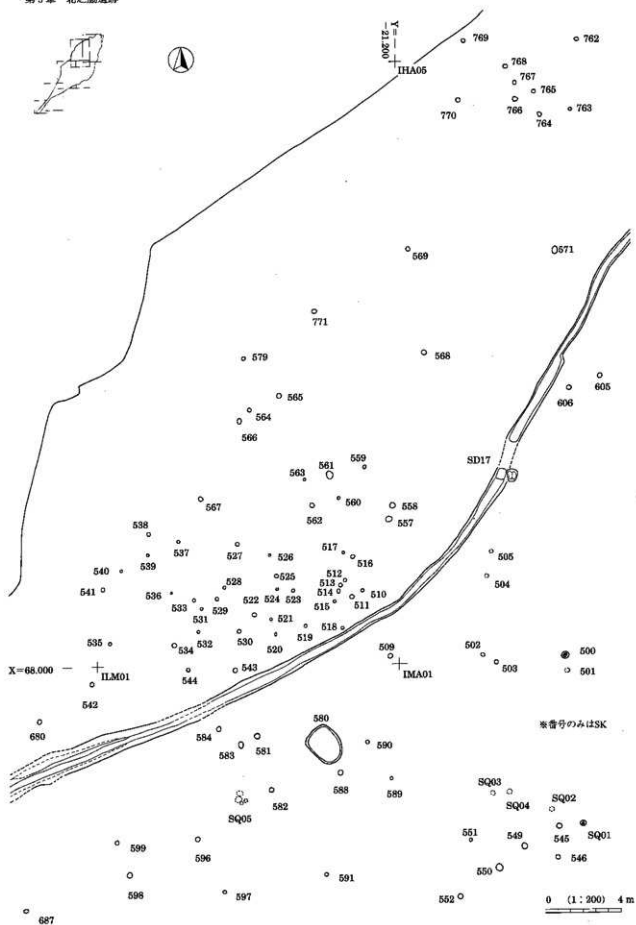
第169図 木製品 5



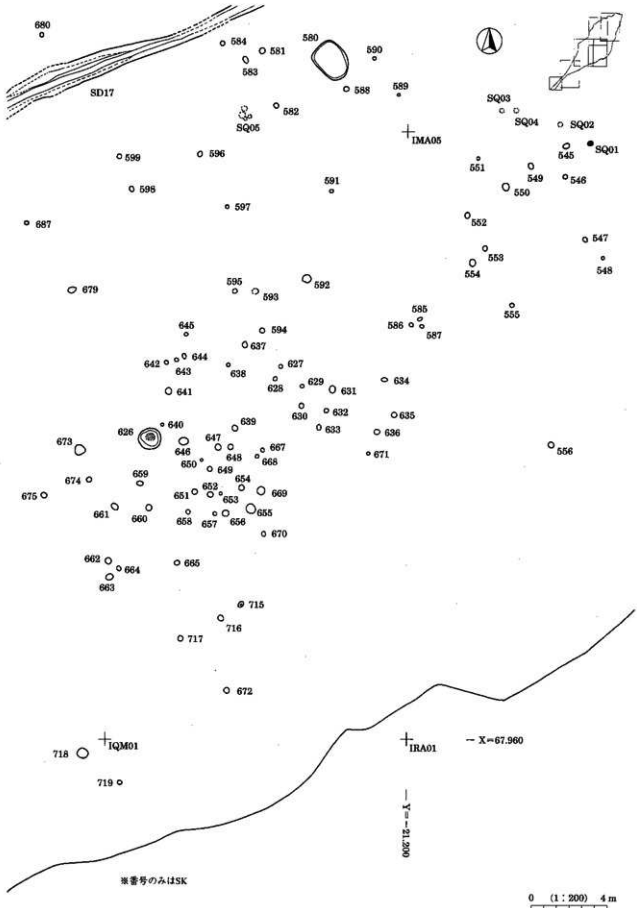
第170圖 木製品 6



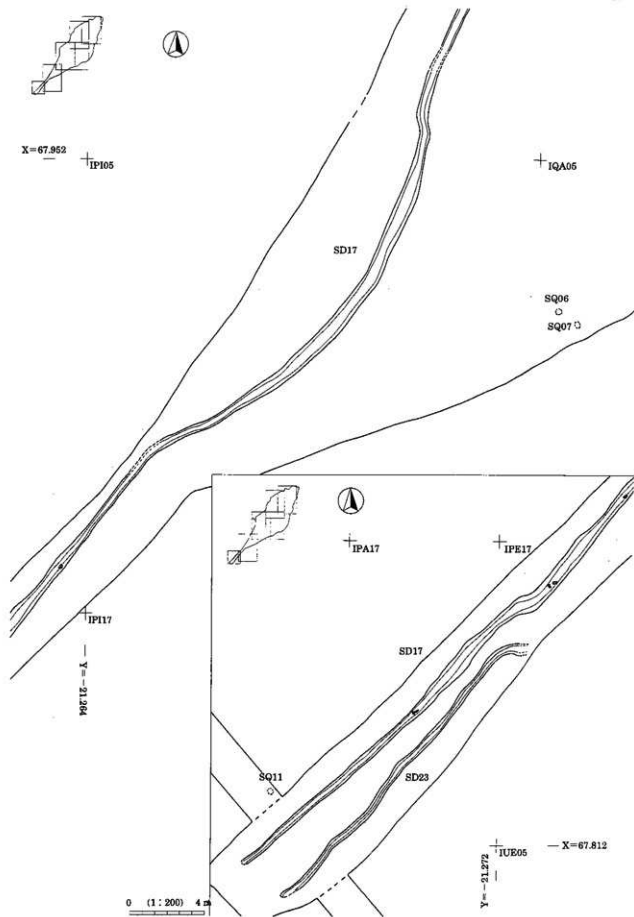
第171図 3面遺構分布1



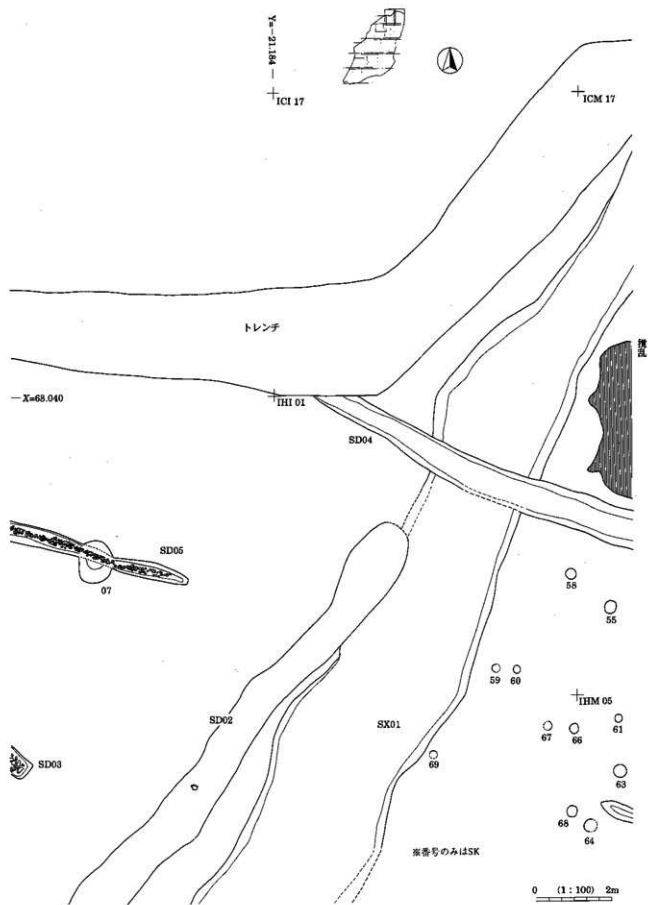
第172図 3面遺構分布 2



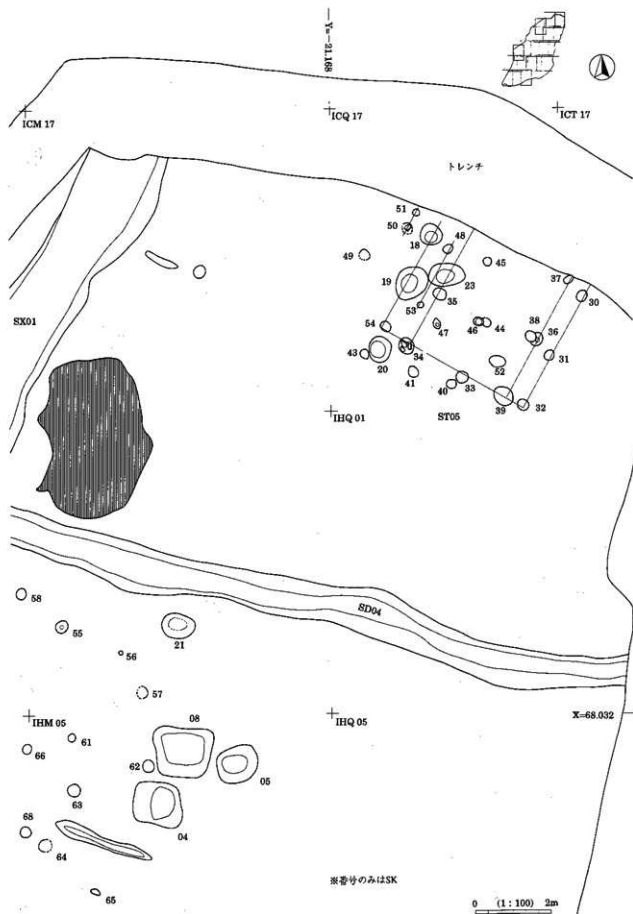
第173図 3面遺構分布3



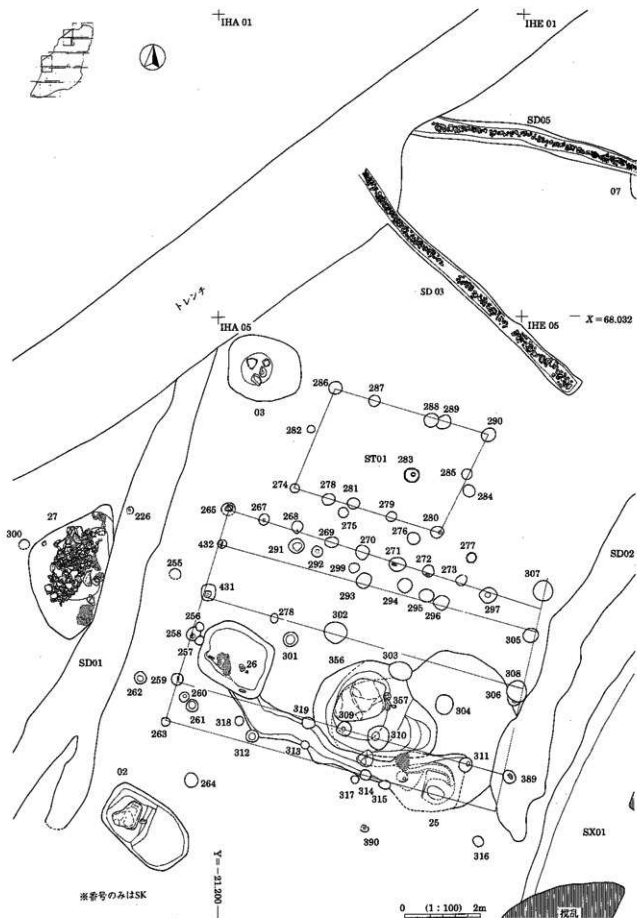
第175圖 3面遺構分布 5・6



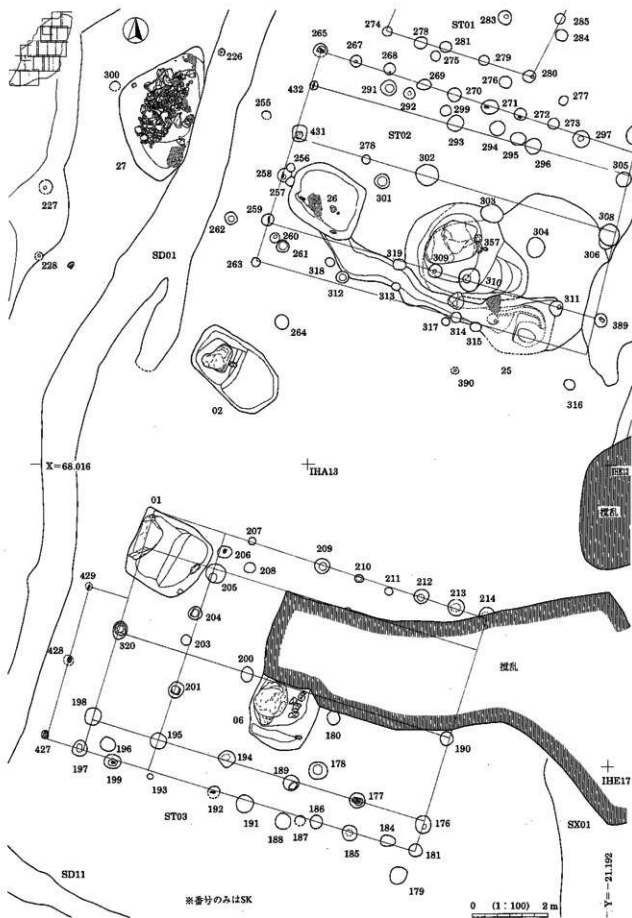
第176図 1面遺構分布 1



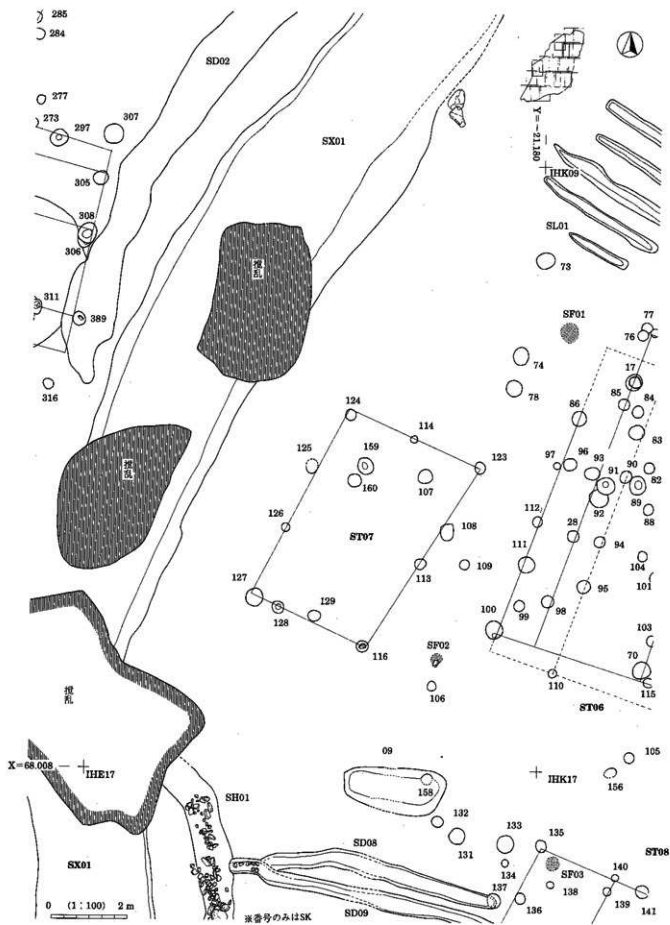
第177図 1面遺構分布 2



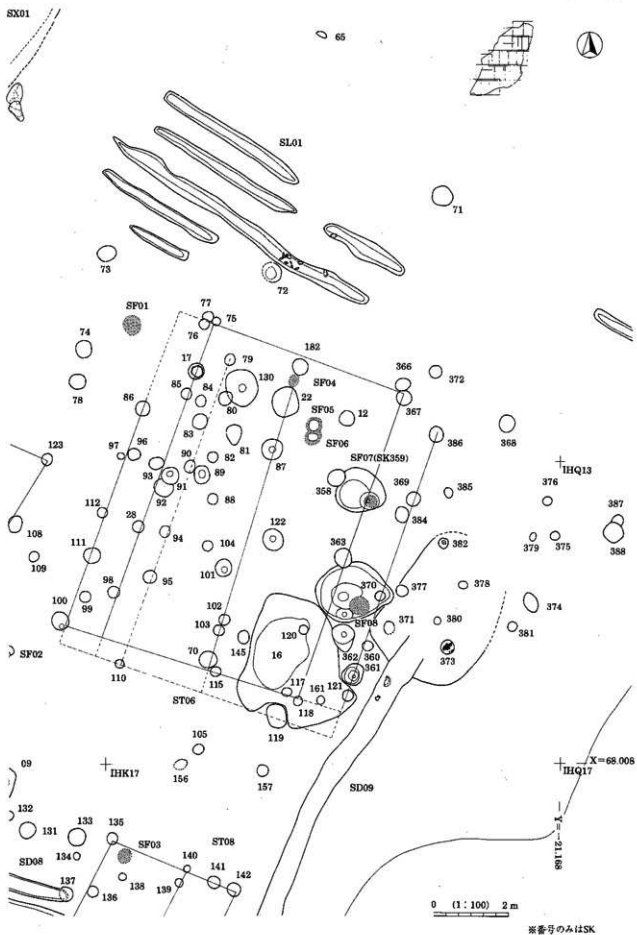
第178図 1面遺構分布3



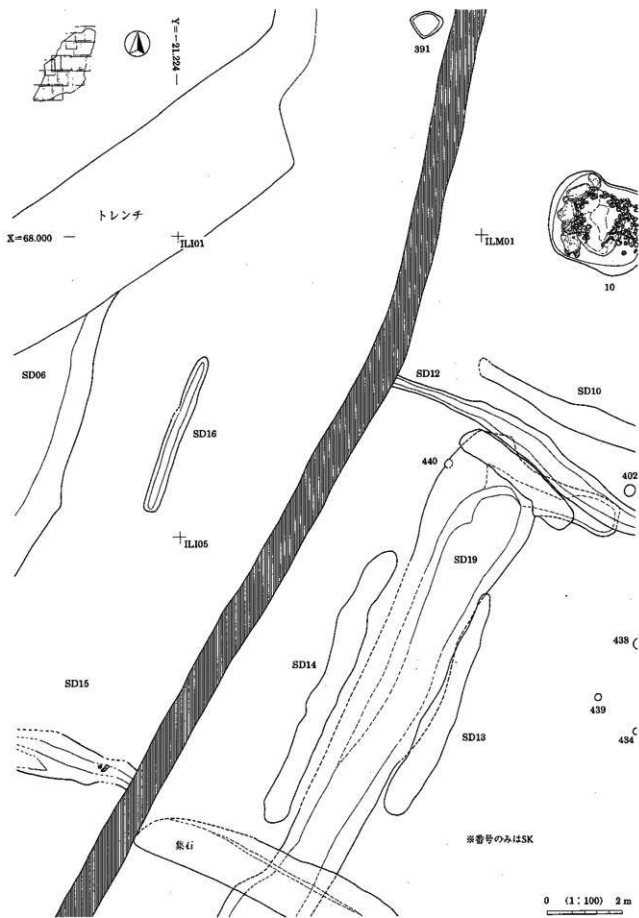
第179図 1面遺構分布4



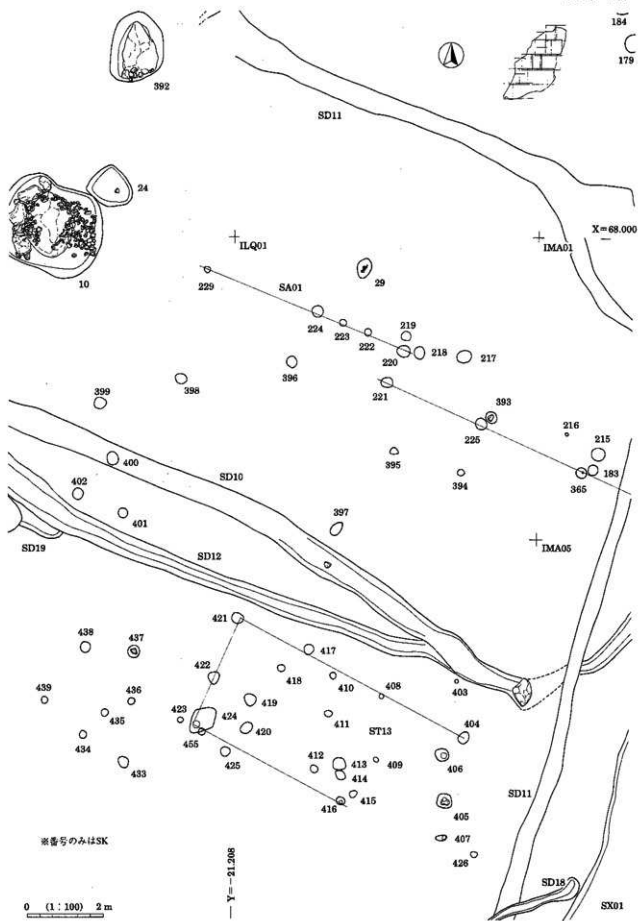
第180図 Ⅰ面遺構分布 5



第181図 I面遺構分布6

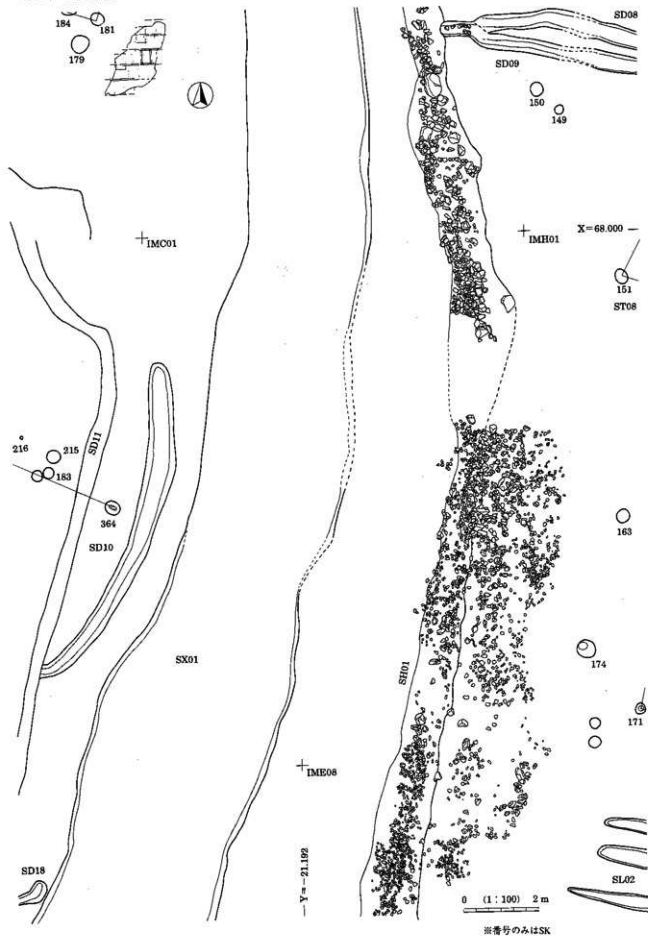


第182図 1面遺構分布7

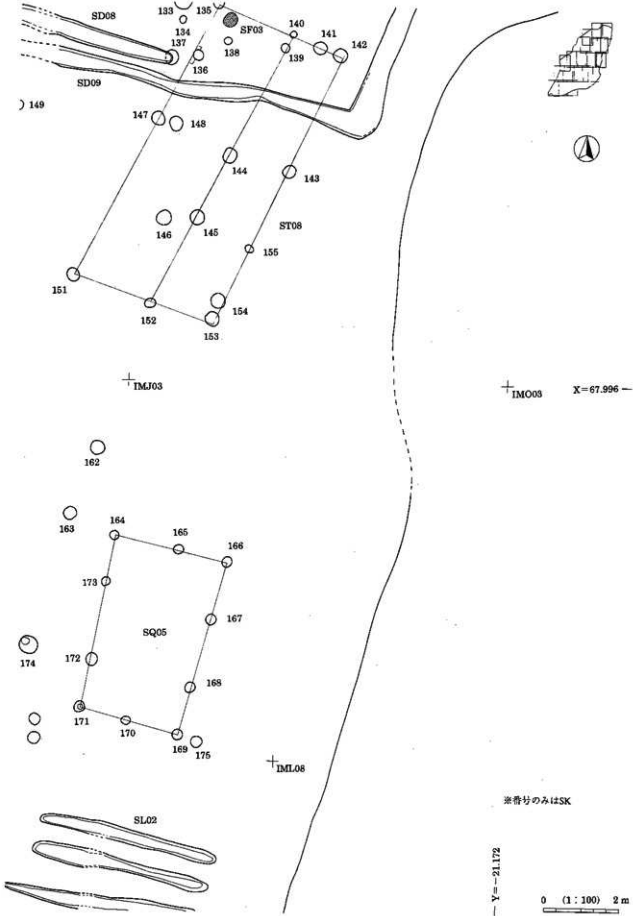


第183図 1面遺構分布 8

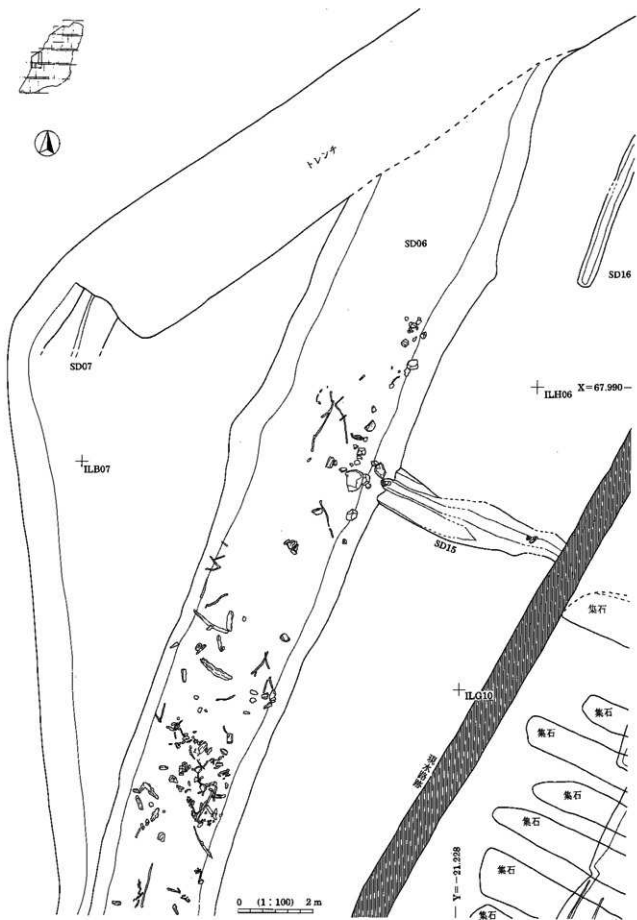
第3章 北之脇遺跡



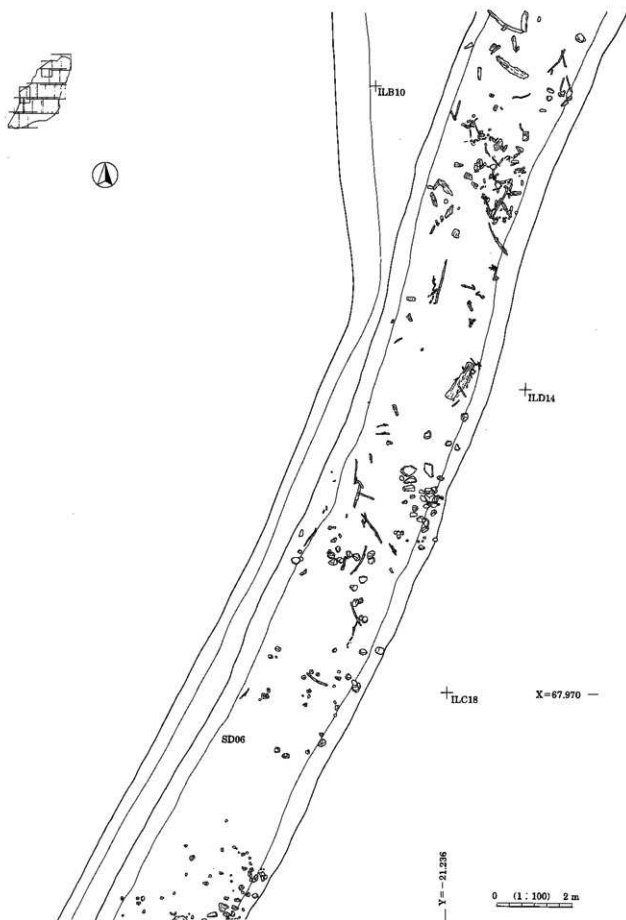
第184図 1面遺構分布9



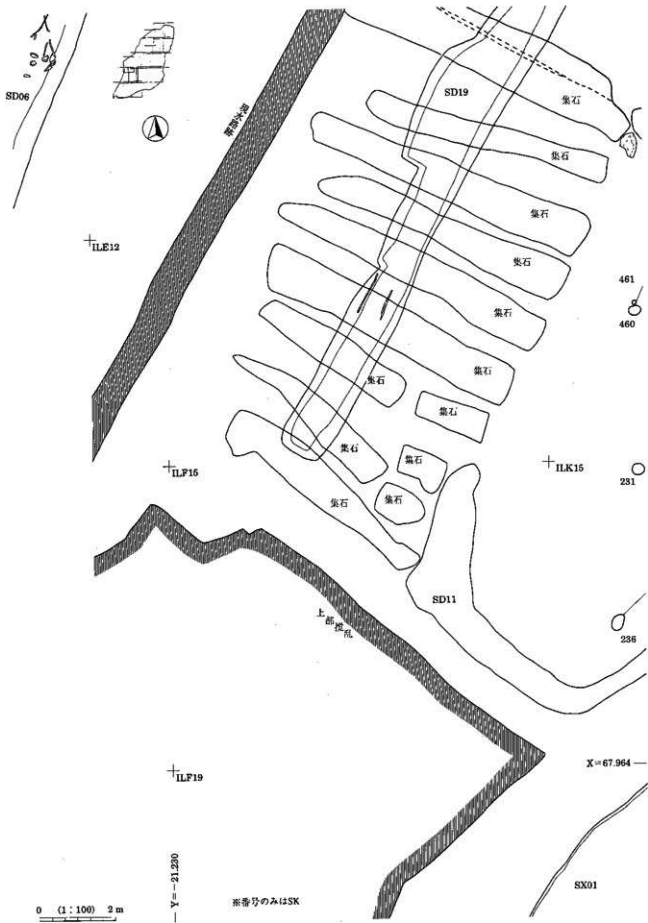
第185図 1面遺構分布10



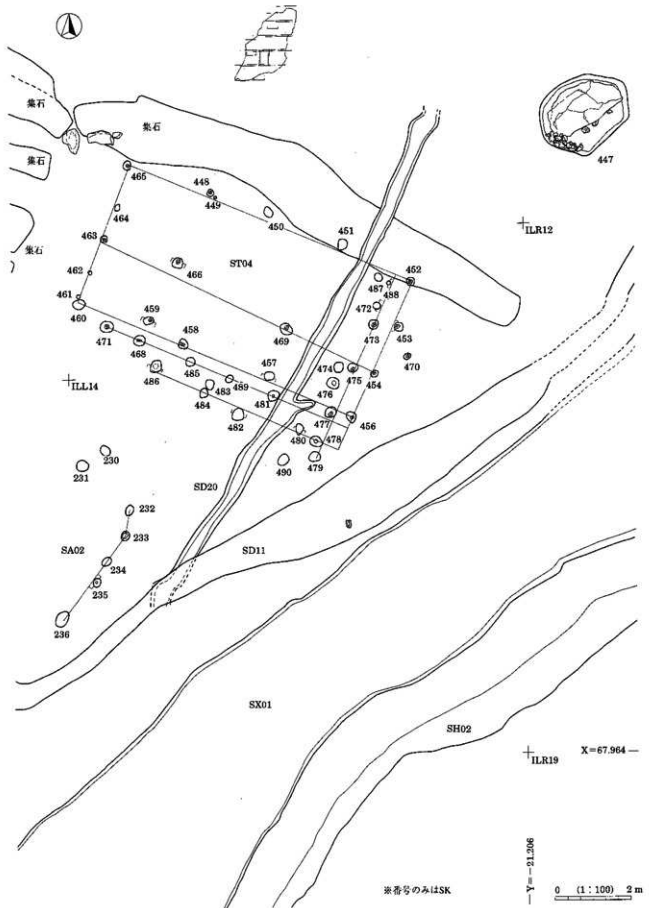
第186図 1面遺構分布11



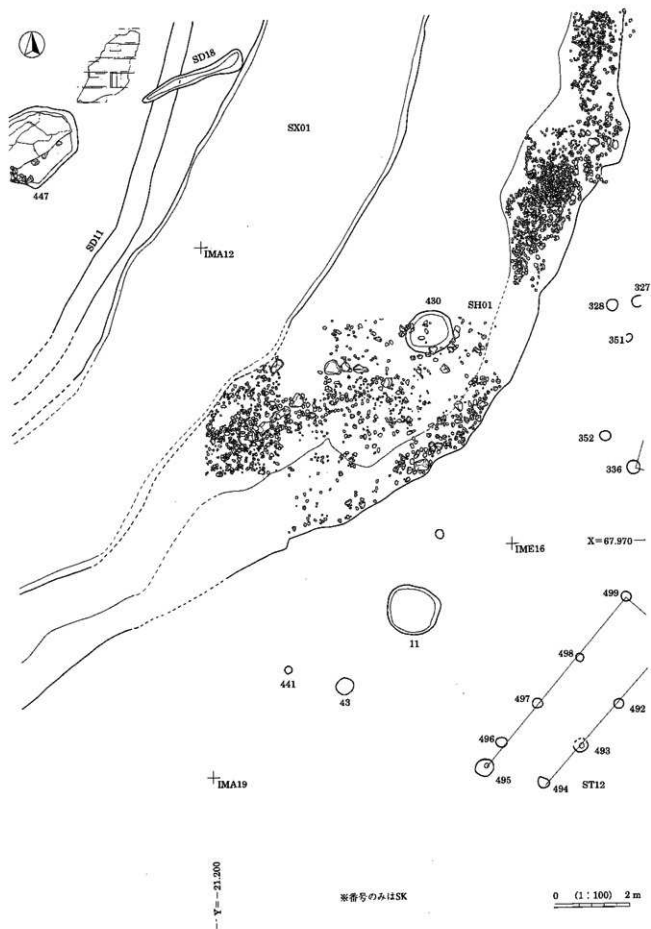
第187図 1面遺構分布12



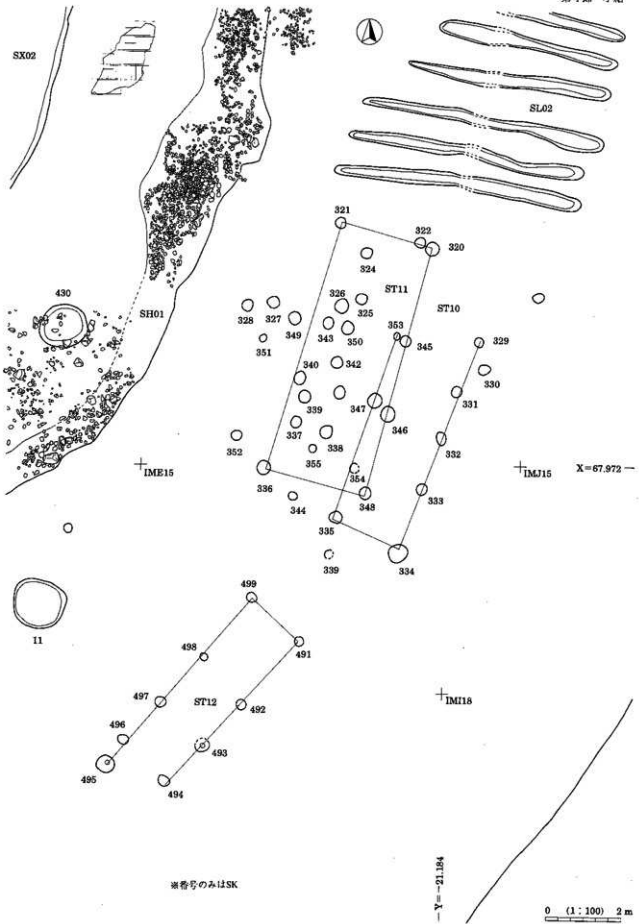
第188図 1面遺構分布13



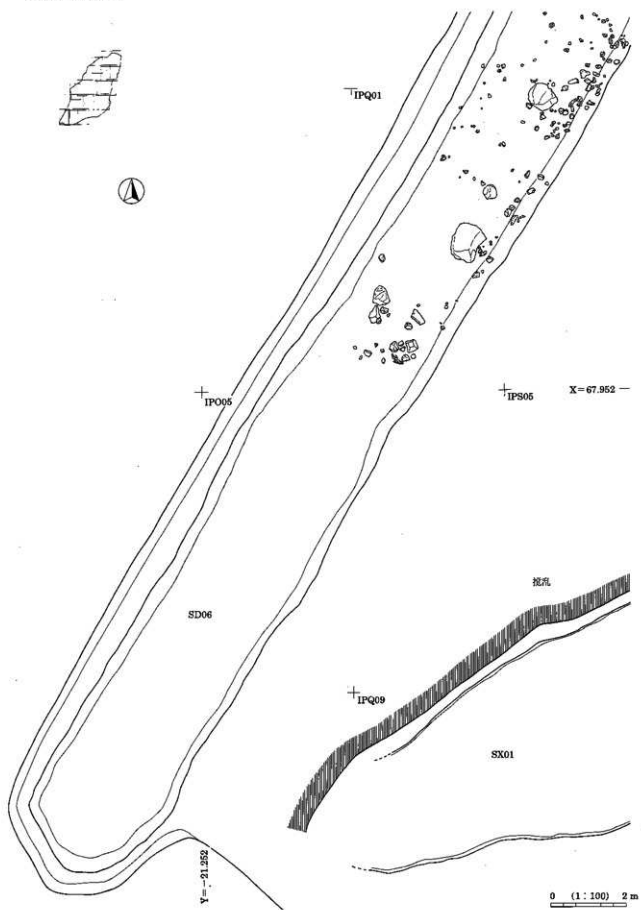
第189図 1面遺構分布14



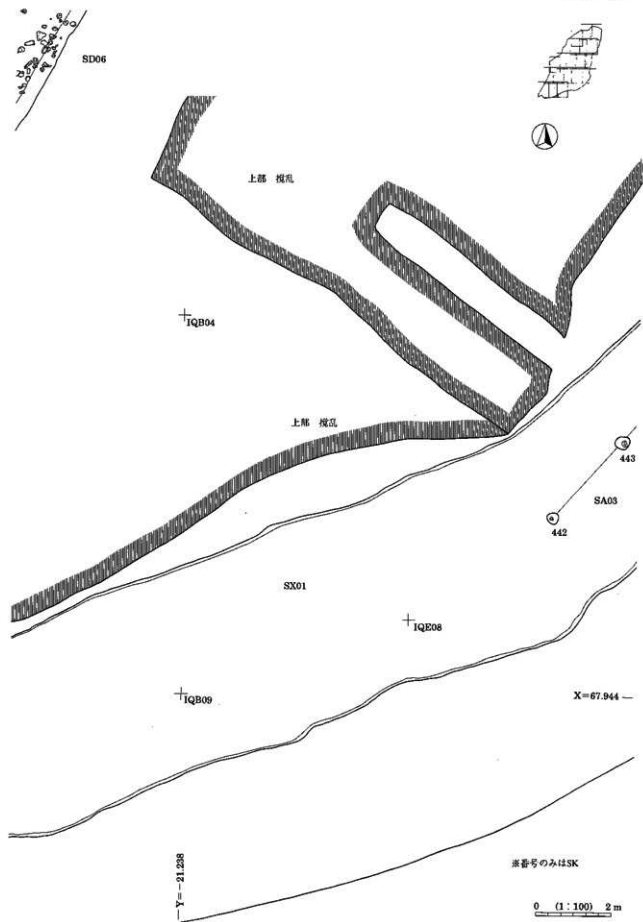
第190図 1面遺構分布15



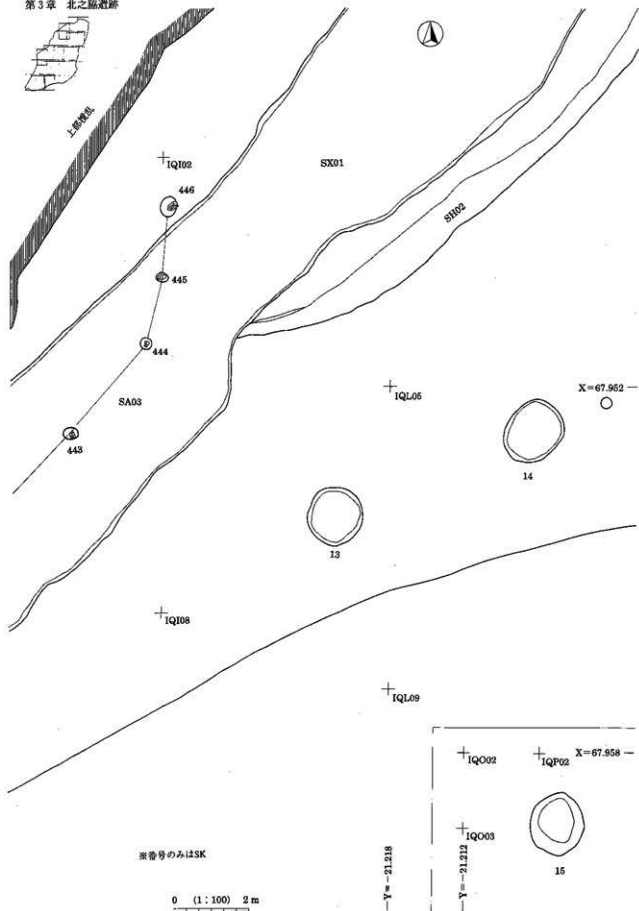
第191図 1面遺構分布16



第192図 1面遺構分布17



第193図 1面遺構分布18



※番号のみはSK

0 (1:100) 2m

第194図 1面遺構分布19

第4章 前山田遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

1. 遺跡の概要

前山田遺跡は長野市若穂綿内字菱田に所在し、城ノ峰と呼ばれる尾根東麓の崖地地形に立地する。本遺跡は上信越自動車道長野線建設に先立つ長野県教育委員会文化課（現文化財保護課）の試掘調査で発見され、今回初めて発掘調査が実施された。この前山田遺跡には江戸時代より観音寺が所在し、調査前でも本堂・庫裏・観音堂を残していたが、本堂・庫裏は上信越自動車道予定地にかかって撤去された。この観音寺の創建年代は子細不明ながら伝承では戦国時代頃とされ、17世紀に一旦崩壊したが、須坂藩によって再建されたという。調査で検出された遺構も観音寺に関連するものが含まれると思われるが、一方で遺跡の出現については背後の城ノ峰にある春山城との関係も注目される。この観音寺と春山城については後ほど触れる。

2. 調査の概要

(1) 調査と整理の経過

本遺跡は上信越自動車道建設に先立つ長野県教育委員会文化課（現文化財保護課）による試掘調査で発見された。工事に先立っては記録保存が必要と判断され、(財)長野県埋蔵文化財センター（現長野県埋蔵文化財センター）では調査研究員3名の体制で1990年の10月から調査に着手した。しかし、上信越自動車道長野インター以北について2車線分のみの工事予定であったため、一般道との交差部分に設置されるボックス・本線2車線・側道部分を含む約2000㎡を対象として1次調査が実施された。2次調査は残る2車線分も追加工事されることになった1992年に約1500㎡を対象として調査研究員2名の体制で3月5日～5月8日まで実施された。なお、この間にトンネル工事に際しての設備設置が必要となり、ごく狭い範囲ながら立ち会い調査を行っている。整理作業は各調査年次の冬期に図面を中心とする簡単な整理を実施したが、本格的な整理は1997年から2年計画で小滝・北之脇と合わせて行った。

① 1次調査

1次調査はトンネル坑口から本線2車線・側道・ボックス部分約2000㎡を対象とした。この範囲の地形は小テラス群のある山斜面、観音寺本堂と連なる広いテラス、民家がかった平地部分からなり、調査はテラスより山手を「テラス部」、平地部分を「平地部」と大別し、平地部は水路・観音寺参道等によって調査区が区切られる部分をもって北側から平地1、平地2、平地3と呼称することにした。調査は10月8日に機材を搬入し、9日からテラス部と平地部分の各調査区の東西境に排水溝を兼ねるトレンチ掘削を開始した。テラス部は表土を除去したところを検出面として石列や礎石建物跡を検出し、10月末に測量を行って調査を終了した。

平地部は表土を除去したところを1面、その下の黒褐色粘土層上面を2面、さらにその下層で見逃し遺



第195図 前山田・北之脇遺跡周辺図

構の有無を確認するためのダメ押し面とする2面下層の検出面を設定した。平地部では一番奥に位置する平地3から順次表土除去作業と検出作業を行ったが、1面では暗渠を検出したのみで、ただちに2面目の調査に移行した。なお、平地3では水田境にある農道までを調査対象地としていたものの、2面遺構が水田境の道路下まで広がることが判明したので農道を切り替えて調査区を拡張している。この2面では石列や礎石建物跡・柱材が多数検出され、11月1日に最後の平地1の2面掘削と検出作業を終了して11月7日に空撮を実施した。続いて11月14日から2面下層調査に入ったが、平地3では何も検出できずに調査を終了し、平地2・1のみを調査した。なお、この時に平地2の2面で検出された建築材が調査区南へも広が

ると見られたことから一部を拡張している。2面下層調査が一段落したところで平面図の作成を行って12月4日に空撮を実施し、各遺構の断面図を作成して12月6日に平地1、7日に平地2の調査を終了し、最後に参道部分も6日から切り直し調査にかかり12月7日にすべての調査を完了した。なお、この年の10月28日には現地説明会を実施している。



第196図 作業風景

② 2次調査

1992年3月5日から5月8日まで実施された。対象地は観音寺本堂跡が所在したテラス部分とその下の平地部であり、それぞれ1次調査に続いてテラス部をテラスII、平地部は平地4と呼称した。平地4の1面では方形石組状遺構1基が検出されたのみで、ただちに2面の調査に入った。ここでは中央部が現水路で攪乱されていたが、規則的に配列する多数の集石遺構を検出できた。一方のテラス部では本堂と庫裏建物撤去で地表面がかなり痛んでおり、直接現観音寺本堂や庫裏にかかわる建物礎石調査は実施しえなかったため、1次調査同様に表土を除去したところから遺構検出に入った。ここでは現本堂にかかわると思われる基礎作業痕や礎石痕と思われるくぼみ、石列や礎石を確認した。このテラス部調査と平行して平地4も2面下層の調査に入り、ここでは1次調査同様に多量の木材、内耳鍋の集中が多数検出されることになった。なお、2次調査では測量を写真測量で行うことを基本とし、断面図のみを手取りで実測している。こうしてすべての平面調査が一段落したところで、テラス部を横断するトレンチを入れて調査を終了した。



第197図 表土掘削状況

③ 整理作業

報告書へむけた整理作業は調査からしばらく経た1997年に開始した。まず、遺物の整理から着手し、遺物の洗浄・注記・接合作業を経て実測に入った。実測は焼物・石製品の順で行い、翌年の1998年春は続いて木製品・金属製品の实測を行っている。夏からは遺構整理とトレース、原稿執筆を開始し、併せて遺構写真の焼き付けや遺物の写真撮影を行って、秋には報告書の編集作業も開始した。

(2) 調査方法

基本的な調査方法は小滝・北之脇遺跡に準ずる。ここでは重複する部分を省いて、本遺跡に関わる遺物の取り上げ方法と測量方法についてのみ記しておく。なお、遺構の認定・名称・扱いについては遺構のところで触れているので、そちらを参照されたい。

遺物の取り上げ 遺物は基本的に遺構・調査地区-調査面ごとに一括採取されているが、このなかで個別遺構に帰属する遺物はあまり多くない。これは平地部では杭・柱や石の配置状況といった土層以外から認定した遺構が多いため、遺構範囲を明瞭なラインとして捉えられず、結果的に遺物の帰属関係が判断しにくかったことから一括採取されたものが多くなったことによる。そして、石臼・石鉢といった大型石製品、あるいは杭・柱や一部の木質遺物も遺跡全体で通しナンバーを振って取り上げられている。それ以外の焼物、金属製品、小型石製品、木質遺物の大部分は一括取り上げを基本として取り上げ日、調査区・検出面別の取り上げごとにナンバーを振っている。なお、「調査面」ごとに遺物採取しているが、「調査面」は基本土層を元に遺構検出作業の都合によって設定されたもので、整地等といった厳密な層位的な区分に基づく

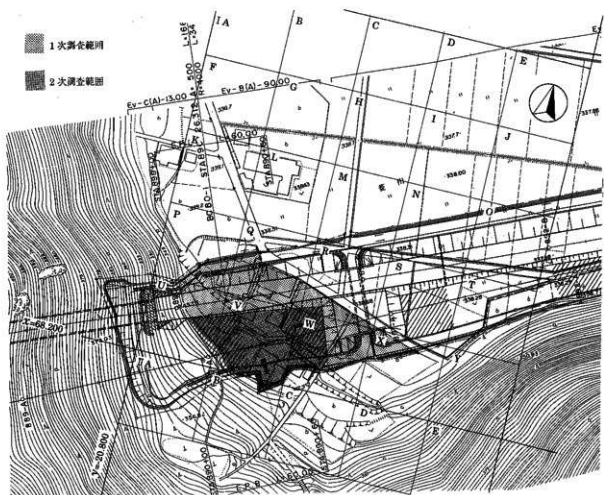
ものではない。しかも、見逃された掘り込み遺構による混入もかなりある。

上記のように調査では材質別に一括採取されたものでも通しナンバーが付されていたが、整理では石臼、築物については接合するものも見られたため、整理で新たな遺物番号を振り直した。ただし、杭・柱材については取り上げナンバーをそのまま本報告でも使用した。

測量方法 1次調査と2次調査では若干測量方法が異なる。1次調査では測量基準線となるグリッド杭を設定し、それに基づいて簡易遺方による平面図を作成したが、2次調査では空中写真測量を基本として、それを補う形で簡易遺方による測量を行った。測量方法を変えた理由は調査体制の違いによる測量の簡便化を図ることが主な理由であったが、結果的に測量方法の違いによって1・2次調査の平面図に若干差異を生じることになった。すなわち、1次調査では細かい石や木質遺物まで記録されているが、2次調査では小さいものが記録漏れとなる傾向を生じた。そのため1次・2次調査の平面図を合わせると跡の分布状況が異なるような印象をもつが、遺跡の実態が異なるものではない。なお、本遺跡の測量基準線については榎田遺跡と同一国家座標値を基準線とするグリッド設定によったため、本遺跡の調査範囲は狭いが、200m四方の大々地区と呼ばれる区画は二地区に渡るようになった。

(3) 調査地区の呼称

遺跡内はさまざまな地形で構成される上に、用水・道等や調査年次によって調査区を細分せざるをえなかった。そこで、個々の調査区を指し示すために地形で大別し、そのなかで分割された調査区ごとに個別



第198図 前山田遺跡グリッド配置図

番号を振る方法を取った。まず、遺跡背後の山斜面部分であるが、この場所は小規模なテラスが数多く構築されており、小テラスごとに「テラス1～5」と呼称している。この呼称は調査範囲内のものに限定して用いており、実際には小テラス群は調査範囲外にも連続するものながら、これらについては特別呼称を与えていない。次にテラス部であるが、ここは現観音寺があった比較的大きな地点にあたり、1次・2次に分割調査された。調査年次ごとにローマ数字のⅠ・Ⅱを付すこととし、1次調査部分を「テラスⅠ」、2次調査部分を「テラスⅡ」とした。なお、テラスにローマ数字を用いた理由は上記の小テラス群、あるいは平地と区別するためである。一方の低地よりある平地部は複数調査年次にわたる上に、参道、用水などで調査区を細かく分割せざるを得ず、1次調査西側から「平地1～3」と呼称し、参道部分を「参道下」、2次調査の平地部分を「平地4」と呼称した。各調査区の名称は調査の便宜上の区分でしかないが、基本的に調査の単位となっており、ここでは遺構の所在地を示すためと遺物の取り上げ単位としても用いられることから調査段階の調査区名称をそのまま使用することにした。

3. 現地形と基本土層

(1) 現地形

まず、遺跡周辺の地形から概観する。前山田遺跡のある長野市綿内地区は善光寺東部の千曲川右岸に所在する。綿内地区を含む長野市近辺の千曲川右岸では犀川扇状地で押しやられた千曲川が盆地東縁を流れ、そこへ川東山地から延びる尾根がいくつもせり出している。そのため前面に千曲川を臨み、南・東・北の3方を尾根・山塊で囲まれた湾状地形が連続する景観となる。この湾状地形内部は千曲川沿いに自然堤防と後背低地、山手に小規模な崖錐地形や中小河川の扇状地が発達するが、それぞれが一つの地域的なまとまりとなる。綿内地区もその一つであるが、綿内地区周辺は犀川・千曲川合流地点から若干北側にあつて犀川扇状地の影響が減少し、しかも合流地点では粒度の粗い堆積物が多いことよって千曲川が盆地内側に寄った場所を流れている。そのために千曲川沿いの自然堤防も河東山地から延びる尾根によって分断されず、綿内地区範囲南限も沖積地へ突出した城ノ峰ではなく自然堤防や後背低地を区切る保料川を境とする。また、綿内地区周辺は北東にある須坂市の百々川扇状地、北側の千曲川対岸裾花川・浅川扇状地、南西の犀川扇状地に挟まれた低地にあたり、しかも犀川と千曲川の合流地点も近い。そのために、かつては千曲川本流が山際まで流れ込むことがあつたようで、現地形の上でいくつも旧河道跡を読み取ることができる。また、こうした旧河道跡に沿って中州状の微高地がいくつも分布する景観が形成されることになった。遺跡はこの綿内地区中央に延びる城ノ峰と呼ばれる尾根の東山麓にあるが、周辺は北西・南東側に延びる枝尾根に包み込まれた山懐の最奥部にあたり、唯一開ける東側に水田を臨む形となる。この低地を挟んだ北側に現菱田・森の集落や榎田遺跡が所在する自然堤防がある。なお、遺跡前面の低地は現菱田集落のある自然堤防に蓋をされる格好となるため、山際まで千曲川の旧河道が直接流れ込むことのない後背低地として継続したようだ。

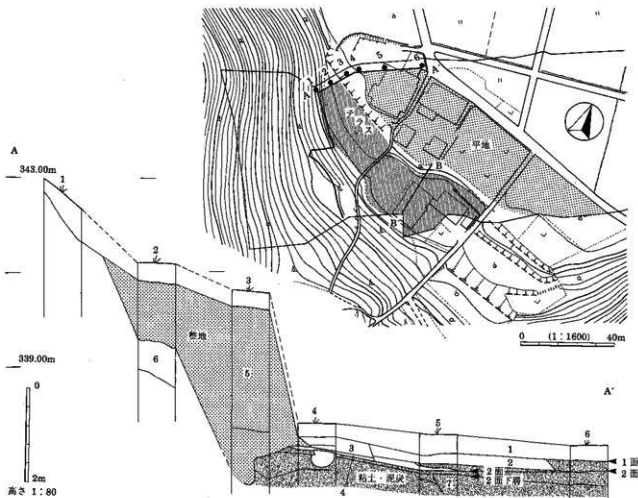
次に遺跡地内の地形であるが、現地形は水田よりも一段高い平地と山際テラスから構成され、調査では山手の観音寺の所在した広いテラスを「テラス」、畑・民家のあつた平地を「平地」と呼称している。テラスは人為的な造成によるもので、それ以前にあつた崖錐地形を利用しながらも、大規模に山斜面を削って平地側へ盛土したものである。背後の南側の山斜面には小テラスが数段認められているが、これらも斜面に造成されたものである。一方の平地の現景観は水田より1段高い地形となるが、かつては低地より若干高い程度の緩斜面であり、山懐の最奥部にあたることから中央が最も低くなる小谷状の浅い窪地であつたようだ。そのために平地1東側から平地2にかけて堆積層が厚く、この部分で2面下層とした遺構が多く検出されると共に、木質遺物も多く出土した。この部分に整地を繰り返す、やがて現在みるような景観

となったようだ。なお、調査前では平地1・2境に調査前に山際からの湧水を流す水路もあり、テラス部下端では湧水が比較的豊富にみられる。

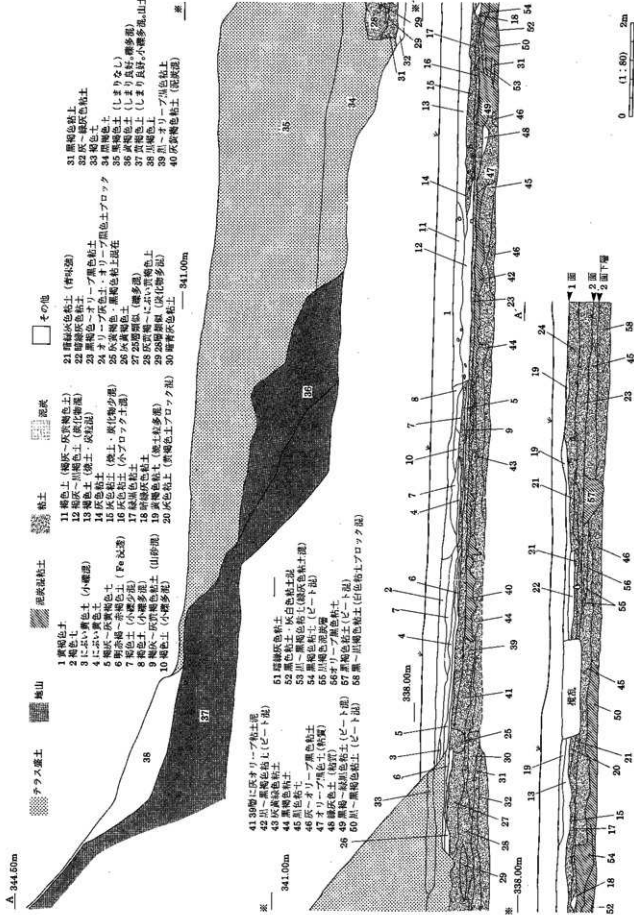
(2) 基本土層

本遺跡においては人為的な造成や整地が行われているものの、大規模な整地以外は把握できておらず、地点別に土層の様相が若干異なる。こうした状況のなかで調査面が決定されたわけであるが、調査面は土層の一定の傾向のなかで設定された最大公約数的なものにとせざるをえなかった。したがって、遺跡全体のなかで個別の土層の位置付けを明示し、全地区に共通する土層として厳密に指示することが困難なところがある。そこで、ここでは調査で作成されたテラスI～平地1、平地2、平地3、テラスIIの4地点の土層図のなかで、テラスから平地まで通した1次調査テラスI～平地1の土層図を元に基本土層のモデルとして提示する。繰り返す述べるように、これは遺跡全体に共通するものではなく、一定の傾向として把握できたところで区分するものである。

- 1層 黄褐色土層。現耕作土にあたる。粘性はあまり強くないが、締まっている。低地帯では下部にオリブ灰色・オリーブ黒褐色粘土の混在層が見られる。下面が調査1面である。
- 2層 ぶい黄色～褐色土層。ほぼ1層に類似するが、礫の含まれ方や色調の違いから細分できる。人為的な整地を含む可能性があり、下部では部分的に粘土層が見られる。
- 3層 褐色土。テラス下端部付近にみられる。テラス造成以後の所産とみられるが、これも人為的な整地



第199図 前山田遺跡 基本土層



- 31 黒色粘上
32 灰・黄灰色粘上
33 赤色粘上
34 砂土
35 黒色粘上
36 赤色粘上(しまり谷上)
37 黄灰色粘上(しまり谷上・黒砂層)
38 黒色粘上(しまり谷上・小礫多量・山土質残存)
39 灰・オリーブ黒色粘上
40 灰黄褐色粘上(泥灰質)
- 21 腐植状粘上(骨状砂)
22 腐植状粘上
23 黒褐色・オリーブ黒色粘上
24 オリーブ黒色・オリーブ黒色土・オリーブ黒色土・フロッツ
25 灰黄褐色・黒褐色粘上現在
26 灰黄褐色粘上
27 泥質類似(礫多量)
28 灰黄褐色粘上
29 29層類似(泥灰質多量)
30 母岩状粘上
- 11 褐色上(腐灰・灰黄褐色土)
12 腐灰・黒褐色土(酸化薄層)
13 褐色土(黄土・酸化薄層)
14 灰褐色土
15 灰褐色土(粘土・酸化薄層)
16 灰褐色土(粘土・酸化物少量)
17 灰褐色土(小フロッツ多量)
18 腐植状粘上
19 腐植状粘上(山砂層)
20 灰褐色土(小礫多量)

- 41 30層に灰オリーブ粘上源
42 灰・黒褐色粘上(ピート泥)
43 灰黄褐色粘上
44 黒褐色粘上
45 黒色粘上
46 灰・オリーブ黒色粘上
47 オリーブ黒色土(粘質)
48 腐植状粘上(腐質)
49 腐植状粘上(ピート泥)
50 灰・黒褐色粘上(ピート泥)
51 黒褐色粘上(白褐色土フロッツ泥)
52 黒褐色粘上
53 灰・黒褐色粘上(腐灰粘上源)
54 黒褐色粘上(ピート泥)
55 黒褐色粘上
56 オリーブ黒色粘上
57 腐植状粘上(ピート泥)
58 灰・黒褐色粘上(ピート泥)

第200図 テラスI-平境1断面図

の可能性がある。

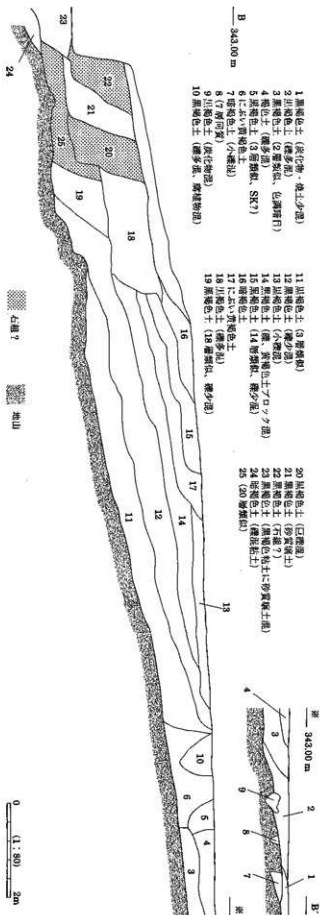
4層 明赤褐色～灰黄褐色土。3層同様にテラス下端付近にみられるが、テラス造成土の下に入り込む。この層を境として以下は粘土・泥炭を含む土となり、大きく土層の様相が変化する。本層分布域では上面が2面で、下面が2面下層となる。

5層 黒褐色土層。テラス造成土であり、礫を多く含む。礫の含まれ方や色調で細分される。

6層 黄色褐色土。テラス造成以前の崖錐地形の堆積土及び地山である。礫を含む。

7層 灰黄褐色～黒褐色粘土層。平地部下に分布する低地性の堆積土である。色調や泥炭の含まれ方で細分される。上記4層が分布しないところでは上面が2面、粘土層群上層下面が2面下層にあたる。

上記に基本土層として提示した土層は土質から大きく3つに分けてみることができる。ひとつは平地部の上層に分布する黄褐色～ぶい黄褐色土系の人為的な整地の可能性がある土層を含む層群（1～4層）で、もうひとつは山土を用いるテラスの造成にかかわる暗～黒褐色土系の礫を多く含む土層や山土の堆積土層群（5～6層）、最後のひとつは平地部の下層にみられる低湿地性の粘土層群（7層）である。また、人為的な関わりから見ると平地部上層に分布する黄褐色～ぶい黄褐色土系土層とテラス造成土層が人為的な所産で、それ以外は人為的な整地等に由来しない自然の堆積土層として2大別できる。これらの土層群内で低湿地性の粘土層群内、山土の堆積土層群内の造成以前の崖錐地形に由来する土層群内で検出された遺構はない。このように、本遺跡では時代をおって人為的な造成が増加すると共に、土質も変化する傾向が窺えて



第201図 テラスII断面図

いる。その境となるのが平地部では4層前後にあたる。この4層が人為的な所産かどうかは断定できなかったが、調査段階で作成された土層図においてはテラス造成土の下部へ入るように記録されているのでテラス造成以前の所産であることは間違いない。

次に地形別による遺構と基本土層との関係について整理しておく。まず、平地部であるが、ここでは1層下面が1面にあたり、4層の上面及び7層の上が2面、4層の下面および7層内の最上層部土層の下面が2面下層とした調査面にあたる。これらの土層のなかで1層下面では暗渠を検出したのみで、ほとんどの遺構は2面と2面下層前後で検出されたものである。このなかで2面は土質変換点にあたり、ともに礎石建物跡が検出できていることから生活面に近い存在であったと思われるが、2面下層は見逃し遺構確認のために調査上設定したものであって、検出土層も同一ではない。ただし、最も低い平地部中央部では2面下層で多くの遺構が検出でき、2面内や2面—2面下層間に部分的な整地があった可能性は残る。また、2面下層の一部に植物遺体層あるいは遺物集積が検出された地点があり、旧地表面と思われるところもある。特に平地4周辺が該当するが、これは地表面に山からの湧水排水路があったように、湧水が流れる何らかの低地であった部分を検出したものと思われる。

ここで平地部における居住地利用と整地の問題について少し追記しておく。まず、居住地としての利用開始にあたり、当初より大規模な整地を伴っていたかどうかである。この点については2面とされた遺構検出面は土質が大きく変化する境前後の粘土層直上にあたることから、その可能性は少ないと考えられる。このことは重複した位置で検出されたST12が現地表面に所在した民家と継続的な関係にあるとすれば、2・3層の整地はかなり後代の所産となる可能性からも支持しうらと思われる。ただ、テラスIから平地1に至る土層図では2・3層は平面的に低地側へ順次押し出すように分布し、1・2・3層の下部に部分的に見られた粘土層も上層へいくほど低地側に寄っていく傾向も認められる。このような低地側へ拡大する整地が繰り返されていったとすれば、検出された遺構は4層上面～7層上面に位置しながらも必ずしも同時存在とは言い切れなくなるが、この点については表土を除去した時点で検出された1面遺構が暗渠のみであることから、あまり時間差のない造成上の段階差と考えたほうが良いと思われる。したがって、ここでは居住地としての利用が始まった段階ではあまり大きな造成が行われておらず、近世も後半以後に現景観に直接連続する造成が行われたと考えたい。もちろん、調査では十分把握できなかったが、これ以外に小規模な整地がいくどとなく行われている可能性がある。

次にテラス部であるが、テラスでは基本的に1層を除去したところが調査1面にあたる。したがって、テラスIIに現存していた観音寺本堂は現地表面に作られていたので検出遺構は現本堂の下部の基礎造作、あるいは1層の盛土以前の遺構とみられる。このテラス部は人為的な造成によるものであるが、基本的に単一築機に基本形が造成され、後に周囲を拡張、あるいは上面に盛土されたとみられる。子細はテラスの遺構のところで触れるが、上部盛土についてはテラスIにおいて礎石建物跡が検出されたこと、現観音寺の本堂下に位置するST15でも礎石が検出されたことから類推できる。この盛土が単一時期に広範囲に施されたものかは確認できていないが、テラス部に一樣に認められることから類似時期に行われた可能性がある。また、テラス部の拡張はテラス部での利用状況に合わせて部分的に施されているとみられるものであり、調査前まで建物跡を残していた現観音寺本堂・庫裏周辺を中心に後代に石垣を伴う造成が追加されているようだ。なお、調査記録では平地部と低地部の境付近において基本土層4層がテラス造成土の下へ入り込むと記録されている。少なくともテラスの造成は4層堆積以後であることは間違いない。この4層は平地部の土質が変換する最も古い所産であることから、テラス造成に関連するものか微妙な位置になるが、平地部の2面・2面下層で検出された出土遺物とテラス部で検出された出土遺物には大きな時期差は認めがたく、テラスも遺跡での本格的な居住にあたって当初から造成されたものとみられる。ただし、先に述べた

ように平地部では当初より大規模な整地は認めがたいため、テラスと平地部では造成のあり方が異なっていた可能性が高い。

(3) 地形形成過程

上記にみたことを地形形成過程として整理する。本遺跡の当初の姿は山際のごく狭い範囲に広がる崖錐地形であり、その前面はごく近くまで低地が広がる景観であったと思われる。ただし、埋没した崖錐性堆積物が想定できることや、地形環境からも全くの低地というより若干山際へ揺るやかな傾斜をもつ場所であり、その中央部が最も低く山際から湧き出した水が流れ出していたと考えられる。なお、山際の崖錐地形を形成する土層の堆積状況については十分調査できておらず、小滝・北之脇遺跡のような時期をおって緩斜面が拡大してくる状況や時期については把握できていない。

こうした原地形に中世後半以後に大規模なテラス造成が行われ、合わせて平地部も居住地に利用されることが始まったと考えられる。このなかで、平地部についてはテラスほど明瞭な整地が認められておらず、整地の範囲も極めて小規模であったと考えられる。これ以後、遺跡周辺で居住地としての利用が認められるが、数度の部分的な整地を伴いながら推移し、近世の後半以後？に遺跡全体にかかわる大規模な盛土整地が行われたようである。この盛土が行われた時期の詳細や契機、盛土の供給源については明らかにできなかった。供給源については山斜面側からはテラス部を削らない限りは直接的な盛土は不可能とも思われるが、テラス部際まで遺構が広がることからこれは支持しがたく、残る可能性として遺跡地の北側の緩斜面を削った土で盛土したことが考えられる。ただし、これも確証は得られていない。

なお、寺の縁起では17世紀前半頃に自然災害で崩壊し、須坂藩によって再建されたことされる。須坂藩が関わりをもったことは古文書でも確認できるが、自然災害による崩壊については土層から確認できなかった。これは調査2面にあたる4-7層上面を境として土質が大きく異なるものの、必ずしも2面で検出された遺物が17世紀前半以前の所産ばかりでないことから、2面検出遺構すべてを17世紀と断定できなかったことによる。伝承自体も具体的な内容が判然としないところがあり、新たな堆積土をもたらす山の崩落や洪水などを示すものも不明である。したがって、近世前半において須坂藩に関わる何らかの造成が行われているとみられるものの、新たな堆積土をもたらすような自然災害があったか、あるいは台風のような建物の倒壊に限定されるものであったかは不明である。

4. 歴史的環境

遺跡の所在する長野市市内地区は南を保科川、西を千曲川で区切り、北限は百々川扇状地末端、東限は山地とする。全体的にみると東に山地を控えた千曲川沿いの平地を中心とする地域である。江戸時代には縮内村と呼ばれ、上町町組・南浦町・北浦町・東古屋・西古屋・田中・春山・岩崎・町田・大橋・牛池・島森・菱田・大柳・清水・温湯・山新田・芦ヶ町・万年島・土屋坊（千曲川対岸）などの小集落から構成される。ただし、山新田は江戸前期の寛永十八年（1641）に成立し、延宝三年（1675）では縮内村内の集落は上町・下町・上裏町・中裏町・下裏町・古屋・田中・春山・菱田・前山田・岩崎・町田・大橋・牛池・島・森・ねもり・南太郎・九兵衛・よし・温湯・清水・山新田・大豆島上新田・大豆島と記されてやや集落区分が異なる。また、文化八年（1811）には大豆島上新田・大豆島に代わって土屋坊・万年島、右岸に上・中・下の万年島・芦ノ町などの本郷から別れた新田村が加わり、江戸時代において村範囲は若干変化している。本遺跡地は上記の縮内村を構成する集落のなかでは菱田に含まれるが、菱田は城ノ峰北西山麓周辺の後背低地と自然堤防、山際の緩斜面を含む範囲である。

現在の縮内地区は農産物の集散地として仲買人や酒造業街屋から発展した千曲川自然堤防上の北国街道沿いの町並みを中心街とし、その背後の低地に水田、微高地や山際に小集落が散在する景観となっている。

この地は犀川と千曲川の合流地点に近いこともあって河川交通には便が良いが、水害の多発地帯である。主要交通道は自然堤防上に近世の北国街道が通り、そのまま現在も県道として利用される。この北国街道を北に少しいったところが福島宿で、須坂から群馬へ抜ける大笹街道が分岐すると共に千曲川の渡河地点となる。また、飯山から続く千曲川右岸の谷街道は須坂一井上を經由して綿内の北部で北国街道と接続し、綿内の南東山手の大柳の押し出し地形を登った山新田には妙徳山西麓の山中を抜けて須坂市八町と若穂保科を結ぶ馬背峠が通る。このように綿内地区はいくつかの主要街道が結節、あるいは通過する場所であった。この地域の主要産業は農業であり、明治時代の町村誌によると明治7年で水田1339石1升6合6勺(内28石7斗3升3合6勺川欠)、畑1802石6升9合1勺とされる。水田と畑が拮抗し、全村の7分は霖雨に苦しみ3分は旱燥に苦しむと記載されるが、綿内村自体が広いこともあって近在の村のなかでは比較取獲量は多い。主な農産物は稲・大豆・麦・菜・大根・梨・藍などがあり、砂地の畑で木綿・桑・甘藷・芋類、山手の黒色土にはそば・煙草・麦・粟・稗・馬鈴薯などがつくられる。低地は沼に近いところもあって蓮根・烏芋には良いが、他の植物栽培は適さないとされる。このなかで綿内地区の特産品では沼状の低地で作られる蓮根、行李の材料となる柳がある。なお、綿内村の名称は中世の「瓦里(わたり)」郷に由来するという説がある。

ア. 周辺遺跡と歴史的環境

次に周辺遺跡と史料からみた歴史的環境について触れる。ただし、綿内地区の遺跡では近年調査例が増加しているが、調査・整理途上の遺跡もあって、ここに述べる様相も今後書き換えが必要となることは断っておきたい。綿内地区の遺跡は千曲川沿いの自然堤防や旧河道で区切られた中州状微高地に立地するもの、山手の崖地形や押し出し地形に立地するもの、山地に立地するものが知られるが、旧河道跡や後背低地での水田遺跡等の様相については子細不明である。中州状微高地や千曲川沿いの自然堤防に立地する遺跡はそれぞれ個別に遺跡名が振られているが、全体を総称して綿内遺跡群とも呼ばれる。これらは弥生中期後半・後期、古墳時代前期～後期、平安時代の遺跡として知られるが、なかでも古墳時代後期と平安時代が比較的多い。一方、崖地形や押し出し地形では縄文時代遺跡が点在し、その低地に面した場所で弥生時代の遺跡、押し出し地形の中腹には古墳群がある。山地は山城のみがあり、古墳や塚については子細不明である。以下に時代ごとの様相を概観しておく。

縄文時代 確認されている遺跡は非常に少なく、現時点では押し出し地形にある山新田や大柳地籍の大柳遺跡、仁王門前遺跡などで遺物が採取されているに過ぎない。なお、近年善光寺平で千曲川沿い自然堤防に立地する縄文時代の遺跡が知られるようになってきているが、綿内地区では未確認である。ただ、中州状微高地に立地する覆田遺跡で僅かな縄文土器片が採取されている。

弥生時代 中期後半の発掘調査された遺跡として覆田遺跡・春山B遺跡があり、他には春山B遺跡の続きの長池遺跡で土器の出土が知られる。このなかで覆田遺跡では環濠集落や大型蛤刃石斧の製作跡が確認されている。弥生後期は広域で遺物の採取や遺跡が確認されており、岩崎・古町・島・覆田・長池・春山・春山B・北之脇・大柳遺跡などがある。これらの遺跡の具体的な様相については今後の検討によらざるをえないが、いくつかは旧河道跡や後背低地に水田を営む小グループの居住遺跡とみられ、一方で中核的な集落と見られる遺跡はみつからない。

古墳時代 古墳時代前半の遺構がいくつかの遺跡でみつまっているが、分布は希薄で子細不明である。一方、古墳後期の遺跡は古町・南条・覆田遺跡など比較的多く知られ、山手の押し出し地形となる大柳には大柳古墳群、隣接して清水原古墳群がある。発掘調査によって具体的な様相が判明した遺跡として覆田遺跡があり、長野市内の古墳時代後期の遺跡のなかで比較規模の大きな集落遺跡であること、古墳時代中

期から後期まで継続することなどが明らかになった。また、旧河道跡状の低地からは多数の建築材・馬具・農耕具各種が出土している。

古代 古代の遺跡は榎田・古町・南条・鳥道跡などが知られる。近年、調査例の増加と共に具体的な内容が解明されつつあるが、詳細は各調査の報告書刊行をまって再検討する必要がある。古墳後期の大集落であった榎田遺跡も古代直前に消滅し、以後、奈良時代の集落遺跡は僅かしか確認できなくなる。この傾向は綿内地区の他遺跡も類似するようだ。ところが、平安時代に至ると遺跡は再び増加する。榎田遺跡はこの時期の遺構から緑釉陶器・皇朝十二銭、多量の墨書土器、木簡などが見つかり、当地域内の中核的な集落の一部とみられる。南条道跡は長野市教育委員会によって調査が進められており、平安時代の堅穴住居跡や井戸跡が多数みつまっているという。なお、古町遺跡では布目瓦が数点採取されている。

次に文献からみた様相について触れておく。綿内地区は古代においては高井郡に帰属したとされる。和名抄では高井郡内に穂科・小内・稲向・日野・神部の5郷が記載されるが、遺跡地を含む綿内地区がどの郷に比定されるかは諸説あって決着をみていない。先に挙げた5郷のなかで「穂科」は地名からしても現保科・川田周辺に対比される点は大方一致するが、遺跡周辺は穂科の領域を広くみて穂科郷に含まれるとする説や、綿内地区森集落内の小内神社の存在から小内郷に比定する説がある。後者の説においては穂科-小内郷境を現城ノ峰とし、現在綿内地区に帰属する城ノ峰南側の春山や古屋などは穂科に含めると考えるようである。⁽²¹⁾

中世 中世以後の遺跡については森地区の居館跡、本遺跡背後の春山城、須坂市境にある城の峯城といった城館跡が知られる。それ以外では千曲川沿の古町遺跡内で流人塚と呼ばれる墳墓や、榎田遺跡でL字状の溝で囲まれた屋敷などが発掘調査されているが、地域の様相を知るには情報不足である。

文献史料からみると、平安時代末期には保科・川田に長田御厨（保科御厨）、須坂市井上周辺に芳美御厨があったとされる。遺跡周辺は地形からみて芳美御厨に帰属したともみられるが、芳美御厨は長承元年（1132）証拠書類がないことを理由に廃止されて公領となる。この周辺は井上氏が本拠地としており、井上満実の子重光と孫重頼はこの芳美氏を称するといふ⁽²²⁾。中世を通じてほぼ井上氏が支配するところとなるが、綿内地区内には亘里（わたり）・小柳（おやなぎ）の2郷があったことが知られる。北信濃では1400年に守護小笠原氏に対する国人・土豪たちの大規模な争乱（大塔合戦）が起こったが、この時に反守護方に加わった井上氏配下の武士に「小柳」の名がみえる。また、諏訪大社上社の祭祀費用を信濃の武士に負担させたことを記す御符礼古書では高井郡小柳郷と亘里郷の二つの郷が現れる。ちなみに、祭祀費用を負担した武士名を挙げて小柳郷で享徳三年（1454年）稲田道椿、長祿三年（1459）井上政満、寛正五年（1464）稲田道椿、文明元年（1469）井上政満、文明七年（1475）井上代官稲春満重、文明十一年（1479）井上政満、文明十六年（1484）代官稲田義重、延徳元年（1489）代官梨本満国の名がみえる。亘里郷では享徳元年（1452）代官吉田高秀・井上政満、長祿三年（1459）・寛正五年（1464）井上政満、文明元年（1469）馬場信家、文明七年（1475）井上政満代官助二郎、文明八年（1480）井上政満、文明十七年（1485）駒沢安行となっている。何れも井上氏とその配下の者と考えられる。

当地域を支配した井上氏は綿内地区に隣接した須坂市百々川扇状地の末端付近を本拠とする武士で、多数の僧侶を輩出すると共に高梨・須田氏も分流した古い名家のひとつとして知られる。室町時代に井上氏の一族は千曲川対岸の長池・高田にも散在し、大塔合戦当時では同族が結合する集団であったとされる。やがて、高梨・須田氏は勢力拡大を画策するようになって井上氏と争うようになる。このなかで井上氏は須田氏との合戦では敗退し、高梨氏には一度は勝利して小布施町周辺も支配域に納めるが、再び奪回されてしまうようである。また、井上氏は南から攻めてきた村上氏とも争っているが、これも破れたとされる。このように井上氏は周辺武士とも幾度となく合戦を行っているが、大方破れて領域拡大に失敗している。

しかし、なぜか完全に攻め滅ぼされることなく戦国時代も存続し、武田氏の侵入する時代を迎えることになる。

戦国時代の武田氏侵入は当地域において従来の武士のあり方を大きく変える大事件であったようだ。武田氏の侵入以前では戦争に負けても完全に滅ぼされることはなかったが、この段階では明確な立場を示すことが求められたようである。井上氏の場合では惣領家が上杉方、綿内井上は武田方に別れ、武田氏の勢力拡大と共に惣領家は上杉氏を頼ってこの地を離れたとされる。この前後では弘治二年（1556）六月、武田氏に知行安堵された者として綿内の井上左衛門尉なるものが知られ、信濃史料には年次不詳とされるが、小柳郷の祭礼負担のことで諏訪大社守屋氏にあてた書状により井上満直が知られる。なお、武田氏に知行安堵された翌月の弘治二年七月には高梨勢によって春山城と目される綿内要害が攻め落とされる。同八月には長野市松代尼飾城が武田方の真田氏に攻め落とされているように、この時期前後は武田氏の侵入によって当地域では混乱と緊迫した状況が生じていたことが知られる。

武田氏の支配が安定しつつあった頃は、井上氏関係では永禄六年（1563）新左衛門尉（井上左衛門尉の子？）に寺内采女・同文蕃跡分百貫文と小柳知行の百五十貫文（所務不足で温湯（ぬるゆ）分三十五貫文加え）を新恩として与えられていることが知られる。なお、小柳は元龜元年（1570）諏訪社御射山会で頭役をつとめていることが知られる。また、天正六年（1578）には諏訪大社の七年に一度の造宮の年にあたって信濃国内の郷に費用負担が割り振られるが、これに関連するの天正六年未進の郷に小柳郷が記載され、隣の井上郷の乙名衆が5月に諏訪宮造宮料のことで武田勝頼に甲府へよばれている。小柳郷の費用未進に関する文書には五貫六百文とその横に三貫三百文と記載される。武田氏支配時代では村が負担するようになったが、負担金額で小柳郷と諏訪大社方で認識の違いからトラブルが発生したのだろうか。隣接した井上郷乙名衆が甲府に呼ばれたこともこれに関連するのだろうか。

やがて、武田氏も織田氏に滅ぼされ、北信には織田氏配下の森氏が入る。ところが、入って間もない頃に本能寺の変で織田信長が倒れ、森氏もすぐに撤退して北信濃は上杉氏の支配域に納まる。この時に上杉方へ逃れていた井上氏も環住して、井上信満は本領が安堵されたとされる。その時に武田氏時代の所領との混乱もあって信満は一族の綿内彦四郎に所領を割り裂いたとされているが、子細は不明である。また、井上彦二郎なる者が天正十年、景勝に越後在国奉行を命じられて所領をあげていることが知られる。この後は上杉氏も移封されることになり、井上氏もそれに従って当地を転出している。なお、綿内町組にある正満寺は天文二十二年（1553）七月の合戦で討ち死にした嫡男綿内正満の菩提のため、井上信満が弘治二年（1556）綿内の高野神社裏手にあった浄音寺を現在地に移したという伝承がある。この年は武田氏の安堵状にみえる左衛門尉が綿内にいたことが知られるが、伝承の信憑性や両者の関係は不明である。

なお、春山にある如法寺には天文十三年に寺を開基再建した人物として駒沢大和守父子・滝沢能登守の名が伝えられている。駒沢氏については御符礼古書の亙里郷に文明十七年（1485）にみえる駒沢安行との関連は不明であるが、如法寺再建に伝えられる駒沢氏は近世に続くとする立場で説く郷土誌は多い。近世の駒沢氏は須坂藩の家老にも累進した人物で寛政八年（1796）に須坂へ転出するまでの屋敷地跡が遺跡地にも近い大柳清水にある。この駒沢氏については「若穂の文化財」では祖先は大和守貞季と称し、武田家に属して天正十年（1582）に武田勝頼滅亡後に当地に帰農したという伝承を紹介している。この真偽のほどはわからないが、三代季栄の子智光は大柳蓮台寺住職となって焼失していた九品仏の八体を元禄七年（1694）顕像した中興開山と知られる。なお、この駒沢氏の菩提寺として江戸時代の屋敷地に隣接して東勝寺がある。この東勝寺は現在は廃寺になって、公民館になっているが、山門と所在地の地名「清水」通りに豊富な湧水を湛える庭園の一部が残る。寺伝では天正三年（1575）成立と伝えられ、境内には後代造

立されたものらしいが、天正十年（1582）銘の駒沢越後守真栄の墓があるという。なお、現在城ノ峰反対側の春山の如法寺には駒沢氏と共に如法寺再建に関わった天文十八年名の滝沢能登守高存の墓と伝えられるものがあるという。この如法寺は本来保科にあったものだが、寛永四年（1627）焼失に際して現在地へ移転したとされる。如法寺が現在地へ移された理由は不明であるが、同じ如法寺開基再建に関わると伝える武士の関連地が春山城を挟んだ両山麓にあるのは興味深い。

これ以外に近在の寺院についても付記しておく。大柳の春山城のある尾根山腹には重要文化財の平安期の仏像がある真言宗蓮台寺があり、同じ菱田地区の山際には井上信満の持仏の地藏菩薩を安置したと伝える徳正寺がある。

近世 近世遺跡の調査例は全くなく、ここでは文献史料からみた歴史的環境についてかい摘んでみしておく。若穂陣内は江戸時代初期には一旦松代藩領となるが、元和二年（1616）須坂の堀直重領となり、そのまま幕末まで須坂藩領であった。綿内村の集落の概況はすでに述べたので省略し、ここでは災害について追記しておく。当地域を襲った災害は水害を中心とし、なかでも寛保二年（1742）の戊の満水、弘化四年（1847）の善光寺地震による犀川決壊が最も大きなものと知られる。戊の満水では千曲川の流路が大きく変化したことが知られ、本報告に収録した小滝遺跡付近を湾曲して流れていた旧河道も現在の位置に移動したとされる。一方の善光寺地震による犀川決壊はその扇状地となる川中島地区に甚大な被害が出たが、その先端にある千曲川合流点付近の村々にも被害が及んだ。綿内地区でもかなりの堆積土をもたらしたようである。これ以外の災害では天明三年（1783）の大火、天保七年の大飢饉がある。天保の大飢饉時には無禮家で寺有地から小作人が治める年貢扱で暮らしていた観音寺住職は年貢扱がままならなくなり、窮して藩へ初めの手紙を出している。なお、近代においては明治22年に市制・町村制の施行でそのまま1村をなし、昭和28年町村合併促進法では保科・川田と合わせて若穂町、やがて長野市に合併となった。

イ. 観音寺・春山城・周辺の城館跡について

ここでは本遺跡に直接関連する観音寺と、本遺跡の立地を考える上で関連すると思われる春山城と周辺の城館跡について触れておく。

観音寺

観音寺は調査地に所在し、調査前まで本堂・庫裏跡を残していた。現在は観音堂のみが残り、かつての寺の面影は全く窺うことはできない。この観音寺は真言宗豊山派に属し、江戸時代には無禮家で須坂藩が寄進した寺田によって経営されていた。この寺の創建年代や成立契機は不明であるが、現在観音堂に掲げられている観音寺縁起では次のように説かれる。開基は春山城の城主富永伯耆守で、信濃源氏の厚く帰依する七堂伽藍を有する大寺であった。しかし、自然災害のために釈迦堂と観音堂のみを残して倒壊してしまい、明暦3年（1657）に須坂藩3代直輝が観音堂を再建したという。このなかで、開基の春山城城主富永伯耆守は古文書では確認できないが、室町時代の御符礼古書では千曲川対岸の長池に富長讃岐守為信という武士名がみえる。長池は井上氏の支配城と考えられることから井上氏配下の武士と思われ、観音寺縁起にでてくる富永氏も実在の人物とすれば、井上氏配下の武士の可能性もある。

江戸時代前期の須坂藩による再建は同宗派の蓮生寺に明暦三酉年の堀肥前守（直輝）の観音堂免の寄進文書、他には貞享四年（1687）愛宕免として長門守（四代直佐）の寄進文書が知られ、何らかの形で行われた可能性は高い。再建契機が自然災害というのは不明であるが、江戸時代前期においては須坂藩の援助があったことは確かなようだ。一方、この寺の成立に関わって次のような伝承もある。観音寺の属する真言宗豊山派の寺は遺跡地に近い須坂市周辺と隣接した高山村、小布施町に分布し、1グループをなしている。その本寺となるのが蓮生寺である。蓮生寺は下野国足利郡小俣村鷺足寺の末寺で現高山村馬陰に厩に

三年(1340)年に日滝寺として創建されたが、延宝三年(1675)須坂市本郷に移転・改称したとされ、併せて「日滝寺」の名は同村の観音堂へ移されている。この旧日滝寺は永正十年(1514)年に焼失し、末寺七寺が再建につくしたという伝承がある。末寺七寺として挙げられる寺を現在の同宗派の寺に比定していくと禪山寺がこの観音寺に当てられるのではないかというのである。もちろん、伝承なので根拠が弱い、この伝承通りだとすれば少なくとも16世紀初頭には成立していたと見られ、寺名も本来は異なるものであったことになる。なお、現在は室町時代初期の重要文化財薬師堂がある同宗派小布施町浄光寺住職が兼務している。

次に調査前に残存していた本堂について触れておく。調査前に残存していた建物跡は本堂・庫裏跡・付属屋(納屋?)の3棟である。このなかで庫裏跡と思われた建物跡には調査前まで人が住んでいたが、ここの住人は直接観音寺

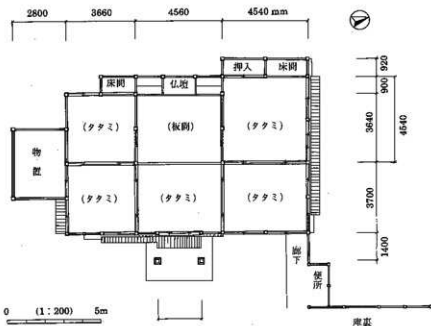


第202図 観音寺遠景



第203図 観音寺本堂

に関係ないとのことである。これらの建物跡はテラス東端にまとまっており、山腹にある観音堂へ続く現参道を登ってテラス東側から境内に入り、正面に本堂、その北側に庫裏・付属屋が並列する。庫裏跡と本堂は廊下で結ばれ、その廊下の脇に便所が設置されている。全体的な建物配置は東向きの本堂に庫裏がL字型に並ぶ形態となり、観音寺は真言宗の寺院とはいうものの当地域の他宗派寺院と特別異なった特長はない。これらの建物は高速道建設予定地内に入ったために調査前に撤去されていたが、本堂については伊藤友久氏によって作成された平面図がある。これによると本堂は奥行4(5)間9.160m、桁行6間12.760mの長方形建物で南側に物置が付属するものである。内部は6つの部屋に分割されており、西側中央の部屋のみが板床で他はすべて畳が敷かれている。西側の部屋はいずれも半間前後の貼り出した部分があり、床間、仏壇、押入になっている。このなかで西側中央の部屋が所謂内陣に該当するもので仏壇はこの部屋の西壁中央に安置されている。他の部屋は特別変わった様子もないが、部屋の規模を比較すると全体的に南側ほど小さく、北側ほど大きい。しかも西壁の半間の貼り出し部分も北側ほど西へ突出する傾向が知られる。すなわち、桁行では南側2部屋は2間3.660mながら、中央2部屋は2間4.560m、北側2部屋が2間4.540mとなり、南側2部屋が小さい。また奥行では南側・中央の4部屋と北東側の1部屋では東側が2間3.700m、西側は2間3.640mで、突出部が0.900mとほぼ一定しているのに対し、北西の部屋のみが2間



第204図 現観音寺本堂平面図 (元図 伊藤友久氏作図)

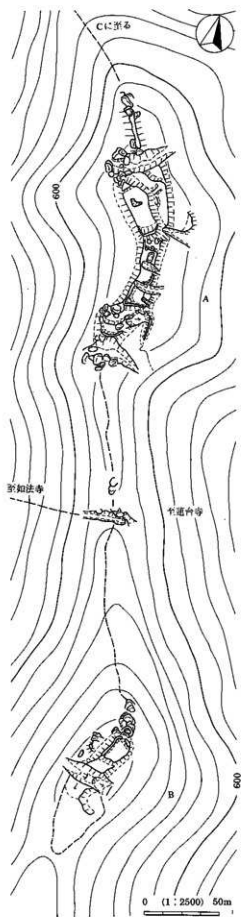
4.540mとなる。梁行規模は北西の部屋以外は1間約1.8mを基準とし、桁行では南側2部屋が約1.8mながら、他は約2.27mを基準とする。ただし、桁行1間約2.27mで2間合計4.454mを測る部屋でも半間約90cmを引くと1間約1.8mという数値は得られる。北西の部屋のみが広い点について伊藤氏のご教示によると、この部屋のみは後で拡張されている可能性があるとのことである。なお、南側に付属する物置は周囲をトタンで覆われており、近年追加されたものようだ。また、本堂の建物跡の年代は伊藤氏によって江戸時代末以後の所産ではないかと指摘されている。

この年代とすれば、調査前まで残る建物が整備されたのはかなり新しい時期とみられ、文献にみられる須坂藩の再建以後にも建て替えがあったと想定できる。この点では後述するように本堂下の遺構から複数回の建て替えが想定できる点でも支持しうる。

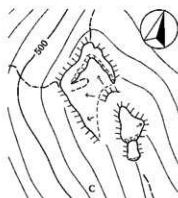
春山城

春山城は別名縮内要害、車坂城、十三道城とも呼ばれるとされる。史料上の初出は応安三年(1370)の「上遠野文書」である。これは北信での南朝方の蜂起に対し、守護上杉朝房の守護代藤井下野入道代官上遠野左近藏人が応安三年(1369)九月十日春山城に立て籠り、翌年の正月十日に敵がその城へ押し寄せて二月二十六日まで戦った時の軍忠状に対して上杉氏が証判を与えたものである。次に文書に現れるのは弘治二年(1556)七月十九日の高梨政頼の今清水氏にあてた感状であり、高梨方が「縮内要害」を攻め落としたことが記される。この「縮内要害」は春山城に比定する説が一般的である。しかし一方では隣接する城の峯城も不明瞭ながら横堀・縦堀と思われる遺構があって注意される。弘治元年は川中島の第二回対陣があり、長期の睨み合いの後に今川義元の仲介で双方が兵を引いた年である。翌弘治二年に武田信玄は北信濃武士にいくつか書状を出しているようだが、この年に武田信玄によって安堵状を出された人物として縮内の井上左衛門尉なるものが知られる。縮内要害が攻められるのはこの安堵状が出されて間もないころで、続く八月には真田氏によって春山城の南約6kmのところにある長野市松代町南(尼)節城が落とされている。このように弘治二年前後は北信濃に武田氏の手が徐々に及ぶようになり、当地域の武士間に緊張と混乱が生じていたことが知られる。

次に遺構についてみよう。春山城の城郭施設は城ノ峰の小ピーク2か所にあり、大城(A)・小城(B)と呼ばれる。これ以外に県教育委員会の長野県城館遺跡分布調査報告書では尾根の先端を春山城跡としているが、



第205図 春日城



明瞭に城郭施設と認定できるのは大城・小城と呼ばれる小ピーク2か所である。長野県教育委員会の分布図で春山城とされる部分は現集落との比高差もあまりなく、現在は神社と石碑がある展望台となるが、広いテラスとみられるものの、明瞭な城郭施設とは断定しにくい。また、北之脇背後の杖尾根から続く道を登った

尾根上には緩やかな傾斜ながらも比較的広い平地がある。この部分は堀切もテラス状の削平地もないが、何らかの利用があったのかもしれない(C)。

春山城大城は岩が露呈する細い痩せ尾根を登った標高636m付近のやや平坦となる小ピークにあり、尾根先端側に大きな堀切で区切った主郭が配される。付属郭はこの主郭の東側斜面(大柳側)に2段の小郭、尾根の続きに大きな堀切りで分割された郭を連続させる。各郭はそれぞれに巨岩や土塁を配し、あるいは小テラス状の小規模な平地が作られている。最南端の郭は大きな堀切で区切られるが、さらに若干離れた鞍部の最も低い地点にも細い堀切を設けている。この大城では所謂削平地群と呼ばれる小テラスが連続する施設は見られない。小城はこの大城からさらに300mほど岩が露呈する急峻な痩せ尾根を登った小ピーク上にある。尾根先端側に部分的な土塁を残す小主郭、尾根続きに一段低い郭を付属させ、その背後を大きな堀切で区切る。規模は小さいが、堀切背後には紡錘型に収束して背後の尾根へ連続する広い平地が続く。この春山城の登城ルートについては諸説あるが、城郭遺構からは大城・小城の中間の尾根鞍部側から入るとみられ、大城の最南端の堀切の一部が分岐して土塁を付設する斜めのラインが虎口にあたる可能性がある。このルートからすると春山城へは大柳の蓮台寺周辺から登ることになる。また、一方では大城の主郭付近から東に派生する尾根を登るとする説があるが、これは大柳周辺での伝承でこの尾根の付け根が「ジョウサンドウ」と呼ばれていることによる。城への登城道は城の構造変化に併せて変化したとも考えられるため、いずれが正しいとも断定できない。しかし、基本的に大柳周辺から城に登ることは間違いないだろう。

この春山城の構造的な特長として大きく3点が挙げられる。A主郭を尾根の先端側の小ピークに設置する、B尾根の続きの離れた地点に小城がある、C尾根の続きの鞍部に堀切で区切られた郭を連続して配する点である。Aの特長は、尾根先端側から小郭を重ねて主郭に至る形態が多い当地域の山城のなかで異質に感じら

れるが、類似構造の山城は北側に隣接する竹の城、城の峯城などにも認められる。つまり、このような尾根先端側に主郭を配して尾根続きの鞍部側から主郭へ入る構造は綿内地区から須坂市南端の井上周辺にみられる地域的な特長と考えられ、この範囲が井上氏の支配域に重なる点は興味深い。こうした特長は地形的なものに由来する可能性もあるが、城の峯城を見る限りは必ずしも地形に由来するものではなさそうだ。次のBの特長については北に隣接する城の峯城、あるいは南にある若穂保科地区の霜台城、長野市松代町の尼飾城？、長野市若穂の若穂山城等に認められ、Aの特長のように地域的に分布が限られるものではない。しかし、同じ地域内で竹の城、川田の古山城、松代町の覆城、金井山城、寺尾城など小城を付属させない山城も併存する点は注意される。また、一方で小城と同規模ながら単独で存在する山城もあり、現時点ではこうした小城を付属させる型式の山城があったか、同一尾根上に所在するもの時期差・機能差をもつ別城であったかはわからない。最後のCであるが、Aの特長を共通して近接して分布する竹の城・城の峯城とも春山城はこの特長が際立って異なる。例えば、竹の城では主郭に連続する郭を配した後大きな堀切で区切り、その先の若干離れた場所に3本の連続堀切を設置し、城の峯城では尾根の続きにかなりの間隔を開けて大きな堀切を配し、主郭前面に小郭と縦堀？、主郭周囲には横堀？とも思われる帯状郭を設け、主郭背後となる尾根先端側に3本の連続する堀切を備えている。そして、さらに尾根の先端に小規模な数段のテラスを付属させる小城を設ける。一方の春山城は大きな堀切で区切るものの、複数の連続した堀は見られない。こうした差異が何に起因するか断定できないが、Aの地域的特性を共有する山城間でC特長が個別に異なる点に注目すると、C特長は後代の防衛施設の改変の差異に由来するのではないかという推測が浮かぶ。つまり、Aの特長を有する山城が井上氏支配域に重なることから基本形は井上氏によってつくられたが、後に春山城と竹の城・城の峯城では異なる防衛施設の改変が加えられたのではないかとことである。この推測に従えば、城の峯城の横堀・縦堀？と思われる遺構は3城内で異質ながら、堀を連続させる点は竹の城・城の峯城に共通し、一方の春山城は大きく異なる。こうした違いをどのように評価できるか明らかでないが、改変が加えられた時期は井上氏支配域内部が上杉・武田方に割れる16世紀中頃以後の可能性が高く、綿内要害落城記事前後の時期は極めて可能性が高いように思われる。また、春山城からやや南に離れた松代町金井山城はCの特長が共通するようにも見受けられ、この見方が許されるならば、松代から井上氏領内周辺が緊張する段階、つまり武田氏の善光寺平進出初期の所産を支持するものと思われる。

この春山城と本遺跡の関係であるが、上記にみたように主要登城道と推測されるルートには本遺跡は直接関わらない。しかも、後述するように遺跡近くに居館跡の可能性のある地点があるものの、同様の居館跡と指摘される地点は春山城の周囲に他にもあって直接関連を求めて良いか判断に苦しむ。現段階では直接山城に関連する位置にはないとみられる。なお、観音寺縁起には春山城主「富永伯耆守」が現れるが、文献には現れない人物である。同姓の武士は井上氏配下にみえ、一説によると観音寺付近の前山に「富永堰」と呼ばれる堰があることから、この周辺に居館を構えていたともいわれる。ただし、当地域は井上氏の支配域であり、富永氏が直接山城を管理維持するとは考えにくい。

周辺の居館跡（第206図）

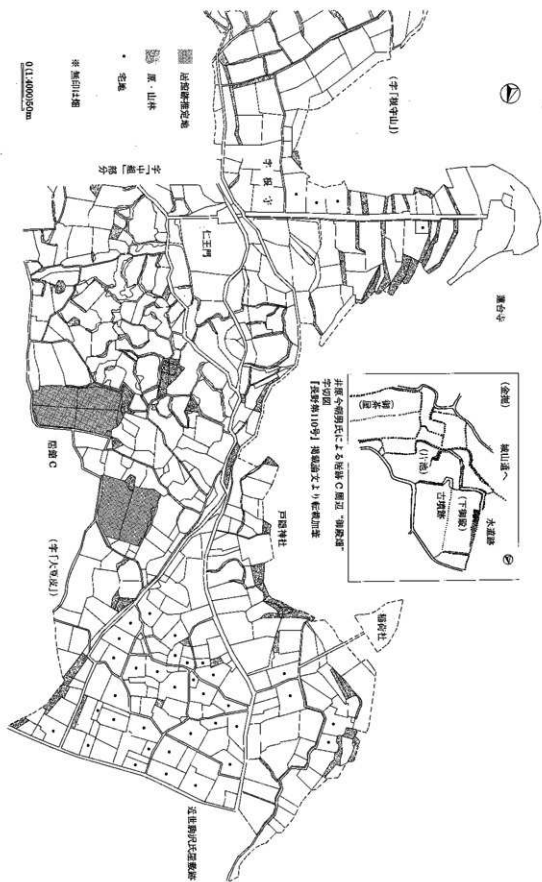
綿内地区の居館跡は確実視されているものが1ヶ所、旧公園から可能性が指摘できるもの1ヶ所、字名や地形から指摘されるもの1ヶ所、江戸時代の村絵図で方形の土地区画として描かれるもの明治時代の旧公園では確認しにくいもの1ヶ所の都合4地点ある。これ以外にも微高地周辺で細い溝状の水田が入り込み、堀跡か近世水田跡か判然としない小区画、あるいは周囲を方形に道がめぐる屋敷地、または榎田遺跡で確認されたようなL字型の溝で囲まれた屋敷も知られるが、これらも居館跡の可能性は残るものの断定はできなかった。ここでは上記に挙げた4地点についてのみ触れておく。まず、確実視されるものとし



第206図 周辺居館跡その1字「森」

ては現森集落がある中州状微高地の小内神社南東の隣接地点がある。ここは現在でも北・東側に堀の痕跡を残し、旧公園ではより鮮明に堀の痕跡を拾い出すことができる。平面形は堀内側で東西約130 m、南北約90mの長方形で、主軸方向はN-55°-Wを指向する。旧公園をみると長辺となる北東辺中央にも挟り込みが認められ、60m前後の方形区画二つが連結したような形態にも見える。これが従来より知られる小柳井上氏館跡とされるものである。次に旧公園で確認されるものは上記居館の隣接した場所にある。これを仮にBとし、先に述べたものをAとしておこう。このB居館は主軸方向はN-4°-Wで堀内側で東西約70 m、南北約70mを測るやや不整形な方形で、外堀と認められるものはない。AとBを比較すると形態・規模も違うが、隣接しながらも主軸方向が異なる点は注意される。すなわち、両者は異なる土地区画＝異なる時期に構築された可能性も窺える。現地割をみるとA居館方位の水田はA居館の周囲にみられるが、それ以外はB居館方位に近い。また、B居館に隣接する栗田遺跡において中世の溝跡が大きく2つの方向のものが確認されており、東西南北に近いB区画の方位の溝跡が後出する（整理担当者の教示による）ことからB居館のほうが後出する可能性が高いと思われる。なお、A居館に隣接する小内神社は社伝によると本社が妙徳山（綿内地区東方の最高峰）頂の白鬚明神とし、後に山新田に移され、さらに永正元年（1504）に現在地へ移転したという。伝承なので定かではないが、伝承通りならば神社境内はA居館と同方位に主軸を取ることからA居館跡と同じ軸線は永正元年以前にあったということになる。もちろん、神社と居館跡の前後関係が不明なので伝承通りとしても居館跡の年代はわからない。

残る二つであるが、ひとつは大柳の字中組の蓮台寺の仁王門の下にある地点で、井原今朝男氏によって指摘された地点である。これをCとする。堀は確認されないが、方形・長方形の土地区画と、古墳の可能性も残る石塁状の遺構や石組溝も認められている。この地域ではこの場所を「御茶屋」「下御殿」と呼ぶようである。旧公園でも押し出し地形の等高線にそって区切る不整形な地割が多いなかで、異質な比較的大い長方形区画と認められる。その規模は「下御殿」が60m四方の方形、「御茶屋」が90m×50mの長方形



第207図 周辺居館跡その2字「中祖」・「振守」部分

で、両者は約40m離れてL字状に並列する。最後は調査地点の北西に隣接した菱田集落背後の山際崖錐地形の低地際にあるもので、Dと呼称しておく。伝承も何もないが、江戸時代の縮内村の絵図にはこの場所に水田と同じ色で「コ」の字状の溝らしきものが描かれる。現在は道路の付設、住宅地化、圃場整備で景観が一変しており、絵図のような形状は認められない。旧公図でも該当位置で方形の土地区画は認められそうであるが、堀や溝と思われる区画は確認できない。現時点では居館とも断定できないが、可能性のある地点として挙げておく。

註

註1 1998『長野市誌 第八巻 旧町村史編 旧上水内郡 旧上高井郡』長野市誌編さん室

註2 1986『長野県史通史編 中世一』長野県史刊行会

参考文献

1938『上高井郡山城居館址類集』上高井教育会

1981『長野県史 考古資料編 全1巻(1) 遺跡地名表』長野県史刊行会

1983『長野県の中世城郭跡 分布調査報告書』長野県教育委員会

1983 井原今朝男『山城と山小屋の階級性格』『長野110』

1983『若穂の文化財』若穂公民館

1985『長野縣町誌 第一巻 北信篇(復刻版)』郷土出版

1986『長野県史通史編 中世一』長野県史刊行会

1987『長野県史通史編 中世二』長野県史刊行会

1962 金井喜久一郎『戦国時代の上高井』『上高井誌』

1962 林文雄『江戸時代の寺院と神社』『上高井誌』

1991『(財)長野県埋蔵文化財センター年報7!』(財)長野県埋蔵文化財センター

1993『古町遺跡 流入塚』長野市教育委員会

1998『縮内遺跡群 南条遺跡』長野誌埋蔵文化財センター現地説明会資料

1998『長野市誌 第八巻 旧町村史編 旧上水内郡 旧上高井郡』長野市誌編さん室

復田遺跡については整理担当者、観音寺本堂の建物については伊藤友久氏にご教示いただいた。



第208図 遺跡周辺の地積図字「菱田」部分

第2節 遺構

遺構には古代と中世以後の2時期の所産がある。古代の遺構はSH16の1基のみで、それ以外はすべて中世以後の所産である。ここでは古代と中世以後の2時期に大別し、中世以後については地形環境の違いから「テラス部」と「平地部」にさらに区分して検出遺構を記述する。なお、調査段階では遺構の検出形状によって遺構種を区分する方法をとっていたが、整理では形状の異なる遺構が組み合わさってひとつの施設や遺構となる場合などがあると想定された。そこで、関連が想定できる遺構はできるだけまとめ、判断がつかないものは調査段階の遺構認定の単位で記述することにした。本来ならば「屋敷(区画)」、「建物」、「建物内施設」などに区分すべきところと思われるが、識別が十分でないため多様なレベルの遺構をまとめて報告することにした。また、調査時には個々の遺構に石列・石垣・建物跡・集石という区分を用いる一方で、当センターの遺構記号ST(建物跡)、SK(土坑)の表記を併用している。整理では注記の便から集石・石列・石垣をSH、建物跡をSTに統一し、遺構種の記述の時に石列・集石等を用いることにした。出土遺物については基本的に調査段階で把握された個別遺構・地点別単位を基本として整理で統一し直した遺構記号を用いて注記を行っている。

1. 古代の遺構

平地3で検出されたSH16の1基のみがある。出土遺物の少なさからも本遺跡は古代においては居住地として利用されなかったようである。

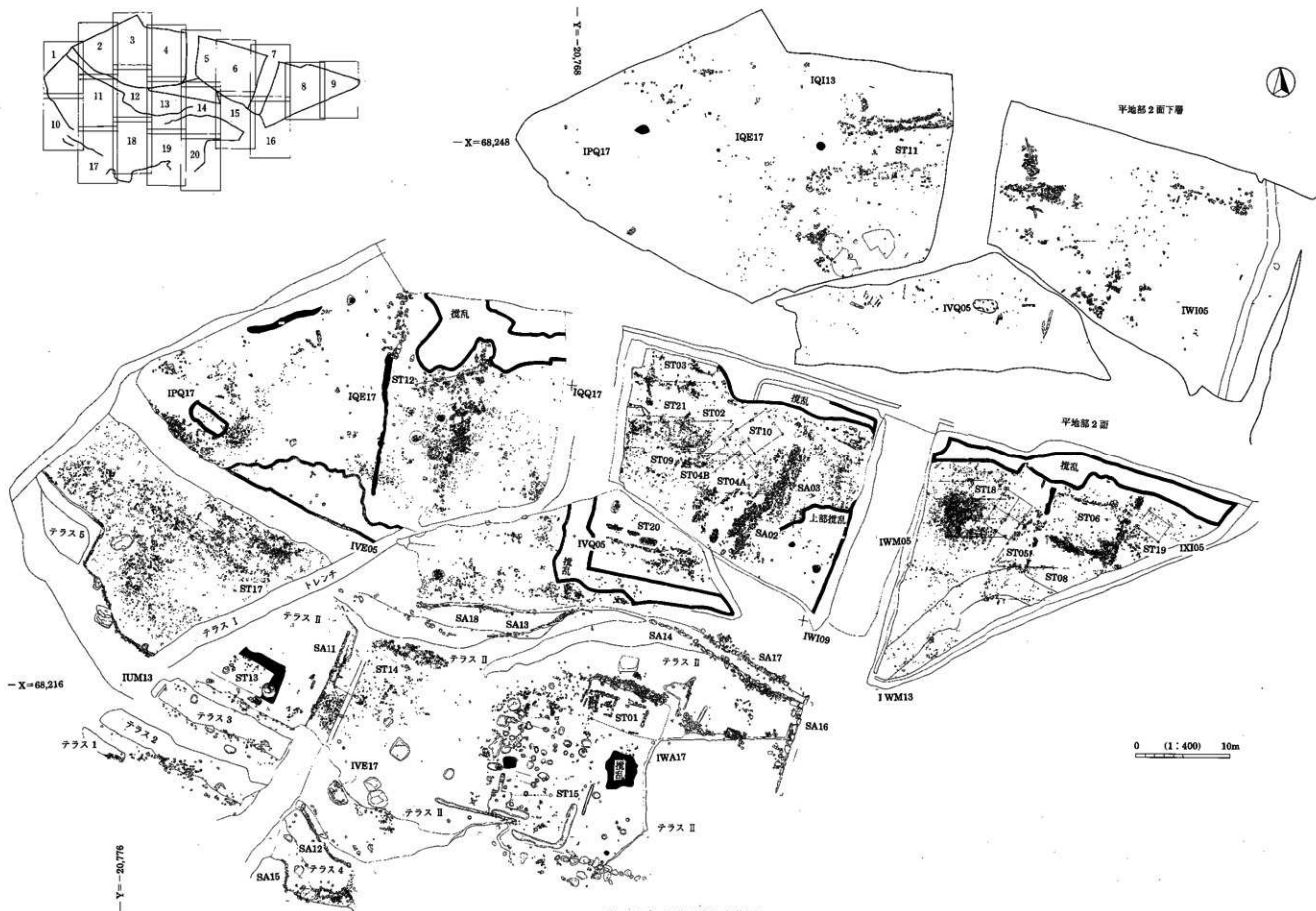
SH16 平地3 IXE02 (第235図、PL30)

平地3の2面で検出した。ST06の北東部脇に位置し、40cm強の礫3つが直径約0.8mの円形範囲に集中し、その脇で完形の土師器甕が出土した。断ち割り調査を実施したところ、下部に深さ20cmほどの方形の断面形となる掘り込みを有することが判明した。出土遺物は集石に近接して出土した土師器甕の完形品がある。出土遺物から古代の所産と思われるが、性格は不明である。形状は平安時代にいくつか知られる土師器甕を利用した合わせ口棺に類似するが、骨等の出土は見られなかったことや蓋に該当するものは検出されていないため断定できなかった。

2. 中世以後の遺構

本遺跡で検出された遺構の大部分は当該期の所産である。時期を特定できた遺構は少ないが、出土遺物からほぼ15世紀末～近代までの所産があると思われる。検出された遺構の種類は礎石建物跡、掘立柱建物跡、石列、石垣、集石遺構、溝跡、土坑など多岐に及ぶが、小滝遺跡同様に石を用いる遺構が多いことを特長とする。これらの遺構は調査条件の違いによって、場所ごとに認定できた遺構の種類が異なり、結果的に遺構種ごとに分布が偏在する様相を示すことになった。そこで個別遺構を記述する前に調査・整理での遺構認定方法と扱いの概要について触れておく。

調査での遺構認定方法にはa. 石の配置状況から認定されたもの—礎石建物・石列・石垣・集石遺構、b. 柱や杭などの残存する木質遺物から認定されたもの—掘立柱建物跡・杭列、c. 平面的な土層の違いから認定されたもの—溝跡・土坑がある。テラス部においては木質遺物が残存しないため、ここで検出された遺構はa・cで占められるが、平地部では水が湧きやすい環境によってbの遺構が検出されることになった。ただし、平地部では遺構埋土と検出面の土層が類似していることや、水が湧きやすく平面検出作業が困難であったことから、cの遺構はほとんど検出できていない。つまり、平地部では平面的な土層の



第209図 前山田遺跡全体図

違い以外の石や材から認定された遺構のみがあり、掘り込み遺構についてはかなり見落とされている可能性が高い。また、平地部では複数の調査面があるが、掘り込みを有する同一遺構が複数調査面に分割されて調査されたもの、掘り込みを有する上層遺構ながら見逃されて下層遺構とされた遺構があると予想され、厳密に検出層別別に遺構を区分することはできない。これらの同一遺構、あるいは遺構構築面のあり方について整理段階で看取できた様相をできるだけ触れるようにしたが、すべてにおいて十分な検討を加えることはできなかった。

また、本遺跡で検出されたような石を用いる遺構については、十分検討加えることができず、構造・性格不明となった遺構、あるいは遺構の認定に問題を残す遺構も多い。例えば小滝遺跡で見つかったような建物1棟分の整地を伴う礎石建物跡は確認できなかった。これは整地に用いる土が検出面の土と識別しにくいことによるが、一部に建物跡の施設と思われる小規模な石列が検出されていることから整地が行われていた可能性は残る。また、同一場所で重複した礎石建物を認定したものがあがるが、建て替えに際して古い礎石は撤去、再配添、整地で覆うなどの造作が行われると思われ、認定に不安を残す。さらに、近世民家で見られるような増改築が想定できたものはほとんどなく、あるいは部分的にしか礎石が残存しないため見逃された礎石建物跡もかなりあると思われる。以上のように遺構認定に問題を残すものが多いが、ここでは調査・整理を通して遺構と認定できる可能性のあるものを報告するものである。なお、調査面や調査方法の詳細は場所ごとに後述する。

(1) テラス部の遺構

テラス部は背後の山斜面を削って平地側へ盛り土した造成地であり、現観音寺があった比較的大きなテラスとその背後の山斜面にある小テラス群にわけられる。斜面の小テラス群は2次調査範囲内で主に調査され、テラスIIから続く道の西側上からテラス3・2・1、東側の小規模なものをテラス4と呼称したが、1次調査テラスI内の小テラスも整理時に連続番号でテラス5とした。この小テラス群の名称は調査範囲のみに付したものであり、小テラス群は調査範囲外へも連続している。小テラス群の性格と造成時期は明らかにできなかったが、類似したものは周辺にも認められる。尾根反対側の北之脇遺跡では類似した小テラスは近年の桑畑とされ、本遺跡のものも類似したものであろうか。なお、小テラス群は調査前では雑木や草が繁茂しており、一部は山手にある基への参道として使われていた。

広いテラス部は調査前では西側が畑、東側に観音寺の堂跡・庫裡跡があり、調査では1次・2次調査に分割されたことからそれぞれテラスI・IIと呼称された。大規模な人為的造成によるものだが、観音寺本堂があったことから観音寺の中核部分にあたりとみられ、造成の契機も観音寺造営に直接求められるかもしれない。ただし、テラスI・IIは造営時のままの姿ではなく、後に部分的な改変・増築が加えられている可能性が窺えた。そのひとつは現観音寺周辺のテラス拡張であり、もうひとつはテラスI・II上面の盛土である。前者の拡張を推測させる根拠は2点ある。まず、石垣SA16が庫裏跡周囲のみに配されて他地点では認められていないことからSA16の構築に際してテラスが拡張されたと考えられる。また、SH41~43は形状が類似する集石遺構で、ほぼ直線的にテラス先端付近に配置されている。配置関係からSH41~43はテラス先端側に設置された何らかの施設ではないかと推測されるが、子細にみるとSH42・43は先端より若干内側へ寄った場所にある。したがって、本来SH42・43付近がテラス先端であったが、ある段階でより先端側に盛土されてテラスが拡張された可能性が想定できる。この二つの所見はいずれも庫裏跡周辺で想定されるもので、テラス拡張は庫裏周辺整備に伴うものであると推測される。このことは直接土層断面で確定された所見ではないが、テラスII端部に設定したトレンチではテラス前面の平地部へ下りる通路部が拡張された可能性が窺えている点も関連しよう。なお、テラス前面が拡張された場合、平地部遺構の一部が

埋設していると考えられるが、調査では確認されていない。

次に上面の盛土である。テラスでは表土を除去したところを調査面としたが、礎石建物跡の礎石が検出できているので検出面もかつて地表面であったことが推測できる。こうした上面の盛土が行われた理由は不明であるが、背後の斜面にある小テラス群の造成や耕作地への転換、あるいは観音寺の改築による可能性が考えられる。

テラスの造成、改変の年代であるが、テラスⅠ・Ⅱの造成年代はテラス造成土中の遺物を採取していないため結論は出せなかったが、検出面で唐津皿(肥前陶磁器編年のⅡ-1期)の略完形品が出土していることからすると少なくとも17世紀初頭以前に存在していた可能性があり、中世末の陶磁器類が一定量出土していることを積極的に評価すると造成時期は15世紀末・16世紀前半段階まで遡る可能性は十分ある。また、上面の土盛の年代は上記の唐津皿から17世紀以後、ST15の改築状況からすると18世紀末以後とみられよう。テラス拡張の年代については明らかでないが、SA16が本遺跡で確認できる唯一の石垣であることから時期的に下る可能性はある。ただし、上記の土盛と同時に行われたかどうかはわからない。以上からテラスⅠ・Ⅱの造成は15世紀末まで遡る可能性があるが、少なくとも17世紀初頭以前であることは確認され、17世紀以後(18世紀末以後?)にテラスⅠ・Ⅱ全域にわたって再度盛土され、近接時期に現庫裏跡周辺にテラス部が拡張されたとみられよう。

調査では表土を除去したところを検出面とし、土坑敷基と礎石建物跡、石列などを検出した。掘立柱建物跡は柱穴跡状の遺構が若干検出されているが、ほとんど確実視できるものはない。したがって、建物とはほぼ礎石建物跡で占められていたとみられ、テラス部が本遺跡で中核的な場所であることを示すと思われる。建物跡の配置をみると、最も大きい建物跡は現本堂下のST15で、その西側のテラスⅠ・Ⅱ西側には類似した小規模の礎石建物跡が複数検出されている。現観音寺はテラスⅡの東側の狭い範囲にまよっているが、かつてはテラスⅠ・Ⅱに建物跡が広がっていたようである。なお、現観音寺は平地2・3中間を通る参道から入り、本堂も参道側へ(東)表を向いている。しかし、平地部では現参道と異なる方位の遺構の存在から土地区画の変化が想定され、現参道の位置は観音寺創建以後につけ替えられているとみられる。旧参道の位置を別に求めるとSC02とSA02・03が候補に挙げられる。SC02は東端にあって現道や地形から参道とするには不自然で、西側山沿いの現道方面につながるSA02・03のほうが可能性が高い。このSA02・03は平地部を横断する石列遺構であり、その区画東側に建物跡が確認できていないことから旧参道関連施設であった可能性は支持される。このSA02・03の南延長先はテラスⅡ中央の平地へ下りる通路部分に当たるが、ここからテラスⅡ中央へ入るとすると、かつて観音寺の建物配置は現状とかなり異なることになる。特に本堂の位置が大きく変わっていないとすると、旧本堂は西側を向くか、やや異なる場所にあったことになる。これらの変遷については後ほど触れることにする。以下にはテラスで検出された遺構について記述していく。

ア. 礎石建物跡

テラス部で認定された建物跡はほぼ礎石建物跡のみがある。柱穴跡自体が少ないことから掘立柱建物跡はほとんどないと思われる。この礎石建物跡はいずれも遺存状態が不良であるが、礎石や石列から認定したものや、建物跡の基礎ではないかと考えた方形・長方形の裸散布から認定したもの、部分的に残る礎石と礎石の痕跡と思われる浅いくぼみから認定した建物跡がある。礎石建物跡とする認定根拠が弱いものも含まれるが、可能性のある遺構はここで取り上げることにした。認定した礎石建物跡は全部で6棟ある。この内、ST13・14・17は現観音寺の範囲外にあり、ST01、15、16は現観音寺本堂・庫裡下面で検出された建物跡である。このなかでST15は現観音寺本堂下にあたるが、複数の礎石や礎石痕と思われる浅い土坑がみつかっており、建て替えの可能性が窺えている。しかし、調査・整理を通して子細な建物跡の規模や構

- 1 黒褐色土 (焼土・炭化物多量)
- 2 黒褐色土 (にぶい黄褐色土ブロック混)
- 3 暗褐色土 (小礫多量・テラス造成上)
- 4 黒褐色土 (小礫混・テラス造成土)
- 5 黒褐色土 (にぶい黄褐色土ブロック混・テラス造成上)
- 6 黒褐色土 (黄褐色粘土小ブロック・焼土・炭粒混)
- 7 暗褐色土 (炭粒・焼土較多混、堅くしまる敷状に分離可(タタキ?))

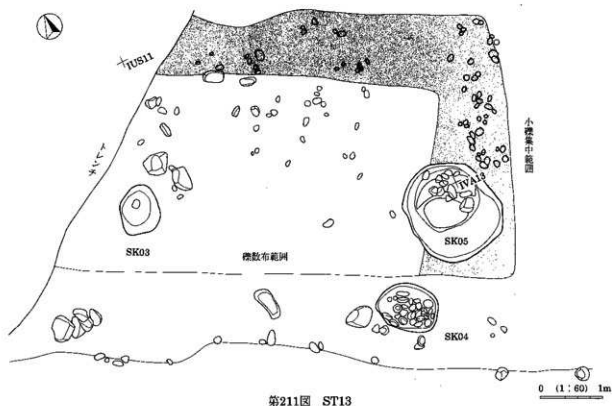


第210図 ST01

造について確定しきれなかったところがあり、ここではST15としてまとめて扱うことにした。また、ST17の西と南側にも方形の礫集中や僅かな石の配列らしきものも認められるが、断定できなかったため除外した。このように報告する以外にも礎石建物跡が存在した可能性は残されている。

ST01 テラスII IVQ12~WA13 (第210図、PL27)

ST15の北東に隣接して位置する。長軸3m、短軸2m強の長方形の石組2(3)つが並列するように検出され、トレンチを入れたところ周囲が若干掘り窪められた長方形の掘方が存在することが明らかになった。そこで建物跡ではないかと考えてST01とした。また、本跡北辺に沿うようにSH43が検出されたが、ST01埋土の一部が集石にかかることから本跡と同時かそれ以前と判断された。位置・規模の類似から本跡に関連するとも思われたが、一方でSH43の延長先にSH42があり、別遺構の可能性もあって別に扱うことにした。本跡は長軸をN-75°-W方向にとり、長辺約8.8m、短辺約4.2mの長方形に掘り込まれた内部に方形の石組2か所がある。東側の石組は北・東辺に比較的大きめの平石を配置し、南辺には拳大の礫を直線的に配置する「コ」の字状の配石で、残存部で南北約3.2m、東西約2.3mを測る。西側石組は遺存状態が良好で、東側に南北約2.3m、東西約2.1mの大きめの平石を用いた方形石組を形作り、西側に東西幅約1mの「コ」の字状石列を付属させる。その規模は全体で東西約3.1m、南北約2.3mである。この西側の石組に隣接して西側にも石列があるが、本跡の西辺を区切るものか、類似した方形石組が西側にもうひとつあるのかは判断つかなかった。掘り込みはST15側で深さ20~30cmほど掘られ、壁は斜めに緩やかに立ち上がり、底面は平坦である。埋土は上下2層に分層され、全体的に炭化物・焼土粒を含む黒・暗褐色土の上層で占められるが、中央石組周辺のみで数度のたたき締められたような堅い暗褐色土の土層が一部に灰層が含まれる。この構造から本跡は土間状施設をもつと知られたが、方形石組の機能はまったく不明である。小規模な方形石組は便所建物跡の基礎とも考えたが、中央に穴跡が検出されていないので断定できない。また、方形石組はいずれも長方形の平面形ながら東側は長辺を南北方向、西側は東西に長辺をとる違いがある。異なる施設が2基並列するとみたほうが良いかもしれない。出土遺物には埋土上層から



第211図 ST13

青磁碗、唐津皿、大窯天目茶碗、内耳鍋・カワラケ片多数が得られ、埋土中か上面を覆う土層出土なのか帰属が判然としない遺物にカワラケ・内耳鍋多数の他に瀬戸美濃本業焼、伊万里皿、唐津すり鉢、京焼系陶器碗、肥前系陶器碗などもある。前者は17世紀前半までの所産があり、後者には19世紀前半までのものが含まれる。

ST13 テラスⅡ IUS10～VA13 (第211図、PL27)

テラスⅡからテラスⅠ～4へ至る道西脇の山際に位置する。検出時に礫混土が長方形に分布すると認められ、規模や平面形から礎石建物跡の基礎と推測した。この範囲内では礎石の可能性のある石がいくつか検出されているが、直線直交方向に規則的に配列しておらず礎石と断定できない。また、本跡東側のSA11路には本跡延長上で本跡と同方向の石列状の石集積が認められているが、中間の礫が判然としないため本跡の範囲が東に延びるか不明である。東側に延長される可能性は残るが、ここでは礫混じり土の分布範囲を本跡の範囲と捉えておく。なお、範囲内ではSK03・05と南に隣接してSK04が検出された。SK03・04は本跡との関係が不明であるが、SK05は本跡の集石を切っている。本跡は長方形に小礫が比較的集中して検出されたもので、特に北・東側は帯状に礫が密集する。この範囲を建物規模とすると短辺約4.2m、長辺は西側を1次調査トレンチで破壊して不明ながら残存部では約7.3mを測り、長辺の方位はN-62°-Wである。礎石が確定できていないため柱配置は不明であるが、1間1.8mとすると梁行2.5間、桁行4間以上となる。確実に本跡に帰属するとみられる出土遺物はなく時期等は不明であるが、SK05が17世紀とすると本跡はそれ以前か、SK05が内部施設とすると17世紀代と推測される。なお、同じテラス部にあるST17は規模的に類似し、同様の機能をもつ建物跡とも考えられる。

ST14 テラスⅡ IVC15～VH12 (第212図、PL27)

テラスⅡの西部、手手へ上る現道付近に位置する。SA11北部に平行する列状の礫配置があるように看取され、周辺に礫混じり土や大きめの礫が散布することから礎石建物跡と想定した。礎石や礫混じり土の分布範囲も漠然として、周辺はテラスⅡ側へ緩やかに傾斜している地形となることから整地の可能性もある。しかし、一方で礎石の可能性のある石S1-S2の間は2間(約3.6m)を測り、さらにもう1間南側に延長した直交方向にS3、S4があって規則的な配置と見られること、SA11の本跡側のみ比較的大きめの石が散在していることから建物跡と捉えた。範囲は漠然としているが、北限は隣接するSH41脇の礎石と思われるS1まで、西限はSA11東側に付設する石が部分的に列状に配されること、南限はそのSA11東側にみられる列状の石が分布端までと推定した。東限は大きめの石が配置されるS1・2ラインまでと捉えたが、より東側にも礫が比較的多く散布する範囲は広がり、延長されていた可能性は残る。なお、南限については本跡南東側の検出面に頭を出す大きな岩までは及ばないと思われ、上記の推定ラインはぎりぎり納まる。他遺構との関連ではSC01に切られ、現道は本跡の西側と重複した位置にある。したがって、本跡は現道が構築される以前で、SA11と類似時期に構築されていると推測される。建物規模は推定範囲で南北約5.4m、東西は確認範囲で約5.4mとなる。棟方向は不明ながら、礫散布状況から東辺がさらに延びる可能性があることから東西方向と思われ、その方位はN-62°-Wである。柱間寸法は不明ながらS1-2間の距離から1間約1.8mと推測すると3間となる。出土遺物はないが本跡に関連すると思われるSA11出土遺物には15～19世紀の陶磁器までが出土している。この年代をそのまま当てはめると本跡は19世紀の所産となるが、SA11自体は現墓道に重複するため、陶磁器も混入品の可能性がのこる。本跡の年代は不明である。

ST15 テラスⅡ IVM13～IIBP01 (第214図、PL27)

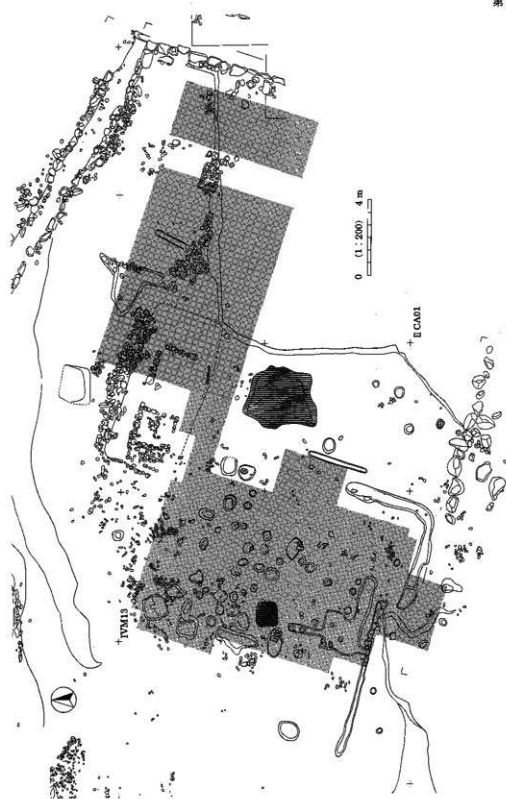
観音寺本堂に当たる建物跡である。現本堂は調査前に取り壊されて礎石も残存せず、堂跡の痕跡はまったく窺えなかった。調査では表土を除去して遺構検出を行い、礎石と思われる平石、礎石設置痕と思われる浅い窪み、溝跡、土坑などを検出した。検出された遺構すべてが本堂に関連する遺構と断定はできない



第212図 ST14

が、現本堂の下層で検出されたことから現本堂跡の基礎かそれ以前の建物跡遺構と推測される。特に現本堂は建築的にみて近世末期以後と想定されるので、数度の建て替えが行われたとみられる。しかし、整理を通して建物跡を確定しきれていないため、ここでは一括して記述する。

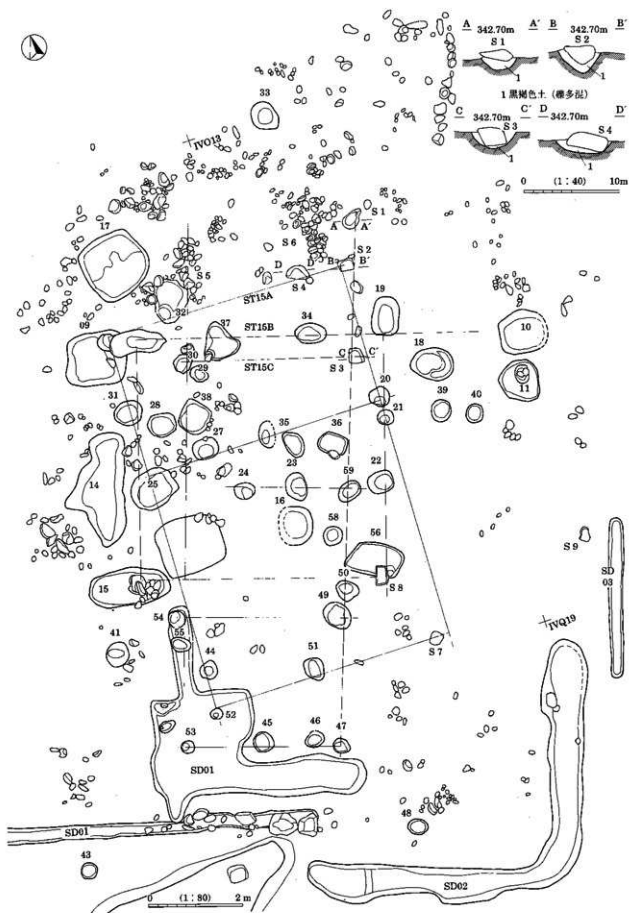
整理での建物跡認定にあたり、現本堂と遺構の関係を把握する作業から着手してみた。まず、高速道路路線図・工事前の測量図、あるいは長野市の1/2500の地図に記載された本堂の位置を座標値や土地区画から遺構図に概略の位置を重ねた。これらの地図類では屋根の範囲で本堂が記載されるため、ここに伊藤



第213図 検出された遺構と現観音寺・庫裡跡の位置関係

友久氏の建物平面図を当てはめて遺構図と比較してみた。現本堂は棟方向N-16°-E、梁行4（5）間、桁行6間で、正面は東側を向いて中央西側に内陣と思われる板間があり、北東部には庫裡跡と連結される廊下がある。現本堂の詳細は歴史的環境を参照していただきたいが、現本堂・庫裡範囲を検出遺構と重ね合わせると次のようなことが知られた。

まず、検出された礎石、あるいは礎石の痕跡と思われる浅い掘り込みや土坑は本堂範囲にほぼ納まる。しかし、SD05のみは本堂範囲から外れる。また、溝や土坑に現本堂の棟方向と一致するものが多いなかで、SK17とその東側にある小規模な石列状遺構のみ方位が異なり、比較的東西南北に近い。したがって、



第214図 ST15

本堂範囲内では大きく方位を異にする2時期の遺構があると想定できる。次に、現本堂と類似する方位の遺構に着目してみるとST01、SD05は範囲外へ延びているか重複する可能性があり、溝跡SD01は本堂内に入ってしまう。これらの溝は床を持つ建物内に入るのは不自然であり、建物周囲に設置された雨落溝と考えるならば、本堂は何時にか南側に拡張されたことを示すとみられる。また、礎石の掘り出し痕、あるいは礎石を設置するための掘り込みと考えられる浅い窪み状のピット・土坑の分布をみると、ST15の中央に多く、東側には余り検出されていない。このことから、この掘り込み遺構の密集する部分が最も頻繁に建て替えが行われていたことを示すと考えられる。また、礎石と思われる大きめの平石がいくつか検出されているが、これらは現本堂の柱位置からずれているので検出層位からも現本堂の前身建物跡の礎石である可能性が高いと考えられる。

以上の所見を整理すると次のことが想定できる。まず、現本堂の方位比較から東西南北に近い方位を指向する遺構は現本堂に連なる遺構ではなく、それ以前の所産と思われる。また、現本堂と同じ方位を指向する遺構も改築・増築によると思われ、特に南側桁方向で検出されたSD01・05はこの増改築の様相を示す可能性がある。さらに、増築・改築を行う場合、軸組内の中核的な単位構造体を変えないで改築を行うことはできなかったとすれば、西側に多く検出されている浅い窪み状のピット・土坑は部分的な改築というより根本的な建て替えがあった可能性を示すことになる。こうした推測から少なくとも東西南北方位の建物跡→現本堂に近いN-16°-E方位の建物跡への2段階、さらに後段階内で複数回の建て替えと増・改築の可能性が想定できよう。こうした条件を考えながら、礎石及び浅い窪み状のピット・土坑の配置を検討した結果、大きく3つの建物跡が想定できると考えた。もちろん、これらの建物跡認定は断定的なものではないが、以下には復元案ST15A・B・Cとして報告する。



第215図 ST15礎石断面

ST15A

SK17及び、東側にある石列S5・6が本跡の認定の根拠である。これらの遺構は本跡内に取り込めなかったが、S5・6南端を通してSK09の一部とS4を結ぶ東西ラインを基準線とし、直交、平行位置にあるSK25-20、SK44・51・S7をもって認定した。このなかで南北方向にあるSK32-27と直交方向のSK27-21のラインも想定できる可能性があるが、SK09の一部-25・44のラインとは若干ずれるため、いずれかのラインが誤認、あるいは改築の所産である可能性は残る。また、遺構と認定されていないが、トレンチ中央で検出された浅い窪みも本跡に関連する可能性もある。上記の推測範囲とすると、棟方向はN-2°-Eで桁行推定3間約8.5m、梁行2間約5.0mである。認定できた礎石は少なく、建物跡の一部しか認定できていないと思われ、本来の規模はこれを上回るものとなろう。柱間寸法は桁行が北側が3.4m、南側は5.0mで、南側が2間とすると約2.5mづつとなる。梁行は約2.5mである。内部の施設は不明であるが、北側にあるS5・6とした石列は関連する施設と思われる。出土遺物はSK32から内耳鍋、カワラケの破片が採取されている。柱間寸法が一定しない点で認定に不安を残す。

ST15B

直角に折れるL字状の溝SDSD01を南東隅の基準ラインと想定し、直線直交方向に配置するS1・3、SK22・49・47・53・54・30をもって認定した。棟方向はN-17°-E、認定できた規模は桁行4間約11.4m、梁行1間約3.5mである。SD01が南東隅にあたと想定したが、この推測に従うならば梁行は東側に延

びている可能性が高く、西側についてもSD01の切れる西桁行南から2番目以北は延長されていた可能性が想定できる。柱間寸法は桁行で北側から3.0、2.8、2.8、2.8mである。現本堂と類似した棟方向であり、北側梁行の位置はほぼ一致している。礎石は北西隅と西側桁行3番目の礎石が検出されていないが、後者の場所は内陣に相当する場所であったのだろうか。出土遺物はSK22より古瀬戸の茶壺・内耳鍋破片、SK30からカワラケ・唐津刷毛目文碗、SD01からはカワラケ・内耳鍋の破片、古瀬戸茶壺破片、唐津皿、肥前系陶器碗、伊万里、瀬戸美濃新業焼の茶碗破片が出土している。

ST15C

浅い窪み状遺構および、土坑が密集する部分内で正方形に配置し、しかもST15と位置がずれるSK09・19・56・15の配置を基準ラインとし、その延長にあるSK10も含めて認定した。これ以外の礎石はわからない。棟方向はN-16°-Eであり、現本堂に最も近い。認定できた礎石跡は非常に少ないが、おそらく検出面までに残存しなかったものも多いのではないと思われる。検出面で認定したものは桁行1間約5.2m、梁行2間約8.2mであるが、西側のSK09-19間の梁行の柱間寸法約5.2mであり、SK09・19・56・15はほぼ1辺約5.2mの正方形となる。なお、桁行の1間約5.2mを南側に延長するとSD05が位置する。このことからSD05は本跡に関連するのかもしれない。出土遺物はSK09よりカワラケ1点、内耳鍋破片2点、古瀬戸？茶壺破片1点がある。

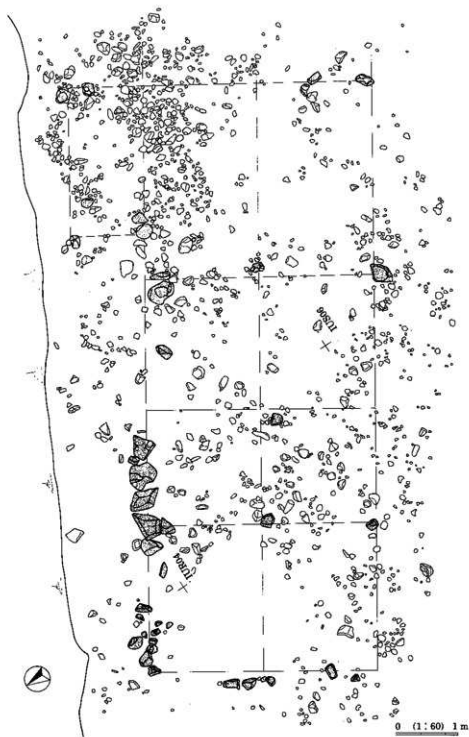
上述したように、認定した建物跡はすべて確定的といえるものではないが、大きく3つの建物跡を想定した。このなかでST15Aは棟方向が異なるものであり、認定が妥当ならば現本堂には連ならない全く異なる時期の建物跡となろう。また、ST15B・Cは棟方向からも現観音寺本堂に関連する建物跡であると思われるが、両者は柱位置が若干ずれていることから別の建物跡と想定した。いずれも認定には不安を残すが、復元案通りにB・Cが別の建物跡であるとする場合は前後関係が問題となるが、断定できなかった。ST15Bの場合、認定できた範囲の北辺は現本堂範囲とほぼ一致する点が現本堂と近似する。一方でST15Cは棟方向に一致し、SD05は現本堂の南辺に一致する点で現本堂に連なる可能性を示唆する。ただし、いずれもすべての礎石位置を特定できていない点では不安が残る。

ST16 テラスII I VT12~WD17 (PL26)

現観音寺に隣接する庫裏跡である。礎石等は現地表面にあったため、表土を除去した調査面では礎石はほとんど残存していなかった。しかし、関連すると思われる施設があるため、整理で建物跡として設定したものである。ST15同様に調査前の高速道路予定地の設計図、あるいは地形測量図から推測した範囲を検出された遺構図と重ねると第213図ようになる。当地域の小規模な寺院をみると、一般的に参道から広い庭に入って正面に本堂が位置し、その右手に本堂と廊下で接続した庫裏がL字形、あるいは並列するようである。観音寺でも参道から入って正面に本堂があり、その右手にL字状におかれた位置に庫裏が位置し、庫裏に並列して小規模な小屋が並列する。調査ではこの小屋跡の痕跡が確認できている。上記の庫裏跡の平面形を調査範囲と重ね合わせると若干ずれるが、範囲内に近似して納まるのは小規模な集石・石積を伴うSK13・暗渠とされた遺構がある。一方でSH42、ST01は本建物跡の位置とずれており、異なる時期の遺構とみられる。これらの建物範囲内に入る遺構の性格は具体的には明らかにしえなかったが、暗渠とされた部分は台所からの排水を流す溝、SK13は囲炉裏跡、もしくは便所かもしれない。本跡周囲では多数の近世末期から近代の陶磁器が採取された。

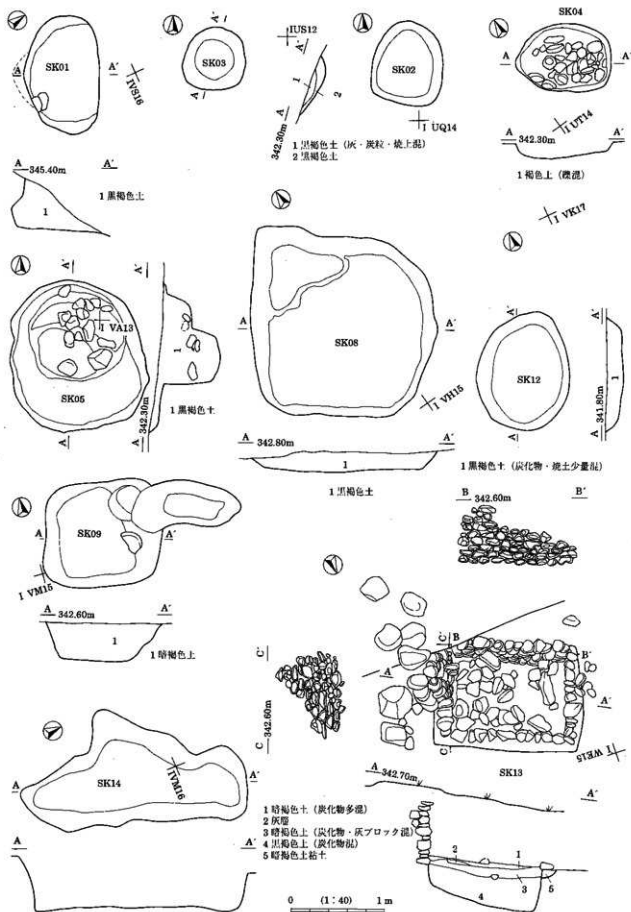
ST17 テラスI I UP05~VA05 (第216図、PL27)

テラスIの北東斜面際に位置する。1次調査で検出され、調査段階から建物跡と認定されていたが、具体的な規模や礎石の配列の検討は整理段階でおこなった。本跡の西側と南側の山斜面際にも方形の礎石に類するものがあるが、これらは具体的な規模や構造が把握できておらず、建物跡と認定していない。本



第216図 ST17

跡の認定検討にあたっては本跡の北・西辺に石列が認められていたことから同方向に建物跡が想定できると考え、同方向・直交方向に配列する大き目の石の組み合わせによって建物跡を認定した。認定した建物跡は礎石が部分的にしか残存せず、柱間寸法も一定していないなどの問題があるが、その範囲は西・北辺を石列部分とし、南・東辺の範囲は不明瞭なもの礎石の配置から梁行2間約3.6m、桁行4(5)間約9.4mの規模と思われる。桁行北辺東側には梁方向約1.2m、桁方向約2.3mの張り出しが付属する可能性がある。棟方向はN-57°Wでほぼテラス縁に平行するように位置する。礎石の配置は部分的で柱配置の様相



第217図 テラス部土坑1

は不明である。柱間寸法は梁行で約1.8m、桁行西側から2.3・1.8・2.2・3.1mである。桁行方向の柱間寸法が一定していないが、これは部分的に残存する礎石からの推定であることや、礎石の一部は移動している可能性もあるので断定的なものではない。しかし、一方では木材のサイズを揃えない用材が使用される場合、あるいは根太を設置するための石列の配置も想定できる。本跡の出土遺物と特定できるものはないが、本跡の範囲内で唐津皿（Ⅱ-1期1600～1630）の略完形品が出土している。本跡は時期・機能等は不明であるが、近接するST13と規模的には類似している。

イ. 土坑

柱穴跡より大きめの円形・方形掘り込み遺構を土坑と一括した。基本的には調査段階で認定されたものだが、礎石建物跡の礎石下部施設の可能性があるSK10・11・16は除外した。なお、SK18以後のものは調査段階で柱穴状遺構のピット「P」を冠して仮称されていたものを整理でSK番号に振り直したものである。これらは礎石の痕跡と思われるのでここでは扱わない。前山田遺跡全体で検出された土坑は非常に少ないが、ほとんどがこのテラス部で検出されたものである。時期を決定できるものは少なく、近代の所産も含まれると思われる。このなかでSK03・05はST13、SK09・14・16・17はST15、SK13は現観音寺の庫裏跡内の範囲内にあり、建物跡内の諸施設の可能性がある。なお、調査時にSQ01に変更されたSK18、SX01とされた遺構も形状は土坑状なのでここで扱うこととした。

SK01 テラス2-3 IUR15 (第217図)

テラスⅡの南側、小テラス2-3の中間斜面にある。平面形は南北90cm、東西124cmの楕円形を呈し、断面形は斜面側を深さ約50cmほど若干えぐり気味に掘り込んで、底面が平坦となる小削平地状の遺構である。埋土は黒褐色土の単層である。出土遺物はカワラケ2点、内耳鍋3点が出土したが、いずれも小破片である。年代・性格共に不明であるが、小テラス群の形成以後の所産とみられる。

SK02 テラス3 IUQ13 (第217図)

2次調査テラス3で検出した。平面形は長軸88cm、短軸74cmの楕円形を呈する。記録漏れで断面形が不明であるが、埋土は黒褐色土とされる。植物根や木片の残片が多く含まれており、近代以後の耕作に関連する所産かもしれない。出土遺物はない。

SK03 テラスⅡ IUR12 (第217図PL28)

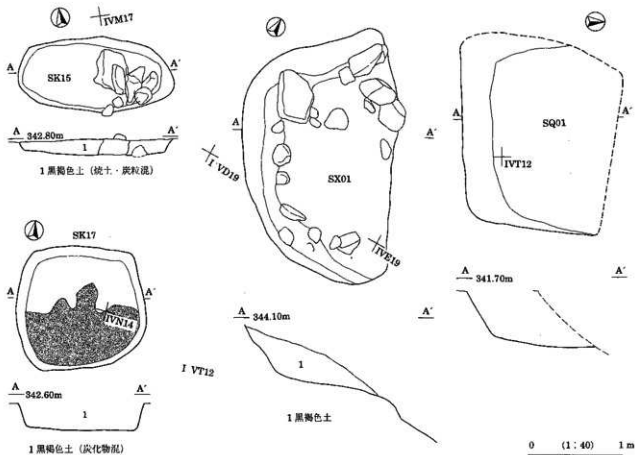
2次調査で検出され、ST13内にある。平面形は直径66cm前後の円形で断面形は立ち上がり不明瞭な浅いくぼみ状である。検出面から底面までの深さは12cmである。埋土は上層に炭化物・灰・焼土を含む黒褐色土、下層に黒褐色土が入る。出土遺物はない。埋土や形状から炉とも考えられ、ST13の内部施設の可能性がある。

SK04 テラスⅡ IUT13 (第217図PL28)

ST13の南にある。平面形は長軸102cm・短軸72cmの楕円形を呈し、断面形は浅い逆台形で検出面から底面まで深さは16cmである。埋土は小礫を含む褐色土の単層で底面上で拳大の礫多数が検出されている。出土遺物はない。埋土は表土1層起源とも思われ、相対的に新しい時期の所産と思われる。

SK05 テラスⅡ IUT13 (第217図PL28)

ST13内にある。周囲に類似した土坑はない。ST13の集石を切っており、ST13と同時にそれ以後と思われる。平面形は南北162cm・東西144cmの円形を呈し、底面北側がテラスを付属した直径100cm前後の円形に掘り込まれる。底面の最も深いところで検出面からの深さ66cmを測る。埋土は黒褐色土の単層で、下部に比較的大きめの礫が含まれる。出土遺物はカワラケ破片1点、内耳鍋破片2点、肥前系陶器碗3点、京焼系陶器（肥前産？）1点が出土した。出土遺物から17世紀の所産と判断されるが、性格は不明でST13の内部施設とも思われるが関係は判然としない。



第218図 テラス部土坑 2

SK08 テラスⅡ IVI16 (第217図)

ST14の南東に位置する。平面形は深く掘り込まれる北西隅が突出する方形を基調とし、南北200cm・東西199cmを測る。壁は斜めに掘り込まれ底面が平坦である。断面形は浅い逆台形で検出面から底面までの深さは22cmを測る。埋土は拳大の礫を多く含む黒褐色土の単層である。出土遺物は鉄軸が全面に施される唐津すり鉢体部破片1点があり、本跡は18世紀以後の所産と思われる。性格不明で、ST14との関係も明らかでない。

SK09 テラスⅡ IVM14 (第217図)

ST15内の北西部に位置し、南側には若干離れて同方位のSK14がある。平面形は南北112cm、東西122cmの隅丸方形を呈する。断面形は逆台形を呈し、検出面からの深さは40cmを測る。埋土は炭化物・焼土粒を含む暗褐色土の単層である。出土遺物カワラケ小片1点、内耳鍋小片2点、古瀬戸茶壺?破片1点、石白が出土している。なお、平面記録には本跡の北東部に重複するような小規模な土坑が記載されるが、本跡の一部が切り合いになる他遺構なのか記録がなく不明である。性格不明ながらST15に関連する可能性がある。

SK12 テラスⅡ IVJ17 (第217図)

ST14とST15の中間、SK08の南東に位置する。平面形は長軸126cm、短軸102cmの楕円形を呈し、断面形は浅い逆台形で検出面から底面までの深さ18cmを測る。埋土は黒褐色土の単層であるが、腐植物が混じっており、SK02同様に近代以後の所産かもしれない。出土遺物はない。

SK13 テラスⅡ IWE15 (第217図PL27)

現観音寺の庫裡跡内に位置し、調査区南壁にかかって検出された。平面形は長軸160cm、短軸116cmの長方形を呈する箱形の土坑である。上部に小礫を積み上げた石垣状の施設があり、東・南面は遺存状態が良いものの、北・西辺の石積状態は不明である。掘り込みは地表面近くまで立ち上がり、確認できるところでは98cmの深さとなる。埋土は5層に分層され、中に灰、灰ブロック・炭化材片を含む1～3層があり、5層は石を設置した際の掘り方め土とみられる。出土遺物はカワラケ破片3点、内耳鍋破片5点あるが、主体は幕末以後の在産土器・陶器類である。本跡は形状から便所か囲炉裏と考えたが、埋土の特長は囲炉裏に近いが、深過ぎる点で可能性は低い。いずれにしろ観音寺庫裏内の施設だろう。

SK14 テラスⅡ VL・M16 (第217図)

ST15内に所在し、北側延長先に類似した方位のSK09がある。平面形は長軸221cm、短軸124cmの不整形な楕円形を呈し、形状は短い溝状遺構のようにもみえる。ただし、壁は垂直ぎみに掘り込まれ、底面は平坦で、検出面から底面までの深さは59cmとかなり深い。埋土は記載漏れで不明である。出土遺物はカワラケ小片10点、内耳鍋小片8点、古瀬戸瓶子1点、常滑甕1点、弥生後期の甕1点がある。いずれも小破片であるが、図示した内耳鍋は口～底3/8、カワラケは底部完存するものである。ほぼ中世の所産で占められる。性格は不明である。

SK15 テラスⅡ VL・M17 (第218図)

ST15内にある。平面形は長軸168cm、短軸80cmの楕円形を呈し、断面形は検出面から底面までの深さ16cmを測る浅い逆台形を呈する。埋土は炭化物・焼土粒を少量混じる黒褐色土の単層で土坑内の東端には人頭大の礫が多数集中している。出土遺物はカワラケ小片3点が出土している。形状及び礫の集中状況からするとST15に関連する礎石下部施設の可能性も考えられる。

SK17 テラスⅡ VM14 (第218図)

ST15内にある。検出時には本跡周辺がST15に関連すると思われる礫が散布しない空地となっていた。平面形は南北130cm、東西140cmの隅丸方形を呈し、断面形は検出面から底面までの深さ30cmを測る逆台形を呈する。埋土は炭化物を若干混じえる黒褐色土であり、底面南側には拳大の礫が敷きつめられたような状態で密集していた。出土遺物はカワラケ小片と瀬戸美濃本業焼の瓶類破片が得られている。18世紀以後の所産と思われる。性格は不明である。

SQ01 テラスⅡ IVS・T11 (第218図PL27)

テラスⅡの北東端部にある。北側の大部分は覆乱で壊られ、南側半分のみが残存である。調査時にはSK18とされ、遺物も同番号で取り上げられているが、調査途中にSQ01に変更されている。残存部分は東西200cm、南北170cmの長方形の平面形で、断面形は南側の残存部分からすると逆台形を呈すると思われる。検出面から底面までの深さは60cm程である。土層は記録漏れで不明である。出土遺物は上部とそれ以外で分けて取り上げられているが、両者には年代的な隔りがある。上部出土遺物は覆乱部分出土遺物も含むと思われる。ちなみに上部出土遺物にはカワラケ小片1点、伊万里皿小片1点、瀬戸美濃本業焼碗1点・徳利小片1点・小碗1点がある。本跡に直接帰属するとみられる遺物はカワラケ19点、内耳鍋小片2点、土師壺・甕小片3点がある。このなかでカワラケは遺存状態が良好で口縁部が外反する精製胎土の特大カワラケが大半を占めている。また、焼粘土塊が大量に出土したが、これらの焼粘土塊はササを混じり込むもので、カマド材、あるいは壁土と思われる。本跡は出土遺物から中世の可能性があり、テラス部の造成が中世にさかのぼる可能性を示すとも思われる。性格は不明である。

SX01 テラスⅡ-4 IVD18 (第218図PL27)

テラス4とテラスⅡ中間斜面で検出された。平面形は傾斜方向が168cm、傾斜に直交方向に270cmを測る

半円形で、傾斜面側を斜めに掘り込み、底面を平坦とする小削平地状の遺構である。斜面側の深さは60cmほどである。本跡は調査時に検出された形状から土坑跡とされたが、その形状は削平地に近いものであり、SK01と類似している。埋土は記載もれて不明である。時期や性格は不明ながら形態の類似からSK01同様に小テラス群の構築以後の所産と思われる。

ウ、石列・石垣・集石遺構

調査では石が主体的な遺構のなかで直線的に石を並べる「石列」、石を積み上げる「石垣」、平面的に礫が集中する「集石遺構」に区分し、それぞれにナンバーを付して遺構名とした。しかし、整理では遺物注記の簡便化のために「石列」をSA、集石遺構をSH、石垣をSHに変更して遺跡全体の通しナンバーに振り替えた。これらの遺構のなかで石列・石垣については特長的な形状をもつが、集石遺構は特定の形状がなく多様なものが含まれる。石列と集石遺構の差は石を並べるか否かにあるが、石を並べないまでも細長い帯状集石となるものがあり、そうした遺構は石列に類似した性格ともみられる。そこで、ここでは石垣・石列・集石遺構をまとめて記述することにした。なお、テラス部で検出された石垣は2か所あるが、いずれも小規模なもので時期も近世以後の所産と思われる。したがって、中世末期～近世前半に遡る石垣は基本的にみられない。

SA10 テラスⅠ IVE10～VC10 (第292図)

テラスⅠのST17西側で検出された小規模な石列である。細長い石を二つ並べたもので、礎石建物跡の周囲に配された石列の可能性がある。この周辺では礫が方形に散在するように看取されるが、礎石も判然とせず、範囲も不明瞭である。そのため建物跡と断定しなかった。

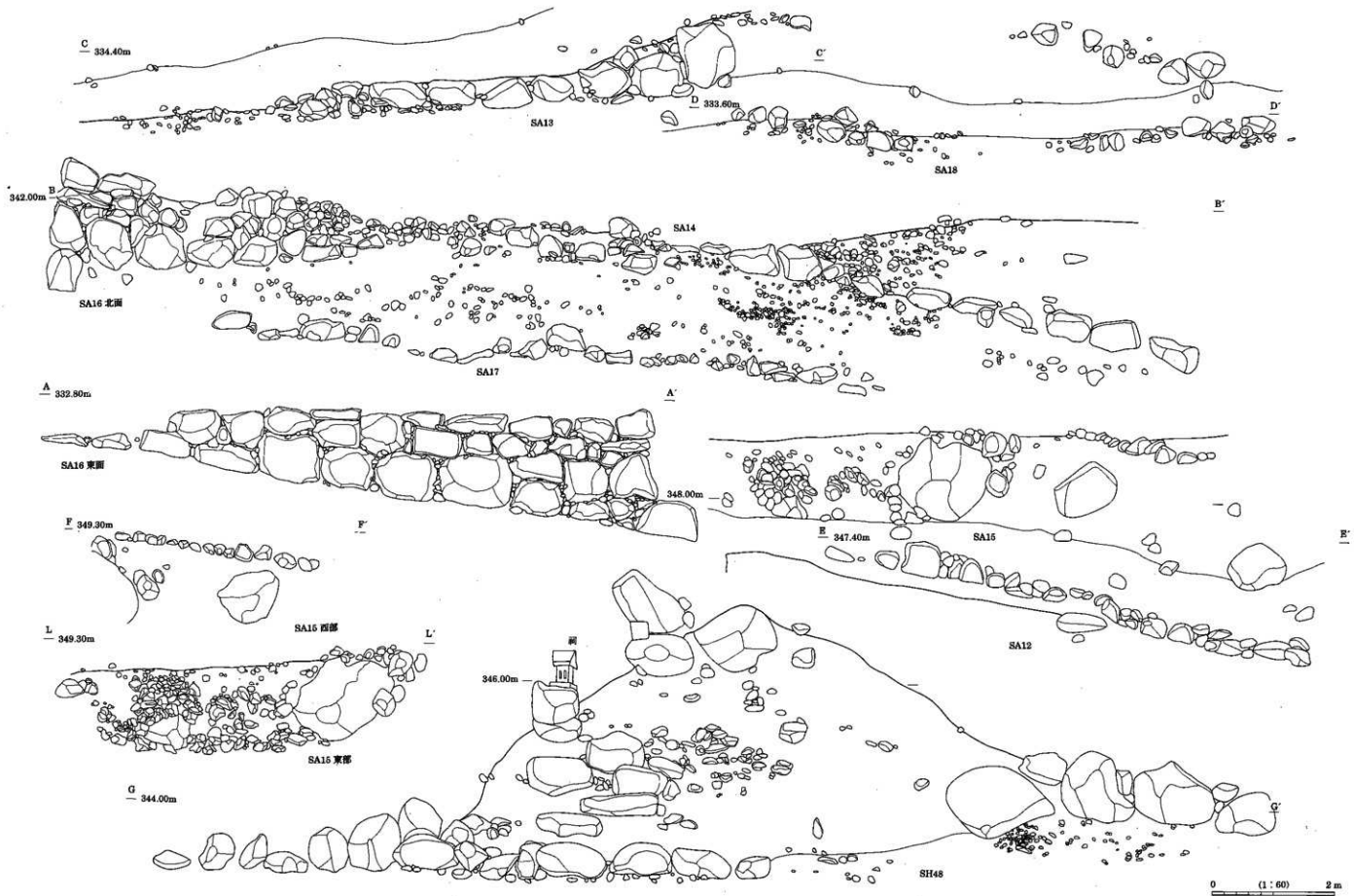
SA11 テラスⅡ IVE10～VC10 (第303・309図PL28)

テラスⅡの西部の地境にあり、調査前では尾根山腹にある墓への参道が本跡に重複していた。テラスⅡを横断するように石を直線的に配列した遺構で長さは約10.2mを測る。石は西側へ低く傾斜する地形にあって西側に石面を揃えるように配置され、石の配列は中央部を境に南北で様相が異なる。北部には本跡の石列背後の東側にも同サイズの礫を用いたやや不明瞭な石列を付設するが、南部は拳大の礫混じり土が石列隙まで充填されている。北部の形態はST14が隣接することによるもので、石列状の遺構はST14の一部と判断した。この整地部分をSC01が切っている。出土遺物はカワラケ、内耳破片、近世火鉢、ホウロク、青磁碗、越中瀬戸、伊万里、唐津、肥前産陶器、瀬戸美濃本業焼、瀬戸美濃新業焼、松代焼等があり、15～19世紀の所産までが含まれる。本跡の位置を現地割に合わせてみると山腹の墓への参道にほぼ重複しており、しかも現道の東辺はSC01とした本跡整地を切る溝跡とみられるので、本跡は現道に先行する地境の遺構で、現道は本跡の区画より東に移動して構築されていることが知られる。このことから出土遺物には19世紀の所産までが含まれるが、これは現道が重なることによるもので本跡の年代を直接示すものではないと思われる。しかし、本跡の構築年代は整地土中での遺物採取も行っていないため断定はできない。なお、SA11西側のST13との中間に若干離れて平行する石列状の石の集中が認められる。石数が少なく、しかもST13の延長先にあるので石列とも断定できなかったが、この石の集中は本跡に関連する遺構の可能性もある。

SA12 テラスⅣ IVB19～IIVBE02 (第219図PL28)

テラスⅣの縁に位置し、直径20～60cmの山礫を直線的に約8.2mほど配列するものである。出土遺物はない。本跡はテラスⅣの縁のみ構築されることからテラスⅣの造成時から以後の所産とみられる。また、現集落から道跡中央を横断して山手の墓地へ続く道が本跡周囲を通ることから、道の傾斜側縁を補強するための施設と思われる。

SA13 テラスⅡ IVL10～VQ08 (第219図PL28)



第219図 テラス部 石列・石垣立面

テラスⅡの現観音寺本堂跡西側から平地部へ下る通路の傾斜側縁に配される。道の傾斜にあわせてテラス側となる高い場所ほど大きな山石を用いる。部分的に礫を積んだような部分があるが、基本的には直線的に石を配置するもので、長さは約11.4mである。出土遺物はない。

SA14 テラスⅡ I WA09～WG13 (第219図PL26)

テラスⅡの現観音寺庫裏側から平地4へおりの通路の縁に配される石列である。参道脇から庫裏跡北側にかけて構築されている石垣SA16から連続し、SA16と同時にそれ以後の所産と思われる。石の配置は傾斜する道にそって長さ60～80cm前後の大きな礫を直線的に並べ、その長さは約12.2mを測る。本跡の時期は石垣SA16以後の所産とみられることから近世末期以後の可能性がある。

SA15 テラス4 II BA01～BE02 (第219図)

テラス4の山側斜面にある。直径120cmを越える巨礫の周囲に拳大～人頭大の礫を散在的に積み上げた遺構である。調査では石垣とされたが、むしろ斜面に石を重ねながら貼りつけたような形状である。時期の詳細は不明ながらテラス4の造成以後の所産とみられる。

SA16 テラスⅡ I WG13～WH18 (第219図PL26)

現観音寺の庫裏周辺にある石垣である。庫裏東側の参道脇からテラスⅡの北側斜面の一部にかけて構築される。参道側は比較的丁寧に積まれるが、テラス斜面側の北辺は積み方も雑で使用される礫も西端ほど小さい。参道側を重視して作られているようだ。規模は参道部で約10m、テラス斜面側で約5mの規模を測る。参道側は傾斜する参道にそって設置され、テラス端部で高さ2mを測る。石垣は40～120cmほどの大きな礫を参道の傾斜に合わせて山側から配置し、その上に平行するように積み上げている。そして、巨礫の間には拳大の礫が詰められている。本跡主体は調査区外となるため遺物採取していない。本跡は庫裏周辺のみに認められ、しかも遺跡内の石垣としては唯一のものである。庫裏の造成や改築に伴って構築された比較的新しい時期の所産と思われる。

SA17 テラスⅡ～平地4 I WC09～WH12 (第219図PL26)

テラスⅡ下端から平地4の境周辺に位置する。直径20～60cmの山礫を雑に直線的に配置するもので長さ約11mを測る。出土遺物はない。本跡と類似したSA18がテラスⅡ下端の西側にあるが、両者の関連は不明である。ただし、両者が同時に構築されたとすると、SA16より古い所産と想定できる。すなわち、本跡の位置は石垣SA16北面の西端周辺からSA14が連続する中間のテラスの下方にあるが、SA18と本跡が関連するならば、本来はSA18と連続する石列として構築され、後に庫裏跡の造成に際してSA16とSA14が構築されるに及び、SA14・16の下方にあたる本跡両端が埋没してSA18と分断されるようになったとも考えられる。ただし、調査ではSA17と18の間、あるいはSA16の下方の断ち割り調査を実施していないため、確実なところは不明である。

SA18 テラスⅡ～平地4 I VH08～VM09 (第219図)

テラスⅡ下端と平地4境に位置し、テラス斜面のSA13の西端下方あたりから西側にかけて確認された。拳大から人頭大の礫を直線的に並べたものであるが、石の配列も雑で所々途切れる。出土遺物はない。同様の位置にあるSA17と関連すると思われる。

SH41 テラスⅡ I VF10～VJ11 (第303・304・309図)

テラスⅡ中央の北側縁近くに位置する。南側に隣接してST14、西側には直交方向にあるSA11があり、東端付近から平地4へ下りる道となって、SA13が続く。平面形は長さ約8.2m、幅約1.8mの帯状集石と捉えられるもので、明瞭な配列や石積は認められない。ただ、テラス縁近くには部分的ながら20～40cm前後の礫を並べて背後に直径80cmを越える山石を60～100cm間隔に配列し、その間を拳大の礫で充填しているようにも見える。断面や立面の状況は記録がなく、出土遺物もない。礫を帯状に配置する点、テラス先端側に

位置する点ではSH42・43は類似している。これらが近似時期に構築されたものとする、テラスIIの範囲が単一の屋敷地として存在した時期があり、この段階以後において庫裏周辺のテラス先端側が拡張されている可能性が想定できる。また、配置関係から本跡とST14は重複した時期の所産と推測される。

SH42 テラスII I WB14~WD15 (第305・311図)

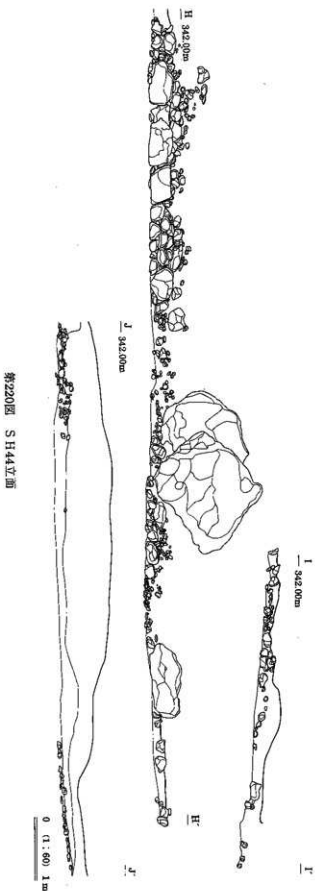
テラスIIの東端、ST16と重複する位置にある。東端が調査区外へ延びて、調査区内では一部を確認したのみである。確認範囲ではN-60°-W方向に幅約1.8m、長さ約5.0mの規模で、人頭大礫が一定範囲に集中する帯状集石と認められた。検出当初は暗渠の一部とされたが、ST01北辺にあるSH43は本跡の延長上であり、類似した遺構と考えた。本跡の上層は現表土で覆われている所見以外に土層や断面記録がなく、構造の詳細は不明である。出土遺物はない。本跡は位置・形状の類似からSH43と関連するとみられ、本跡もST01より古い所産とみられる。テラス縁に配される集石遺構の可能性があり、形状がSH41・43と類似していることから相互に関連する遺構とみられる。

SH43 テラスII I VQ12~WA13 (第305図)

テラスIIの東端ST01の北辺に沿って位置し、SH42の延長上にあたる。幅約1.6m、長さ約8.6mの帯状集石であり、若干「く」の字状に屈曲する。礫は人頭大前後のものが多く、北端辺側は石を並べたように見える。本跡の断面記録がないため、礫の配置方法やテラス整地との関係は明らかでない。出土遺物は石臼のみしかない。上面の一部にかかってST01の埋土が及んでいることから、ST01以前か同時の所産とみられる。テラス縁に配された集石と思われ、配置位置や形状の類似からSA41・42と関連すると思われる。

SH44 テラスI UH01~UN11 (第220図)

テラスIの山手斜面下端にそって配される石列・石垣である。調査では石垣1とされたが、整理段階では新たにSH44とした。北端は調査区外へ延び、南端は1次調査のトレンチまで確認できた



第220図 SH44立面

が、隣接した2次調査部分では未検出である。この石列・石垣はテラスの山際にそって直線的に連続して配されるとみられるが、所々途切れたり、石の積み方が異なるところがある。したがって、配置関係から一連の遺構と認定したものの、複数契機に作られた遺構が集合したものかもしれない。テラスⅠの山手下端に添ってクランク状に屈曲し、南側がテラスの山手下端に添って約12.4m緩やかなカーブで続き、そこから山手の小テラス5にそって北東方向に直角に折れて約4.8m、続いて再び北西方向に直角に折れて8.9m続く。南側は中央に長さ2mの巨礫を挟んで南側に長さ70cm前後〜人頭大の礫を用いた石垣となるが、北側は部分的にしか石列が認められない。また、小テラス周囲に配される北側では屈曲部と調査区北端のみしか確認できず、本来的に石列として構築されたものかも判然としない。出土遺物はない。

SH48 テラスⅡ IIBM01～BT03 (第219図PL28)

テラスⅡ南東端の山際に配される石列である。概略調査区外に延びるが、現地表面に礫が露呈し、礫上に石の祠が祀られていた。60～90cm前後の山礫を直線的に並べ、ST15南東隅周辺で一旦途切れるが、西側の少し離れた地点から180cm前後の巨礫を配って連続する。遺物はなく、時期の詳細は不明であるが、ただST15を意識していることとみられることからST15B・Cの構築前後かそれ以後の所産と思われる。

エ. 溝跡

テラス部で検出された溝跡は全部で7条あり、ほぼテラスⅡに限定される。溝跡のなかでSD01、02、03、05はST15に関連する施設、旧庫裏周辺で検出された暗渠はST16の庫裏内の施設と思われる。したがって、単独の遺構と見られるのはSD04とSC01の2条のみである。ここではSD04とSC01についてのみ報告する。

SD04 テラスⅡ IWC14～EC15 (第305図)

テラスⅡの東部、ST16内にある。南端はSH42周辺から始まり、北端は徐々に浅くなって消える。SH42との関係は不明である。幅40cmで長さは約2mで、走行方向はN-25°-Eである。断面形はU字状を呈し、検出面からの深さは5cmと非常に浅い。出土遺物はない。走行方向は庫裏跡に近く、ST16内施設とも思われるが、SH42との関係が判然としないため断定できなかった。時期の詳細は不明である。

SC01 テラスⅡ IVE11～VD16 (第303・309図)

テラスⅡの西側にテラスを横断するように位置する。ST14やSA11に伴う整地土と思われる礫混じり土を切っている。南・北端ともに浅く立ち消えて範囲が判然としないが、確認範囲では長さ約10mの規模を確認した。幅は約60～70cmと一定しており、断面形はU字状を呈して検出面からの深さは約12cmである。埋土は明黄褐色土の単層であり、出土遺物はない。現地割と合わせてみると山腹にある墓への参道の東辺にあたることが知られ、この道に付設された溝とみられる。したがって、SA11の区画よりも後出する所産とみられ、近代以後の所産かもしれない。

(2) 平地部の遺構

平地部は用水・道で区切れる部分をもって調査区を平地1～4に区分した。この平地部では1面・2面・2面下層の計3面に分けて調査されたが、1面では暗渠が検出されたのみで遺構のほとんどは2面及び2面下層で検出されたものである。2面では礎石建物跡や石列・集石遺構多数、2面下層では溝状遺構や杭列、柱多数と集石遺構若干が検出され、南に続く平地4では内耳溝多数が検出されている。しかし、東端の平地3は2面のみの調査で、隣接する平地2の東側、さらに中央部西側の平地1西側半分では2面下層で僅かな杭・柱・石が検出されたのみである。これは平地部中央のみが浅い谷状窪地となるが、その脇は山際の高い部分となって堆積土が薄く検出面はあまり差がないことによると思われる。また、平地中央部の2面下層で検出された遺構も2面と同一、あるいは2面で見逃された遺構と思われるものもあり、平地

部の2面・2面下層検出遺構の区別は厳密なものではない。一方で平地4では2面下層で内耳鍋の略完形品が一定範囲で検出されたり、木葉の堆積が検出されたことから旧地表面が残存すると思われる部分もある。この周辺では山麓の湧水を流す用水があったことから窪地地形の残存の可能性もあるが、全般的に層別遺構の区分が不明瞭であることから平地部の割付け遺構図は2面と2面下層の遺構を2色刷りで示すことにした。

検出された遺構種類は礎石建物・掘立柱建物跡・石列・石垣・集石遺構・土坑などがあるが、整理で新たに認定した遺構や、規模・範囲を認定しなおしたものがある。これは石を用いた遺構をどのように捉えられるか思考錯誤の内に調査が進められて遺構を確定しきれていなかったことにもよる。また、掘り込む遺構が平地部ではほとんど検出できておらず、検出された遺構種類に偏在が認められている。これは湧水で検出作業が困難であったこと、掘り込み遺構埋土が検出面土層と類似して検出が難しかったことによるもので、掘り込み遺構が存在しないということではない。したがって、柱材の残存しない掘立柱建物跡の柱穴跡、溝、土坑の確認は不十分であり、石列・帯状集石とした遺構も暗渠や溝であったり、円形集石遺構も土坑となる可能性があるが、十分検証できていない。

なお、石を用いた遺構種類と単位の区分については、調査時に石が列状に配される遺構は石列、石積遺構は石垣、平石が規則的に配置する遺構は礎石建物跡と区分されていたが、整理で再検討すると複数の石列や石垣が組み合って一定の屋敷地や建物跡を構成すると想定できたものがある。そこで関連する遺構はまとめて記述し、その組み合わせが断定できないものはできるだけ可能性について触れることにした。なお、遺構記号は遺物注記の簡便化を図るために石列・石垣をSA、集石はSH、礎石建物跡はSTに振り替えている。

①平地部1面の遺構

平地部1面は平地2・3・4で調査を実施し、暗渠跡と石組遺構1基を検出した。

ア. 暗渠 (第221図)

平地部内に散在し、平地2～3では最上層として調査された。平地1では2面で確認されているが、本来1面に帰属すると思われる。これらの暗渠とされた遺構は溝状の掘り込みを有して内部に礫多数を埋めるものであるが、基本的には地境に一致した場所にみられる。平地3では短い暗渠状の石集中が認められているが、これも暗渠に類する施設と思われる。

イ. 石組遺構

SH50 IVM04・05 (第221図)

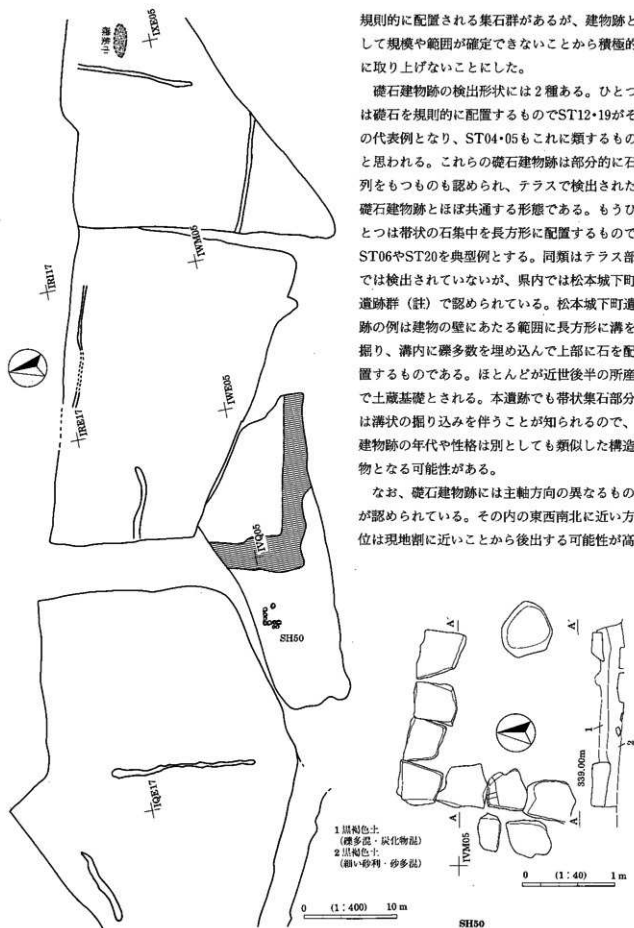
平地4の西端付近で検出した。平石を北西側に配列し、L字状としたものである。確認範囲では1辺約1.9m、辺方向はN-10°-Eである。性格は全く不明ながら、位置的に現民家の所在した場所にあたるため民家の建物跡に関連した施設の可能性がある。出土遺物はない。

②平地部2面・2面下層の遺構

平地部で検出された遺構のほとんどが該当する。以下には遺構種ごとに記述していく。

ア. 礎石建物跡

調査時の礎石建物跡認定を基にして、整理では周囲の石配置関係を検討しなおし、建物跡の規模や関連施設を特定する作業と、他に礎石建物跡の有無を検討する作業を行った。この作業で新たにST18・19・20が認定される一方で、ST04については2種の想定ができることや、ST07・08とされた建物跡は同一建物跡、ST03・05は規模が拡大する可能性が考えられた。結果として全部で10棟の礎石建物跡、あるいは可能性がある遺構を認定したが、このなかで礎石配置が把握されたのはST12・19のみであり、他はL字状・方形・長方形に廻る石列や集石といった部分的な遺構からの認定である。これ以外にも礎石とみられる平石、



第221図 平地部 1面の遺構

規則的に配置される集石群があるが、建物跡として規模や範囲が確定できないことから積極的に取り上げないことにした。

礎石建物跡の検出形状には2種ある。ひとつは礎石を規則的に配置するものでST12・19がその代表例となり、ST04・05もこれに類するものと思われる。これらの礎石建物跡は部分的に石列をもつものも認められ、テラスで検出された礎石建物跡とほぼ共通する形態である。もうひとつは帯状の石集中を長方形に配置するものでST06やST20を典型例とする。同類はテラス部では検出されていないが、県内では松本城下町遺跡群(註)で認められている。松本城下町遺跡の例は建物の壁にあたる範囲に長方形に溝を掘り、溝内に礫多数を埋め込んで上部に石を配置するものである。ほとんどが近世後半の所産で土蔵基礎とされる。本遺跡でも帯状集石部分は溝状の掘り込みを伴うことが知られるので、建物跡の年代や性格は別としても類似した構造物となる可能性がある。

なお、礎石建物跡には主軸方向の異なるものが認められている。その内の東西南北に近い方位は現地割に近いことから後出する可能性が高

く、それ以外のものはほぼ地形にそっているもので相対的に古い所産とみられる。また、礎石建物跡は平地の各所において掘立柱建物跡とほぼ分布が重なり、掘立柱建物跡にも2方位認められる。したがって、平地部では礎石建物と掘立柱建物跡が単純に時期差となるのではなく同時に混在するようだ。

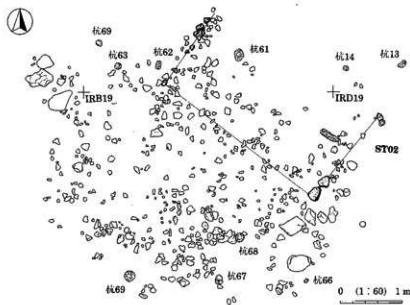
註 1996「松本城下町跡 伊勢町1次発掘調査報告書」、1998「松本城下町跡 本町第3・4次 伊勢町 第14～17次発掘調査報告書」松本市教育委員会

ST02 平地2 I RB18～RD19 (第222図)

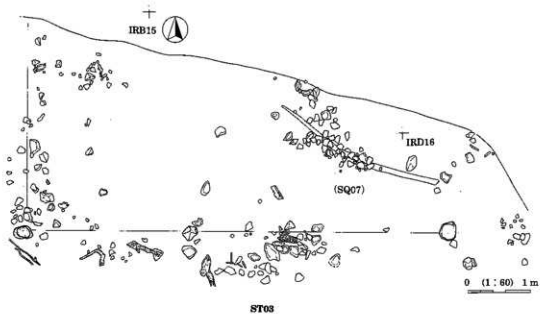
平地2の2面で検出された。平地2中央部でコ字状になる配石を建物跡周囲に配される石列と考え、本跡を認定したが、礎石は残存せず範囲も確定しきれていない。他遺構との切り合いでは2面下層検出のSH45や2面検出の掘立柱建物跡ST09・21が重複するが、前後関係は不明である。特にSH45は本跡周辺で途切れるようにも見えるが、ちょうど屈曲する部分にあたるため断定はできない。建物範囲は確定しきれておらず、周辺の石の散在する状況からすると建物跡の範囲はより南側へ延長されていた可能性がある。確認範囲の規模は南辺が約3.0m、西・東辺は最も残りの良い部分で1.6mを測る。構造はまったく不明であるが、東西辺の間隔から棟方向はN-35°-E方位で、梁行1間前後の小型の建物跡とみられる。本跡に帰属する遺物はない。

ST03 平地2 I RA15～RD16 (第223図、PL30)

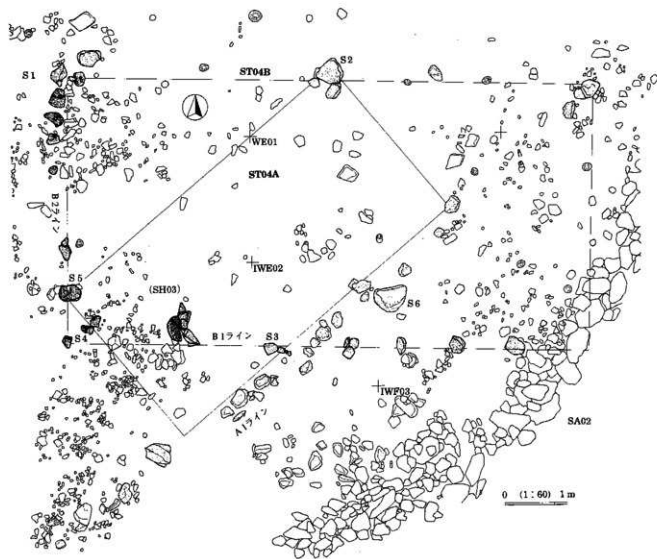
平地2北端の水田境道路脇に位置し、北側は現道路による視乱で切られる。調査では2面で検出された南北方向に並ぶ長さ2.1mの小規模な石列をST03としたが、整理時の検討では東側に直線上に点在する石も含む範囲と思われた。東側に点在する石は不明瞭で建物礎石と断定はできないが、礎石とすれば梁行は長さ2.6m以上、桁行は3間約6.4m以上となり、建物跡の棟方向はN-88°-Wとなる。北東側は視乱で乱されたり、調査区壁となるので本来の規模は不明である。梁行柱間寸法は不明で、桁行は西側から2.4、2.0、2.0mとなる。内部には枝状の木材とSH07が検出されているが、本跡との関係は不明である。また、本跡の南側に帯状に木製品が点在して検出されているが、その方向が本跡とは異なるため、本跡に伴うものではないとみられる。性格・時期共に子細不明である。本跡は上記に述べたように建物跡とする根拠が弱



第222図 ST02



ST03



第223図 ST03・04 (A・B)

いが、調査所見と整理時の検討から建物跡の可能性のある遺構として報告する。

ST04 平地2 I QC20~WG02 (第223図)

平地2の中央部に位置し、2面で検出された。調査記録では20cm前後の礫2点を直線的に結んでST04と認定されていた。整理では周囲には散在する30~40cm前後の礫を含めて配置関係を検討した結果、調査とは異なる範囲の建物跡が推測できたので、整理時に認定した礎石建物跡に新たにST04を当てた。ただし、同じ礎石も組み合わせ方によって重複場所に2種の建物が推測されることになり、いずれが正しいか、あるいは2棟の建物跡が重複するか判断できなかつたため2種の建物をA・B案として併記しておく。まず、ST04Aであるが、これはSA02西側1~3mほど離れた場所に石が列状に配置すると見られた部分(A1)を建物の側面ラインと推測し、これに直交・平行する位置にある石の組み合わせで想定したものである。このなかで桁・梁行ラインが交差する位置関係から礎石の可能性があると判断された石はS2・4、5の3基のみで、梁行1間約2.8m、桁行2間約5.4mの規模となる。ただし、石列はより北側にも連続するので、建物範囲はもっと拡大する可能性が高い。棟方向はN-49°-EでSA02よりは若干方位が異なるが、隣接する掘立柱建物跡ST10、木杭列SA20・21とは同方向となる。

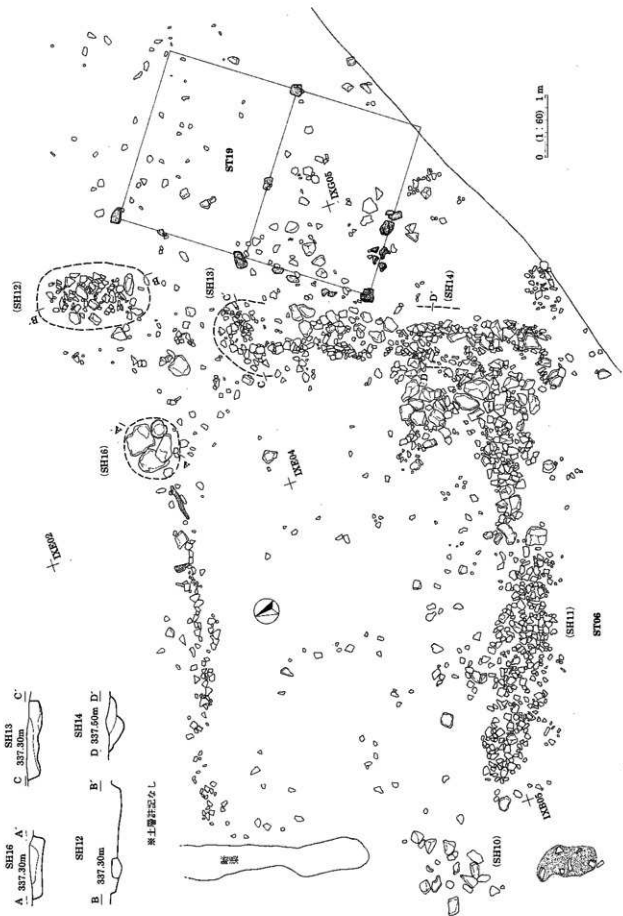
これに対してST04BはSA02が湾曲するように見える周辺から西側にある石列(B1)と、やや不鮮明だが直交する石列(B2)ラインを基準とし、これに直交・平行する石列から認定したものである。その範囲はS1・2・3のラインを北辺とし、B1・B2ラインが西・南辺にあたると思われるが、S2・3・4・5はST04Aと重複することになる。北側桁行の礎石数が少なく、柱間寸法が長過ぎることから中間にそれぞれ礎石を想定すると確認範囲では桁行4間約8.0m、梁行2間約4.2m前後の規模で、棟方向はN-86°-Wとなる。柱間寸法は桁行で約2.0m前後、梁行で約2.1mである。内部の構造は不明であるが、桁行東端の1間分に拳大の礫が散在しながら集中して認められ、内部にはいくつか20~30cm前後の礫も散在する。これらは内部の施設や内部の区画にかかわる可能性もあるが子細は不明である。この建物跡を認定した根拠は上記の石列と見られる石の配置、本跡の南東隅のSA02部分が湾曲するように見えること、さらに東端部の桁行1間分の範囲に拳大の礫集中が認められることがある。一方で問題として南東部の柱がSA02と重複することがあるが、現地表面に近い遺構方位が後出すると考えられることからするとST04BはSA02より後出することになる。ST04Bの南辺周囲のSA02が湾曲するように見えるのも後に追加されたためかもしれない。また、ST10の南東隅の柱が残存しないのもST04Bが構築されるに及んで撤去されたとすれば矛盾がない。なお、本跡に直接帰属する遺物はない。

ST05 平地3 I WR05~XA03 (第227図)

平地部東端、平地3西北部に位置する。調査ではST06の西側にある小規模な石列を礎石建物跡の一部としてST05を認定したが、整理時にはST05とされた石列部分を基準ラインとしてST19とは重複せず、しかも一定間隔に平行・直交方向に配列する礎石の配置から範囲を捉え直した。しかし、欠落する礎石が多い上に、西側にあるST19が重複する部分では本跡の礎石が不明となるなど、範囲や規模を確定しきれていないところがある。本跡の範囲は調査時にST05とされた石列と南西にあるSA06を結ぶラインを東辺として西側に広がるとみられる。南西側はST19と重なって範囲が判然としないが、仮に重複しているとすれば、石の配置状況から本跡のほうがち切られると見られる。建物跡の規模は梁行2間約3.8m、桁行3間約6.6mで棟方向はN-33°-Eである。柱間寸法は桁行がほぼ2.2mで均等であるが、梁行は西側が約1.6mで東側が約2.2mと西側が狭い。礎石は部分的にしか残存していないため全体の構造や規模は詳細不明であるが、確認範囲では東側に石列を伴うようだ。本跡に直接関連すると捉えられた出土遺物はない。

ST06 平地3 I XB02~XE06 (第224図、PL29)

平地部東端に位置する。調査段階では北辺~西辺北部にかけて拳大の礫がL字状に配列する部分から建

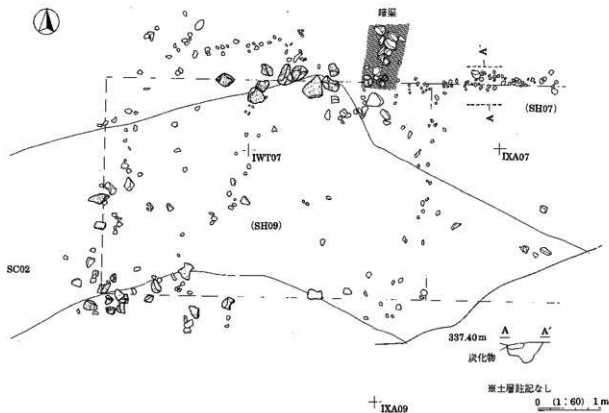


第224図 ST06・19

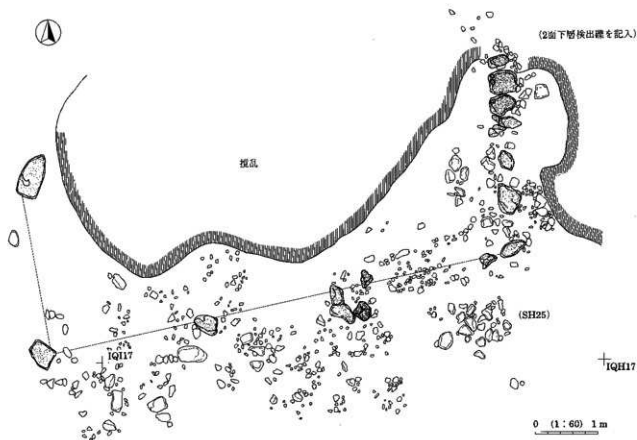
物跡と認定したが、整理では対応する位置にある帯状集石群SH11・13～15・17・18と共に長方形の区画を構成すると看取された。そこで、これらの集石を建物の基礎地業と想定し、礎石建物跡と認定した。なお、本跡の南東側にあるSH10や北東側に隣接して位置するSH12は本建物跡に関連する施設の可能性があるので、推定される本跡の範囲からずれるため本跡内の施設とは断定できない。本跡は上記の帯状集石が囲む範囲とすると規模は東西約8.4m、南北約5.8mで、長い方を棟方向とするとN-76°-Wとなる。周囲に配された帯状集石は東・南辺側に比較的大きめの石を数多く用いられているが、北辺は拳大の礫が列状に配されるのみで西辺と北東隅では礫分布も非常に少ない。これらの礫集中はいくつかの集石に分割して捉えられて個々に断面図が作成されているが、その断面図では掘り込みを有することが確認された。また、南辺帯状集石は全体的に拳大の礫が中心であるが、中央と南辺東端部分のみ直径40cm前後の大きめの礫が集中している。石のサイズが異なる点から調査では拳大の礫を中心とする部分をSH11、大きめの礫のみ集めている部分をSH17・18としているが、礫の分布範囲自体は変わらないため別遺構の切り合いではないと判断した。本跡の区画内部は礫の分布も少なく、所々大きめの石が散見されるのみで具体的な柱配置を認定しえないが、柱間寸法が2m前後と仮定すると梁行3間（柱間寸法は1.9m前後）、柱配桁行4間前後（柱間寸法は2.1m）と想定される。なお、内部に散在する礎石の可能性のある大きめの礫はこの柱間寸法に一致した位置にはない。建物本体が帯状集石範囲より内側に入るか、内部の柱は上記は柱間寸法で配置されていなかった可能性も考えられる。直接帰属するとみられる出土遺物はないが、SH14とされた部分から瓦貫香炉1点が出土している。

ST08 平地3 I WR06～XA08 (第225図、PL29)

平地東端の南に位置する。SC02と重複するが、SC02上面に本跡に関連する石が認められるので本跡のほうが新しいと思われる。調査では西・南辺にあたるL字状の石列をもって建物跡8と認定されたが、整理



第225図 ST08

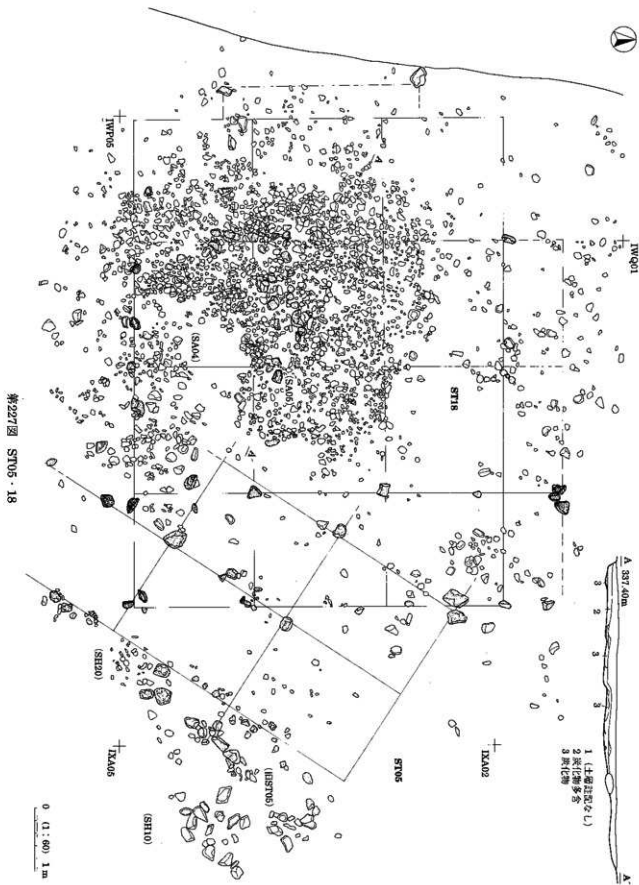


第226図 ST12

で再検討したところ北側に認定されたSA08も南辺に平行していると看取された。また、SA08の延長にあるL字状の竪大礫の帯状集石から認定されたST07の東西ラインはSA08の延長先に一致するため、両者は関連するひとつの遺構と捉えてST07を欠番とした。上記から本跡の範囲はSA08・ST07とされた集石を北辺とし、ST08とされた部分を西・南辺とすると捉えた。北辺西部や西・南辺の石列は人頭大の礫が散在的ながら直線的に分布し、北辺東側のみ竪大の礫が中心で東端は数を減少させてそのまま不明瞭となる。また、北・南辺の一部は石が一定間隔で配置しているようにみられる。東辺については石の配列が認められないため、規模を確定できないが、少なくとも竪大礫の分布範囲は本跡に含まれると推測される。なお、本跡の内部にはSA09とされた竪大の礫の配列が認められているが、礫分布が非常に疎で遺構と認定しうるか疑問も残る。また、当初ST07とされた南北に配置する小礫群部分は本跡の内部施設や区画施設の可能性がある。上記から本跡の規模は梁行約3.4m、桁行約7.2m以上で、棟方向は長軸方向のN-98°-Wである。柱配置は不明であるが、規模から類推すると梁行2間、桁行4間以上とみられる。この柱配置からは柱間寸法は梁行1.7m、桁行は4間として1.8mとなる。本跡に直接帰属するとみられる遺物はない。

ST12 平地1 IqH15~QL16 (第226図、PL28)

平地部の中央北西側の2面で検出され、調査時に礎石建物跡と認定された。本跡周辺には調査前に民家が存在しており、そのため北半分は攪乱が著しく遺構が不明となる。他遺構との切り合いでは2面下層検出のSD06を切っている。なお、調査でSH24・26・27とされた遺構は本跡の礎石に関連する施設と判断され、攪乱部分にかかって2面下層で検出された石列は本跡に関連するものと思われる。本跡の範囲は北辺が攪乱で不明であり、東側の石列状となる部分が東辺、南側の一定間隔で石が配される部分を南辺、西辺





は南辺から直角に折れる部分と想定した。西辺より西側では石の分布がほとんど認められず、南辺南側も拳礫が散在する状況からすると上記の範囲の認定はほぼ妥当と思われた。ただ、調査時の認定ではSH25が別遺構と捉えられているが、東辺の方に直交するラインとしてみるとSH25は本跡に帰属する可能性がある。上記の認定から棟方向はN-80°-Eで、梁行1間以上約3.3m以上、桁行3間約7.6mの規模が確認でき、柱間寸法は梁行で2.6m、桁行で2.4~2.6mを測る。礎石は東辺が石列状となり、南辺は複数の平石が集合するものと平石ひとつの礎石が一定間隔で認められる。西辺は礎石と思われる平石ひとつがある。建物内部の大部分が攪乱で削平されているため、内部構造は子細不明である。時期は不明ながら、SD06上面に構築され、位置的に現民家に先行する建物跡の可能性があるので比較的新しい時期の所産と推測される。

ST18 平地3 IWP01~WT05 (第227図、PL29)

平地部東端、平地3の2面で検出され、ST05と重複して位置する。建物跡の認定は整理段階でおこなったもので、調査でSA04・05、礫集中SH20と個々に捉えられた遺構と周囲の石の配置から認定した。整理時の認定にあたって4m四方の東西南北に一致する礫集中SH20は建物内施設ではないかと考え、同方向に配列する礎石と思われる大きめの石を拾い出して配列を検討した。この検討により桁行3間6.0m、梁行4間7.8mの建物跡を認定した。ただし、西側の礎石が判然とせず、また南・北・東にそれぞれ礎石の可能性もある石もあり、それぞれ60~90cmほど延びる可能性がある。棟方向はN-2°-Eでほぼ東西南北に一致している。内部の構造は子細不明であるが、建物内部の梁行南側から2間、桁行西側から3間分の範囲内にSH20とされた方形の礫集中がある。この礫集中は断面記録では掘り込みを有し、底面に炭化物の集積が認められている。したがって、単純に石を並べたものではなく、何らかの下部構造をもつ施設と見られる。さらに、この石集中の南東側に帯状空白地があり、その北・西・南側周囲に人頭大の礫が列状に並ぶとみられるところもある。この遺構は建物内施設であり、建物跡内部が機能の異なる空間に分割されていたことを推測させるが、その性格は不明である。なお、調査でSA04とされた遺構はSH20の南辺に当たる部分で、SA05はSH20南東部の帯状空白地周囲に配された石列と捉えられるため、それぞれ欠番とした。本跡に直接関連する遺物はない。

ST19 平地3 IXF05~XH04 (第224図、PL29)

平地東端のST06東脇に位置する。ST06東脇に比較的大きめの石が点在する部分があるが、整理で石の平面的な配置関係を検討したところ、建物跡の可能性が想定できたので新たに本跡を認定した。ただし、平面図上の検討によるもので認定に不安がある。本跡は平地3東端の調査区壁際に位置し、調査区外へ延びる可能性もある。範囲や規模の詳細は不明であるが、調査区内で認定できた規模は南北2間約4.2m、東西1間約2.8mである。棟方向は不明であるが、南北辺の方はN-36°-Eである。柱間寸法は南北辺で約2.1mである。本跡に直接関連するとみられる遺物はない。

ST20 平地2・4 IVS01~WD05 (第228図、PL29)

平地2・4にまたがって位置し、形態の類似する1次調査SH32・34と2次調査SH36・37がコの字状に配置されることから建物跡基礎と推定した。2次調査でも建物跡と想定されていたが、調査地区が分割調査されたことから具体的な範囲の認定は整理段階で行った。また、検出面は2面であるが、2面下層で検出された礫の一部に本跡の所産と思われるものがある。本跡は長軸100~180cm、短軸40~60cmの楕円形の礫集中が東西方向に4か所前後直線的に配列し、それぞれの東・西端の直交方向にSH(32)34、2次調査SH37とされた楕円形の集石が相対して位置する。これらの集石は2次調査の断ち割り調査で掘り込みをもつことが確認された。構造的にはST06同様に建物跡周囲に帯状集石を配する建物跡とみられるが、ST06のような溝内に礫を入れるものではなく、土坑状の掘り込みが列状に配置される。南半分については比較

的明瞭に認められるが、東・西辺の北部から北辺にあたる北半分は礫の分布が散漫で不明瞭である。北側は後代に整地に伴って埋没、あるいは破壊された可能性も考えられるが、北部に散漫ながら南辺に平行する帯状の礫集中が認められ、ここを北辺と想定した。上記の範囲の規模は東西約11.4m、南北約7.2mであり、棟方向はN-72°-Wである。内部には礎石と特定できるものがなく、建物構造は不明である。出土遺物はSH36からカワラケ・内耳鍋破片多数、青磁鉢・細線蓮弁分碗、大窯丸ノミ皿、古瀬戸瓶類破片、越中瀬戸、珠洲壺、唐津皿、伊万里、肥前産陶器碗、瀬戸美濃本業焼、瀬戸美濃新業焼、松代焼などが出土し、SH37でカワラケ・内耳鍋破片が出土している。また、いくつか石臼破片が出土した。なお、2次調査SH36とされた楕円形の集石下部に一致する場所の2面下層では建築材（木製品82）が出土している。これについては2面下層での周囲出土木材との関連を想定して別遺構SQ10として把握した。本跡の時期はSH36出土品の最も新しい遺物年代からすると19世紀の所産とみられるが、調査でSH36とした範囲は本跡の両側の石集中まで含むものとされており、本跡以外の所産も含んでいる可能性がある。したがって、出土遺物すべてが本跡に帰属すると断定できない。

イ. 掘立柱建物跡

本遺跡では多くの柱・杭材が検出され、調査時にこれらの材の組み合わせから掘立柱建物跡3棟が認定されていた。整理ではあらかじめ柱・杭材の配置を検討して新たに1棟を追加認定した。しかし、これ以外にも多数の柱材があり、認定した以上の数の掘立柱建物跡が存在するとみられる。認定できた建物跡は平地1東側から平地2にかけて分布し、ST10以外はSH45に近接して並列するようにもみえる。この掘立柱建物跡の分布は特定場所に集中するともみられるが、これは残存する柱材から建物跡を認定したために、柱材の残存しにくい平地1西側、平地2東側から平地3では認定できなかったことによる。つまり、掘立柱建物跡の分布は遺跡の実態ではなく、柱材の残存状況と遺構認定方法によるといえる。なお、個別の柱材については調査時のナンバーをそのまま使用し、遺物のところで掲載したものも同番号で掲載した。

ST09 平地2 IQT18~RD20 (第229図、PL29)

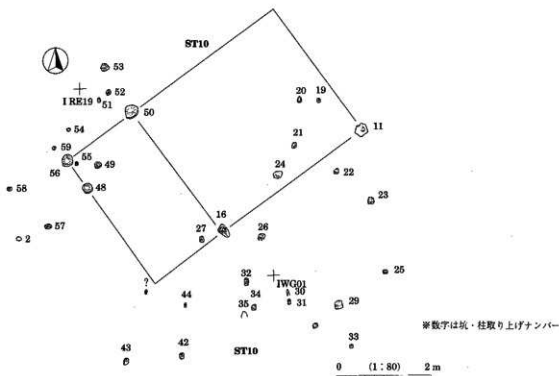
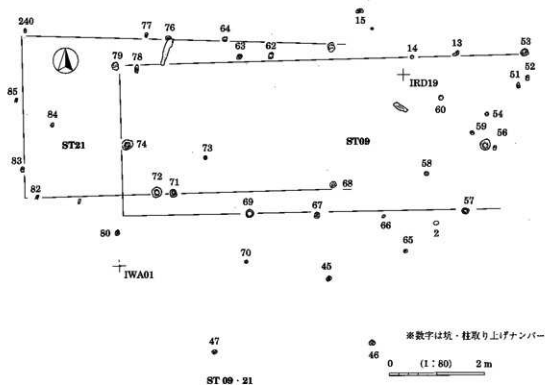
平地2の2面で検出された柱材配置から調査時に認定された。調査では杭63・62・61・14・13のラインを北側桁行、杭69・67・66・57のラインを南側桁行とされたが、北側桁行の西延長上にある杭79、同東側延長上にある杭53、南側桁行西延長上にある杭80、杭79-80中間にある杭44も含められる可能性がある。本跡の位置には礎石建物ST04、木杭列SA20・21が重複し、ST10も杭53を含めた場合には重複することになる。これらの遺構の前後関係を明らかにできなかったが、方位からするとST10より後出する可能性がある。本跡は側柱建物跡と思われるが、北側桁行の杭62-63、杭14-13は近接しすぎており、本跡に帰属するものか、内部の構造的なものか不明である。本跡の規模は確認範囲で桁行3間約4.5m、梁行1間約3.3mとなるが、杭79・53・80を含めた場合は桁行6間約8.6mとなる。柱間寸法は一定していないが、1.4~1.6mと全体的に狭い。棟方向はN-88°-Eである。柱材は杭14・62・66が割材もしくは側面を加工した方形断面の柱であるが、その他はいずれも丸木材である。先端の形状は平・楔・錐状のものが認められる。出土遺物は柱材しかない。

ST10 平地2 IRD19~RH19 (第229図)

平地2の2面で検出された。調査時に比較的太い柱材杭11・16・55・50がほぼ長方形に配置すると看取されたことから本跡が認定された。北東隅の柱は検出されていないが、残存柱から推測すると梁行1間約3.1m、桁行2間約5.5mの規模が確認でき、棟方向はN-56°-Eである。桁行の柱間寸法は南側が約2.0mで、北側が約3.5mとかなり差がある。整理では狭い部分が下屋、長いほうが軸部の柱で、棟方向が90°回転した形態とも考えたが、他に対応する柱がないため上記の規模と認定した。なお、杭50・16を結ぶライン延長上には類似規模の杭12・17があるが、若干位置がずれることから関連はないと判断した。柱材は

直径15~24cmの比較的太い材が用いられるが、側面まで加工を施す断面方形となるものと丸木のまま使用するものがある。ただし、先端は比較的平坦に削られるものが多い。本跡に直接関連する遺物は無い。木杭列SA20・21は本跡と並列するように位置するが、本跡に関連する施設が不明である。

ST11 平地1 IQK18~QP16 (第230図、PL29)

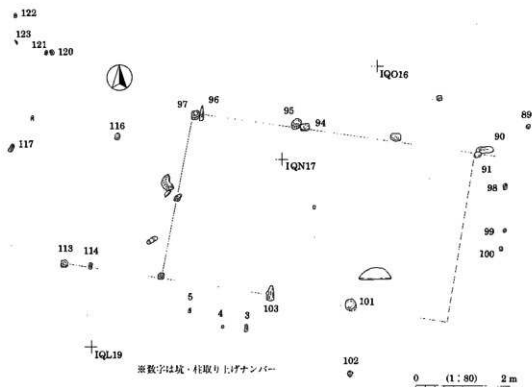


第229図 ST09・21、10

平地1東部に位置し、2面下層で検出された柱材から認定された。杭97・96・95・94・90・91を結ぶラインが北側桁行、杭111・103・101を結ぶラインが南側桁行になり、西端の杭97・96と杭111中間にある杭112も関連するとみられる。これ以外に南側桁行西延長上に杭113・114があり、これも本跡に含められる可能性がある。杭113・114を含めた場合、その規模は桁行4間約8.0m、梁行2間約3.6mとなる。ただし、東端は調査区壁に近いので調査区外へ延びている可能性も残る。棟方向はN-82°-Wである。柱配置は側柱のみ検出され、柱間寸法は桁行約1.8~2.2m、梁行1.7~1.8mとなる。なお、北側桁行の柱は杭93以外は2本づつ並列している。また、南桁行東端の柱は検出されていない。建物跡内部では細い柱が2か所、他に西側と南側周囲に若干柱材が散在するが、これらの関連は不明である。柱材は直径13~21cm前後の丸木を使用し、先端部は比較的平坦に加工するもの、2方向から削って楔状とするもの、鈍角に尖るものなどがある。本跡に直接帰属すると判断された遺物はないが、2面下層検出面では建物範囲内で桶底板や石臼が出土している。

ST21 平地2 IQT18~RC20 (第229図、PL29)

ST09とほぼ重複した位置にある。平地2の2面で検出された杭・柱材から整理段階で認定した。本跡は杭240・77・76・64を結ぶラインを北側桁行、杭82・81・72・71・(68)を結ぶラインを南側桁行と認定した。東端は南桁行延長上にある杭68まで延びる可能性があるが、北側桁行、南側桁行中間の柱材が未検出で断定はできなかった。また、西端は調査区外へ延びるか杭85・83のラインで止まるか不明である。認定された範囲では桁行2間約4.2m、梁行1間約3.4mとなり、杭68まで含めると桁行は推定3間約6.3mとなる。棟方向はN-90°-Eである。検出された柱材は側柱に相当するもので、相対する杭77・76と杭72・71は近接して設置されている。柱間寸法は欠落する柱が多いので子細不明であるが、桁行は約1.6~2.6m前後である。柱材は杭81が直径5.3~3.8cmと非常に細いが、それ以外はほぼ12~14cmで丸木・割材・側面を加工したものがある。先端部の加工は杭77・76が比較的平坦で、杭72・71が斜め、それ以外は鈍角に尖る



第230図 ST11



第231图 SA02·03

ように削られている。形態や加工方法にあまり統一性はみられない。本跡は規模認定に問題を残すが、位置や構造的にはST09と類似したものであり、ST09の建て替えではないかと推測される。出土遺物はない。

ウ、石列

調査では石が列状に配置される遺構を石列と捉え、平地部で9基認定している。整理時にはこれらの石列遺構を再検討したところ、SA04・05はST18、SA06はST05、SA08・09はST08に帰属、あるいは付随する施設と判断された。したがって、単独の遺構と見られるのはSA01・02・03・07の4基となる。ただし、明瞭な石列と断定しうるのはSA02・03のみで、SA01・07は拳大前後の礫が短く帯状に散在する形状で遺構と認定しうるか不安がある。何らかの施設の一部、あるいは暗渠の残骸、整地等に伴う礫の残骸とも想定されるが、断定できなかったためここで報告する。テラス部では多数の石列が検出されているが、平地部では僅かであり、そのあり方は対象的である。

SA01 平地2 IRJ19~RK20 (第298図)

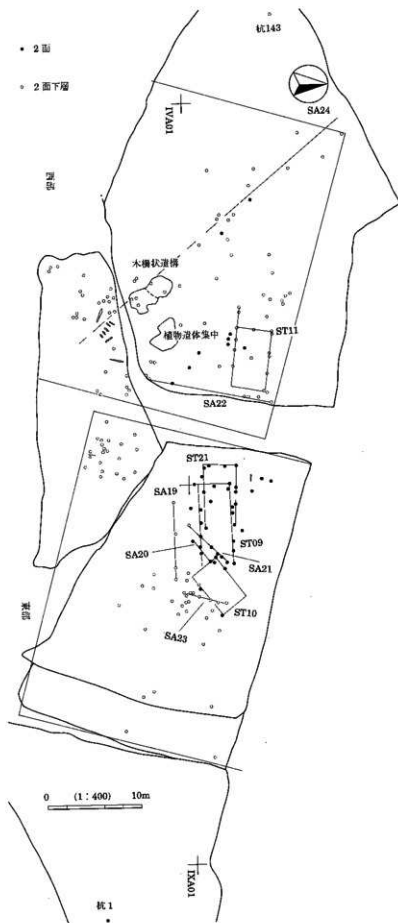
平地2の北東端の2面で検出された。拳大一人頭大の礫が散在ながら直線的に配置することから認定された。長さは約3.0mで、配列方向はN-62°-Wである。本跡の北側には比較的大きめの平石が集中し、その西側には一人頭大の礫が点在しながらも直線的に配置する。これらの礫と共に何らかの施設を構成する可能性もある。本跡に直接関連する遺物はない。

SA02・03 IRH20~WE05 (第231図、PL30)

平地2の中央東よりに位置する。2面で礫上部を検出し、一部は2面下層で検出している。調査では直線的に配置される石積を石垣2 (SA02)とし、一部重複してSA02の途中から認められた走行方向の異なる石列を石垣3 (SA03)としたが、関連する遺構として一括して報告する。このSA02は平地で検出された唯一明瞭な石列遺構で、最も規模が大きい。構築場所は2面東部から平地3にかけて地形が高くなる地形変換点に当たると思われる。

SA02は確認範囲で長さ約14mを測り、遺構方位はN-29°-Eとなる。本跡北端には一旦礫分布が途切れた延長上にSH09があるが、このSH09は本跡の一部の可能性がある。SA02は概略3つの部分からなる。それは石積を伴う北側2/3程の北部、礫が帯状に集中したような南部、その変換点付近から屈曲して西側に広がる帯状集石部分である。ここでは仮にSA02a、b、cと呼称する。SA02aは直径50~60cmの大きめの石を用いて、西面を外側(表)として石が積まれている。石積みは多くても2・3段の低いもので積み方も雑然としている。SA02bはSA02aほど明瞭な石積ではなく、礫も一定範囲に集中するものの、分布はやや散在的に雑然としている。2面下層においても直線的に配列する部分が確認できていないので、本来石積とはされなかったようだ。これはSA02aより地形的に高い部分となることによるのだろうか。このSA02a・bの変換点付近から西側南部に屈曲するように位置する部分がSA02cである。SA02bの西側に若干離れて平行するように位置するが、SA02a・bの境中間で大きく屈曲している。配置関係からするとSA02a・bより後に追加されたものかもしれない。形状はSA02bと類似して帯状に礫が集中する。なお、a~cの変換点にあたる部分には長さ1.4m、幅1.0mの長方形の礫が分布しない空閑地がある。断ち割り調査が実施されていないため、この空間の性格は不明であるが、この部分が集水溝のような施設があったのかもしれない。ただ、集水溝状の施設があったとすると派生する溝が検出できていない点や、ST04の認定に問題を残すことになる。

SA03とされた部分はSA02aの途中からN-10°-E方向に分岐するもので、20~50cmほどの石をほぼ一列に直線的に配置する。南端ほど石が小型で散在的となるため、範囲は判然としれないが、確認できるところで長さ約3.2mである。SA02との関係は本跡がSA02途中から分岐するように観察されるので本跡のほうが後出する可能性が高い。

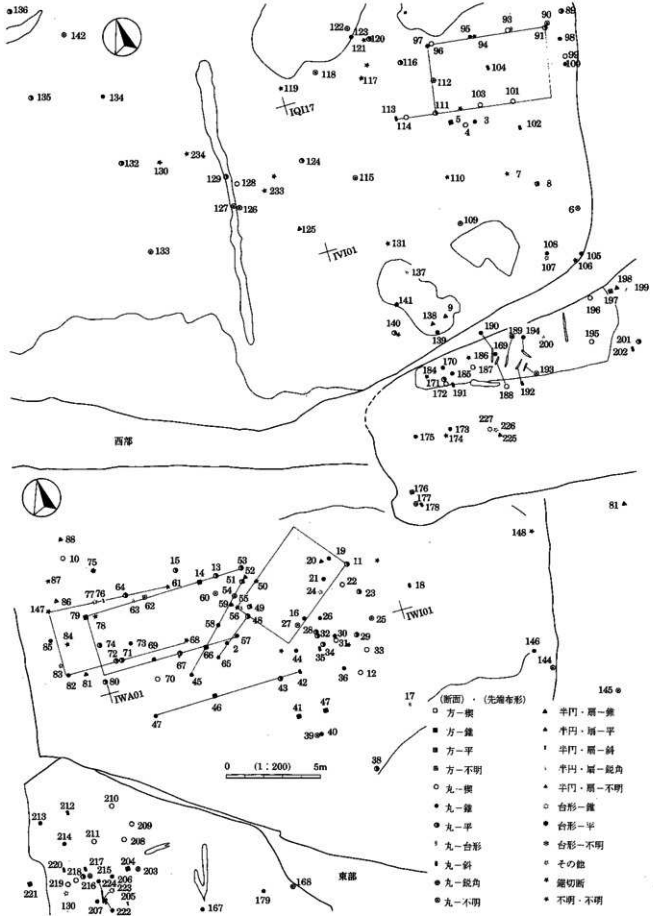


第232図 平地部坑・柱分分布状況

出土遺物はSA02・03として一括取り上げられているが、白磁皿、青磁香炉、青磁碗、常滑甕や内耳鍋・カワラケの破片が多数ある。また、本跡の西側より肥前産陶器碗が採取されている。これらの遺物からすると、西側で採取された碗以外は中世の所産が主体であり、本跡は比較的古い段階の遺構と推察される。ただし、SA02も部分的に作りが異なること、SA02から分岐するようにSA03が認められることから数度の改変が加えられながらも長期に渡って維持されたと考えられよう。本跡の性格は平地部で最も明瞭に認められた石列遺構であること、長期に渡って維持されたことからすると、平地部内の重要な土地区画施設とみられる。しかし、現参道と本跡の間隔が狭いので屋敷地区画とは言いがたく、本跡東側隣接地に建物跡が確認できていない点は奇異に思われる。他に想定できることは、本跡は現参道に近いことから古い参道施設であった可能性である。これはテラスIIの現観音寺の本堂北西側に緩やかに平地部へ下りる通路に延長先が一致することからも想定され、長期的に改変が加えられながらも維持された理由も説明しやすい。

SA07 平地3 IWS06~WT06 (第299図)

平地3の南部2面で検出され、南にST08が隣接する。拳大の礫が点在しながら直線的に検出されたもので、長さ約2.0mを測る。配列方向はN-82°-Eであり、隣接するST08とは若干方位がずれるが、位置的にはST08と関連する可能性もある。なお、本跡の西端ではSA06とした石列と鋭角に連続するが、SA06はST05に関連する施設と捉えた。本跡に帰属する出土遺物はない。



第233图 柱・杭材形態別出土分布

エ. 杭列

調査では杭材の配置から4基の杭列が認定され、整理では杭の配置状況を確認するなかで新たに2基の杭列を追加認定した。遺構番号は調査時には「杭列」と表記されたが、整理では石列遺構と同じSAの連続番号に振り替えて杭列1→SA19、杭列2→SA20、杭列3→SA21、杭列4→SA22とし、整理で認定した杭列はSA23から連続番号を振った。なお、杭列の分布は平地1の東側半分から平地2の西側にかけて分布するが、これは杭・柱材の残存するものから認定された遺構であるため、杭の残存しやすい地点のみで認定されたことによる。したがって、この分布偏在状況は遺跡の実態を反映したものではないと思われる。これらの杭列の性格は不明であり、掘立柱建物跡の一部、あるいは礎石建物跡内の施設、溝跡の護岸施設の可能性もある。なお、個別柱・杭のナンバーは調査時の取り上げナンバーをそのまま用いており、掲載した柱・杭実測図も同番号を使用している。

SA19 平地2 IWB01~WE01 (第232図)

平地2の2面下層で検出された。杭47・46・43・42がN-88°-E方向に直線的に配置すると看取されたことから調査時に認定された。ST09南側にはほぼ平行して位置し、SH33、ST04と重複するが、いずれも前後関係は明らかにできていない。長さは約8.1mを測り、杭の間隔は西側から約3.3、3.6、1.7mである。直線的に配列し、その間隔も広いことから建物跡の一部、あるいは何らかの構築物の可能性が高い。杭は46が割材で側面まで削られる断面方形のものであるが、それ以外は丸木材のままのもので、先端部の形態は42が斜め、43が平坦、46・47は多方向から削って尖らせる。杭は43が直径13~16cmと大きめであるが、それ以外は7~9cmである。

SA20 平地2 IRD20~RE20 (第232図)

平地2の2面で検出された。杭65・2・49がN-50°-E方向に直線的に配置すると看取されたことから杭列と認定した。位置的にはST09・10、ST04、SH33と重複するが、前後関係は不明である。長さは約3.2mと短く、杭の間隔は西から約0.7、2.5mである。杭は49が断面方形角材で他は丸木である。先端は49が平坦で鋸の切痕跡があり、2・65が多方向から鈍角に尖らせるものである。直径は13~19cmとかなり太く、杭というより柱の可能性が高い。したがって、本跡は建物跡の一部か、類する構築物と考えられ、棟方向の類似するST10と関連するのかもしれない。なお、調査では杭49の底には石が詰められていたとの所見がある。

SA21 平地2 IWE18~WC01 (第232図)

平地2の2面で検出された。杭66・58・59・54・51・52がN-50°-E方向に直線的に配列すると看取されたことから調査段階で認定された。整理ではさらに2面下層検出の杭を照合したところ、杭45もその延長上に位置するとみられ、本跡に加えた。長さは約6.0mを測り、杭の間隔は南西から1.7、1.3、1.3、0.5、1.0、0.2mである。杭66・58・59の間はほぼ等間隔ながら、北東側の杭59・54・51・52の間が狭く、一方で南西の杭45の間が広い。杭は45・51・54・58が丸木、51・59が半円・扇形の割材、66は3側面を削った台形の割材であり、先端の形状は多方向から削り尖るもの、上下2方向から削って楔状とするもの、51のように平坦となるものがある。大きさは直径6~9cmが多く、51のみ12cm前後である。

SA22 平地1 IVO04~QT16 (第232図)

平地1の2面下層で検出された。杭105・100・99・98・89が直線的に配列すると看取されたことから調査時に認定されたが、整理で2面検出の杭6も同ライン上に位置すると看取されたことから本跡に加えた。走行方向はN-10°-Eで平地1に隣接した用水にほぼ平行している。長さは約12.8mで、杭間の長さは南から2.5、7.6、0.4、0.9、1.4mである。杭6と杭100の間が長過ぎて同一杭列と認定できるか不安もある。杭はすべて丸木で直径7~9cmのものであり、杭6のみが直径3cmと極端に細い。また、先端の形状は多

方向から斜めに削られるものが多いが、杭99は2方向から楔状に削られる。いずれも遺存状態は不良であり、図示しえたものは少ない。本跡は認定に不安を残すが、位置的に平地1に隣接する用水に関連したものである。

SA23 平地2 IWF01~RG19 (第232図)

平地2の2面下層で検出された。杭35・32・26・24・21・20が直線的に配置すると看取されたことから整理段階で認定した。ST10とほぼ重複する位置にあるが、前後関係は不明である。走行方向はN-15°-Eで長さは約4.7mである。杭間の長さは南から0.7、1.0、1.4、0.7、1.0mとあまり一定していない。杭は20が1/3ほどの割材、24が側面を削る多角形で、他は丸木材である。直径は24・26・32が12cm以上と大きめだが、それ以外は7~9cm前後である。先端の形状は35が斜め、太目の24・32が比較的平坦、その他は多方向から削られて尖るものである。本跡周辺には他にも多数の杭が検出されており、本跡の杭とほぼ直交方向に位置するものもある。本跡は規模の小ささからも杭列というより建物跡か、類する構築物の一部かもしれない。

SA24 平地1 IQB14~VK03 (第232図)

平地1の2面検出の杭分布をみると平地1の南東から北西方向に一定範囲に杭・柱が帯状に分布すると看取された。直線的に配列せず、その間隔もまばらであるが、帯状に杭・柱が分布することから整理段階で杭列とした。本跡に関連すると思われる杭は135・134・132・130・129・128・127・126・125・131・137・141・140・138・139である。先述したように直線的に結べるわけではないが、帯状の分布域はほぼN-45°-Wの方向に長さ約24.6mほどの規模となる。杭は125・138が1/4の割材、それ以外は丸木材である。太さは132・135・139が直径13cmを越えるもので、それ以外は6~8cmの細いものである。先端の形状は129・132・135・136が比較的平坦に削られ、128は上下2方向から削られる楔形、それ以外は先端が尖るもの、あるいは取り上げ時に破損して不明となったものである。本跡は認定に問題を残すが、杭分布範囲の南端延長先には植物遺体や木棚状の遺構が検出された地点が連なる。植物遺体検出地点は円形、楕円形の範囲と記録されるが、本来は湧水等を流す溝や窪地であって、本跡はそこから連続した溝跡施設とも思われる。なお、SH30、SH46は本跡と重複する位置にあるが、前後関係は不明である。

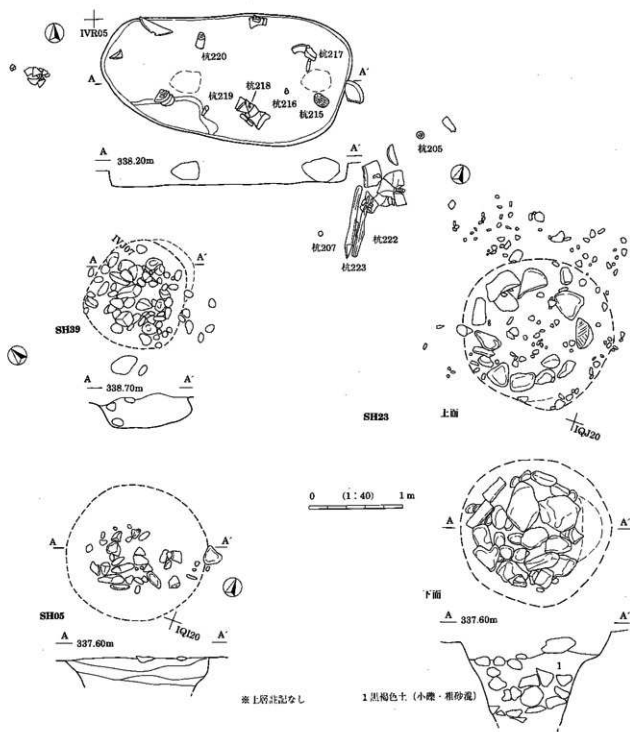
オ、土坑

比較的大きな掘り込み遺構を土坑跡として扱う。平地4のSK07、平地1の集石遺構SH05・23・39等のわずかなものしかないが、これは平地部では掘り込み遺構がほとんど検出できていないことによる。整理では一部の掘り込みが確認されている集石遺構を土坑と認定し直したものであるが、すべての集石遺構の断面を確認していない点から土坑の検証は不十分と思われる。ここに掲載する以上の土坑が遺跡内に存在した可能性は高い。なお、土坑と断定できないため除外したが、平面形が円形・楕円形の集石遺構、あるいは円形・楕円形の木材集中、桶がまとも出土した地点なども土坑の可能性がある。これらの遺構の多くは平地1に分布する。なお、掘り込みを有する集石遺構で建物跡との関係が推測されたものは各建物遺構のところで扱い、浅い掘り込みを有する集石は集石遺構で扱った。

SK07 平地4 IVR05 (第234図、PL30)

平地4の2面下層で検出した。上面には礎石建物跡ST20の集石の一部が載り、本跡はST20よりも古い所産と推定される。また、本跡内で杭が検出されているが、類似した杭は周囲にも見られることから切り合う別遺構と思われる。平面形は長軸264cm、短軸138cmの楕円形を呈し、掘り込みは浅い逆台形を呈する。底面は南西隅が若干くぼむが、全体的に平坦で検出面からの深さは23cmを測る。埋土は記録漏れで不明である。出土遺物は石臼と内耳鍋の大型破片多数が得られているが、周囲にも散在して検出され、本跡出土内耳鍋の一部は平地4の2面下層で検出されたものと接合している。

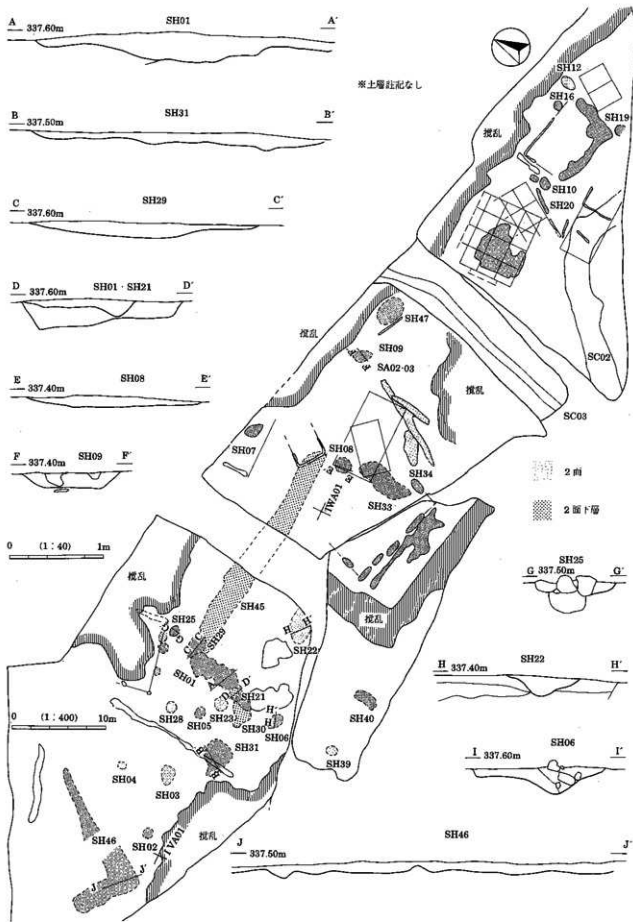
SK 07・SQ 09



第234図 平地部土坑 (SQ09含む)

SH05 平地1 IQR19 (第234図)

平地1の2面で検出され、隣接してSH23がある。検出形状から集石遺構と認定されたが、断ち割り調査で掘り込みを有することが知られ、整理では土坑として扱うことにした。検出された形状と断面記録から推測すると、平面形は直径約1.5mの円形を呈すると思われる。深さは検出面から30cmまで確認されているが、底は未確認である。埋土は記載盛漏れで不明である。出土遺物はない。底面が未確認であるため掘削



第235図 平地部集石遺構分布と断面

深度は不明であるが、形状や規模、位置的関係からSH23同様の遺構と思われる。

SH23 平地1 IQ120 (第234図、PL30)

平地1の2面で検出された。調査では石が円形に配列する集石遺構と認定されたが、断ち割り調査で掘り込みを有することが確認されているので土坑とした。平面形は直径160cmの円形を呈し、壁はほぼ垂直に掘り込まれる。底面は確認できていないが、検出面から約1m以上は続く。埋土は小礫・粗砂を含む黒褐色土で、内部には多数の人頭大の礫が投げこまれていた。最上面では礫が円形に並ぶように検出されたが、壁際に積まれたものではない。出土遺物は石臼とカワラケ・内耳破片がある。土器はいずれも小破片であるため、図示していない。形状から井戸跡と推定される。

SH39 平地4 IVH06 (第234図)

平地4の2面で検出され、礫が円形に集中する状態から集石遺構と認定された。断ち割り調査で掘り込みが確認されているので整理では土坑とした。掘り込みの平面範囲の記録はないが、断面図から直径約1.2mの円形の平面形と思われる。断面形は東壁がえぐり込まれるような平行四辺形を呈し、検出面から底面までの深さは約30cmである。埋土は記載漏れで不明で、時期・性格とも不明である。

カ、集石遺構

集石遺構は人為的に石を集めていると看取されたが、性格が特定できない遺構を一括した。調査時の検出状態によって認定された遺構で、さまざまな規模・形状のものが含まれる。その一部は暗渠、あるいは土坑と思われるものもあるが、断定できないものはここで扱うことにした。なお、調査時には「集石●」として遺構番号が振られたが、整理ではこれらを遺構記号「SH」に変更した。調査では平地部で40基の集石遺構が認定されたが、このなかでSH16は古代の所産であり、整理ではSH11・13・14・15・17・18はST06、SH24・26・27はST12、SH35はST18、SH20はST19、SH32・34・36・37はST20の施設、SH05・23・39は土坑と認定した。また、調査時には遺構番号が振られていなかったが、整理段階で集石遺構と認定しうる可能性のあるものについては追加認定した。

SH01 平地1 IQJ18～VJ01 (第235図 PL30)

本跡は平地1の中央東よりに位置する南北方向に延びる拳大を中心とする礫の帯状集石遺構である。平地1の2面で認定されたが、部分的に2面下層でも礫が残存していた。その北端には直角に東へ折れるようにSH29が隣接し、南端は徐々に礫分布が減じて不明瞭となるが、その延長先にはSH06が位置する。規模は幅約1.2～2.2m、長さ約8.4mで、走行方向はN-20°-Eである。石の配置は規則的でないが、一定範囲に集中している。断ち割り調査を実施したところでは浅い窪地状の掘り込みが下部に確認され、集石というより礫混じり土を使った整地遺構、あるいは浅い溝を埋め立てた遺構とも思われる。本跡の性格は不明であるが、平地1の2面下層では本跡の北端から直角に東へ曲がってやや散在的なが礫が帯状に散布する部分が認められ、その東延長先にあたる位置に平地2の2面下層で帯状集石が検出された。整理ではこの東西方向に延びる集石をSH45としたが、このSH45の東端ではさらに南北方向の集石SH33が接続しており、SH01-SH45-SH33全体で東西約28m、南北約14mの範囲を囲む長方形コの字の区画となる。本跡はこの区画施設の一部であった可能性が想定できる。この推測によると重複するST11・09・21との前後関係は不明なものの、平地2の木材集中SQ04より後出することになる。出土遺物はカワラケ・内耳鍋の小破片が僅かに得られたのみである。小破片のため図示していない。

SH02 平地1 IQB20 (第235図 PL28)

平地1の西側2面で検出された。長さ80cm、幅60cmの巨礫と20cm前後の平石が2つが集合するもので、周辺には類似した形態のSH03・04がある。形状からすると礎石建物跡の礎石の可能性が高いが、SH03・04とは6m以上離れており、礎石とも断定できなかった。出土遺物はない。

SH03 平地1 IQD19 (第235図 PL28)

平地1の2面で検出した。SH02の東6mに位置し、SH02と本跡を結ぶラインの直交方向にSH04がある。直径40cmの礫を中心に周間に若干の拳大の礫、40cm前後の平石が集合する遺構である。位置や形状の類似からSH02と同様に礎石建物跡の礎石とも考えたが、断定に至らなかった。出土遺物はない。

SH04 平地1 IQD01 (第235図 PL28)

平地1の2面で検出した。SH02・03を結ぶラインのSH03北側直交方向約5mの位置にあり、その延長先には人頭大～長さ80cmの礫が点在する。本跡は直径40cm前後の礫が4つ集合するもので、大きめの礫が集合する形状はSH02・03と類似する。この形状や位置関係から礎石建物跡の礎石とも考えたが、北側延長先に礫が点在することから石列の一部であった可能性も残る。出土遺物はない。

SH06 平地1 I VI03 (第235図)

平地1の2面で検出した。SH01の南延長先に位置し、長さ約40cm、幅約30cm前後の巨礫を中心として長軸約1.8m、短軸約1.3mの楕円形の範囲に拳大の礫が集中する遺構である。形状からすると礎石の可能性もあり、北側には同規模の礫が散在する。また、2面下層では北側に隣接して人頭大の礫の集中も検出されているが、関連は不明である。断面記録では下部に西側が部分的に深くなる、浅いのは地状の落ち込みがあり、その部分に礫が入ると記録されるが、土層の注記漏れで子細は不明である。位置関係からSH01の一部、あるいは形状から礎石建物跡の礎石とも思われるが、いずれとも断定はできなかった。

SH07 平地2 IRC19・20 (第235図)

2面で検出した。ST03内に位置し、長軸約2.0m、短軸約1.0mの長楕円形範囲に拳大礫が集中する形状で、下部には一部重複して長さ2.8mの枝材が検出された。本跡とST03との関連は不明であり、枝が本跡の所産ならば、本跡は溝状遺構の一部とも考えられる。

SH08 平地2 IRC20・WC01 (第235図)

平地2の2面で検出した。ST09南側のSH33の北延長先にあり、礎石建物跡ST04Bの西辺にかかっている。調査では南北約1.8m、東西約1.4mの範囲に散在する拳大の礫の散在をSH08と認定しているが、その西側にも類似した石の散布が認められる。位置的にみてSH33、あるいはST04B西辺にあたることから、これらの遺構の一部かもしれない。出土遺物はカワラケ・内耳鍋、弥生土器破片が採取されているが、いずれも小破片で図示しえない。

SH09 平地2 IRI19 (第235図)

平地2の2面で検出した。SA02の北側延長上に約2mの空閑地を隔てて位置する。南北約1.6m、東西約1.2mの範囲に長さ30～40cmの礫が集中する形状である。断ち割り調査では検出面からの深さ約20cmほどの断面逆台形の掘り込みがあり、礫はその上部に載っていることが確認された。しかし、土層の観察記録がなく、子細不明である。この掘り込みを積極的のみれば単独の遺構と認定されるが、位置的にはSA02の延長上にある。SA02との中間の礫の散布が見られない空閑地は西側にも連続しており、この空閑地を溝や道と想定するならば、これらの溝や道に切られたSA02の残存とも考えられる。子細は不明である。出土遺物は内耳鍋と土師器と思われる破片が出土しているが、いずれも小破片で図示しえなかった。

SH10 平地3 IXA04 (第235図)

平地3の2面でST06西側に隣接して検出された。長軸約1.6m、短軸0.8mの楕円形に20～30cm前後の礫が集中するものである。礫は巨視的にみて集中すると看取されるが、やや散在的な分布である。断ち割り調査を実施していないため、構造の子細は不明である。本跡に直接帰属する遺物はない。性格も不明であるが、位置的にみて1面検出の暗渠の下部にあたることから暗渠の底面礫の残存か、隣接するST06に関連する施設と考えられる。

SH12 平地3 IXF02 (第235図)

平地3の2面で検出した。ST06東辺の帯状集石の北延長先にある。長軸約1.7m、短軸約0.9mの楕円形に人頭大～拳大の礫が密集するもので、断ち割り調査で検出面から深さ14cmほどの断面逆台形の土坑状の掘り込みがあることが判明した。出土遺物は図示した内耳鍋のみがある。本跡の形状はST06の東辺の帯状集石と類似し、その延長先に位置することから関連も想定できる。

SH19 平地3 IXE06 (第235図)

平地3の2面南東端で検出し、半分は調査区周囲に設定した排水溝を兼ねるトレンチで破壊した。直径約1.0m前後の半円形範囲に拳大の礫が集中する形状である。出土遺物はない。本跡の性格は不明であるが、平地3の東側壁の本跡の延長先の土層図をみると溝跡と思われる掘り込みが記入されており、本跡は溝跡、あるいは暗渠の残骸とも思われる。

SH21 平地1 IQH20・VH01 (第235図)

平地1の2面で検出された。SH01の範囲内に長軸約1.3m、短軸約1.0mの楕円形範囲に石臼破片多数と直径20cm前後の礫が集中する遺構と認められた。SH01を通るラインの断ち割り調査では、SH01上面に検出面から約20cm前後の深さの底面に凹凸が著しい掘り込みを伴うと認められたが、この形状はSH01に類似する。遺物は石臼4点が出土しているが、それ以外はない。本跡は形状の類似や位置の重複関係からSH01の一部分を誤認した可能性がある。

SH22 平地1 IVN・VO03 (第235図)

平地1の2面で検出。平地1の南東端に位置し、調査区周囲に設定した排水用トレンチにかかって東半分は破壊してしまった。調査では東西方向が残存部分で約2.6m、南北約2.2mの楕円形範囲に40cm前後の平石、拳大の礫が散在的に集中する遺構と認定された。しかし、その北側にも類似した石の散在があり、これを含めると南端が西側に屈曲するL字状の遺構にもみられる。断ち割り調査では掘り込みがあるように記録されるが、記載漏れで土質は子細不明である。本跡は形状や範囲も判然とせず、性格は不明である。出土遺物はない。

SH25 平地1 IQK・L18 (第235図)

平地1の2面で検出した。ST12の南に位置し、直径約1.0mの円形に20cm前後の礫が集中する遺構で断ち割り調査を実施していない。出土遺物は石臼1点がある。位置的にST12の礎石の可能性がある。

SH28 平地1 IQH18 (第235図)

平地1の2面で検出した。SH05の北西2mほどの場所にあり、周囲には礫の散在も少なく単独の集石遺構と認定された。範囲は不明瞭ながら直径1.0m前後の円形範囲に拳大の礫が散在する形状である。断ち割り調査を実施していないため、構造は不明であるが、近接するSH05に形状が類似しており、本跡も土坑であった可能性がある。

SH29 平地1 IQK17・18 (第235図)

平地1の2面で検出した。SH01の北端東側に隣接して位置する。調査では拳大～人頭大礫の集中と認められているが、SH01との境も曖昧で連続した同一遺構のように見える。また、本跡は2面下層で検出されたSH45の西端にもあたり、ほぼ関連した遺構と思われる。断ち割り調査でもSH01同様に浅いくぼみ状の落ち込みが下部で確認されている。本跡に直接関連する遺物はない。調査での遺構認定の経過は良くわからないが、SH01・SH45と同一遺構と思われる。

SH30 平地1 IVI01 (第235図)

平地1の2面下層で検出した。2面のSH01南端付近に位置し、2面下層では隣接して植物遺体や木柵状の遺構が検出されている。本跡はいずれかの遺構に関連するようにも思われたが、断定にはいたらなかつ

た。また、本跡と重複する場所に杭列SA24があるが、前後関係は明らかでない。検出された形状は30～50cm前後の比較的大きめの礫が集中するもので、本跡の範囲は長軸約2.4m、短軸約1.4mである。断ち割り調査を実施していないため構造は不明である。出土遺物はない。本跡は位置的にみてSH01の一部か、隣接する木柵状遺構に関連する施設、あるいは礫の分布が比較的集中することから2面で見逃された土坑の可能性もある。

SH31 平地1 I VF・G01 (第235図)

平地1の2面で検出された。調査では直径約3.0mの円形範囲に拳大の礫が散布する遺構と認定されているが、平面図の礫分布からみると、むしろN-52°-W方向に約6m前後延びる帯状集石にみえる。断ち割り調査では検出面から深さ約10～20cmの凹凸がある底面の浅い掘り込みが確認されており、集石遺構というよりは礫混じり土を埋土とする浅い掘り込み、あるいは整地関連遺構と思われる。

SH33 平地2 I WC01～WC04 (第235図)

平地2の中央南端に位置し、2面で検出した。北部はST04Bの南西端付近にあり、南端はST20の東辺付近まで確認された。本跡は拳大の礫が帯状に集中する遺構と認定され、その規模は幅約2.0m、長さ約6.3mである。礫は密集するというより、やや散在的であり、礫混じり土を用いた遺構とみられる可能性がある。なお、整理時には南にあるST20の一部ではないかとも考えたが、ST20の東辺とした旧SH32とは位置的にずれているため、別の遺構と結論した。本跡はほぼ南北方向に長い集石であり、北端にSH08があつて、そのまま延長するとSH45とした遺構に接続する可能性がある。このSH45は西端に類似形状のSH29・01が接続しており、本跡も関連するとSH01-SH45-SH33全体で東西約28m、南北約14mの範囲をコの字状に囲む区画施設となる。断ち割り調査は実施しておらず、出土遺物もない。

SH39 平地4 I VM04・05 (第235図)

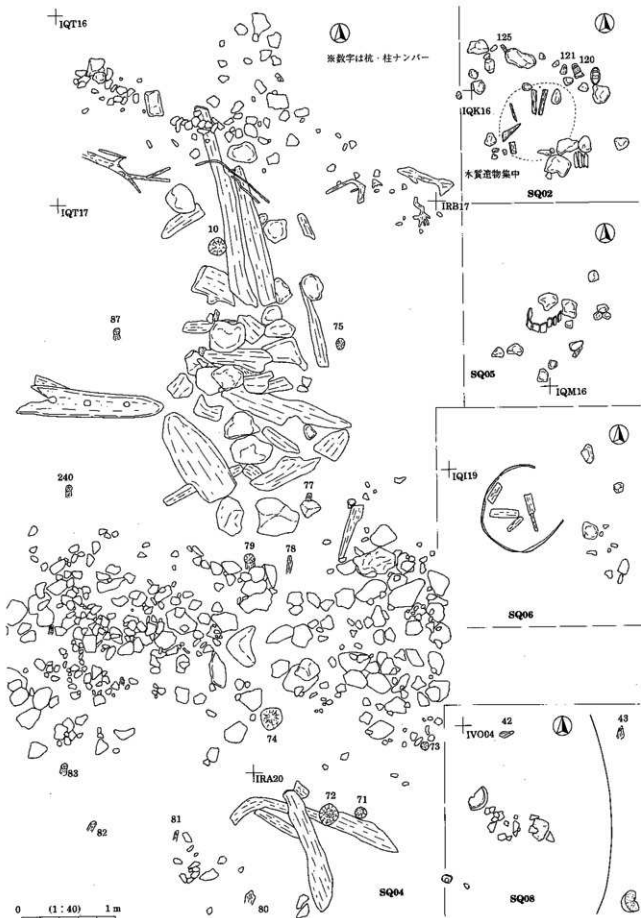
平地4の2面で検出された。東西約2.0m、南北約1.0mの範囲に20～40cm前後の礫が集中すると認められたが、断ち割り調査は実施していない。礫の分布は散在的であまり密集していない。また、周囲に30～40cm前後の礫が散在しており、これらと共に礎石建物跡を構成する可能性もある。出土遺物はない。

SH40 平地4 I QL・M07 (第235図)

平地4の2面で検出された。調査では南北約2.8m、東西約1.4mの範囲に拳大～人頭大の礫が比較的集中すると認められた。礫の分布も散漫で範囲も判然としない。断ち割り調査は実施しておらず、構造は不明である。出土遺物もない。本跡の性格は不明である。

SH45 平地1・2 I QJ18～RC18 (第235図)

平地1の2面下層で検出された礫分布を整理で検討したところ、SH29東側にほぼ連続する位置で拳大の礫が幅約2.0m、長さ約12.0mの帯状範囲に分布すると看取され、その東延長先の平地2の2面においても拳大の礫が幅約2.0m、長さ約7.0mで連続するとみられた。さらに、この平地2の2面下層では重複する位置に幅約2.0m、長さ約8.0mにわたる拳大～人頭大礫の帯状集石が検出されているのですべて関連する帯状集石と捉えてSH45とした。本跡の範囲は西端がSH29と重複する周辺、東端はST04B西辺周辺のSH33北延長部分までと捉えた。その規模は長さ約28.0m、走行方向はN-85°-Wである。平地2の2面でも礫散布が確認されているので本来の検出面は2面にあり、掘り込みを有しているために下部が2面下層で検出されたと思われる。形状の類似や配置位置関係からSH01やSH29と関連する遺構と捉えられ、東端の位置もSH33の北延長先にあることからSH33も関連する遺構と思われる。石を用いた遺構というより、礫混じり土を使った整地、あるいは浅い溝を埋め立てた遺構と思われる。なお、SQ04の本跡と交差する部分の木材が検出されていないことから本跡がSQ04を切ると思われるが、重複するST02・04B・09・11・21との関係は不明である。



第236図 SQ02・04・05・06・08



第237図 SQ07・10木質遺物・遺物集中分布

SH46 平地1 I PP18~QC14 (第235図)

平地1の2面検出の礫分布から整理段階で認定した。本跡はテラス斜面直下からやや離れた場所に位置する。全体的にL字状の形状となる帯状集石遺構と認められるが、南北方向に延びる部分の北側は礫の散布もまばらで範囲も不明瞭となる。規模は南側の東西方向に延びる部分が幅約2.0m、長さ約6.8mであり、東端から屈曲して北方へ延びる部分は確認範囲でN-41°-E方向に約15.6mを測る。部分的な断ち割り調査を実施したところ、検出面からの深さ10cm前後の底面の凹凸が著しい浅い掘り込みがあることが確認された。この形状はSH01に類似し、石を用いた遺構というより礫混じり土を用いた整地、あるいは浅い溝状遺構を埋めた遺構と思われる。性格は土地区画に関連する遺構ではないかと思われた。なお、杭列SA24とは位置的に重複するが前後関係は不明である。出土遺物はない。

SH47 平地2 I RK・L19・20 (第235図)

平地2の2面で検出された礫分布の検討から整理時に認定した遺構である。平地2の北東端に位置し、南に隣接してSA01がある。南北約2.5m、東西約2.5mの範囲に約40~60cmの大きさの礫が散在すると認められ、周囲には類似した規模の礫散布が認められないことから本跡を認定した。SA01と関連して建物跡を構成するとも思われるが、断定できなかったためにここで扱った。出土遺物はない。

キ. 溝跡

調査で認定された溝跡はSD06の1条のみである。他に溝跡の可能性を窺わせる遺構として、帯状範囲に杭が分布するSA24、平地2の2面北部に枝や木片が帯状に分布する地点、木が帯状に集中して検出されたSQ04などを挙げ得る。また、下面に浅いほどが確認されている帯状集石もその可能性がある。これらの遺構は溝跡の可能性があっても断定はできないため、ここではほぼ確実と思われるSD06のみを報告する。

SD06 平地1 I QJ15~QP15 (第295図、PL29)

平地1の2面下層で検出されたが、重複位置の上層2面では擾乱があり、本来の検出面は2面にある可能性がある。本跡は平地1の北東部に位置し、直線的に配列する石列や木材列が幅約50cm程の間隔を開けて平行すると看取された。調査では掘り込みが未確認ながら溝跡の可能性が想定されることから「溝状遺構」と呼称されたが、整理では溝跡と認定してSD06とした。本跡の範囲は西端が礫散布も散在的で不明瞭ながら、東は調査区外へ連続する。その東延長先は平地2の西端で検出されたSQ04北端がほぼ重なり、両者は関連する可能性がある。礫・木材の散布から確認できる規模は幅約1.0~1.8m、長さ約12.3mで、走行方向はN-87°-Eである。本跡の西端上面には重複してST12があり、本跡はST12に切られる。周囲の遺構には南に隣接して2面下層検出のST11、その南にはSH45がある。本跡は掘り込みは認められていないため深さや断面の形状、埋土は不明であるが、本跡の東側では比較的明瞭に2本の石列が並列し、その南辺側では石列背後に長い木材が点在して併置される。西側は上面がST12に破壊されたためか、礫の分布も散在的でその範囲は把握しにくい。先端周辺で木器集中SQ02、北側石列にあたる一部では桶SQ05が検出されているが、出土地点が限られることから本跡が切られる可能性がある。遺物は石列内より石臼4点、木材等が出土している。

ク. 遺物集中

掘り込み遺構や集石を伴わず、遺物のみが集中的に出土した遺構を遺物集中と捉えた。検出状況から認定した遺構であるため、範囲は不明瞭で、性格も不明である。調査時には参道部の土器集中、平地1の木器集中地点、平地2の建築材を含む比較的大きめの材が検出された地点があり、それぞれ遺物集中、あるいは木器集中地点と呼称されていた。整理時にこれらの遺構にあらかじめ遺構番号を与え、平地1の木器集中地点をSQ02、参道部の遺物集中をSQ03、平地2の木器集中地点をSQ04とした。これ以外に調査時には遺構番号が与えられていなかったが、桶等が集中して出土した地点、平地4で内耳鍋が散在しながらも

大型破片が出土した地点があり、これらも整理で遺物集中としてSQ05～09とした。ただし、これらの遺物集中内の遺物は一部の木製品以外は各調査区で一括して取り上げられているため、個々の遺物を指し示すことができない。

SQ02 平地1 I QK16 (第236図)

平地1の2面下層で検出。SD06西端で桶を中心とする木製品が0.8m四方の範囲に集中して検出された。SD06内の所産か、掘り込みを伴う別遺構か断定はできていないが、一定の範囲に木製品が集中することから調査では「木器集中部1」とされた。整理ではこれをSQ02に変更した。出土遺物は桶・下駄の他に伊万里碗、肥前産陶器碗、在地産のホウロク・火鉢、内耳鍋破片、19世紀の瀬戸美濃新業焼破片などが得られている。瀬戸美濃新業焼1点を除くとほぼ17世紀後半から18世紀の所産が多い。瀬戸美濃新業焼は混入の可能性もある。

SQ03 参道部 I WN02 (第236図)

参道部の2面下層で検出した。内耳鍋が60cm四方に集中して出土したものである。周囲には関連する遺構は認められず、そのあり方は平地4の2面下層で内耳鍋が出土したものと類似する。

SQ04 平地2 I QT16～RA20 (第236図、PL29)

平地2の北西隅の2面と重複位置の2面下層で検出された帯状に木材が集中する遺構である。調査時には遺構番号は与えられていなかったが、整理でSQ04とした。南北に細長く一定範囲に木材多数と比較的大きめの隙が集中的に検出されたもので、木材の散布範囲は幅約0.4～2.0mで長さ約8.6mとなり、N-5°-W方向に延びる。一部の部材はこの範囲からはみ出すが、帯状に集中することや2面～2面下層で重複位置に木材が検出されていることから2面以上に構築面をもつ溝跡の可能性もある。本跡南部のSH45と交差する部分は木材が欠落することから本跡がSH45に切られると思われる。また、本跡の北端はほぼSD06の東延長先に一致しており、同一遺構の可能性がある。これ以外では本跡の北東部に隣接する礎石建物跡ST03、南側で重複する掘立柱建物跡ST09・21とは前後関係は不明であるが、2面検出のST21の杭72が本跡の南端の木材と重複した位置にあることからST21に切られる可能性が高い。また、溝跡とは断定できないが、本跡北端を細い枝材の帯状分布が斜めに横断して本跡を切っている。出土遺物は多数の木材がある。

SQ05 平地1 I QM15 (第236図)

平地1の2面下層検出のSD06の西部北側に位置する。ほぼ1個体の桶が出土したもので、その位置はSD06の北側岸にあたる石列の延長上で石の配列が不規則になる部分にあたる。SD06内の遺物の可能性もあるが、SD06の岸付近にあたる場所なので別遺構の可能性も考えて1遺構とした。桶は土坑内に埋設されていた可能性もあるが、断定はできない。

SQ06 平地1 I QI19 (第236図)

平地1の2面下層で検出された。桶1個体がまとめて検出されたもので、調査時に木No5として一括されたが、整理で新たに出土地点をSQ06とした。本跡周囲2面ではいくつか土坑やその可能性がある集石遺構があり、本跡の桶も土坑内に埋設されていた可能性がある。

SQ07 平地4 I VK05～VM05 (第237図)

平地4の2面下層で検出された木材の集中を整理段階でSQ07とまとめた。平地4の北西部の木の葉が堆積する部分南部に東西方向に長い建築材と、直交方向に並列する細長い約0.6～0.8mの棒状木材が近接して検出されたものである。この棒状材と建築材の間で内耳鍋の大型破片も検出されており、これらをまとめてSQ07とした。木材のあり方は隣接する平地1の2面下層で検出された柵状遺構と類似し、位置的にもその延長上に当たるとみられる。しかも同方向の延長先にはSA24とした帯状の杭分布も連続する。したがって、本跡の木材は単独の遺物集中というより、上記の遺構と関連するもので、山際から湧き出した水を

流す溝施設の一部かもしれない。

SQ08 平地4 IVO04 (第236図)

平地4の2面下層で検出。SQ07の北東部に細長い枝状材と共に石臼・内耳鍋が集中して検出された部分を整理時にSQ08とした。内耳鍋と石臼が近接して出土し、何らかの関連があると思われる。

SQ09 平地4 I VVQ05 ~WB06 (第234図) - 図はSK7に掲載

平地4の2面下層で検出された。SK07周辺に比較的集中すると認められた石臼・木材・内耳鍋の出土地点をまとめて整理時に認定した。相対的に遺物が集中するようにみえるが、やや散在的であり、範囲や単位は明確でない。大きくはSK07周辺の内耳鍋の集中出土部分の中核と捉えた。なお、内耳鍋の一部はSK07出土品と接合している。形状はSQ03・07・08と類似した所産であろう。出土した内耳鍋は平地4の2面下層出土焼物として一括掲載した。

SQ10 平地4 I VVQ05 ~WB06 (第237図)

平地4の2面下層で検出された。整理時に隣接するSQ09より木材が集中する地点として分離した。東側に長さ約3.0mの二股に分岐する木。北側にほぞ穴を作り出す建築材、西辺に内耳鍋の大型破片と杭状木材が2本が併置するように出土し、全体的に木材はコの字状に配置される。この木材の囲む範囲は東西約5.0mである。建築材は2面ST20内施設としたSH36ないの楕円形集石範囲に一致しているが、2面下層では周辺にも類似した木材の散布が認められることから直接関連はないと判断した。ただし、各辺で検出された木材の形状・規模は異なっており、類似材が集合して構築物を構成するとは断定できない。

ケ. 道跡・道状遺構

平地では調査時に道跡と推測された遺構が2基ある。ひとつは平地3の山手で検出されたSC02、もうひとつは現観音寺参道下で調査したSC03である。調査では道状遺構、あるいは参道跡と呼称されていたが、整理では遺構記号SCを冠して番号を振った。なお、これ以外に石列遺構で記述したSA02・03も旧参道に関連する施設と思われた。

SC02 平地3 IWM11~XB08 (第235図)

平地3の2面で検出。平地3の南端に位置し、検出時には黒褐色の検出面土層上で青緑系の色調の土層が帯状に認められた。西端は調査区南西隅から調査区外へ連続し、東端も調査区南東部から調査区外へ延びている。形状は「へ」の字状に屈曲するもので、確認範囲では南西部がN-52°-E方向で約15m、屈曲してN-60°-W方向に約7.0mを測る。幅は約2.4mと一定している。本跡の位置には重複してST08(07)があり、ST08の石が本跡の上に載ることからST08のほうが後出するとみられる。断面は深さ3cm前後の浅い窪み状であるが、調査区壁の土層からは本来10~15cmの深さであったと推測される。出土遺物は種子が若干採取されたのみである。本跡は検出された形状から道状遺構とされたが、硬化面等は確認できず、道跡と断定はできない。

SC03 参道部 IRM18~WK10 (第235図)

平地2と3の中間にあった現観音寺の参道下の2面で検出した。小礫混じりの砂質の強い土層が帯状に検出され、現参道とほぼ一致することから旧参道跡に関連する遺構と思われる。その規模は幅約0.9~1.3mで、水田境にある東西方向の現道からN-2°-W方向に約6.6m南に延び、緩やかに屈曲してN-17°-W方向に約17.0mほど続く。出土遺物はカフラケ・内耳鍋の小破片の他に近世末期から近代の所産の陶磁器が多数得られている。本跡は道跡に関連しないと思われるが、旧道そのものというより道の造成にかかわる下部施設と思われる。

第3節 出土遺物

1. 古代以前の遺物

(1) 土器

弥生時代後期から古代までの土器が採取されているが、図示できたものは古代の土器のみである。3は光ヶ丘1号窯式、2は大原2号窯式と思われる灰釉陶器碗、1は底部脇がへら削りされる内黒土器杯、4はSH16出土の土師器甕で体部外面下半はタテヘラ削り、外面上部はカキ目、口縁部はロクロナデ、内面はナデ調整される。いずれも9世紀～10世紀初頭の所産とみられる。

2. 中世から近世の遺物

(1) 焼物

出土焼物の大半を占めるが、年代別にみると13～15世紀の所産はわずかで、15世紀末～17世紀前半が最も多く、17世紀後半～18世紀が少量、18世紀末以後に再び増加傾向がみられる。ただし、中世については焼物種ごとに年代のずれを生じる傾向があり、輸入陶磁器は相対的に古い年代のものが多く、以下には出土焼物の種類を概観し、次に遺構・出土地点別に説明を加える。

①出土焼物種の概観

ここでは産地別に焼物種を概観するが、必ずしもすべての焼物産地を特定しきれず、一貫性のない区分もある点は注意されたい。なお、本遺跡では13～19世紀までの焼物が得られており、全体を比較する焼物組成比率はあまり意味がないと考え、1580年前後を目安として以前を中世、以後を近世と便宜的に区切って組成比率を出すことにした。ちょうど境付近にあって微妙な年代のものもあるが、ここでは目安として提示することにした。出土焼物破片数は中世が3222点、残りが近世で745点である。近世には庫裡跡周辺で採取された幕末から近代の陶磁器は一部しか加えていないが、それを加えても中世のほうが圧倒的に多い。これは内耳鍋とカワラケの破片数の多さによるもので、陶磁器は近世のほうが多い。

ア、在地産土器

長野県内で生産されたと思われる土器である。酸化炭焼成と還元炭焼成があり、器種にはカワラケ・香炉といった小型品と内耳鍋・搦鉢・火鉢等の大型品がある。基本的に前者は酸化炭焼成で占められるが、後者は同一器種内に還元炭・酸化炭焼成の製品が認められるものがある。なお、産地不明で搬入品の可能性もある瓦質土器火鉢も便宜的にここに含めて報告する。

A酸化炭焼成土器

器面が褐色・明褐色を呈し、酸化炭焼成によると思われる素焼の土器である。器種はカワラケ・香炉といった小型品、中世後半に出現する内耳鍋・搦鉢・火鉢といった大型品、近世のホウロク・火鉢類がある。これらの焼物は焼成が類似するものの、単一系譜の焼物ではないと思われる。カワラケは中世前半から認められる焼物ながら、内耳鍋・搦鉢・火鉢類は中世後半に還元炭焼成の搦鉢生産から変質・発展した可能性がある。また、近世火鉢類も近世瓦質土器と類似点もあって中世後半の酸化炭焼成土器の延長に位置づくものと断定できていない。これらの酸化炭焼成土器の系譜については整理できていないため、ここでは焼成の類似から便宜的に一括して扱うものである。

a 内耳鍋

内耳鍋は北信北部で出土例が少ないながら、長野県内の中世後半に通有にみられる土器であり、細砂を

多く含む胎土の特長から小破片でも判別できる。今回の調査では小破片まで含めて1966点が得られ、本遺跡出土中世焼物の61%を占める。この比率にカワラケを加えると実に95%に達する。内耳鍋の形態や製作方法は小滝・北之脇遺跡のものと同様であるが、1点のみ256の瓦質内耳鍋が得られている。また、体部が直立する形態を基調とするが、1点のみ体部が斜めとなる103の浅鍋形のものがある。103は擂鉢の可能性も考えたが、卸目がないことから鍋類に加えた。底部は丸底と平底の2種あり、平底が圧倒的に多く、丸底はごく僅かである。口縁部の形態は以下のような小滝・北之脇に共通するものが認められる。

A. 口縁部が外反するもの (例303)

B. 口縁部が直立に近く、内面に凹凸が顕著なもの (例 73・103)

C-1 口縁部が直立に近く、屈曲部が強クナデられて口縁部上部が肥厚するもの (例 56・83・249)

— 2 口縁部が若干内湾ぎみに外反し、口縁部内面にはナデ痕跡をあまり残さないもの (例 183)

— 3 口縁部が若干内湾ぎみに外反するが、非常に口縁部が短いもの (例 384~392)

D. 口縁部は直立するが、体部の境がほとんどないもの (例356)

上記のなかではA・B・D類は少なく、C-1~3類が主体的であり、特にC-3類は平地4の2面下層で集中的に出土して1群をなす。また、C-2類には丸底と平底があり、B類に体部が斜めとなる浅鍋形のものがある。内耳鍋は遺跡内全域で採取されているものの、平地部からの出土が圧倒的に多く、なかでも平地2東から平地3、平地4の平地部東半分に多い傾向がある。検出面ごとの出土傾向は平地部1~2面下層まで見られるものの、2面下層出土が多い傾向と感じられるが、必ずしも形態と層位的な関係は整合しない。これは2面と2面下層が遺構構築面として分離できないことによると思われる。

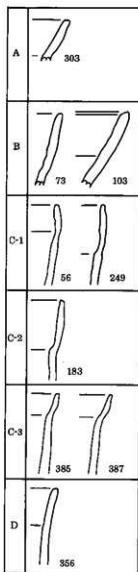
内耳鍋に類似した焼物に酸化炎焼成土器の擂鉢、近世の火鉢類・ホウロクがあるが、擂鉢は内耳鍋に類似した胎土ながら、近世火鉢、ホウロク類は粗い砂を少量含む胎土で破片でも両者は識別できる。

b 擂鉢

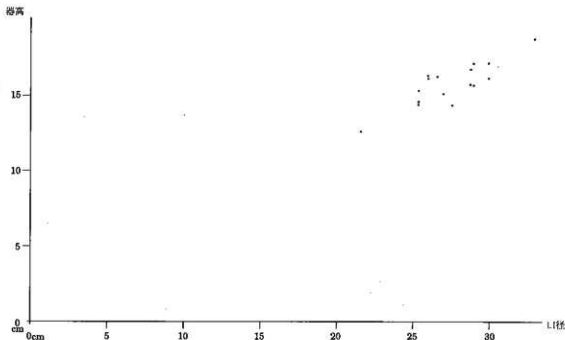
内耳質の酸化炎焼成擂鉢は257の体部破片1点のみがある。全体の整形方法、胎土、焼成は内耳鍋と類似するが、内面に棒状工具による下方へ広がるような間隔を開けた卸目が施される。掲載した図は上下逆とも考えたが、ユビオサエ痕が観察できる部分が底部脇にあたるかと判断して図のような傾斜とした。なお、体部外面には内耳同様に煤が付着する。年代は焼成の類似から内耳鍋と同時存在とみられるが、当該期には石鉢が擂鉢として使用されているとみられるので、限定された用途に使用されたか、あるいは石鉢の補完品になるのだろうか。なお、103は器形が類似するが内面に卸目がないことから鍋とした。

c 近世火鉢

形態的な特長から近世の所産ではないかと判断した火鉢である。全体形を窺えるものではなく、図示した個体も口縁部破片のみである。色調が褐色~明褐色を呈することから酸化炎焼成の火鉢と捉えたが、器表面にヘラミガキ・ヘラナデされるように瓦質火鉢に近い。後述する瓦質火鉢とは異なる形態のものが認め



第238図 内耳分類



第239図 内耳鍋法量グラフ

られることや色調から酸化炎焼成品と分離して捉えたが、子細は今後の検討によりたい。形態はやや深めの鉢型と浅鉢型があり、前者には現観音寺の庫裏周辺で採取された140がある。外面側に肥厚する玉縁状口縁部が付き、内面の1か所に突起がある。後者には口縁部端が外側へ鋭角に引き出される226、口縁部端部が肥厚する137などがある。223は火鉢かホウロクか判断できなかったものである。多くは口縁部から外面がヘラミガキ・ヘラナデされる。胎土は粗砂を若干含むもので、全体的に焼成良好で硬い。なお、53は伴出陶磁器から近世末から近代の所産と思われる筒形の土器である。器形は不明ながら火鉢類かもしれない。また、84は方形火鉢と思われるが、小破片で子細不明である。

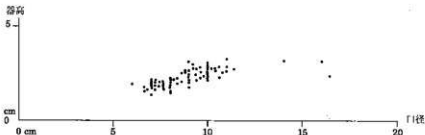
d. ホウロク

一般的には内耳鍋の系譜を引く焼物と捉えられているが、内耳鍋と胎土がやや異なっており、破片でも識別ができる。本遺跡ではホウロクと認定された破片は9点しかなく、しかも全体形を窺える資料はない。断片的な資料から推測すると底部は平底で、口縁部は内湾ぎみに丸く納めるものがある。内面に幅広い耳がつくが、完存するものがなく耳の接続部位は不明である。また、223は外反する浅い鉢型の土器でホウロクに類似するが形態が異なり、火鉢の可能性も残る。

e. カワラケ

小破片も含めて1092点採取され、中世焼物の33%を占める。遺跡内では平地部出土が圧倒的に多く、テラスでは僅かしか得られていないが、精製特大カワラケはテラス部に集中する特長が認められた。カワラケの成形方法はロクロによるもののみがあり、手ずくねは1点も出土していない。さらにロクロ成形ながら、子細にみると細部に差異が認められる。底部は回転糸切痕を残したままの未調整が基本ながら、特大カワラケの底部は周辺を手持へら削りして糸切を消しているものがある。また、内底面にオサエの横ナデを施すものと施さないものがあるが、内底面にオサエの横ナデを施すものには外底面に対応するように板状瓦痕が認められるものが多い。これは板の上で内底面中央を抑えたことによると思われる。内底面にオサエの横ナデを施すカワラケの出土量は少ないが、胎土の精良なものに多く認められる傾向がある。成形

のロクロの回転は反時計回りが多いが、一部に逆回転のものがある。この差は何によるものか判然としないが、胎土や形態によって一定の傾向が窺え、精良なカワラケは時計回りが多い傾向があるようだ。このロクロ回転の方向については不明であるが、全般的な



第240図 カワラケ法量グラフ

傾向としてはカワラケの調整方法や形態的な特長と対応しているようにも思われ、ロクロの回転のさせ方やロクロの構造に由来する可能性も残る。断定しきれるものではないが、今後注意しておく必要があろう。

カワラケの胎土は大きく3種に分類できる。ひとつは非常に精選された灰白色を呈する胎土のもので特大カワラケに多く認められる。2番目のものは精選された胎土ながら風酸化鉄粒などが認められるもので小滝・北之脇遺跡出土カワラケに通常の胎土である。3番目のものは2番目と識別が難しいが、相対的に砂粒が目立つものである。砂粒を多く含む胎土は近世に多く見られるが、一方で15世紀前後と思われるものにも認められ、一定の时期的傾向が看取されるものの、時期判別に限定的に用いられるとは言い難い。ただ、土器生産を考える上で注目され、今後胎土分析と合わせて整理する必要はあろう。

法量は大きく3種認められ、口縁部直径からみると14~17cm、9~11cm、7~8cmの3種ある。これは小滝・北之脇遺跡に共通するサイズであり、ここでは法量グループをそれぞれ特大、大、小と呼称する。特大カワラケは出土量が少ない上に出土地点も限定される傾向があり、比較的精製胎土のものが多い。特にテラス部のSQ01からは特大カワラケが集中的に出土しており、他のサイズのカワラケとは異なって使用が限定されるとみられる。類似は小滝遺跡には見られるが、北之脇遺跡では皆無である。これに対して大・小のサイズのカワラケは出土量も多く、出土地点もあまり限定されていない。

カワラケの形態は数種類あり、概略以下のように分類されると思われる。ただし、この分類は小滝・北之脇遺跡と一致した分類とできなかったため、本遺跡のみに用いる分類とする。

1類 明褐色～灰褐色を呈する比較的精良な胎土のカワラケである。若干内湾ぎみに立ち上がり、端部が外反ぎみになる形態である。内底面中央にはオサエのヨコナデが認められる。内面調整の特長から1種分類を設定したが、形態的には2-1類、5類と類似する。また、小型カワラケでは鮎澤が付着し、高熱を受けて発砲するルツボに転用されたと思われるもの(401)がある。

(例 大=95・207・208・315・324、 小=205・322・340・375・401・174?)

2類 明褐色～灰褐色を呈する比較的精良な胎土のカワラケである。小滝・北之脇で最も主体的なカワラケに対応する(小滝3類、北之脇1類)。内湾ぎみ立ち上がる体部から口縁部が外反するもの、内湾ぎみに口縁部へ連続するものがあるが、両者の区別は小滝・北之脇遺跡同様に不明瞭である。ただし、本遺跡では器高が非常に低い皿形のものが認められる。本遺跡は近世に連続

1		208
2-1		160
2-2		68
2-3		299
3		381
4		245
5		246
6		179
7-1		25
7-2		60

第241図 カワラケ分類

していくことからすれば、こうした例は後出的な様相とみられよう。調整方法は基本的に内底面にオサエのヨコナデは施されず、ロクロナデのみで、内底面は盛り上がる形状と平坦となるものがある。ロクロ回転は反時計回りを基調とする。口縁部の形態を中心に以下の3種に細分できる。

- 1 内湾ぎみに立ち上がる体部から口縁部が外反するもの。
(例 大=120・160・180・233・236・237・238・240・241・343・344・346、
小=6・35・58・97・138・157・206・228・296・297・337・400)
 - 2 内湾ぎみに立ち上がる体部から口縁部が内湾したまま収束するもの。
(例 大=68・69・94・176・181・234・235・239・383・435、
小=67・229・230・231・376・434)
 - 3 形態的には上記のものと同じであるが、器高が非常に低く、平たい皿形となるもの。内底面中央が盛り上がるものが多い。
(例 大=7・298・299・323・347、小=158・338・339)
- 3類 胎土は2類と同じであるが、器壁は比較的均一で底径が大きい。体部は内湾ぎみに短く立ち上がる。調整はロクロのみであるが、回転方向は圧倒的に時計回りが多い。また、内底面のオサエのヨコナデは認められない。認定できたものは小型カワラケのみであり、認定の妥当性に問題を残す。大形しか認められない4類とセットになるとも考えたが形態は類似していると言いがたく、むしろ2-2類に含めたほうが良いかもしれない。問題を残すが、ここでは1分類設定しておく。
(例 小=177 381 382 406)
- 4類 比較的精良な胎土でロクロ調整によるものである。回転方向は3類と同じ時計回りが圧倒的に多く内底面にはオサエのヨコナデは認められない。形態的には内湾ぎみの体部からそのまま立ち上がる。小形品はなく、大形のみしか認められない点で認定の妥当性に問題を残す。3類と対応する可能性も考えたが、形態的に大きく異なり、同一類と断定はできなかった。
(例 大=86・245・247・341)
- 5類 砂を大量に含む胎土で、焼成は良好なものが多い。形態は口縁部が外反ぎみになる2-1類に類似するものが多いが、単一形態としてまとめにくい。産地の異なるものを1分類とした可能性も残る。調整はロクロにより、回転は243・246が時計回りでそれ以外は反時計回りである。内底面にはオサエのヨコナデは認められない。分類認定の妥当性に問題を残す。
(例 大=99・246・243、小=93・159・242、特大=349)
- 6類 灰褐色の比較的細かい砂粒を含むものである。形態は小さな底部から体部が斜めに直線的に立ち上がるもので、内底面にはオサエのヨコナデがなく、盛り上がるものがある。北之脇遺跡の2類に対応する。ロクロの回転方向は時計回りである。
(例 302・179)
- 7類 灰白色の精良な胎土のもので精製カワラケと呼び得るものである。小滝遺跡の5類に対応する。特大カワラケのみが認められ口縁部の形態から直線的に延びるものと外反するものが知られる。外反するものしか底部破片はないが、回転糸切後に底部周辺をヘラ削りし、内底面にはオサエのヨコナデが認められる。なお、ロクロの回転方向は時計回りのものが知られる。
- 1 体部が直線的に延びるものである。1例のみある。(例 25)
 - 2 体部が内湾ぎみに立ち上がり、口縁部が外反するもの (例 9・59~61 (8・87・122))
- 上記以外に1点ずつしか認められずに分類種を認定できなかったものがある。345は内湾ぎみに立ち上がり、口縁部端部若干肥厚してゆるく外反するものである。胎土は5類に近いが、形態的にみて香炉の可

能性も残る。175は浅い皿形の土器で器壁が薄く均一に作られている。近世の灯明皿に近いようにも思われる。350は黄褐色の砂を多く含むカワラケで形態的には7-1類に近い。ただ、精製された7-1類に対して胎土が異なっており、類似時期の別産地の所産かもしれない。類似品は小滝遺跡に認められる。

上記の分類は先に述べたように分類自体の妥当性に問題を残している。そのために編年の位置を明らかにしえないが、前山田遺跡出土品は小滝・北之脇遺跡と類似形態のものが主体を占めることは変わりない。また、形態的にみて2・6・7-1は体部が直線的になるもので、1・2-1・5・7-2類は外反する形態、2-2・3・4類は内湾ぎみに立ち上がる形態である。上記の形態的な類似グループは年代的にも近いものと理解しうるものかもしれない。さらに、外反する形態では外反のきつい1・7-2類は内底面にオサエのヨコナダが観察され、あまりきつくない2-1類ではほとんど認められず、しかも本遺跡にしか認められない浅い2-3類は近世に近い年代と推測しうるならば、形式変遷は外反のきついものから徐々に外反がなくなり、浅くなっていく傾向として捉えられよう。内湾する形態はこのなかで外反が崩れた過程で発生した可能性がある。詳細は今後の検討によりたい。

なお、カワラケに2次的な加工を施すものがある。そうした例として底部を穿孔するものと口縁部を金属器で削るものが挙げられる。他遺跡では体部に穿孔するもの、あるいは外底部に放射状の沈線を刻むものが知られるが、本遺跡では出土していない。

f. 香炉

土器香炉の破片は5点出土し、3点を図示した。44は内湾ぎみに体部が立ち上り、口縁端部が若干尖る筒形香炉と思われる破片である。399は3つの足がつく香炉底部である。整形方法は内耳と類似し、外面底部は砂底となるが、胎土自体は近世の火鉢に近い。近世の所産か、あるいは小型火鉢類の可能性も残る。105は香炉の足で、全体形は不明である。胎土はカワラケと類似する比較的精良のもので中世の所産と思われる。66は香炉と断定できないが、その可能性がある破片である。やや砂粒を含む胎土で、口ロク整形される。形態的には特製型とみられる。今回の調査では直接土器香炉の年代を特定できなかったが、これまでに知られるところでは中世後半期の所産が多く、一般的にカワラケと共通する整形方法・胎土のものが多い。前山田遺跡のものは胎土からみると44や105は中世の所産と思われるが、399は近世の可能性もある。器種認定に不安もあるが、近世に土器香炉が存在する可能性は今後注意が必要と思われる。

B. 還元炭焼成土器

中世と近世の所産がある。中世の所産は瓦質火鉢と内耳鍋があるが、両者は胎土や調整方法が異なり、前者は搬入品、後者は胎土・調整方法の特長から酸化炭焼成内耳鍋に連続する在地産の可能性もある。県内で生産されたと思われる還元炭焼成土器には須恵質の擂鉢、瓦質の内耳鍋などが知られるが、現時点では須恵質擂鉢→瓦質内耳鍋・擂鉢→酸化炭焼成の内耳鍋・擂鉢への展開が予想され、産地については須恵質擂鉢は北信～東信の千曲川流域、瓦質土器は長野市周辺に分布することから長野市周辺が千曲川流域に主要産地があると推測される。一方、瓦質火鉢は比較的精選された胎土を用いて表面をヘラミガキ調整・スタンプ装飾を施すもので、産地は特定できていないが搬入品の可能性も残る。また、近世の所産と推定されるものは器壁が厚く、胎土は砂粒を多く含む近世酸化炭焼成火鉢類と共通するものである。火鉢や灰落等の暖房具関連の器種がある。現時点では中世後半から末期では瓦質土器が激減、あるいは認められていないので、近世の瓦質土器は近世に新たに出現した土器と考えられる。

a. 瓦質香炉

香炉と思われる破片は24の1点のみ得られた。精製胎土で、外面はミガキの後に一部にスタンプの装飾が施される。全体の形状は不明であるが、ほぼ3つの足が付く筒形香炉と思われる。なお、具体的な産地は明らかでないが、中世の瓦質火鉢(30・125)とは胎土・整形方法が類似しており、ほぼ同一産地と思

われる。年代は特定できていないが、周辺の類別から中世後半とみられる。

b. 中世瓦質火鉢類

上記の瓦質香炉と類似した精良な胎土を用い、器表面にヘラミガキを施してスタンプで装飾する調整方法の共通点が認められる。出土した破片は2点のみあり、いずれも小破片である。30は細い隆線が付く深めの器形で風炉と思われる。125は小破片ながら口縁部は内側に水平に折れ、外面の形態から判断すると平面形が方形となる浅鉢型火鉢と思われる。外面はミガキ後にスタンプで装飾される。こうした火鉢類は居館跡でよく出土する遺物であり、本遺跡の性格を考える上で鍵となろう。

c. 近世瓦質火鉢類

上述したように近世に新たに出現すると思われる焼物である。今回の調査では破片しか得られていないが、基本的に深鉢形となるようだ。胎土は砂を比較的多く含み、焼成は良好で黒灰色を呈する。形態は多様で117のように口縁部が内湾ぎみとなるもの、335のような受け口状となるものがある。224はこれらの底部と思われる。また、他には火鉢と断定できないが底面から体部が斜めに立ち上がる器形となる336、灰落類と推測される155がある。灰落は外面に雑なミガキを施すもので、凹凸が著しい下地の上に装飾効果をねらった雑なミガキ調整を行っている。

d. 瓦質内耳鍋

257の1点のみ出土している。全体の器形は不明であるが、平底でやや斜めに体部が立ち上がる。表面は黒灰色を呈する。今回の調査では直接年代を窺えるような出土状況は確認できていない。

イ. 輸入陶磁器

A 青磁

全部で47点得られている。いずれも破片で口縁部から底部までの形が判別できるものはないが、本報告に掲載した3遺跡内で最も出土量が多い。器種は碗が最も多く、他には少量の皿・小鉢、僅かな盤があり、花瓶、香炉などの特殊な器種も認められた。碗は全部で35点あり、最も古い所産は龍泉窯系純蓮弁文碗（横田賢次郎・森田勉氏分類Ⅰ-5 b類）で184の1点のみある。沈線蓮弁文碗（横田賢次郎・森田勉氏分類でⅠ-5 a類、上田秀夫氏分類B-II類）は260の1点、口縁部が玉縁、あるいは外反する青磁碗（上田氏分類D類）は4点あり、12・63・100・(101)を図示した。同類と思われる体部無文破片は7点あり、11・12・259・329・414を図示した。これを含めると、細線蓮弁文碗の次に多い出土量となる。口縁部に雷文を施す碗（上田秀夫氏分類C類）は75の1点のみしかない。北之脇遺跡では比較的多く採取されているが、本遺跡では極端に少ない。細線蓮弁文を施す碗17点ある。ヘラ状工具によるやや幅広い蓮弁文を施すもの（上田氏分類B-III類）は5点あり、102・261を図示した。細線のもの（上田秀夫氏分類B-IV類）は12点あり、32・37・210・258・262・316・317・413・430を図示した。これ以外の259・264~266・394・414は高台のみの破片、あるいは無文の体部小片で識別できないものである。皿は口縁部を輪花状にして内面に沈線で施文する腰折皿が5点あり、211・267・268・359の4点図示した。小鉢は38・62の2点あり、口縁部が外側へ折れ、体部にはヘラによる沈線の蓮弁が施されるものである。盤は45の1点のみあり、口縁部が外へ折れ、端部はさらに上方へ折れるL字状となる。内面には蓮弁文が施される。本遺跡ではこれ以外に360の香炉1点、263・361の花皿と思われる破片2点が得られている。香炉は筒形で体部外面にはいくつか平行隆線が観察される。花瓶は細長い頸部に輪花とする口縁部がつく263と、球胴で蓮弁を浮き彫りにする361がある。前者の頸部には釘状のものに掛けるための細長い台形の切り込みがある。また、内面はやや湾曲するが、外面はほとんど湾曲の認められない器種不用品として70がある。青磁壺類の底部破片かもしれない。

時期的な傾向としては13世紀代の所産は非常に少なく、ほぼ中世後半期の所産で占められる。ただし、雷文帯をもつ碗は非常に少なく、無文の内湾ぎみのもの（上田氏分類E類）は断定できるものは全くない。一方、香炉や花瓶など他遺跡ではあまり見られない製品もあり、本遺跡が中世から特殊な性格の遺跡であることを示すとみられる。

参考文献

横田賢次郎 森田勉 1978「太宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集4』九州歴史資料館

上田秀夫 1982「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究No.2』日本貿易陶磁研究会
B白磁

白磁は皿のみ9点得られた。口ハゲの白磁は269の1点、内湾ぎみの広がる口縁部に小さな高台のつく皿は71・195・196・270・271・402など8点である。後者は全般的に焼成不良のものが多く、釉も白濁した感じで軟質である。いずれも小破片が多い。前者は横田賢次郎・森田勉氏の分類でIX類にあたり、13世紀後半から14世紀前半の所産と思われる。後者は森田勉氏の分類でD群、小野正敏氏の分類でB群にあたり、15世紀の所産と思われる。

参考文献

横田賢次郎 森田勉 1978「太宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集4』九州歴史資料館

森田 勉 1982「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究No.2』日本貿易陶磁研究会
C青花

青花は非常に少なく、いずれも小破片で皿2点（13・403）、碗1点（431）がある。すべて図示している。皿は小野正敏氏の分類でVII類と思われるもので15世紀後半～16世紀前半の所産、碗は土山建史氏の分類でIV-2類で16世紀後半～17世紀初頭と思われる。本遺跡では青磁の出土量の多さに比して青花は非常に少ない。ただし、これは本遺跡周辺の地域的な特長と思われる。

参考文献

小野正敏 1982「14～16世紀の染付碗、皿の分類と編年」『貿易陶磁研究No.2』日本貿易陶磁研究会

土山建史 1988「堺環濠都市遺跡出土の青花について」『網干善教先生華甲記念考古学論集』網干善教先生華甲記念会

D天目茶碗

輸入天目茶碗と思われるものは372の1点のみある。体部の破片で全体形は不明であるが、暗灰色の緻密な胎土で厚い鉄釉が施される。古瀬戸に比べて緻密で重い。

ウ、古瀬戸・大甕製品

全部で63点出土している。古瀬戸は前～中期様式前半と後期様式の2時期があり、その中間の所産はほとんど認められていない。前～中期様式前半の所産は瓶子や瓶類のみがある。203・272・273は灰釉単味の直線削形形の瓶子である。紐輪積成形で内面はナデ調整、外面は横位のヘラ削りが施される。また、55は外面に印花文が施される瓶子である。これらは前期様式Ⅲ・Ⅳ期～中期様式Ⅰ・Ⅱ期（13世紀後半～14世紀前半）の所産と思われる。後期様式は小型品のみがあるが量的には少なく、各器種1～2点前後である。灰釉平碗は363の1点、鉢類は図示していない体部小片1点がある。いずれも後期様式と思われるが年代の子細は不明である。皿類は後期様式Ⅳ期（15世紀後半）と思われる104の小皿、後期様式Ⅳ期（新）（15世紀後半）の308の腰折皿があり、いずれも鉄釉が施される。小型壺類では後期様式Ⅳ期と思われる307・395の双耳小壺2点がある。この他には時期の詳細を明らかにできなかったものの、瓶類の破片と思われ

るものが3点ある。

大窯製品には天目茶碗・丸皿・皿類・香炉・大皿等があり、古瀬戸より量・器種共に多い。なお、17世紀前半まで大窯が存続し、連房と併存するとされるが、従来提示されている編年に照らし合わせ、17世紀以後と思われるものは本業焼に含めて後述した。境前後の所産は識別が曖昧な点は注意されたい。

丸皿と思われる破片は212・410の2点あり、淡い透明の黄緑色の灰釉が施されるものである。釉調は大窯製品に類似するが、断定は躊躇される。天目茶碗は11点ある。図示したものは5点あり、279・409は大窯第1段階（15世紀末～16世紀初頭）、16は第3・4段階（16世紀後半）と思われる。415は錆釉を施す輪高台の破片で大窯第1段階の所産、163は大窯第3・4段階の所産であろう。なお、64・198は体部破片で古瀬戸が大窯か判断できなかったものである。皿は全部で19点出土した。いずれも灰釉が全面に施される。17・146・162・274は外反口縁の丸皿で大窯第1・2段階（15世紀末～16世紀前半）の所産であろう。185・275・276は内湾する口縁の丸皿で第2・3段階（16世紀後半）の所産と思われる。これ以外では277・404が体・底部の破片で時期を特定できなかった。丸ノミ皿は147・186・197の3点、折縁丸ソギ皿は43・187・408の3点、いずれとも判断がつかなかったものが42・278の2点ある。いずれも第3・4段階（16世紀後半～17世紀初頭）の所産と思われる。309は灰釉が施される豆皿で第4段階の所産と思われる。362は鉄釉が施される小壺であるが、他にも2点ほど類似した破片がある。年代不明で大窯か古瀬戸か判断しえなかった。214は本遺跡で唯一の灰釉が施される筒形香炉である。北信では数少ない出土例である。これ以外に瀬戸美濃の大窯か、越中瀬戸製品か判別できなかったものとして132の大皿がある。底部に浅い削りだし高台があり、全面に錆釉が施される。また、29・31・123・280・281の鉄釉が施される壺破片がある。図示した以外にも小破片があり、全部で11点得られている。比較的胎土は精良ながら明褐色を呈し、茶壺類と思われる。

なお、古瀬戸・大窯製品の年代観は藤沢良助氏の編年により、以下の文献を参照した。

- 藤沢良祐 1995「瀬戸古窯址群Ⅲ—古瀬戸前期様式の編年」『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第5葦』瀬戸市埋蔵文化財センター
- 藤沢良祐 1982「古瀬戸中期様式の成立過程」『東洋陶磁8』東洋陶磁学会
- 藤沢良祐 1991「瀬戸古窯址群Ⅱ—古瀬戸後期様式の編年」『瀬戸市歴史民俗博物館研究紀要Ⅹ』
- 藤沢良祐 1987「付篇Ⅰ、本業焼の定義」『瀬戸市歴史民俗博物館研究紀要Ⅶ』
- 藤沢良祐 1986「瀬戸大窯発掘調査報告Ⅸ、総括—瀬戸大窯の編年の研究—」
『瀬戸市歴史民俗博物館研究紀要Ⅴ』
- 1993『瀬戸市史 陶磁史篇Ⅳ』瀬戸市史編纂委員会

エ、常滑

全部で17点出土している。ほとんどが体部破片で越前か常滑か判断に迷ったが、口縁部の形態破片から常滑と判断し、体部破片も同様の胎土であることからすべて常滑に含めた。比較的大型の破片と口縁部・底部の破片を4点図示した。318は口縁部破片で、先端が丸く若干内側に突出し、口縁部外面に薄い緑帯がつく。中野晴久氏の常滑編年の11期（16世紀後半）に対比されようか。57は体部破片、156は底部破片である。いずれも明褐色～茶褐色で粗砂を多く含み、やや焼成不良である。

参考文献：中野晴久 1995「生産地における編年について」『常滑焼と中世社会』小学館

オ、信楽

信楽と思われるものは擂鉢の口縁部破片286の1点、同体部破片438の1点の合計2点あり、同一個体の可能性がある。いずれも釉は施されておらず、灰白色の緻密な胎土で表面が明褐色を呈して長石の噴出が著しい。口縁部の破片では口縁部が肥厚して断面三角形となり、体部破片は鉾目が7条1単位として狭い

ながらも一定間隔を開けて施されるものである。信楽編年のⅨ期（16世紀末～17世紀初頭）の所産と思われる。壺以外の器種出土例としては本県で非常に稀有な例とみられる。

参考文献 松沢 修『信楽焼の編年について』『中世の信楽』滋賀県立近江風土記の丘資料館カ、珠洲

全部で10点出土しているが、同一個体と思われるものも複数あり、実数は少ないと思われる。出土した器種は搦鉢・甕・壺の3種あるが、壺破片が最も多く、搦鉢や甕は少ない。搦鉢は図示した2点ある。433は口縁部破片で端部は幅広く水平となる。破片が小さいため、器形傾斜を過っている可能性がある。珠洲編年のⅣ期末～Ⅴ期（14世紀末～15世紀前半）ころの所産と思われる。374は搦鉢の底部と思われる破片であるが、内面は摩滅して印目が残存せず、外面も静止糸切りが判然としなない。時期は不明である。壺はロクロナデされるR種は図示した282の1点あり、平行タタキが認められるT種は6点図示（22・23・46・283・285・397）したが、タタキ目の原体や焼成から判断して2～3個体前後になると思われる。このうち、22・23は焼成が良好なものの、他はかなり焼成不良でガサつく感じである。また、202はT種の底部近くの体部破片でロクロナデされる。甕は特定できたものが1点あり、図示した。284は外底が砂底である。

珠洲製品の年代観は吉岡康暢氏の編年によった。概略の年代は次のように示されている。Ⅰ期（12世紀後半）、Ⅱ期（13世紀前半）、Ⅲ期（13世紀中葉～後葉（1270年代））、Ⅳ期（1280から1360～1370年代）、Ⅴ期（1380～1440年代）、Ⅵ期（1450～1470年代）、Ⅶ（15世紀第4四半期）

参考文献：吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

キ、産地不明須恵質陶器

産地不明の還元炎焼成の陶器が398の1点ある。口縁部はすばまる頸部の端部が面取りされるもので、表面は青灰色で器壁中央は赤紫色である。焼成は良好で硬い。

ク、瀬戸美濃本業焼

112点採取され、その多くは18世紀以後のものである。ただし、図示しえたものは17世紀代の所産が多い。器種は碗47点、志野丸皿（鉄絵含む）25点、続いて天目茶碗4点、あとは少量で徳利11点、大型の鉢類9点、輪はげ皿3点、搦鉢1点、瓶類3点、急須・土瓶2点、香炉1点、水滴3点で、他は器種不明が3点である。中南信に比べて器種も量も少なく、搦鉢にいたってはその可能性があるものが1点しかない。一方で食膳具や調理具は唐津や伊万里は多く出土し、地理的にも日本海ルートで流入する陶磁器によって基本的な器が賄われていたことが知られる。

碗類は灰釉丸碗が最も多く、天目茶碗・鉄釉碗が少量ある。天目茶碗は4点出土し、すべて図示した。ほは17世紀の所産である。口縁部が長く外反する40・369は17世紀の初頭、先端が玉縁状になる190は17世紀、18は灰釉を施す段天目であり、17世紀中頃の所産と思われる。鉄釉碗は3点図示したが、すべて形態が異なる。19は内面に灰釉、外面に鉄釉を施すもので腰銘碗の可能性があり、18世紀の所産と思われる。82・200は内外面に鉄釉を施す碗であるが、82はやや薄い茶褐色の鉄釉で18世紀の所産と思われる。

皿類は志野丸皿が大部分で、輪はげ皿がわずかにある。志野丸皿は全部で25点あり、10点図示した。厚釉で口縁部が外反する188・292は17世紀初頭と思われ、同類の底部と思われるものに189・418がある。内湾口縁で厚手のつくり425・436はこれに後続する17世紀初頭の所産と思われる。釉も薄く小振りな112は17世紀前半も中頃の所産で、222は同類の底部破片であろう。焼成が不良の軟質の焼成で口径も小さい221・368等は17世紀後半から18世紀初頭にかけての所産と思われる。志野織部は225・332・333の3点図示した。内面に施される鉄絵には2種あり、体部内面に圏線で区画された中に唐草文が施される225・333と、中央に蘭竹文を施して周囲を圏線で区画される332である。器形から前者は志野丸皿425・436、後者

は222に対応される。輪はげ皿と特定できたものは193がある。その口縁部と思われるものは152・293があり、同一個体の可能性もある。付け高台で内底面中央に菊花のスタンプを施し、その周囲を輪状に釉をはぎとる。内面と外体部上部に灰釉を施して鉄釉を流し掛けする。17世紀の所産だろうか。上記のように皿類は志野丸皿が中心で、他種皿は非常にわずかである。また、年代的にも17世紀前半のものが多く、時代が下るにしたがって数量が減少する傾向が知られる。

上記以外では徳利があり、136は灰釉、135は鉄釉を施す。いずれも18世紀末の所産と思われる。なお、295は大窯の徳利で鉄釉を掛けた上に灰釉を流し掛けする17世紀の初頭と思われるものである。

本遺跡での瀬戸美濃産本業焼類は17世紀前半と18世紀後半以後に多く搬入されている。これが地域的な流通状況に規定されたものか、あるいは本遺跡の特性なのかは比較材料が少ないため判断はできないが、摺鉢は圧倒的に唐津で占められる点からすれば、基本的に瀬戸美濃産陶器の流通量は少なく、近世前半のあり方は特殊とみられるかもしれない。なお、瀬戸美濃産本業焼の年代観は以下の文献に示された藤沢良祐氏の編年によっている。

参考文献

- 藤沢良祐 1987「本業焼の変遷(1)」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要VI』瀬戸市歴史民俗資料館
 藤沢良祐 1988「本業焼の変遷(2)」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要VII』瀬戸市歴史民俗資料館
 藤沢良祐 1989「本業焼の変遷(3)(4)」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要VIII』瀬戸市歴史民俗資料館
 1998『瀬戸市史 陶磁史篇六』瀬戸市史編纂委員会

ケ、越中瀬戸

越中瀬戸は14点得られている。胎土は明褐色で砂粒を多く含む胎土のものである。皿が8点、碗が2点、摺鉢は1点のみである。皿は39・65・76・77・131・134・199・370のすべてを図示した。体部は直線的に斜めに立ち上がって、断面三角形の削り込み高台が多いが、134の1点のみは回転糸切りである。釉は鉄釉と灰釉があるが、口縁部のみ潰け掛けして内底外底は無釉となる。宮田進一氏の編年でいえばII期(17世紀前半-中頃)の所産と見られる。碗は41・291の天目茶碗と思われる破片と、331・371の丸碗と思われる破片がある。371は灰釉を流し掛けする。いずれも17世紀前半であろう。摺鉢は口縁部破片が373の1点を図示した。錆釉が掛けられ、口縁部端部は若干外反ぎみに広がって内面に折り返されるもので、内面に小さな凸状の突起がめぐる。形態的には唐津摺鉢に類似しており、肥前編年のII期に対比しようと思われる。これ以外に瀬戸大窯製品との識別に迷ったものには古瀬戸・大窯製品で触れた四耳壺と大皿がある。これらが越中瀬戸とするとI期でも特殊器種に限り搬入されていたことになる。

近年、長野県内では越中瀬戸の出土例が近年知られるようになり、飯山市有尾遺跡、小布施町飯田古屋敷遺跡などの飯山市から長野市周辺まで確認できるようになった。いずれも皿が多く、他器種は非常に少ない。年代的には17世紀前半頃の所産が多く、16世紀まで遡ると断定できる例は現時点ではない。17世紀前半では北信で唐津、志野に繼いで一定量搬入されている。年代観等は以下の文献を参照した
 参考文献：宮田進一 1997「越中瀬戸の変遷と分布」[中・近世の北陸]北陸中世土器研究会
 コ、唐津・肥前産陶器

肥前系陶器のなかで京焼系の判別に迷ったもの以外を扱う。一部は断定できないものもあるが、総数76点得られている。器種は皿・大皿・碗と摺鉢などがある。唐津皿は31点出土した。大橋康二氏の編年でI期(16世紀末)と思われるものは口縁部が内湾ぎみに立ち上がる106・192・330・366・405、体部中位で屈曲する365、口縁部を輪状に歪ませて内面に鉄絵が施される191、削り込み高台で底部内面に胎土目積み痕を残す107がある。219は内面に重ね焼き痕は見られないが、外底部の様相からこの時期の所産と思われる。いずれも灰釉が施される。II-1期(1600~1630)の所産と思われるものは口縁部端部を短く折る

108、溝縁皿と呼ばれる口縁部端部を屈曲させた109、及び砂目積を残す底部破片290・367である。すべて灰釉が施される。また、端部を折る116の大皿もこの時期の所産と思われる。碗は4点出土し、2点図示した。200は鉄釉が施される体部破片でⅠ～Ⅱ期の所産で、144は青灰色の緻密な胎土のものである。外面に鉄絵が施され、白濁釉が全面に施される。伊万里陶胎碗かもしれない。

播鉢は38点あり、13点図示した。Ⅰ～Ⅱ期と思われるものは口縁部端部を内側に折り、喙状にとがらせる294、313、口縁部を浅く折るようにして内面に突出部をもつ130、削り込み高台の21がある。基本的に口縁部の上に鉄釉を施し、体部以下は無釉である。胎土は赤褐色～茶褐色で焼き締まり、鉄釉は黒褐色の発色である。Ⅲ～Ⅳ期前半（1650～18世紀前半）の所産と思われるものは79の口縁部端部を外側に丸く納めるものである。口縁部の上に鉄釉が施される。なお、平底で無釉の111・139・172、無釉の体部破片の169はⅠ～Ⅳ期前半の所産と思われ、このなかで比較的密に卸目が施される111・172はⅣ期前半の可能性がある。Ⅳ期以後（1690～1860）と思われるものは全面に鉄釉を施すもので、外反口縁部の194・314、鉄釉を施す体部破片319、鉄釉を施す削り込み高台の396がある。これらの唐津播鉢は本遺跡では圧倒的な出土量があり、幕末に近在の窯で生産が始まるまでの播鉢の大部分を占めているとみられる。瀬戸・美濃製品が中心となる長野県中部以南とは大きく異なる。

刷毛目唐津は碗5点、皿2点がある。碗は33の1点のみ図示した。小豆色の地に白色の化粧土で刷毛目が施される。Ⅲ・Ⅳ期（1650～1780）の所産と思われる。皿は3点図示した。27と168は黄緑色・小豆色の地に白色の刷毛目を施す大型の皿で、168は内底面の釉を輪状に削り取る。碗と同じ時期の所産であろう。26は小豆色の地に黒茶色の鉄（錆？）釉で刷毛目を施すもので全体的に釉が薄い。刷毛目の装飾を施し、胎土が暗灰色の焼き締まったものであることから唐津と推定したが、断定はできない。

唐津と京焼系陶器の区別が不十分であるが、黄灰色、褐色ぎみの緻密な胎土で灰釉が高台髷付け以外の全面に施される碗をここに含めた。所謂呉器手碗であるが、44点出土し、48、72、153、312の4点を図示した。年代は肥前陶磁器編年のⅢ期（1650～1690）の所産と思われる。なお、京焼系陶器とした皿・碗に肥前産の所産と思われるものが含まれるが、十分識別できなかった。また、年代は伊万里と同じ文献に発表されている大橋康二氏の肥前陶磁器編年を参照とした。

サ、伊万里

伊万里は染付111点出土し（碗53点、皿31点、瓶類11点、蓋4点、仏飯具4点、鉢1点、そば猪口1点、花瓶？4点、器種不明2点）、他に陶胎碗26点ある。この内40点を図示した。都市遺跡に比べると圧倒的に少ないが、本遺跡では18世紀代までの陶磁器では最も出土量が多い。大橋康二氏の肥前陶磁器編年でⅡ期（1600～1650）の所産と推定されるものは碗のみがある。364は口縁部に帯状に唐草文を配し、287・310は寿文、127も口縁部に帯状の波文が配される。437は体部外面を丸ノミで削り、その間に寿文を施すものでⅡ-Ⅰ期の所産とみられる。411は体部下半から外底部が露胎となる碗でⅡ期の所産である。Ⅲ期（1650～1690）の所産は碗・皿・蓋物・蓋がある。碗は3点図示した。417はラン文、92は桐文、288は子細不明ながら竹文？がある。15はラン文を施すものでⅢ期の可能性がある。小碗は215の蝶文が施される1点がある。蓋物は416の1点のみあり、外面に蝶文が描かれて口縁部内面の釉が削り取られる。皿は4点図示した。439は山水文が描かれるものでⅢ期の所産と思われる。149・150・311は内底面の釉が輪状にかき取られる皿で、Ⅲ期～Ⅳ期前半と思われるものである。なお、149は輪状にかき取られる部分に砂が付着する。蓋は115の1点図示した。端部が外側へ引き出され、内面には受け口が作り出される。外面には草花文が描かれている。Ⅳ期（1690～1780）と思われるものは陶胎染付碗・皿があり、当該期によくみられる所謂「くらわんか茶碗」は図示できたものがない。81・113・148・167・334は陶胎染付碗である。青灰色の胎土に雑な文様が施される。421は皿であり、外面に唐草、子細不明であるが内面にも文様が施

される。なお、断定はできなかったが、矢羽文が描かれる小碗の166はⅣ期の所産であろうか。Ⅴ期(1780~1860)の所産は碗・皿・蓋がある。217・422は所謂「広東碗」である。151は蛇の目凹高台の皿で、Ⅳ期後半からⅤ期の所産と思われる。34・114の皿は釉が白濁して文様が不鮮明であるが、蔓草文と思われる。119・218が蓋で、端部は外側へ引き出されずにそのまま納められ、内面に受口のみがつくり出される。これ以外の図示したものは年代の詳細が不明である。なお、瓶類と思われる412は時期を特定できなかったがⅢ・Ⅳ期の所産、80の仏飯はⅤ期のものだろうか。

本遺跡では長野県内ではあまり類例が知られていないⅡ期の製品が僅かながら得られた点は注目される。また、長野県中部以南とは異なって伊万里のほうが多い点は遺跡の所在する北信の特長としてみられよう。なお、年代観は大橋康二氏の肥前産陶磁編年に従っており、時期区分と年代観は以下のように示されている。Ⅰ期(1580~1600年代)、Ⅱ-1期(1600~1630年代)、Ⅱ-2期(1630~1650年代)、Ⅲ期(1650~1690年代)、Ⅳ期(1690~1780年代)、Ⅴ期(1780~1860年代)。

参考文献

- ・大橋康二 1989『考古学ライブラリー55 肥前陶磁』ニュー・サイエンス社
- ・1984『国内出土の肥前陶磁』九州陶磁資料館
- ・1988『有田町史 古窯編』有田町史編纂委員会

シ. 京焼系陶器

唐津との識別が十分でなく、肥前・信楽で焼かれた京焼系陶器を含む。しかし、磁器質以外は肥前産の可能性が高い。器種は碗と皿がある。皿は図示した49の1点のみあり、外底は無釉で内底面に鉄絵の山水文が描かれる。外底には印刻があるが、印が薄く判別しにくい。肥前産でⅢ期(1650~1690)の所産と思われる。碗は9点ある。28・78・91・220・426は腰の張る小碗である。うすい褐色の緻密な胎土の所産で灰釉が体部から内部に施され、220・426は足付以外は施釉されるが、それ以外は外底が無釉である。肥前産京焼系陶器の可能性があり、年代はⅣ期(1690~1780)と思われる。細い高台をもつ小さな底部から直線的に体部が開く碗は2点図示した。20と体部破片で青灰色の透明釉が施され、124はその底部破片と思われる。18世紀後半以後の所産であろう。164は鉄と呉須で文様が描かれ、表面には黄味を帯びた灰釉が施される。なお、近在では須坂市で幕末に京焼の工人を招いて吉向焼が成立しているが、製品はかなり手の込んだ高級品のみが知られるが、それ以外の製品の実態についてはよくわからない。本遺跡出土品のなかに吉向焼の製品が含まれるかは検討できなかった。

ス. 萩焼

図示した154の1点のみある。イッチン描きで鉄・長石釉で紋様を施す所謂ピンカケ茶碗と呼ばれるものである。19世紀前半の所産と思われる。

セ. 瀬戸美濃新樂焼

現観音寺の車裏周辺や参道下を中心に採取され、全部で180点を数えて遺跡内では最も多い焼物である。ただし、計測しきれなかったものも多く残されており、近世以後の焼物のなかで突出した量を誇る。ここでは4点のみ図示した。126・128は腰の張る碗で、呉須は青色でやや淡い感じのものである。289は体部が直線的に立ち上がる碗で外面の文様は銅版転写による。88は皿で内面には紙型刷りで模様がほどこされる。いずれも19世紀の所産と思われる。なお、近在では須坂市の須坂焼・高山村の藤沢焼で染付磁器を焼成していることが知られるが、これらの製品の識別はできていない。

ソ. 在地産陶器

幕末に近在では須坂市の須坂(吉向)焼、高山村藤沢焼、松代の松代焼などが成立する。このなかで松代焼が若干存続時間が長い、それ以外は短期の生産である。須坂・藤沢焼は染付磁器を生産し、松代焼

は甕・壺・片口などの陶器を生産していたことが知られるが、今回の調査のなかで識別できたものは松代焼のみがある。しかし、それ以外の所産と思われるものも少なからずあり、これらをまとめて在産地陶器として一括した。該当する破片は全部で58点あり、時期はほぼ19世紀の所産で遺跡内では現民家・観音寺周辺から出土している。

松代焼と思われるものには灯明具類、土瓶、甕・壺・片口類がある。遺跡内では比較的多く採取されたが、図示したものはその一部である。灯明具類には427のひょうそくがある。甕・壺は比較的多く採取されたが、145・424の2点を図示した。420が器種不明ながら瓶掛の可能性があるので、52は片口、143は鉢類、161・165は灰落類ではないかと思われる。これ以外は産地を特定できなかったものである。423・429は焼き締め陶器甕で鉄軸に灰釉を流し掛ける。142は灰褐色の胎土の甕で全体に透明釉が施される。428は鉛釉土器の十能と思われるものである。なお、産地を断定できていないが、85は灰白色の緻密な胎土の甕、89・129の灯明皿は灰白色の胎土で瀬戸美濃産の可能性もある。また、201は器種も産地も特定できなかったものである。

②遺構・地点別出土焼物

今回の調査では遺構に帰属すると捉えられた焼物は少なく、そのほとんどが平地・テラス別、調査面毎に一括採取された焼物である。全体の出土傾向を概観するとテラス部は基本的に出土量が少なく、平地部のほうが多い。時代別にみると13世紀前後の所産は平地部2・4からの出土が多く、テラス部では認められない。15世紀前後では遺跡全体で散在的に認められるが、平地部2・4と東に隣接する平地3周辺に多い傾向がある。ただ、全体量が少ないため青磁などの特定陶磁器しか出土しない地点は伝世の可能性も考慮しなければならないと思われる。しかし、15世紀末以後は遺跡内でかなり普遍的に分布するようだ。この傾向は17世紀前半まで同様とみられ、それ以後は量が減少して18世紀では平地1・3・4で散在的にみられ、テラス部のみは近代まで連続して一定量みられる。また、18世紀末以後はテラス部、参道部、平地1で多く採取されているが、これらの場所は調査前まで民家がみられた場所にあたることに関連しよう。なお、平地部では3枚の調査面ごとに遺物が採取されたが、1面は平地2・3のみで遺物が採取され、中世から近世17世紀までの所産が多く認められた。2面は平地1が中世～近代まで、平地3・4では古代～近世後半18世紀の所産がある。これに対して平地2のみは1点のみ近代の所産があるが、17世紀以前の所産が多い。この傾向は2面下層として取り上げられた遺物についても同様に認められる。上記のように一定の傾向を示すと思われるところもあるが、多様な時期の焼物が混在することから限定的に捉えることはできないと思われる。以下には出土地点ごとに図示した遺物を中心として説明を加える。

ア、礎石建物出土焼物（第248～249図）

ここで扱う焼物は建物跡内集石遺構から出土したものである。

ST01 比較的多くの焼物が採取された。5～10はクロコワフラケで、6は2-1類小形、7は2-3類大形、8・9は7-2類特大ワフラケである。11は無文の青磁碗破片、12は玉縁青磁碗、13は青花皿である。20は京焼系の茶碗である。体部の立ち上がりがきつく全体的に筒形に近い器形となる。所謂松葉茶碗類と思われる。14・15は伊万里碗である。14は年代不明で、15は肥前陶磁器編年のⅢ期（1650～1690）の所産と思われる。16は大窯第3段階の天目茶碗、17は16世紀の大窯丸皿、18は瀬戸美濃本業焼の灰釉が施される段天目茶碗で17世紀中頃の所産と思われる。19は瀬戸美濃本業焼の碗で外体部～外底まで鉄軸、内面に灰釉が施される。腰鎔茶碗の可能性があり、18世紀の所産と思われる。21は唐津掃鉢で肥前陶磁器編年のⅠ期（1580～1600）の所産と思われる。22・23は珠洲の壺体部破片と思われる。出土遺物の年代幅が非常にあって遺構の時期は特定しにくいのが最も新しい時期の所産とすると本跡は18世紀後半以後の所産とみられる。

ST06 (SH14) 24は瓦質香炉である。本跡に直接関連するか、混入なのか判然としない。

ST20 (SH36) SH36と括られた集石から出土した焼物をまとめた。35・36はロクロカワラケで35は2-1類小形、36は1類と思われる。37は細線蓮弁文青磁碗、38は外面に沈線で蓮弁文が施される小鉢である。類似したものがSK番号不明で取り上げられたものにあるが、接合はしなかった。39は越中瀬戸皿と思われるもので内底面は無軸である。40は瀬戸美濃産の本業焼天目茶碗である。17世紀の初頭と思われる。41は越中瀬戸と思われる天目茶碗である。同じく17世紀前半の所産と思われる。42は大窯の丸ノミ皿であり、43は折縁丸ノギ皿である。大窯第3～4段階の16世紀後半と思われる。44は在地産の筒形土器香炉、45は青磁盤、46は珠洲の壺である。以上の図示した遺物は16～17世紀前半の所産が中心となるが、これ以外に伊万里陶胎碗や肥前産陶器碗、瀬戸美濃新業焼の破片もあり、遺構年代は図示した焼物の年代に限定できるか不明である。

ST15 建物跡関連施設としたSK22・26・39・60、SD01から出土した焼物がある。

(SD01) 比較的焼物が多く採取されている。25は7-1類特大ロクロカワラケ、26・27は刷毛目唐津皿で、26は薄い鉄軸？で刷毛目を施す薄手の皿で年代は不明、27は白化粧土で刷毛目が施され、肥前陶磁器編年のⅢ～Ⅳ期前半(1650～18C前半)の所産と思われる。28は肥前産京焼系陶器と思われる。体部下半～高台・外底部を無軸とする。29は古瀬戸か大窯の茶壺と思われる破片である。関連すると思われる類似品はテラス部各所で散在して出土している。30は瓦質火鉢で風炉の可能性もある。精選された胎土で、中世の所産と思われる。

(SK22) 31は29と同一個体の可能性がある茶壺体部破片である。

(SK26) 32は細線蓮弁文青磁碗の体部破片である。

(SK30) 33は唐津の刷毛目文碗である。肥前陶磁器編年ではⅢ・Ⅳ期前半の所産とみられる。

(SK60) 34は伊万里皿で、テラス部で同種が複数個体採取されている。肥前陶磁器編年のⅤ期(1780～1860)の所産と思われる。

本跡にかかわる遺構では焼物は15世紀後半以後から19世紀前半の所産までが含まれるが、なかには現本堂撤去に際して混入したものもあると思われる。なお、茶壺・特大ロクロカワラケは本跡周辺の遺構に集地的に出土する傾向が認められる。

イ. 土坑出土焼物(第249図)

SK01 47は内耳鍋である。C-2類に該当するか。小破片で混入の可能性もある。

SK05 48は肥前陶磁器編年Ⅲ期の肥前産陶器碗、49も同時期の肥前産京焼系陶器皿で、内面に鉄絵の山水文が描かれ、外底中央には円形の沈線と判読不明の印刻がある。

SK07 50・51は内耳鍋でC-3類に該当すると思われる。内耳鍋が多く検出されたが、周辺でも同様に内耳鍋が多く出土している。

SK13 近世末期から近代にかけてのもののみがある。図示した52が松代焼の片口鉢、53の器種不明の在地産土器である。

SK14 中世の焼物で占められる。54はロクロカワラケ、55は古瀬戸中期様式の印花文を施す瓶子、56は内耳鍋でC-1類と思われる。57は常滑産の体部破片と思われるが時期の詳細は不明である。

SQ01 (SK18) カマド材あるいは壁土と思われる焼粘土塊と共に特大の精製カワラケが集地的に出土している。58は2-1類?小形ロクロカワラケ、59～61が7-2類特大ロクロカワラケである。

SK不明 遺物の取り上げ記載ミスで出土土坑が不明となった焼物である。SKが調査されているのは2次調査のみで、しかもSK7以外はテラスIIで検出されているので、これらの遺物もテラス部の土坑出土品と思われる。62は外面に沈線で蓮弁を描く青磁小鉢、63は玉縁の青磁碗、64は断定できないが古瀬戸の可

性能がある天目茶碗である。65は越中瀬戸皿、66はやや砂を多く含む酸化炎焼成の在地産土器香炉破片である。この在地産土器香炉は器種の認定に不安があり、時期も近世の所産かもしれない。

ウ、石列出土焼物（第249・250図）

SA02・03 67～69はロクロカワラケで68・69は2-2類大形、67は2-2類小形である。73・74は内耳鍋で、73はB類、74はC-2類だろうか。70は器種不明品の青磁である。内面のみ緩やかに湾曲し、外面はほとんど湾曲がなく平坦である。71は軟質の白磁皿である。これ以外に内耳・カワラケがあるが、近世の焼物は含まれない。72はSA02・03の西側で採取されたもので肥前産陶器碗である。

SA11 テラスIIの石列から出土した焼物である。75は雷文帯青磁碗で15世紀前半、76・77は越中瀬戸皿で17世紀の前半、78は肥前産と思われる京焼系小碗である。79は唐津摺鉢でⅣ期前半（1690～18C前半）の所産と思われる。80は伊万里の仏飯具、81は伊万里陶胎碗である。肥前陶磁器編年のⅣ期の所産と思われる。

SA16 82は瀬戸美濃産本業焼の鉄軸碗である。

エ、集石遺構・遺物集中他出土焼物（第250図）

SH12 83は内耳鍋である。C-1類と思われる。

SH49 84は在地産火鉢の破片、85は産地不明ながら瀬戸美濃産とも思われる甕である。19世紀以後の所産であろう。

不明集石 取り上げ時の記載ミスで出土地点が不明となった焼物である。86・87の2点を図示したが、86は4類大形、87は7-2類特大カワラケで内底面にヨコナデが見られる。

SX01 88は瀬戸美濃新業焼の紙置摺染付皿で19世紀、89は陶器の灯明皿、90は磁器徳利の破片と思われる。18世紀末から19世紀の所産であろう。

SQ02 91は肥前産と思われる京焼系陶器碗、92は伊万里のⅢ期染付碗である。

SQ03 93～95はロクロカワラケで、93は5類小形、94は2-2類大形、95は1類大形である。96は内耳鍋C-3類である。

オ、テラス部出土焼物（第250～252図）

テラスⅠ出土焼物 97～99はロクロカワラケで、97は2-1類小形、99は5類大形と思われる。100は玉縁青磁碗、101も同類の体部から底部破片であろう。102は細線蓮弁文青磁碗、104は古瀬戸の後期様式小皿と思われる。105は在地産の土器香炉の足である。103は内耳甕で鉢の可能性もあるが鍋と判断した。110はC-1類の内耳鍋と思われる。106～109は唐津皿で106・107は肥前陶磁器Ⅰ期、108・109はⅡ-1期の所産である。116は唐津の大皿でⅡ期の所産だろうか。112は瀬戸美濃本業焼志野丸皿である。軸は薄く、17世紀後半の所産と思われる。113は伊万里Ⅳ期陶胎碗、114は伊万里Ⅴ期の皿、115は伊万里Ⅲ期と思われる蓋である。111は唐津摺鉢で無軸である。

テラスⅡ出土焼物 117は在地産の近世瓦質火鉢、118はロクロカワラケ、119は伊万里蓋と思われる。120～122はロクロカワラケで、120は2-1類大形、121は2-2類？、122は7-2類の特大カワラケである。122は内底面にヨコナデが残る。125は中世の瓦質火鉢で平面方形と思われる。126・128は瀬戸美濃新業焼碗、123は古瀬戸類の鉄軸が施される茶壺と思われる。124は京焼系の磁器質の碗である。19世紀前半の所産か。127は伊万里のⅡ期の碗であり、129は透明軸が施される灯明皿で18世紀末～19世紀前半の所産だろうか。130は唐津Ⅱ期前後の摺鉢、131は越中瀬戸の皿と思われる。内底面は無軸で17世紀前半の所産だろうか。132は大窯製品の大皿である。16世紀後半の所産と思われる。133は分類不明カワラケであるが、形態的には4類に近い。134は越中瀬戸で底部回転糸切りで鉄軸が施される。135～137はトレンチで採取された遺物である。135は鉄軸が施される徳利底部、136は灰軸が施される徳利、137は在地産の酸化炎焼成

の火鉢である。いずれも18世紀後半以後の所産と思われる。138～143は調査前にあった庫裏周辺で採取された陶磁器である。138は2-1類小形ロココワラケ、139は唐津摺鉢、140は在地産の火鉢、141はホウロク、143は松代焼と思われる鉢である。142は産地を明らかにできなかった甕で、明褐色の比較的精良な胎土で透明度の高い褐色の鉄釉が施される。144・145はテラスII調査時の排土から採取された焼物で144は伊万里の陶胎碗、145は焼締の陶器の甕である。145の体部下には液体を出す孔がある。

テラス南斜面出土焼物 テラス部の山手側斜面で採取された焼物である。146は大窯第1～2段階前半の丸皿、147は大窯第2段階の丸ノミ皿、148は伊万里Ⅳ期の碗、149・150は伊万里Ⅲ期～Ⅳ期前半の皿でいずれも内底面が輪状に釉が剥ぎ取られる。151は底部が蛇目凹高台となる伊万里Ⅳ期後半～Ⅴ期の皿、152は瀬戸美濃本業焼の皿で、灰釉を施す輪弁皿の口縁部と思われる。17世紀後半の所産だろうか。153は肥前産陶器碗、154は萩焼のピンカケ茶碗であり、19世紀前半の所産と思われる。155は近世在地産の瓦質灰落とし、156は常滑と思われる甕底部である。

テラス北斜面出土焼物 1次調査テラス部の平地側の斜面から採取された焼物である。157～160はロココワラケで157は2-1類小形、158は2-3類小形?、160は2-1類大形、159は5類小形と思われる。161は大窯第1～2段階前半の丸皿、163は大窯第3・4段階の天目茶碗と思われる。164は京焼系の碗で呉須と鉄釉で文様が描かれる。18世紀末～19世紀前半の所産だろうか。166は伊万里のⅣ期と思われる碗である。167は伊万里Ⅳ期の陶胎碗、168はⅢ～Ⅳ期前半と思われる唐津刷毛日皿で内底面は輪状に釉が剥ぎ取られる。161・165は在地産(松代焼?)と思われる鉢、169・172は唐津摺鉢の体部破片で鉄釉がかけられておらず、Ⅱ～Ⅳ期前半の所産だろうか。170～173は在地産のホウロクである。この北斜面出土陶磁器はテラス部の出土焼物同様に16世紀以後の所産がある。

カ、平地部1面出土焼物(第252図)

取り上げられた遺物には2面を「1面」と表記しているものもあるが、平地1では1面の調査が実施されていないため、2面の誤記と考えてここへ含めた。調査面では最上層にあたるが、意外と古い所産も含まれている。

平地2 174～181はロココワラケで174はやや異形態ながら1類小形、180は2-1類大形、181は2-2類大形、176は2-2類小形、177は3類、179は6類、178は2類小形の底部と思われる。175は分類不明と思われるものである。182はB類、183はC-2類の内耳鍋である。184は13世紀龍泉窯系蓮弁文青磁碗、185は大窯第1～2段階前半の丸皿、186は大窯第3・4段階の丸ノミ皿、187は大窯第3段階後半～4段階の折縁丸そぎ皿、188は17世紀前半の瀬戸美濃本業焼の志野丸皿、189は同様の志野丸皿で外底面には円錐ピン痕がある。193は瀬戸美濃本業焼17世紀の輪はげ皿と思われ、付け高台で内底面には菊花のスタンプ文があり、鉄釉が流し掛けされる。190は17世紀前半と思われる瀬戸美濃本業焼の天目茶碗である。191・192は唐津Ⅰ期の皿、194は唐津Ⅳ・Ⅴ期の摺鉢口縁部である。

平地3 195・196は白磁皿、197は大窯第3段階の丸ノミ皿、198は古瀬戸～大窯の天目茶碗、199は17世紀前半の越中瀬戸皿、200は瀬戸美濃本業焼の鉄釉碗である。付け高台である。

平地4 201は産地不明で器種も不明である。赤褐色の胎土の堅い焼成で、内面は無釉、外面に鉄釉が施される。唐津の瓶類の可能性もあるが、断定できなかった。202は珠洲の壺の底部近くの体部破片、203は13世紀古瀬戸前期様式の灰釉単味の瓶子である。2面下層出土破片と接合している。

キ、平地部2面出土焼物(第253～255図)

最も多くの焼物が採取されている。しかし、1面検出面出土のものよりも年代幅があり、しかも新しい所産までが含まれる。これは暗渠などの掘り込み遺構出土焼物が混在したためとも思われる。

平地1 204～209はロココワラケで、205は1類小形、206は2-1類小形、207・208は1類大形ワラ

ケ、204は分類不明ながら4類の可能性がある。213は内耳鍋C-2・3類と思われる。210は細線蓮弁文青磁碗、211は青磁輪花皿である。いずれも15世紀後半～16世紀前半の所産であろう。212は大窯丸碗と思われるが子細不明である。淡緑色の灰釉が施される。214は大窯香炉である。215は伊万里Ⅲ期と思われる小碗、216は時期不明の伊万里染付碗、217は伊万里Ⅴ期の所謂広東碗である。218は伊万里Ⅴ期と思われる蓋、219はⅠ期の唐津皿、220は肥前産と思われる京焼系の碗でⅣ期の所産と思われる。221は瀬戸美濃本業焼の志野皿で釉が薄い。17世紀後半～18世紀前の所産だろうか。焼成不良で軟質である。222は同じく志野丸皿であるが釉が厚く、17世紀前半の所産と思われる。225は鉄絵が施される志野織部の皿で17世紀初頭の所産と思われる。223・224・226は近世の在産土器で、223はホウロク類か火鉢か判断しかねる。226は火鉢、224は瓦質火鉢か香炉の底部である。以上のように平地1の2面出土焼物は15世紀後半～19世紀前半までの所産が見られる。ただし、15世紀にさかのぼる可能性があるのは青磁のみで他の陶器は16世紀以後である。

平地2 227～248はロクロカワラケで233・236～238・240・241は2-1類大形、228は2-1類小形、229～231は2-2類小形、234・235・239は2-2類大形、245・247は4類大形、242・243・246は5類と思われる。249～255が内耳鍋である。256は瓦質内耳鍋、249はC-1類、250・251はC-2類、252はC-3類と思われる。253は体部外面のかなりの部分まで回転台ナデが及ぶもので、255は口縁部を欠損するが、かなり器高が低いと思われる。257は内耳質の酸化炎焼成の在産摺鉢である。259は無文の青磁碗体部破片で外反、もしくは玉縁口縁になる青磁碗の破片かもしれない。260は体部に沈線で蓮弁文が施される青磁碗、261・262は細線蓮弁文青磁碗で261は幅広いケズリによるものである。258は細線蓮弁文青磁碗の底部破片と思われる。263は青磁の花瓶で、口縁部は輪花状にし、頸部には釘をかけるための細長い台形切り込みがある。264～266は青磁碗の底部であるが、小破片で子細不明である。267・268は青磁の輪花皿で15世紀後半～16世紀前半の所産と思われる。269は13世紀後半～14世紀前半の口はげの白磁皿、270・271は軟質の白磁皿で15・16世紀の所産であろう。272・273は前期様式の古瀬戸の瓶子類と思われる破片で、272は平地4-1面出土のものと同類似する。274～275は大窯の灰釉丸皿で大窯第2段階後半～3段階の所産であろう。277は大窯丸皿の底部破片である。278は大窯丸ノミ皿、もしくは折縁丸そぎ皿の底部破片で大窯第3・4段階の所産で、279は大窯第1段階の天目茶碗である。280・281は古瀬戸・大窯の茶壺類の体部・底部破片で、類似品はテラス部に多く認められる。282は珠洲のR種(ロクロ)の壺底部である。283は珠洲の壺・甕の体部破片、284は同じく甕の底部、285は壺の体部破片である。286は灰白色の緻密な胎土で表面が褐色を呈する瓷器系陶器の摺鉢口縁部破片で類似品は試掘調査で採取されている。胎土の特長から信楽ではないかと思われ、信楽編年のⅨ期16世紀末～17世紀初頭の所産だろうか。287は肥前陶磁器編年Ⅱ期の所産で、288はⅢ期の所産だろうか。289は瀬戸美濃産新業焼の染付碗で19世紀の所産である。この1点のみが平地2の2面出土焼物のなかで最も年代が新しいものとなる。290は唐津皿で肥前陶磁器編年Ⅰ期の所産、291は越中瀬戸と思われる鉄釉碗で17世紀前半の所産であろう。292は瀬戸美濃産の厚釉が掛けられる志野丸皿で17世紀初頭の所産と思われる。293は瀬戸美濃本業焼の皿口縁部で全面に灰釉を施し、所々鉄釉が流し掛けされる。平地2の1面出土の193と同一個体かもしれない。295は瀬戸美濃産大窯の徳利で全体に鉄釉が施された後に灰釉を飛ばし掛する。大窯第5段階17世紀初頭の所産であろう。294は唐津摺鉢で肥前陶磁器編年Ⅰ期(1580～1600)の所産と思われる。

以上のように平地2の2面出土焼物は13～15世紀の所産も僅かに認められるが、大部分は16～17世紀前半の所産で、18世紀以後のものはあまり見られず、289の瀬戸美濃産新業焼の染付碗1点のみがある。

平地3 296～302はロクロカワラケで、296・297は2-1類小形、298・299は2-3類大形、302は6類と思われる。303～306は内耳鍋である。303はA類、306はC-1類、305はC-2類であろう。307は古瀬

戸後期様式第Ⅳ期後半（15世紀後半）の双耳小壺と思われる。308は古瀬戸後期様式の腰折皿で15世紀末の所産であろう。309は大窯第4段階の皿と思われる。内はげにはならず、内面全面に灰釉が施される。310は伊万里碗で外面に「寿」文が施される。Ⅱ・Ⅲ期の所産か。311は内底面の釉が輪状にはぎ取られるⅢ～Ⅳ期前半の皿であろう。312は肥前産陶器碗でⅢ期の所産と思われる。313は唐津播鉢でⅠ・Ⅱ期の所産、314は同じくⅣ・Ⅴ期の所産である。

以上より、平地3では15～19世紀前半までの所産がみられる。

平地4 出土した焼物の量は少ない。315はⅠ類カワラケ、316は細線蓮弁文青磁碗、317は同類の底部と思われる。318は常滑の甕口縁部で中野氏の編年で11期（16世紀前半）の所産と思われる。319は全面に鉄釉が施される唐津播鉢でⅣ・Ⅴ期の所産と思われる。平地4も15世紀後半～19世紀前半までの所産が認められる。

ク、平地部2面下層出土焼物（第255～258図）

平地1 320～327はロクロカワラケである。320・321は2-1類小形、322はⅠ類小形、323は2-3類大形、324はⅠ類大形と思われる。328は内耳鍋C-2類、329は青磁碗の底部、330は唐津と思われるが子細不明である。331は越中瀬戸の鉄釉碗と思われる。332・333は瀬戸美濃本業焼の志野織部皿で332は17世紀、333は17世紀初頭の所産である。334は伊万里陶胎碗で肥前陶磁器編年のⅣ期の所産と思われる。335・336は在地産の瓦質火鉢類で近世の所産である。平地1は2面同様に近世も後半期の所産まで含まれ、特定時期に集中する傾向は着取されにくい。

平地2 337～351はロクロカワラケである。340はⅠ類小形、343・344・346は2-1類大形、337は2-1類小形、347は2-3類大形、338・339は2-3類小形、341は4類小形、349は5類特大、351は分類不明の特大、345は分類不明である。また、351は底部穿孔に加え、金属刃物で口縁部側を削る2次加工が認められる。削り面まで炭化物が付着する。352～358が内耳鍋である。352は丸底である。353はA・B類の中間的な様相を示すもので、354・355・357はC-2類と思われる。356・358はD類と思われる。359は青磁の輪花皿、360は青磁の香炉、361は青磁小花瓶で体部は蓮弁状に削られる。362は古瀬戸もしくは大窯の小壺、363は古瀬戸の平碗である。364は伊万里Ⅱ-1期と思われる碗、365・366・367は唐津Ⅰ期の皿、368は軟質の瀬戸美濃産の志野皿、369は瀬戸美濃大窯・本業焼の天目茶碗で17世紀前半の所産と思われる。370・371は越中瀬戸と思われる。370は皿で口縁部周辺に鉄釉が施されるが、内底面無釉となる。17世紀前半の所産であろう。371は胎土の特長から越中瀬戸と捉えた。鉄釉に灰釉飛ばし掛される。372は中国産と思われる天目茶碗である。373は赤褐色の胎土で茶褐色の錆釉が施される播鉢である。越中瀬戸で17世紀前半と思われる。形態的には唐津播鉢の模倣と思われる。374は珠洲播鉢である。内面がすり減って卸目の有無は不明である。平地2面下層では2面とほぼ同様の年代の焼物が採取されている。

平地4 平地4では内耳鍋が比較的多く出土している。検出面に散在的にみつけたが、一部はSK07と接合するものもある。形態はほぼ類似したものが認められ、ほとんどが略完形か完形品である。375～383はロクロカワラケで375はⅠ類小形、376～378は2-2類小形？ 381・382は3類小形、383は2-2類大形である。384～393は内耳鍋で、393は分類不明ながらそれ以外はすべてC-3類に該当する。同形態の内耳鍋が集中的に出土したことからC-3類設定の根拠としている。394は青磁碗の高台部のみの破片である。395は古瀬戸後期様式の双耳小壺、396は全面に鉄釉を施す削り込み高台の唐津播鉢でⅣ・Ⅴ期の所産、397は珠洲壺・甕の体部破片、398は産地不明の須恵質の壺である。時期の詳細は不明である。399は在地産の土器香炉である。粗砂を少し含み、近世の所産と思われる。図示した焼物は中世の所産が多く、一部は18世紀までものが認められる。しかし、図示した以外にも19世紀までものが出土しており、かなり混入があると思われる。平地4では旧地表面が存在した可能性が窺えているが、出土焼物の上では

あまり良好な層位的な資料とは言いがたい。これは中央に現用水が存在することや、西側に現民家が所在したことによる混入が含まれると思われる。

ケ、平地部検出面不明焼物（第258図）

平地1 400・401はロクロカワラケである。400は2-1類小形、401は内面に釧滓らしきものが付着し、部分的に高熱を受けて発泡する1類小形である。402は軟質の白磁小皿、403は小野正敏氏分類のⅦ類青花皿で15世紀後半～16世紀前半の所産、404は大窯の丸皿体部破片、405は唐津1期の皿である。

平地2 406・407はロクロカワラケで406は3類小形、408は大窯第4段階の折縁丸そぎ皿、409は大窯第1段階の天目茶碗、410は灰釉が施される大窯の丸碗と思われるものである。認定に不安がある。411は伊万里Ⅱ期の碗で体部下端から高台・外底部が無釉となる。412は伊万里の瓶類である。

平地4 413は細線蓮弁文碗、414は無文の青磁碗、415は錆釉が施される大窯第1段階の天目茶碗の底部破片、416は伊万里Ⅲ期と思われる蓋物、417も同じくⅢ期の所産と思われる伊万里碗である。418は厚釉が掛けられる志野丸皿で17世紀初頭の所産と思われる。419は在地産のホウロク底部破片、420は在地産陶器の壺類、もしくは瓶掛けの底部である。松代焼の可能性はある。

コ、参道部出土焼物（第258図）

旧道跡とした周辺から出土したもので、ほぼ近世後半から幕末・近代の所産である。

1面 421は伊万里皿でⅣ期後半～Ⅴ期の所産、422は所謂広東碗で伊万里Ⅴ期の所産である。423・424は在地産と思われる陶器で赤褐色、明褐色、暗灰色の砂粒を多く含む胎土を特長とする。423は産地を特定できなかったが、かなり焼締っている。幕末～近代の所産であろう。424は松代焼の壺である。

参道下採取焼物 425は瀬戸美濃産の志野の丸皿である。17世紀前半の所産、426は肥前産の京焼系陶器碗でⅣ期の所産と思われる。427は松代焼のひょうそくである。19世紀前半の所産であろう。428は在地産と思われる低火度焼成の鉛釉土器である。429は産地不明の陶器壺である。1面採取の423と類似しているが、別個体である。

サ、試掘調査採取焼物（第258図）

430～436は本調査に先立って県教育委員会が実施した試掘調査で採取された焼物である。430は細線蓮弁文青磁碗であり、431は16世紀後半の青花碗、432は伊万里碗の底部と思われる破片である。433は珠洲Ⅳ期末の播鉢、434・435はロクロカワラケで434は2-2類小形、435は2-2類大形である。436は瀬戸美濃産の志野丸皿で17世紀前半の所産であろう。

437～439は平成6年度にトンネル工事関連施設設置地点で立ち会い調査を実施した際に採取された焼物である。437は伊万里Ⅱ-1期の碗で外面を丸ノミで削り「寿」文を施す。438は信楽と思われる播鉢で平地2の2面採取の286と色調・胎土が類似し、同一個体の可能性がある。439は伊万里Ⅲ期の所産と思われる皿で、部分的ながら山水文がみられる。

(2) 土製品

土製円盤や土壺がある。これ以外に羽口の破片もあるが、金属加工関連遺物のところで触れる。

ア、土製円盤（第265図、PL40）

全部で7点ある。この内、1は陶片の転用と思われるが、それ以外は内耳鍋破片の転用である。周囲を研磨して円形とし、1のような中央に穿孔、3のような中央に穿孔途中と思われる痕跡が認められるものもある。用途は不明で遺跡内で散在的に出土した。

イ、土壺

図・写真共に掲載していないが、赤褐色に焼けた粘土塊が出土している。SQ01で集中的に出土したもの

であるが、胎土中に植物茎が混ぜ込まれており、壁土、あるいはカマド材などの破片と考えられる。

(3) 石製品

石製品には石臼・石鉢・砥石などがあり、いずれも中世・近世の所産と推測される。

ア、茶臼（第259図、PL43）

上臼2点、下臼5点の合計7点が出土した。上臼はすべて図示した。復元直径17.5～19.0cm前後で、高さは上端口縁部を欠損するため細不明ながら、残存部で11.0cm前後を測る。器高は北之脇遺跡出土例と比較すると本遺跡例のほうが低い。引手孔が残存するのは2のみで、方形2段に削り出されるもので、これは北之脇出土例と類似する。磨面は8分割と推定され、副溝は6～9条である。下臼は4点図示した。小滝・北之脇遺跡出土例と形態的にあまり変わらないが、磨面の目は8分割ばかりでなく、3のような7分割のものも認められる。副溝は10～17条と細かい。また、表面を研磨して平滑にしていることが他遺跡より明瞭に認められ、茶臼は細いタガネ仕上げ以外に、更に表面を研磨仕上げする工程があるようだ。規格は破損品が多いため細不明ながら、磨面の復元径は17～21.0cm前後、受皿直径は38cm前後である。高さは10.3、12.0cmのものがある。

イ、粉挽臼（第259～264図、PL43）

全部で60点得られ、上臼は34点、下臼は26点である。この内、上臼1点は未製品である(49)。遺跡内では平地1より27点と突出した数が採取され、他はテラス部8点、平地2が7点、平地3が7点、平地4が9点、試掘で2点である。平地1でもSH23で8点が出土し、後はSH21が3点、SD06が3点、SH22が2点、SH45が1点と続く。平地1に圧倒的に多いことは調査面積の広さによるとも考えられるが、特定遺構に集中して認められることから使用量自体が多いことは間違いない。特に、調査前ではこの平地1に民家があったことから先行する民家で使用されたものと考え得る。本遺跡の石臼出土量は小滝・北之脇遺跡に比べて圧倒的に多いが、これも遺跡地内に近世・近代に続く民家があったことに関連すると考えられる。また、上臼の点数が多い傾向は他遺跡と同様であり、これは上臼の破損しやすさによるものだろう。石質はほとんどが安山岩で1点のみ花崗岩がある。安山岩は近在で簡単に入手できるものであるが、黒灰色～暗灰色を呈して角縁を含むものからやや多孔質のものまで若干石質の異なるものが認められる。石臼は摩耗して再加工されるものが多く、本遺跡例でも磨面に異方向の古い目が残存するものや引き手孔を作り替えているものがある。こうした様相から再加工システムがあったことが知られる。

上臼は23点図示した。形態は小滝・北之脇遺跡同様である。直径は28～34cm前後で、高さは未製品の17.7cmが最大であり、製品は7.7～15.8cmまでである。ただし、主体は9～14cm前後にある。軸孔は突き抜けるもの5点あり、それ以外は途中で止まるものである。貫通例となる図示した10は明らかに軸による摩耗で上面へ突き抜けたものと考えられる。引手孔も作り替えが認められるが、古いものから90°振った場所に作り替えるもの(28)、供給孔側へ180°振った場所(11・16)、近接した60°前後以内の位置に設置するもの(21・25・27)がある。このなかで供給孔の外側に180°振って作り変えたものはいずれも孔自体が浅い。これは石川糸里遺跡出土石臼でも同様のことが確認されるが、深い引き手孔を設けると供給孔まで突き抜けたり、破損しやすくなるのが理由と思われる。しかし、このような浅い形態で十分機能したのか、それとも別形態の引き手に作り替えられるのかは不明である。なお、追加された引き手孔を有するものは最大2か所であり、3回以上作り替えるものは認められない。また、19のような茶臼同様に引き手周囲を一段高く削りだしたものがある。磨り面の目は他遺跡と同様に6分割されるものが多いが、15や18のように分割を意識しながら放射状に近いもの、24のように6分割以上と推測されるものがある。副溝は6～16条前後まで確認されるが、6分割では11～14条が多く、7以上の分割では6～8条前後である。

成形方法については他遺跡とほぼ類似した様相が観察されるが、本遺跡では未製品が出土したことからより子細な工程が知られた。49は全体の形態は上臼状となるが、削面や各種孔が認められないもので未製品と考えたものである。表面全体が幅3cm前後のノミ状のタガネで大雑把に加工されるだけで細いタガネによる調整は認められない。したがって、ノミ状のタガネで基本形をつくり出す工程→先端のとがったタガネによる全体の仕上げ、供給口・引き手孔・軸孔、さらにもの配りや目を立てる工程があったと知られる。また、本遺跡で出土した未製品は1例のみであることを考えれば、集中的な生産とは考えにくく、販売する場へ未製品を持ち込んで仕上げる手順であった可能性が高い。このことは石臼の再加工が多く認められることから、かなり頻繁に職人が村々を回っていたことを示すと思われる。なお、通常は側面が細いタガネで仕上げられるが、19のようなノミ状工具によるものもある。

下臼は18点図示した。形態は他遺跡と変わらない。規模は直径27~34cmで上臼と一致し、高さは14~15cmから6cm代までであるが、ほとんどが9~12cm代である。磨面は6分割と推定されるものしかなく、副溝は7~14前後である。整形痕跡も他遺跡と同様である。ただし、下臼で軸孔が突き抜けるとみられるものは6点、途中で止まるものは7点あり、他遺跡に比して両者の比率が拮抗する。上臼の場合は軸の回転による摩擦で破損したともみられるが、下臼の軸は固定されると思われるので軸孔のあり方の違いは何らかの軸形態の違いに起因するのではないかと思われる。

なお、石臼廃棄に際して臼の意図的な破壊行為を想定する意見もあるが、基本的に摩擦で使用限界にいたった廃棄、欠損などの破損による廃棄によるようだ。本遺跡例の上臼でいえば引き手孔・軸孔・供給口を通るラインで割れているものも多く、これは孔が直線的に並ぶラインが最も破損しやすいことに起因すると考えられ、このラインを基本として割れる場合は1/2の倍数の類似分割で割れる可能性が高いと考えられる。

ウ、石鉢（第264図、PL42）

全部で5点出土し、すべて図示した。すべて安山岩製で法量的には大小2種あるようだ。大量となる53は復元口径34.8cm前後一器高16.6cmで、小とみられる52・54はそれぞれ復元口径21.2cm前後一器高10.5cm、復元口径17.4cm前後一器高11.9cmである。形態は体部を厚く削り出して高台風にしたものや平底からそのまま体部が立ち上がるものがあり、口縁部は平坦に仕上げられる点は共通するが、体部が内湾するものと斜めに直線的に立ち上がるものがある。また、53は片口の存在が知られる例である。なお、1点のみ浅いものがある(55)。これは上部が破損した後も再加工を施して利用された可能性がある。整形方法は他遺跡と同様であり、幅の広い(工具刃幅3cm前後)ノミ状タガネで整形され、内面底部周辺は使用によって摩滅する。形態や使用痕の特長からすり鉢として使用されていると思われる。

エ、搗き臼（第264図、PL42）

形態的には石鉢と大きく変わらないが、図示した50は体部の立ち上がりやや急で、内湾きみになるため、搗る機能よりも搗く機能に適していると捉え搗き臼と推測した。全体に幅広いノミ状タガネによる整形痕を残し、内底部の器面が荒れている。この内底面の使用痕のあり方も搗き臼と推定した根拠のひとつである。規模は復元直径44.6cm前後、高さは14.5cmである。内側のくぼみ部分は復元直径20cm前後、深さ9.5cmである。石鉢や石臼と類似した安山岩製である。

オ、石塔（第264図、PL43）

宝篋印塔と思われる破片が2点と、その可能性があるものが1点得られた。五輪塔は一切出土していない。57は相輪頂部にちかい請花部、58は相輪の九輪からその下の請花部と思われる。いずれも安山岩製である。56は全体的に摩滅して石塔かどうか疑問視されるが、形状から関連する遺物として掲載した。形状は椀状で先端がややふくらむ。石材も堆積岩を使用しており、やや異質である。

カ、砥石 (第264図、PL42)

砥石は全部で15点得られ、9点図示した。形態及び石質から大きく4種認められる。平面が長方形で断面が方形となる細長い柱状形態の61・67、平面長方形で断面長方形となる59・63、平面長方形で非常に薄く扁平な板状形態の59・60・62・65・66、平面長方形で中央部が盛り上がる縁断面が三角形の64である。このなかで板状形態のものは図示したのもも含めて9点、柱状形態3点、断面長方形のもの2点、中央が盛り上がる三角柱状形態1点である。石質は形態に対応して異なり、柱状砥石は質の悪い凝灰岩・砂岩、板状砥石はきめ細かな粘板岩もしくは頁岩、断面長方形のものは粘板岩、中央が盛り上がる三角柱状形態は泥岩である。このような形態差と石質が対応する点では基本的に用途が異なるものと推測される。ところで、当地域の中世集落遺跡で一般的に出土する砥石は柱状のものがあり、三角形のものは中世末期の城館遺跡出土品に類例がある。これは砥石自体を手にもって槍等を研ぐものではないかと考えられている。こうした他遺跡の様相を単純に比較できるものでもないが、上記以外にあまり例が見られない扁平な板状砥石は何らかの特殊な用途に用いられたものであろうか。

キ、硯 (第265図、PL42)

硯は3点出土し、2点図示した。全体の形状がある程度識別できるのは図示した2点のみで、残り1点は表面破片である。いずれも黒灰色の粘板岩頁岩製の方形硯である。68の丘部には墨痕が残る。

ク、碁石 (第265図)

碁石と断定はできないが、形状の類似する黒石の平たい小円礫が2点得られている。いずれもテラス部分から散在して出土したもので、対応する白石は不明である。石材は黒色の粘板岩で、遺跡周辺では見られないことから、意図されて遺跡へ搬入されたことは間違いないだろう。

ケ、その他の石製品 (第264図、PL42)

自然石の転用及び用途不明の石製品を一括する。70と72は軽石に加工を施したものである。70は中央にくぼみを作り出したもので、形態的にはいわゆる凹石に近い。72は周囲を金属刃器で削っている。用途は不明である。71は自然石ながら研磨に使用したと思われるものである。円形の扁平な面に研磨痕が確認できる。

(4) 金属製品

出土した金属製品はほとんど図示した。以下には鉄・銅製品・銭貨に区分して記述する。

ア、鉄製品 (第266図、PL40)

10～17は釘である。両端を欠損するものも多く、本来の規模は不明である。頭部が残存するものでは先端を平たく叩き延ばして折る15と、16のように斜めに叩いて面をつくるものが見られる。18はクサビである。19は用途不明品ながら、何らかの留め金具と思われる。若干湾曲する細長い板状の薄い鉄板の端部に先端を環状にする釘が付属する形状と思われる。出土遺構からして近世末期以後の所産と思われる。20は小刀で茎に目釘と思われる小孔が残存する。23は鍔小札で、本遺跡では異質な出土品である。24は紋具の部品と思われるものである。テラスの南側山手の斜面から出土したもので、近代の可能性もある。21・22は銀象眼を施した鉄製の鞘付きの小刀である。21は明瞭に鶴と思われる文様が看取できるが、22は象眼が部分的にしか残存せず、意匠は不明である。25・26は鎌である。25は柄先端部を折り曲げて輪状とする。26は小型の鎌であり、山菜取りなどでこうした小型鎌を使うという用途は特定できなかった。柄側先端は釘状に細く作られ、直角に折れ曲がる。

イ、銅製品 (第267図、PL40)

27は扉の装飾に使われる饅頭金具ではないかと思われる。中央には方形の小孔があり、釘が差し込まれ

ていたとみられる。28～30は用途不明の銅板であるが、いずれも欠損品で完存するものではない。他の部
品と組み合わせさせて製品になっていた可能性もある。30は何かの接続金具の一部と思われる。31～36はキ
セルである。この他、図示しないが粒状銅滓が出土している。

ウ. 銭貨 (第267～268図、PL41)

調査面積は小さいが、比較的多くの銅銭が得られた。なかでも「洪武通寶」・「永楽通寶」・「朝鮮通寶」
など15世紀代の初陣年の銅銭が多く見られる点は注意される。なお、中世～近世の銅銭はすべて図示した
が、近代の銭貨は選択的に一部を掲載した。37は「景德元寶」、38は「天聖元寶」、39は「景祐元寶」、40・
41は「皇宋通寶」である。40は41より一回り小型で文字も判然としない。42～44は「元豐通寶」、45・46は
「元祐通寶」、47は「聖宋元寶」である。48は下側の文字が欠損して判読できないが、「政(和)通寶」で
はないかと思われる。49～53は「洪武通寶」、54は「永楽通寶」、55は「朝鮮通寶」である。56～59は渡来
銭と思われるが破片であったり、文字が判別できないものである。60～73は「寛永通寶」、74・75は「文久
永寶」である。76・77は「一銭」、78は「五銭」である。

エ. 金属加工関連遺物 (第265～266図、PL40)

本遺跡では少量ながらもルツボ、炉壁、鉄塊などの金属加工関連遺物が出土した。2・3はルツボで、
内面に赤紫色や黒緑色の銅滓が融着する。2は平地1の2面出土のカワラケ転用品、3はテラス部出土の
半球形の専用トリベと思われる。これ以外に青灰色を呈した還元炭焼成のカワラケ小片がわずかに得られ
ているが、銅滓の付着が認められないため積極的にルツボと断定できなかった。4～9は炉壁と思われる
破片である。すべて平地3の2面から出土し、接合しないが、ほぼ同一炉体破片とみられる。このなかで
6は下面粘土接合部が半円形を呈し、羽口差し込み口付近の破片と思われる。また、4は上面が還元化し
た炉頂付近の破片と思われる。他は粘土紐接合部で割れたと思われる厚さ1cm、幅3cmの長方体の破片で、
内面側がガラス化して周辺は赤紫色を呈する。これらの炉壁の胎土は粗い砂を多く含む。出土破片数も少
なく、全体の形状・規模共に不明であるが、炉は砂混じりの粘土を紐積みしたものと推測できる。1は幅
11.8cm、長さ21.6cm、厚さ4.7cmの長方体の鉄塊である。所々腐食するが、ほぼ本来の大きさの残存と思
われ、重量は2.85kgである。この鉄塊は形状からも製品とは考えにくく、鉄素材ではないかと推測され
る。本遺跡では鉄滓が出土しておらず、こうした鉄素材を利用した製品作製が行われたのだろうか。出土
地点は観音寺本堂下ST15の検出面で礎石と共に検出された。なぜ、ここに置かれたのかは不明である。な
お、ルツボと鉄塊については自然科学分析を実施しているので参照されたい。また、羽口は平地2の2面
と試掘調査のテストピットで破片が採取されたが、いずれも小破片で図示しえなかった。

これらの遺物から本遺跡では鋳銅と鉄素材からの鉄製品作製が行われたと推測されるが、出土量の少な
きからも恒常的な生産ではなく、建物造営等に伴う臨時的生産と思われる。なお、ルツボ1点と炉壁は平
地部の2面で検出されたが、鉄塊・ルツボ1点がテラス出土である。特定地点で集中的に出土したもので
はなく、出土地点が大きく分散する可能性がある。また、これらの遺物の年代については明らかにできな
かったが、カワラケ転用のルツボについては中世の所産と思われる。

(5) 木製品

木製品は平地部のみで出土し、2面及び、2面下層で検出された。平地部でも中央付近から出土したも
のが多く、調査域内でも山際にあたる平地1の西側、平地2の東側から平地3ではあまり出土が認められ
ない。これは平地中央部が最も低く、山からの湧水も比較的多い条件によるものと思われる。柱以外の木
製品の出土状況を見ると、検出面で散在的にみつかっているものもあるが、多くは円形、楕円形の特定範
囲に集中、あるいは帯状に並列して出土する傾向がある。したがって、掘込遺構は認定されていないが、

本来は土坑や溝跡内の遺物であった可能性が高い。このことから出土遺物の多くは各調査面で採取されたものの、採取された検出面に必ずしも帰属するとは断定できないことになる。なお、比較的集中して出土した地点を整理段階では新たにSQ02、04、05、06、07、10として遺構のところで記載した。

木製品の種類は柱・杭、板類を初めとする建築材や桶・漆器・曲物などの容器類、下駄・杵子・囲炉裏自在鍵など多岐にわたるが、柱・杭が最も多い。また木製品の特長として桶の多さと縦引鋸製材が含まれる点が挙げられるが、上記に述べたように桶・鋸製材の出現年代を特定できる資料はない。本遺跡例は当地域における桶や鋸製材の普及年代を考える資料となりうる可能性があるが、詳細は不明である。以下には種類別に記述する。

ア. 容器類

貯蔵・食膳等の容器類と関連する蓋などもまとめて記述する。漆碗・漆皿16点、漆箱と思われる破片2点、曲物6点、桶・樽類32点があり、桶・樽類が多いのが特長である。本県では桶・樽の普及年代については明確になっていないが、北之脇遺跡では確実な例は1点もなく、一方で本遺跡2面で検出されていることからすれば、北之脇遺跡の廃絶以後の16世紀末以後～近世の前半に普及する可能性が想定できる。これらの桶や樽については破片出土なので本来の形態や規模の詳細は不明ながら、側板の形態・規模から手桶や盥など、さまざまな用途に使われたことが窺える。また、漆器類は高台の高い板、内外面赤色漆の皿などが特長的に認められ、すでに指摘されているように16世紀以後～近世の形態のものが主体である。ただし、本遺跡の漆器の特長として外面に赤漆の模様があり認められない点がある。

A. 漆碗 (第269図1～13、PL44)

漆碗と特定できたものは13点、碗・皿の区別が難しいが、碗の可能性のあるもの1点(13)がある。これらの漆碗の内、2点は小破片で図示しえなかったが、それ以外はすべて図示した。皿の出土数に比べて碗が圧倒的に多いが、焼物をみた場合に近世前半では天目茶碗以外の碗が極端に少なく、皿が卓越することから両者は補充する関係にあった可能性もある。出土地点はいずれも平地部の2面及び2面下層であるが、平地1が7点、平地2が3点、平地3が2点、平地4が1点、不明2点であり、平地部に全体的に散在しながらも平地1にやや多い傾向がある。形態的にはA、深く大きめの碗で高台の高いもの(1～3)、B、やや浅めの湾曲した体部に角高台のやや厚めの底部となるもの(4～6)、C、同様の器形ながら低い高台のもの(7)、D、湾曲した体部から外反する口縁部となるもの(8)、E、腰が折れるもの(9)、F、底部形態は不明ながら腰の屈曲がきつく口縁部が直立ぎみのもの(10)がある。なお、C・D類は数が少なく、同一グループかもしれない。他はつぶれたり、破片で全体形が不明なものである。11はB類、12はC・D類の体部破片かもしれない。また、13は押しつぶれて本来の形状は不明で、皿の可能性も残る。漆は内面赤・外面黒漆が7点(2・4・6・7・11・13・小片で図示不能1点)あり、その内外面に赤色漆で施文されるものは3点(6・11・小片で図示不能1点)ある。内外面黒色は4点(1・3・5・9)あり、9は外底に「窪」の一字が記される。内外面赤漆は4点(8・10・12・他は小破片で図示不能)ある。ただし、8はくすんだ茶色に近いもので、高台外縁と外底面は黒漆で外底面に赤漆で丸が描かれる。全体的にみて模様装飾が少なく、単一もしくは2色の漆による塗り分けのみの漆碗が多い。木取りはいずれも横木取りと思われる。なお、図の平地1出土の1・4・6・7、平地4出土の8は火を受けて部分的に炭化している。

B. 漆皿 (第269図14、PL44)

断定できたものは図示した14の1点のみがある。平地4の2面下層から出土したもので、内外面赤色ながら下の木目が浮き出て他の漆碗と趣を異にする。木取りも断定はできないが縦の可能性もある。

C. 漆箱 (第269図15・16、PL44)

内外面黒色漆が付着する板破片が2点得られている。いずれも図示したが、16は小破片で漆もかなり剥落している。15の側面には目釘があり、重箱類の側板と思われる。

D. 曲物 (第269図17~22、PL46)

曲物は全部で6点確認できた。4点が側板破片、2点が底板であるが、両者が組み合った状態で検出された資料はない。側板は小破片で全体の規模等は一切不明である。いずれも柾目の薄板で、20は樹皮で綴る部分の破片である。20・21は側面に目釘が認められることから曲物と認定したものである。21は復元直径約31.6cmで目釘が2か所認められた。22は復元直径45.0cmと大型であり、側面には多数の目釘痕跡がある。これ以外に1面に浅い溝をもち、脚のつく曲物底板と思われるものがあるが、曲物底とも断定できず、不明容器底板として後述する。

E. 桶・樽 (第270~272・277図23~53、PL45)

底板と側板が組み合わさったままの出土例はないが、緩やかに短辺方向に湾曲が見られ、タガの痕跡を残す長方形板、あるいは内側側面に目釘をもつ円形板を桶・樽の側板・底板と判断した。これ以外に板片としたなかにも桶・樽の破片が含まれる可能性がある。確認できたところでは側板23点、底板9点である。この内、桶側板の33~40の8点、41~46の6点はそれぞれ同一個体の可能性が高く、実際の個体数は少なくなるとみられる。しかし、曲物の少なさからも、本遺跡では容器類の中心を担っていた点は代わりないだろう。法量は数種類みられ、底板直径からみると47.0cm(1点-31)、37.8~39.6cm(2点-30・32)、26.0~28.0cm(4点-24・25・27・28)の3種ある。側板は上下どちらかの端部が腐食して本来の大きさは不明なものが多いが、残存高では12~15cm前後(33~46)と23~24cm以上(47~53)がある。前者には厚さ0.8~0.9cmのもの(33~40)と厚さ1.5~1.9cmのもの(41~46)の2種が認められる。これらの底板径と側板高から区分されるグループの組み合わせや用途を特定できていないが、長さ12~15cm-厚さ1.5~1.9cmの側板はタライと推定される。また、これ以外にぼぞ穴をもつ23は手桶ではないかと思われる。なお、表面が摩滅するものも多く、加工痕は不明なものが多い。

F. 蓋 (第272図55・56、PL46)

蓋と推測される製品は2点ある。55は円形板上面に小孔が認められるものである。側面にも目釘があつて桶類の底板とも考えたが、中央の目釘痕跡は列状に並列することから蓋と推定した。56は円形板の中央に角材の装着部と思われる白い帯状の痕跡と2か所に釘孔が認められるものである。このことから小角材を釘で留めた蓋と判断した。

G. 不明底板 (第272図54、PL46)

厚さ1cm前後の円板1/2破片に短い溝が2か所施される材が1点出土した。全体形を復元すると、直径30cm前後の円板で、片面3か所に溝が施されると思われる。形態からすると円筒形の容器底板とみられるが、溝状の造作の機能が判然としない。溝部に足をはめ込んだ脚付容器とも考えたが、側面には削り痕が確認できるのみで目釘痕跡はなく、曲物とも断じ得ない。桶類としても類例がわからなかった。なお、内外面から側面まで黒色の付着物が認められる。

H. 杓子 (第273図57、PL46)

厳密には容器ではないが、食事関連具として便宜的にここへ掲載した。57は飯杓子と推定されるものである。長方形の柾目板の側面を削り、羽子板状としたものである。厚さは柄側端部は約1.0cmと厚いが、幅広い先端は約0.5cmと薄くなる。柄の部分や側面を中心に削痕が残し、先端にはまな板に転用されたためか、細い線状痕が多数認められる。

I. 農工具

A. 鋏 (第273図58・59、PL46)

鍛先と思われるものが2点出土した。58は長方形板に台形のほぞ孔が作り出されるもので、断面は先端側が全体的に長方形となるものの側面端部が三角となる形状であり、ほぞ穴周辺部分では台形となる。先端の細い部分に本来は鉄製鍛先がはめ込まれたものと思われる。59も先端側の側縁が断面三角形に細く削られたもので、上部には台形のほぞ孔が作り出される。本例は58と異なり、ほぞ穴周辺が高く、台形状とならずに全体が断面長方形で同じ厚さのままほぞ穴まで至る。両者とも破損品である上に、表面が摩滅して加工痕は不明である。

ウ. 服飾具

A. 下駄 (第273図60~64, PL46)

下駄は部品と思われるものを合せて5点ある。形状が明瞭なもの60・61であり、いずれも1木で本体から歯までつくりだす連歯下駄である。歯はかなり磨り減っており、摩耗・破損後の廃棄と思われる。また、62は1側縁にほぞをつくりだす小板で、差歯の露卯下駄の歯の可能性がある。63・64は台形の板で、ほぞも認められないため断定できないが、形状から差歯下駄の歯と考えた。

エ. 調度品・建築材

比較的大型の建築材、あるいは部材と思われる板・角材と調度品類と思われるものをまとめた。なお、柱材は杭と判断に迷うものがあるため、これらはまとめて後述することにした。

A. 自在鍵 (第274図65, PL46)

自在鍵は1点ある。高さを調節する鋸状のえぐり込み部分から上部の角材を差し込む部分までの破片である。調査では鍵状の小部材も取り上げられているが、先端の鍵部分の破片が断定できなかった。

B. 板材 (第273~274図66~83)

多数の破片が得られているが、表面が痛んだり破片のものが多く、遺存状態は不良である。すべて建築材と断定できたわけではないが、比較的厚く造作が雑なものは建築関連の部材の可能性を考えてまとめた。木取りは柾目より板目が多い。加工痕跡が識別できたものは少ないが、76は表面に削痕一面に鋸線状痕を残すもので、78は表面が不明ながら裏面のみ鋸線痕を残す。71・75は表面の部分に削痕を残し、77・79は木口が削られている。なお、67は表面に節を残した曲面を呈する板で、割材等を取る作業で出た外皮近くの残片かもしれない。本遺跡では図示した以外にも多数の板材破片が得られたが、板目板が多い点などは縦引鋸による製材の普及によると考えられようか。なお、台ガンナによる加工痕は識別できていない。規模は破片が多いため不明のものが多いが、厚さは概略1.0~1.4cm (68・70・72~74)、1.7~2.2cm (66・67・78・82)、2.5~3.7cm (69・75・76・77・79~81・83)、5.0cm (71) に区分できそうである。しかし、厳密な区分は難しい。幅は75・76で10~13cmと知られ、他に欠損品ながら71・68・83などは幅15cm以上である。長さが明らかなものは76の1点のみで77.8cmであり、これ以外に68は全体規模が不明ながら119cm以上であることが知られる。鋸製材が普及している点からすれば、規格性の高い材が用いられているようにも考えられるが、規模が判明するものが少なく、今回の調査で得られた板からは規格を明らかにしえない。なお、78は端部に目釘が一定間隔で打たれ、別材と組み合わさる可能性が高い。また、83は側面に細い溝状の窪みが作り出されて凹状断面となる。凸状の板材と組み合わせられると考えられ、板壁破片の可能性もある。

C. 大型建築材 (第274~275図84~86, PL47)

大型建築材としたものは3点ある。これ以外に端部を切断、あるいは枝を落とした棒状の細長い材があるが、建築材とも特定できていないので不明加工木として後述する。84は角材状の材に2所長方形の貫通するほぞ穴を開け、その内側に途中まで彫り込まれるホゾ穴を付設させる。貫通するほぞ穴の間隔は約100cm、内側のほぞ穴で68cmである。側面は木芯側となる面は方形に加工されるが、もう1側面は表皮をその

まま残して斜めとなる。この材はほぼ左右対称につくられている点から横材と推測され、1側面は表皮のまま残される点から方形に加工される側面が建物外側にあたると思われる。したがって、貫通するほぞ穴は柱材に差し込む部分で、内側の貫通しないほぞ穴は入口等の施設の材をはめたものではないかと思われる。85は丸木側面部を使用した細長い材で3か所に孔が開けられるものである。穴の間隔は25~30cmと狭い。断面形は三日月形で、腐食か未加工か判然としないが木裏には凹凸が認められる。また、下端部は腐食か加工か判然としないが若干削り込まれてほぞ状にも見える。表面にあまり加工痕が認められず、3ヶ所に孔が開けられている点から馬屋の馬背棟をかける材ではないかと思われる。86は棒状の割材の端を削った材で1端は欠損する。端部の残存する部分脇には斜めの挟り込みを入れ、反対側の面に貫通しないほぞ穴が1か所ある。断面形は片側に表皮を残す楕円形である。残存端部にはほぞ等の造作が見られない点では縦材ではなく、横材とみられる。その場合、貫通しないほぞ穴が縦材を差し込む穴と考えられ、裏面にある斜めの挟り込みは斜め材を受けるための造作と理解され、屋根の垂木を受ける小屋組材の可能性が考えられる。

D. 角材 (第276図87~91、PL48)

角材と思われるものは非常に少ない。87は断面方形の小型角材で両端を欠損する。88も両端を欠損する小角材で側面には亀裂が入る。89は角材としたが、板材破片の可能性もある。90はほぞを作り出す材である。91は角材と認められるが詳細不明である。

オ. 加工木

A. 角材 (第276図92~95、PL48)

92~95は細い角材である。いずれも両端を欠損するため本来の規模は不明であるが、表面は丁寧に削られるものが多い。調度類の部品、あるいは柄杓の柄などが想定できる。

B. 板材 (第277図96~107、PL48)

建築材以外の用途不明板材を一括した。96~104は平地1よりまとまって出土した板材である。幅12~14cm、長さ14~18cm、厚さ2cmの同様の規格の板で、何れも木口の1面に面取が施され、側面には竹製の目釘が打たれている。木表・木裏の何れか1面は縦引鋸の線状痕跡を残し、もう1面は風化したためか、加工によるものか判然としないが平滑となる。また、黒色の付着物が部分的にみられるものも多い。形状からみると面取した側を前にし、板を横に並列して目釘で固定されるものと思われる。しかも、木表・木裏何れかに鋸線状痕を残すが、もう1面は平滑となることから表と裏があることが推測できる。何に使用されたのか特定できなかったが、形状から建築材の可能性もこのころ。105はこれらの板とサイズは類似することから板材と考えたが、形状からすると桶側板の可能性が高い。106は面取りが施される板破片で用途は不明である。107も板材で上端脇に釘痕が認められる。建築板材破片かもしれない。

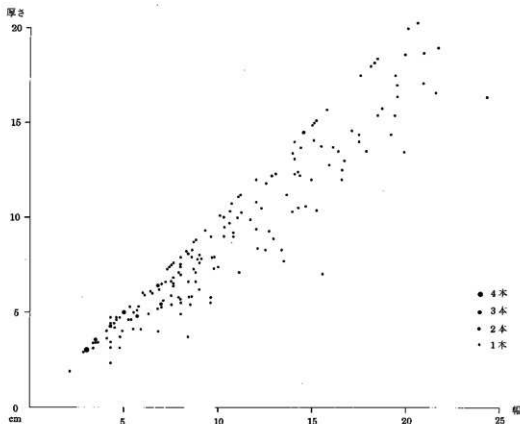
C. その他 (第278図108~116)

108~116は枝の両端を切断する小型棒状材で、用途は不明である。108は上端に挟り込みがあるようにも見受けられるが、全体的に遺存状態が不良で本来の加工痕か欠損かも判断し兼ねる。109は両端が切断される枝であり、110は一端を欠損するものの、109と同様のものと思われる。111は両端を削る材である。建築材の転用なのか、目的があって作り出された所産か全くわからなかった。112は形状は柱材に類似するが、打ち込まれた状態ではなく横倒しの状態で出土したため柱と断定できなかったものである。建築材の可能性が高い。113は非常に大きな割材である。表面の遺保存状態は悪いが、明瞭な加工痕は認められていない。114は長い枝材である。長さは約2.7mで下端は削られている。建築材として使用されたものだろうか。115は枝端を削るものである。枝の分岐する周辺2か所を削るが、本来の規模は不明である。116は木材の側面側を残す割材である。表面の摩滅が著しく、削痕は認められない。

カ、杭・柱（第279～291図、PL47）

全部で233点採取されたが、これ以外にも調査後に紛失したものや、杭・柱ナンバーが付されたものの遺存状態が不良で取り上げができなかったものもある。柱と杭は必ずしも明瞭に識別できたわけではないが、相対的に太めの材を用いて先端の削りが鈍角になるものを柱、細身で先端が鋭角になるものが杭と捉え得ると思われる。厳密な区分ができなかったため、ここでは一括して扱う。帰属する時期は中世末から近世と思われるが、かなり近世の所産が含まれる可能性がある。そのなかで後述するように丸木材が多用されているのは意外に感じられた。また、北之脇遺跡では掘立柱建物跡ごとに材の選択や加工方法が異なる傾向が知られたが、前山田遺跡では一定の傾向を導き出すことはできなかった。

柱材の用材には割材と丸木があるが、圧倒的に丸木が多く、全体の約81%を占める。これ以外に断面方形や長方形ながら芯持ち材もあり、これらも本来丸木とすると全体の89%となる。つまり、本遺跡では柱材のほとんどが丸木を原材としていることが知られる。断面の形状をみると円形、扇形、長方形・台形、方形の4種類に大別でき、他に異形態のものが僅かにある。円形のもの丸木のままのもので、先にみたように最も出土量が多い。扇形は丸木の中軸線を通る方向でミカン割したもので約9%あり、長方形・台形断面の材は平行する2辺を丁度「二」の字形に割った材、あるいは側面まで削るもので約6%を占める。方形の角材は約2%しかないが、4面を調整した材である。ただし、断面方形・長方形のものも芯持ちがほとんどで、割材を用いた方形断面の角材は1点しかない。これ以外の異形態のものには丸木の側面を削って多面体とする柱材は杭24の1点、周囲を削って不整形な多角形とするものは杭107の1点がある。なお、このなかで北之脇遺跡にも共通してみられる断面形の材は丸木や扇形、2側面を割った長方形のものであるが、丸木材は本



第242図 杭・柱断面規模グラフ

遺跡のほうが圧倒的に多い。また、断面の規模は直径・幅・厚さで3cm~24cmまでのものが含まれる。特定範囲に集中するとは認めたいが、これは製材された角材を使用するのではなく、自然の丸木を多用するためと考えられる。しかし、そのために杭と柱の区別が識別しにくい結果となった。

先端部は加工方法からみて鋸で切断するものと、手斧で削る2者がある。鋸で切断するものには杭49・61・91・94・116・119・121・184・186があり、全体の約4%に過ぎない。杭49のみが角材であるが、他は丸木を鋸で切断し、端面に黒色の付着物を塗布しているものである。黒色付着物は腐食することを防ぐためのものと思われる。平地1から平地4にかけて検出され、ほぼ現在の民家が所在した地点付近にあたることから近世末期から近代の比較的新しい時期の所産と考えうと思われる。杭49は角材であることや、端面に途中まで鋸で切断しかけた痕跡が認められるため、何かの転用材と思われる。

これ以外は手斧で調整された材で、96%を占める。先端の形状は削り方によって多様な形態が認められる。ただし、用材の形態によって先端形状が一定の形態に集中することはなく、丸木でも割り材を用いるものでもそれぞれ共通する形態が認められる。この先端の形状は厳密な区分は難しいが、端面を平坦にするもの（平）、多方向から削って端面の限定された範囲を平坦とするもの（錐台）、多方向から削って尖るもの（錐）、上下2方向から削って楔状となるもの（楔）、1方向から集中的に削って斜めとなるもの（斜）がある。先端が平坦になるものは手斧で削る材内の約21%、錐台形は約7%、斜形は約7%、錐形は33%、楔形は15%、不明が17%である。各形状に該当する材の代表的な例を上げると平坦なものは杭8・11・13・15・23・28・29・32・34・38・43・48・51・53・56・67・71・72・74・106・111・117・124・132・135・199・200・201・216-1、錐台形は4・17-2・36・46・55・63・65・79・93-1・95・107・108・137・172等、斜形は18・102・113・178・212・217・220等、錐形は2・3・5・14・16・20・21・26・30・37・40・41・44・45・47・52・58・66・69・77・78・82・85・123・131・134・138・141・145・146・149・150-1・150-2・160・167・169・170・173・175・179・181・182・183・185・190・204・206・213・214・222・223・224・225・226・227等、楔形は1・10・12・22・31・33・42・70・90・93-2・96・99・101・103・114・125・128・147・159・164・166・187・188・195・208・209・210・218・219等となる。

上記の区分はあまり厳密ではなく、平坦にするものや端面のみ平坦にするものは柱材の可能性が高いものの、先端を錐状・楔状とするものでも柱材と思われるもの、一方で錐台形でも杭の可能性もあるものも含まれる。これらの差は相対的に鈍角・鋭角の差として見られる可能性があるが、明瞭な区分はできなかった。このような先端部の形態差に曖昧さを生じる理由は端面は多方向から削ることを原則としているなかで、角度の違いや削る方向によって形態差が生じていることによる。つまり、削る角度が深ければ平坦に近く、浅ければ鋭角の尖ったものになる。一方で多方向から削れば錐状となり、上下2方向から削ると楔状となる。これらの差が非常に曖昧であることから厳密に区分できなかった。ただ、比較的太い柱と思われる材でいえば、平坦なものが多いので平坦にするのが基本で、手を抜いた場合が楔や錐状、若干平坦にする意識をもって手を加えたのが台形、あるいは斜めのものと思われるかもしれない。

なお、いくつか転用材と思われるものがあり、先にみた角材状の杭49の他に杭79や杭137はほぞ穴が認められ、これらは建築材からの転用品であろうか。

第4節 小結

検出された遺構はほぼ中世後半から近世の所産であり、中世以前において本遺跡地が居住地として利用されることはほとんどなかったと考えられる。これは遺跡地が北側山麓にあって日当たりが悪いことに加え、遺跡地は前面に後背低地を臨んだ狭い緩斜面にあたる地形的条件によるものと推測される。そのため中世後半では建物跡をつくるにあたって山斜面を削り盛土を行う造成が行われている。しかし、本遺跡で検出された中世以後の遺構の構築契機を観音寺（その前身寺院）に直接求められるか明らかでないが、それまで居住の見られない本遺跡地に中世後半期においてなぜ大規模な造成を伴って建物跡をつくるようになったのかは大きな疑問として残される。宗教上の理由、あるいは周辺の土地利用状況によるとも考えられるが、遺跡の立地や出現時期が小滝・北之脇遺跡と類似することからも共通した背景に求められるのだろうか。ここではとりあえず、前山田遺跡の遺構と変遷について整理しておくことにしたい。

1. 検出遺構

検出された遺構にはいくつか特長的なことが認められた。まず、本遺跡は地形的にテラス部と平地部に大別されるが、両者では遺構のありかたが異なっている点が挙げられる。テラス部は観音寺の中核部分が所在したと思われる場所で建物跡も礎石建物跡で占められるが、一方の平地部は礎石建物跡と掘立柱建物跡が混在し、しかも異方位の遺構が重複する。したがって、テラス部と平地部は単一の土地として類似した土地利用状況で推移したのではなく、時代と共に利用状況が変化していることが推測できる。これは現地表面においてテラスには観音寺、平地部には民家が見られたように観音寺と民家（畑）という二種の土地利用が錯綜する変遷として捉えられるものと予想される。

次に挙げ得ることは石を用いた遺構が多いことである。ただし、同様の特長をもつ小滝遺跡A区と比較すると、本遺跡では石垣があまり顕著でなく石列が多い点、礎石建物跡の形態が異なる差異がある。石垣についていえば、本遺跡で確認できた石垣はSA16しかなく、これ以外は部分的なものか、低い石積しかない。しかも、SA16も時期的に新しいと思われるので、近世もごく新しい時期まで前山田遺跡で石垣が用いられることはなかったと思われる。また、礎石建物跡では小滝遺跡のように周囲を石列で囲い、建物1棟分のみの整地を伴う建物跡は明瞭には認められていない。したがって、石を用いる遺構が多く検出されたとはいえ、建物跡の構造や構成、出現時期は小滝遺跡と異なることが予想される。

最後に挙げられるのは本遺跡において小滝遺跡のように墓跡が一切確認できていないことである。観音寺は真言宗の寺で基本的に檀家を持たなかった性格に由来するともいえる。これは北之脇遺跡も同様であり、むしろ小滝遺跡のようなあり方のほうが特異とみたほうが良いのだろうか。この点は今後の調査例の増加をまって検討すべきと思われるが、中世の集落のあり方を考える上でひとつの鍵になりうる可能性があると思われる。以下には上記の特長を踏まえつつ、建物遺構を中心とした遺構の特長についてまとめておきたい。

(1) 礎石建物跡

本遺跡では多数の礎石建物跡を認定したが、その数は掘立柱建物跡よりも多い。分布はテラス部と平地部に認められたが、テラス部は掘立柱建物跡が全く検出されず、ほぼ礎石建物跡で占められる。これらの礎石建物跡は規模や構造を確定しきれなかったものも多いが、概略以下のような傾向は看取された。

礎石建物跡は検出状態からみると数種類に分類できる。まず、(a)礎石と思われる石が規則的に配置さ

れるもの（テラス部ST15・17、平地部ST04・05・12・18・19）がある。礎石建物跡の大部分が該当するが、礎石が撤去されたり移動したりすると建物跡認定が困難になるもので、本来はより多く存在した可能性がある。これらの建物跡では周囲に石列を伴うものがあり、今回の調査では逆に小規模な石列を建物跡認定の根拠としたものがある。次に（b）建物跡周囲に溝状の掘り込みを設置し、そのなかに礫混じり土や礫多数を充填するものがある。ST06と20の2例が挙げられ、これらはすべて平地部にある。これ以外では（c）ST13・14のように礫混じり土が長方形に散布するもの、（d）ST01のように長方形の掘り込みを有し、内部に長方形の小型の石組を伴うものがある。

上記のような検出状態の異なるものを礎石建物跡と一括したが、特定の定義をもって認定した遺構ではなく、建物跡と想定される遺構のなかで掘立柱建物跡以外の地上に柱を建てるかと推測されるものをまとめたというほうが実態に近い。これは礎石建物跡の構造や種類について詳細に調べられなかったことによるものだが、数種類の構造の異なる建物跡が含まれることは間違いないと思われる。今後の調査に生かすためにも調査所見を材料に構造について整理しておく。なお、（d）は1例のみなので特殊な例となる可能性もあり、今回の検討から外しておく。

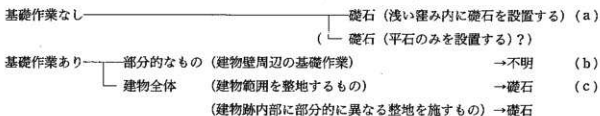
発掘調査で認定されたのは基本的に建物基礎である。つまり、上記の検出状態の差異は礎石の設置、基礎造成作業の痕跡の違いとみられるもので、礎石が特長的に把握できた例が（a）で、礎石は判然としなが、その下の基礎作業痕として識別された建物跡が（b）・（c）に該当するとみられる。遺跡内の分布では（b）が平地のみ、（c）はテラス部のみ、柱位置に礎石を配する建物跡は平地部・テラス部の区別なく認められる。ただし、（c）については調査状況に左右された可能性があり、上記の分布状況が遺跡の実態に則したとはいえない。以下には整地などの基礎作業と礎石配置という2種の建物基礎の作業方法について調査で知られた様相を整理しておく。

まず、礎石の設置方法が具体的に知られたところではST15の例がある。この建物跡の礎石は浅い窪みを掘った上部に礎石を配置する構造であり、建物全体に及ぶ整地を伴っていない可能性が知られた。ただし、ST15は現観音寺本堂に先行する建物跡で数度の建て替えを行っており、必ずしも建物跡の整地を必要としなかった可能性も残る。しかし、少なくとも礎石部分のみを固定して礎石を配置する方法があったことは確認できる。同様の例は他遺跡でも認められ、礎石のみが配置される例、礎石部分のみに栗石を設置したり、礎石より若干大きめの浅い掘り込みを掘って粘性のある土や礫混じり土を充填してつき固めて礎石を固定する例も知られる。ただ、こうした例は建て替えに伴う場合、あるいは整地を伴わない場合に限定されるものか明らかでない。

次に基礎作業である。この基礎作業は地上に柱を建てる礎石建物跡では礎石の位置がずれたり、建物跡の重量で礎石が沈下することを防ぐための作業と見られ、特に本遺跡の平地部のような軟弱地盤ではこうした基礎整地が必須ではなかったと想像されるが、今回の調査では平地部の礎石建物跡では整地が判然としない。これは調査で見逃された可能性もあるが、重複した位置に異なる礎石建物跡が想定された場合もあって、単純にすべての礎石建物跡は基礎作業をともなわないとも言いきれない。しかし、遺跡内では大きく（b）・（c）2種のあり方が知られた。（b）は建物の壁？に該当すると思われる周囲を重点的に基礎固めるもので、（c）は建物跡範囲全体を整地すると思われるものである。このなかで（c）についてはST13では建物跡の一部の整地の仕方を変えている例もあり、土間などの内部施設の設置等の特定場所に行う場合もあることが知られる。また、ST14やST17では長方形に礫混じり土が分布し、その上面に礎石と思われる石が散在的に認められていることからすると、整地のみで完了するものではなく、その上に礎石を配置すると推測される。ただ、整地を伴う場合の礎石設置方法は十分明らかにせず、礎石も整地土で固定してしまうのかは不明である。なお、（a）は建物範囲を整地するのに対し、（b）は部分的なものと言

え、この場合は建物重量を側柱が主に支える構造によるのかも知れない。

上記を単純に整理すると、建物基礎作業を伴う場合と伴わない場合があり、前者では礎石の配置方法は浅い窪みを構築して礎石を設置するものが知られた。後者には(c)のように建物範囲全体を整地するもの、(b)のように側柱相当位置を重点的に基礎固めするものがあり、前者には建物内部施設の設置のための整地も行われる例が知られる。これらを整理すると次のようになる。



上記のように一口に礎石建物跡といっても多様な基礎構造がある可能性が知られる。しかし、これらの建物基礎の関係を今回の調査では明らかにしきれなかったため、上記の分類は建物基礎の分類とは断然しえないところがある。そこで、今後の調査へむけて注意すべき問題について整理しておきたい。

まず、(a)と(c)であるが、整地の有無以外の礎石を配置する点は同じである。つまり、整地の有無が差となるが、平地部の礎石建物跡で整地の有無が十分明らかにならなかったため、整地を伴わない礎石建物の有無は十分検証することはできなかった。テラス部でもST15のように整地を伴わない場合があると想定されたが、ST15は同一場所の建て替えの所産なので特例となるかもしれない。今後、こうした基礎作業の有無と礎石の設置の関係については注意が必要と思われる。整地を伴わない建物跡が存在することが確認できれば(a)・(c)は時期差・機能差・構築者の階層差と考えていくことができよう。

次に(b)であるが、部分的な整地という点では(a)－(c)の中間的な様相とみられる。ただし、根本的に違うのは建物周囲＝側柱部分を重点的に基礎整備をしている点であり、建物構造に由来することを窺わせる。ただ、(a)の建物周囲に石列を伴う例との違いが問題となるが、これについては関係を明らかにできなかった。(b)の建物跡は平地部のみで確認され、しかも2棟しかない点や建物規模が大きい点では時期的なものとも見られる可能性がある。これについては後ほど他遺跡の類似遺構例と比較して検討を加えてみたい。

次に検出された礎石建物跡の規模についてみてみよう。確定しきれないものもあるが、規模は以下のようなグループに区分できそうである。

- 梁行1間(約3m) 桁行2間(約4m) ST19
- 梁行2間(約3m) 桁行3間(約5m) ST04A
- 梁行2間(約4m) 桁行3～4間?(約6.5～9.5m) ST01、05、08、04B、13、17
- 梁行3間?(約6m前後) 桁行3～4間?(8m前後) ST06・18
- 梁行3間?(約7m前後) 桁行5間前後?(11m前後) ST20

上記の規模グループのなかで梁間2間約4m前後のものが多く認められ、梁間2(1)間を基本として桁方向の規模を変える建物跡が主体的とみられる。梁行2間より小さなものは規模が確定できなかったものや相対的に桁行も小さい傾向があり、逆に梁行2間を越えるものは相対的に桁行規模も大きな建物跡となるようだ。柱間寸法は厳密な数値を割り出せないが、一定の傾向は窺える。最も多いのは梁行1間2m前後とみられ、梁行6m前後の場合も倍数の3間、あるいは半間づつ庇状柱列を両脇に付属させる形態と推定できる。しかし、小さな建物跡とみられたST04A、19は梁行柱間寸法は3m前後となり、上記の規格からは外れる。梁行1.5間、半間の庇状柱列を付属させる規模かもしれないが、検出数の少なさからも認定に不安がある。なお、規模を確定しきれなかったが、旧観音寺本堂に関連するST15は現本堂を除く3時

期の建て替えが想定された。このなかで一番大きなものはST15Bの桁行11.4mのもので本遺跡内で認められた建物跡のなかではST20と同規模もしくはそれを上回るとみられる。他のST15A・Cも規模は確定しきれなかったが、本来は同規模であった可能性は残る。

上記にみた礎石建物跡の規模と構造の関係について整理しておく。まず、構造的にも異質なST01を除くと、周囲に帯状石列を配する(b)のST06・20は相対的に規模が大きく、ST06が梁行3間? (5.8m) 桁行3~4間? (8.4m)、ST20が梁行3間? (約7.2m) 桁行5間前後? (約11.4m)である。長方形に礎を配する建物跡ではST13が梁行2間(約4.2m) 桁行3間以上(約7.3m以上)が認められる。一方、柱位置に礎石を配する(a)・(c)礎石建物跡は最大がST18の梁行3間? (6.0m) 桁行3~4間? (7.8m前後)、観音寺本堂にあたるST15Bの梁行1間以上(約3.5m以上) 桁行5間? (約11.4m?)であるが、それ以外は小規模なものが多い。また、(a)・(c)は規模上では差が認められない。以上から(b)は相対的に規模の大きなものが認められ、(c)は梁行2間約4mの本遺跡で多く認められる礎石建物規模グループ内に帰属し、(a)は小型の建物から旧観音寺の本堂跡のように大規模なものまで認められるようである。

これらの構造・規模からみた複数種類の建物跡はそれぞれ時期差や機能差が表現されているとみられるが、今回の調査では個別の礎石建物跡についての性格を特定しきれなかった。あえて推測してみると、最も数が多い梁行2間・桁行3~4間?の建物跡以上の規模は基本的に居住や倉庫と想定できよう。このなかで(a)・(c)の構造の建物跡は規模から数種類に分離できるが、最も多いのは梁行2間・桁行3~4間の規模である。これはテラス部と平地部に認められ、規模的には掘立柱建物跡ST09・11・21と類似するものである。また、北之脇遺跡の母屋と推定された掘立柱建物跡も近似した規模となることから居住の建物跡、あるいは倉庫と考えられようか。これ以外ではST15の観音寺本堂跡に先行する建物跡があるが、これらは規模を確定できなかったが、いずれも規模は大きい。やはり観音寺の本堂として特殊な規模となると思われる。一方、(b)の建物跡は(a)の建物跡と比較しても明らかに規模が大きく、構造的な差に加えて規模も異なることが知られる。上記の規模比較からすると居住のための建物跡と考えたほうが良いかもしれないが、類例をみると必ずしも断定はできない。これについては後述する。なお、遺構の重複状況からみると(a)同士が重複すると認められたものはあるが、(c)・(b)同士の重複は認められない。(b)は数も少なく、平地に一定距離をおいて存在することから、限定時期の所産なのかもしれない。

最後に、本遺跡の礎石建物跡の(b)について県内の類例を比較してみたい。これまでに県内で確認されている礎石建物跡のなかで中世後半期に帰属すると推定される建物跡検出例は非常に少ないが、ほぼ城館遺跡か寺院に限られている。このなかで整地の有無は判然としにくいものもあるが、礎石を規則的に配置する(a)が多く、(b)に類似する例は少ない。そうしたなかで類例は松本城下町関連の遺跡⁽¹¹⁾、あるいは諏訪市城山遺跡、大熊道上遺跡⁽¹²⁾で認められる。松本城下町例は建物跡壁にあたる位置に溝を掘り、内部に礫混じり土を充填するもので、本町4次調査建04はその上部に整形された石を配置する。軟弱地盤での建物基礎作業痕と捉えられており、本町4次調査建04は土蔵とされる。規模は伊勢町1次調査建01は1辺7m前後、本町4次調査建04で4×7m以上である。本町4次調査建04はやや小型であるが、それ以外は規模が類似する。年代は伊勢町1次調査では18世紀、本町4次調査例が18世紀後半末~19世紀とされる。諏訪市城山遺跡、大熊道上遺跡は大熊城にほど近い地点にある遺跡であるが、それぞれ1基づつあり、両者とも建物跡と報告されている。城山遺跡のものは異方位の「H」「L」字状の帯状集石が重複しているもので、形状は暗渠に近い。規模は8×6m以上である。一方、大熊道上遺跡の例は石混土が9×13mの規模で長方形に分布し、その内部に数枚の帯状集石が並列するようにみえるものである。直交方向の帯状集石が部分的に認められる。規模は本遺跡例より明らかに大きく、礎石建物跡としてもかなり大きな部類

に属する。年代は中世とされる。これらの類例と比較で、形状に近いのは松本城伊勢町1次調査の建01、城山遺跡例であり、規模的にも類似する。ただし、本跡のST20は溝というより土坑状の掘り込みが連続した形態となり、厳密に同じとは言い切れない。これらの建物跡の年代的については本町4次調査建04例は18世紀後半末～19世紀、伊勢町1次調査建01は18世紀、それ以外は中世とされる。単純に信じれば中世～近世19世紀までとなるが、城山遺跡のものは暗渠の疑いもあって断定に躊躇される。やはり18世紀ごろには確認できるが、現時点では近世前半以前に遡るか断定はできない。また、建物跡の性格については松本城下町遺跡では土蔵とされる建物跡が多い。ただし、本遺跡では(b)の数も少なく、平地部しかない点、さらに建物規模の比較のなかでは規模も大きいグループとなる点では単純に土蔵とも言い切れない。これについては今回の調査では明らかにしきれず、今後検討が必要と思われる。

なお、県内や隣接県の戦国時代～近世前半の蔵と捉えられている遺構について参考のみでください。長野県富士見町砂原遺跡^(註1)は16世紀から近世前半?にかけての所産と思われる蔵と想定された遺構が検出されている。炭化した雑穀類の出土から蔵とされ、周囲に石列を伴う正方形に近い建物跡2間四方(1辺約3.6m)の規模で、内部は出土炭化材から礎石の上に井桁に材を組み、その上を板床とするようである。全体的な形態では中世の竪穴建物跡に近い。遺跡の性格の違いも考慮しなくてはならないが、松本城下町で検出されている土蔵とは形態が大きく異なる。福井県一乗谷では武家屋敷を初めとしていくつか蔵と想定される遺構がみつまっている^(註4)。平面形は正方形で、砂原遺跡と類似するものもある。ただし、内部は正方形に石敷かれて部分的に板床となると捉えられており、復元された建物跡は板蔵である。このように僅かな例しか検討できなかったが、周囲に溝を配置する形態の建物とはならず、平面形も正方形を基調とする点では本遺跡例と異なる。

註1 1996【松本城下町跡 伊勢町第1次発掘調査報告書】、1998【松本城下町跡 本町第3・4次 伊勢町第14～17次発掘調査報告書】松本市教育委員会

註2 1973【長野県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一諏訪市内その1・2】長野県教育委員会

註3 1991【富士見町史】

註4 1979【朝倉氏遺跡発掘調査報告書Ⅰ】、1993【一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告書Ⅳ】、1995【一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告書Ⅴ】福井県教育委員会、1992【一乗谷朝倉氏遺跡環境整備報告書Ⅱ】福井県立朝倉氏遺跡資料館

(2) 掘立柱建物跡

本遺跡で確認できた掘立柱建物跡は全部で4棟ある。ただし、杭列とした遺構でも規模が小さいものは掘立柱建物跡の一部を誤認している可能性がある。これ以外に杭・柱材として採取されたなかに柱と思われるものもあって、本来はより多くの掘立柱建物跡が存在していた可能性は残る。確認できたものはいずれも側柱建物跡と認められるものであり、あまり複雑な構造とならない。梁行2間が基本で、1間であっても規模は2間分である。桁行はST10・21が確定できていないが、ST9・11の場合では3・4間前後(約8m)となる。この規模は礎石建物跡において最も数が多く認められた規模であり、梁行2間(約4m)桁行3～4間?(約6.5～9.5m)のグループに重なる。また、遺跡内の分布をみると、ほぼ平地部に限定され、異なる棟方向とみられたST10を除くとST9・11・21は類似した場所にほぼ重複しながらも棟方向を揃えて並列するようにも看取される。したがって、規模の類似や位置からいってST09・11・21は同様の性格のものであったとみられる。また、礎石建物跡で最も多いグループと規模が一致することから類似した性格のものと考え得るものと思われる。

2. 遺構の変遷

上述したようにテラス部と平地部では遺構のあり方が異なるため、テラス部と平地部に大別して遺構の変遷を考えてみたい。なお、ここで述べる遺構変遷は調査結果から推測しうるひとつの可能性として提示するものである。

(1) 平地部

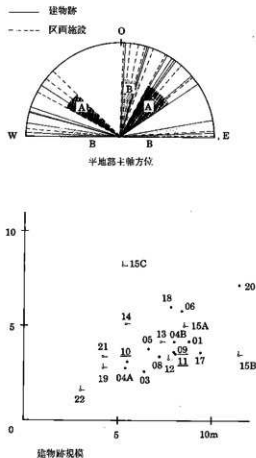
平地部では異なる方位の石列・溝跡などの土地区画遺構が認められ、それが重複・切り合って検出されたことから時代ごとに土地区画方位が変化していると推測される。また、同方位の区画遺構も切り合いが認められることから、遺構の方位と切り合いから遺跡の変遷を推測できるのではないかと考えてみた。

現地割 変遷を検討する前に遺跡地の現地表面の様相についてみておきたい。現地表面は調査前での遺跡の最終的な姿であるが、それ自体は歴史的な経過を経て生成されたと考えられる。したがって、逆に現地割から遺跡の変遷に関する情報を得ることができると思われる。今回遺跡の変遷を考えるにあたり遺構方位に着目してみたが、現地表面地割に近い位置、同方位の遺構は相対的に新しい所産と考えられ、逆に異なるものはより古い所産と推測できよう。

遺跡地周辺の土地区画は現菱田集落から西側の山際を通って遺跡前面の水田境に至る道を北限、テラス部を南限、山際を東限、平地1中央からテラス部を貫く道を西限とする範囲に同一方位の区画が集合して一群をなす。この一群となる同方位の区画は遺跡周辺のみ限定され、遺跡前面の水田や北隣接地は異なる方位の区画となっている。したがって、遺跡周辺の同方位の土地区画群は何らかの大きなまとまり単位となっている可能性も考えられる。

このなかで北限にあたる水田境には北側の集落と遺跡地をつなぐ主要道が配置される。遺跡地内はこの道路に直交して現観音寺参道、山際の湧水地点から水を流す水路、山手の墓・テラスへ通づる道が配され、これらの水路・道によって平地部は4つの土地に分割される。調査ではこの区画毎を調査区とし、西から平地1・2・3と呼称している。これらの道や水路の方位は若干屈曲したり蛇行しているが、方位はほぼN-12°~16°-Eで、現観音寺本堂もこの方位である。調査前での土地利用状況では平地1と平地4の西側部分に民家があり、平地2と平地3は畑地であった。また、テラス部は東端が現観音寺にあたり、その西側は畑として利用されていた。これらの区画は明治23年の旧公園でほぼ一致した地割が認められることから、現地割は少なくとも明治23年まで遡ることが確認できる。

遺構方位 平地部で検出された主要遺構の主軸方位を示したのが第243図である。多様な方位が認められるが、概観すると数グループに分離できそうである。それはN-29°~56°-Eもしくは直交方向、N-2°~20°-Eもしくは直交方向、N-2°~20°-Wもしくは直交方向である。このなかでN-2°~20°-EとN-2°~20°-Wは厳密には方位が異なるものの、東西南北の方位に近い点では共通している。したがって、誤

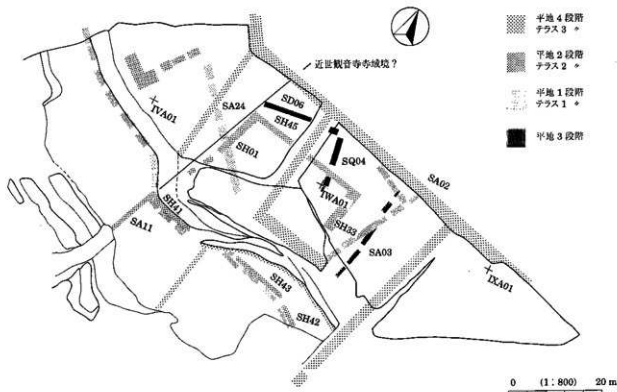


第243図 平地部遺構主軸方位・建物跡規模グラフ

差の範囲とするとN-29°-56'-EとN-2°-20'-E・Wの2種に大別できそうである。余り限定的なものではないが、概略2方位に分離してN-29°-56'-EをA方位、N-2°-20'-E・W方位をB方位と呼称しておく。この2方位のグループは認定した角度範囲もかなり幅があり、しかも中間的な位置にあってグループ帰属の判断が難しいものもある。特に問題になるのはSA01、SH01、ST06・20である。このなかでSH01は関連する遺構と考えられるSH45がN-2°-20'-Wなので、B方位に含められる可能性が高い。また、ST06と20はいずれも類似した形態・方位の礎石建物跡であるので独自のN-68°-73'-W方位の区画があったとも考えられるが、この方位はSH01も同じなのでB方位ほうに含めて考えたほうが良いと思われる。このような方位に幅があることは計画上の誤差に加え、同一区画内であっても時代が下るに従って、方位が厳密に守られなくなることも考えられる。なお、A・B方位の関係は現地割がN-2°-20'-E・WのB方位に含まれるのでB方位は現地割に関連する相対的に新しい所産、A方位は現地割に痕跡を残さなかった古い所産と考えられる。このことは遺構の関係からも支持され、子細は後述する。

土地区画 平地部に検出された遺構には土地区画施設と思われる大きな帯・列状遺構がある。例としてコの字状配置となるSH01・29・45・33、配置から関連も想定されるSQ04とSD06、変化しながらも継続的に維持されたとみられるSA02・03がある。これ以外に規模や遺構の性格を特定できていないが、SH46、SA06・24なども区画に関連する遺構の可能性はある。これらの区画遺構でA方位はSA02と、断定はできないがSA06・24、SH46があり、それ以外はB方位である。A・B遺構の関係はA方位のSA02から分岐するようにB方位SA03が始まることからSA03が後出するとみられ、A方位ST05とB方位ST18の重複部分ではB方位のST18のほうが明瞭に認められたことなどからA方位のほうが古いとみられる。この点は現地割方位との関係からも支持される。

また、区画遺構間の切り合いをみると、B方位SQ04(=SD06?)はSH45に切れられ、SH45は現用水に切られることが確認される。このことからB方位内でもSQ04(=SD06?)→SH01・29・45・33→現用水へ



第244図 前山田遺跡の区画施設

区画位置が変化していることが予想される。ただし、SD06西端とSH01はほぼ一致したライン上にあることが知られ、このライン南延長先はテラス部のSA11に合致している。したがって、このラインより東側ではSQ04 (=SD06?) → SH01・29・45・33区画へ変化しても、西側のSD06西端—SH01—SA11ラインは変化せず踏襲されたことになり、遺跡地の大きな地境であったことが考えられる。このSD06西端—SH01—SA11ラインは現地割でも遺跡周辺の同一方位の土地区画の西限となっている点も関連しよう。

なお、区画の規模についてみるとSD06西端・SH01をつなぐライン、SQ04、SA03は若干方位は異なるが、北端は16m前後の等間隔で配置されているようにみえる。

整地 平地部では複数の検出面があるが、遺構が検出されたのは2面と2面下層の2枚のみである。このなかで2面において礎石建物跡が検出されているので2面は旧地表面であったと推測され、1—2面間は整地層であると考えられる。一方の2面と2面下層の関係は、平地全体を被う整地土で隔絶されたものではなく、平地2面下層検出遺構は数が少ない上に2面遺構の残骸と思われるものも多い。このことは同一場所に重複する異方位の礎石建物跡が認定した点にも妥当性があると考えた。ただし、平地4の2面下層のように植物遺体層や内耳竈の大型破片が集中的に出土して旧地表面の存在を窺わせる地点もある。これについては山際の湧水地点に近い場所であることから、浅い窪みや谷状地形の残存と判断した。以上から平地部では大規模な整地が1—2面間、あるいは現地表面—1面間以外はなく、平地4のみに2面・2面下層間に部分的な整地が施された可能性が想定できる。ただし、平地4の2面下層で検出された杭・柱については2面の遺構である可能性も残る。

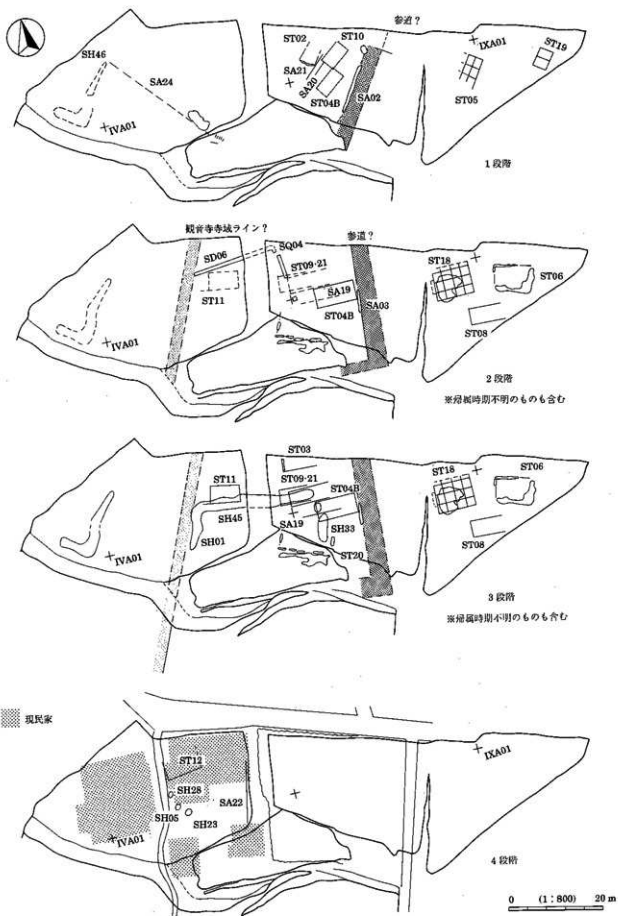
遺構の変遷 上記を整理すると、少なくともA方位とB方位の土地区画段階があり、B方位区画段階内でも区画遺構の切り合いからSQ04 (SD06) の区画段階、SH01・29・45・33の区画段階、現地割となる3段階が予想される。合計すると最低4段階に土地区画が変化したことになるが、次にこの想定に基づいて具体的な遺構変遷を検討する。

第1段階

N—29—56—Eもしくは直交方向のA方位の遺構の段階と捉えた。該当する遺構は礎石建物跡ST02・05・19、掘立柱建物跡ST10、石列SA02、杭列SA20・21があり、遺構認定に問題を残すが、SA24、SH46、ST04Aも含まれる可能性がある。全体的に東側に遺構が偏在し、SA02の両脇に建物跡が配置される景観と認められる。これらの遺構はA方位とまとめたものの、方位には幅があり、SA02東側に重複して柱・杭が検出されたり、ST04・02とST10・SA20・21は近接したり重複が認められるので細分される可能性もある。ここでは細分はできなかった。また、平地4などを中心とする平地部東側で内耳竈の大型破片や略完形品が出土しているが、これらの位置付けは明らかにできなかった。

全体的な遺構配置は東側に偏在するが、これは遺跡の実態とも考えられるものの、テラス部では西端まで外遺構が広がることや、平地1でも中世の陶磁器が採取されていることからすると西側も何らかの利用があったと思われる。痕跡が判然としないのは後代の改変が著しいためで、内耳竈の大型破片出土が平地4から参道下東側の平地部南・東部に偏在するのも古い遺構が東側に残存する傾向と関連するのかもしれない。また、現景観にみられるような山脇の湧水を流す水路については木柵状の遺構及び植物遺体集中地点の並列に一致するSA24周辺に想定できる可能性がある。遺跡に至る道はSA02が旧参道ではないかと推測したが、この推測に従うと現道とほぼ重複した位置にあったと思われる。

こうした推測をまじえて遺構配置をみると山脇に湧水の排水溝、低地境に道路が配され、SA02両側に建物跡が配置される景観と推測される。建物跡はSA02東脇にST05・19、西脇にST02 (・04A)、10があり、西脇のみ掘立柱建物跡と礎石建物跡が認められるが、これらの建物跡に付随する土地区画は明らかでない。SA02両脇にある建物跡は類似したもので、SA02両脇はほぼ均質な利用と思われるが、建物跡の認定や規模



第245図 平地部の遺構変遷

が確定できないことから性格は不明であり、平地部の性格は明らかにしえない。ただ、平地3周辺では銚銅に使われたと思われるカワラケ転用ルツボが出土していることなどから何らかの手工業や作業場として利用されている可能性はある。

1段階の年代はSA02・03でカワラケ・内耳鍋・白磁・青磁が採取されていることなどから上限は(15)16世紀と推測される。下限は不明であるが、次段階のSD06西端の木器集中地点SQ02は切り合いが判然としないが、同時ならば次段階は18世紀代、切られるならばそれ以前と考えられる。したがって、本段階は少なくとも18世紀以前としかわからない。

なお、ST06・20は方位が中途半端で、A方位とも考えたが3段階のSH01に近いと考え、この段階のものではないと判断した。いずれも、出土遺物が少なかったり、他時期の混入があると思われるので出土遺物から時期を対比することもかなわない。ちなみにST06では中世の瓦質香炉1点、ST20内のSH35で内耳とカワラケ、SH36では内耳鍋・カワラケ・大窯製品など17世紀前半までの所産が多いながらも僅かながら伊万里や瀬戸美濃新業焼や松代焼など19世紀の所産までが混在する。調査ではSH36が比較的広く認定されているので、これらの遺物がすべてST20に帰属すると断定できない。

第2段階

B方位の遺構に転換する段階である。B方位のSD06とSQ04が関連する土地区画施設と推測し、SQ04とSH01・29・45・33の区画が切り合うことから本段階を設定した。帰属する遺構はSD06とSQ04、SA03があり、これらの遺構によってSA03以西は二つの土地に分割されたと思われる。ただし、同じB方位としたものの、SD06・SQ04はN-10°-Eもしくは直交方向であって、SA03の方位とは厳密には異なる。したがって、さらに時期細分できる可能性もある。この2段階に帰属する建物跡については特定できていない。SD06・SQ04と類似方位の遺構はST09・11・21があるが、ST11・21はSQ04と若干重複し、しかも位置的には3段階のSH45に沿っているようにも見え、3段階の遺構である可能性も残る。もともと、ST21を除くと辛うじてST09・11はSQ04を境に区切れるようにも見え、本段階にST09と11が存在し、次段階にST21が入ることも考えられる。また、切り合いからST03・12は後出する所産と思われ、ST04B・20、平地3のST06・08・18は2・3段階の所産と思われるが帰属は不明である。方位のみからすれば、ST18と08は2段階の可能性も残る。

この段階の特長は平地部の遺構方位がA方位からB方位に転換したこと、平地部を細分する区画が認められる点にある。このなかで平地部の区画についてみると区画施設のところでみたようにSD06西端は3段階SH01、テラス部SA11を通るラインに一致し、この段階はこのラインが何らかの大きな境として設定されたとみられる。このラインは2・3段階を経て4段階にも位置・方位が若干ずれながらも継承され、さらに地表面の道に連続する。つまり、テラス部と同一基準による区画が設定されると共に、平地部は何らかの類似した土地に分割されたことになる。当該期の建物跡は具体的に特定できていないため、各区画の性格については明らかにしえなかったが、区画規模が類似する点から近似した内容をもつ土地であったとみられ、SD06周辺に石臼が多数みつまっているように農民の屋敷地となったのかもしれない。ただ、注意しておきたいのはSA11-SH01-SD06西端は時期を越えて踏襲されるが、SQ04の区画は次の3段階まで継承されない点である。つまり、SA11-SH01-SD06西端のラインより東側はかなり変更が著しいと想像され、逆にいえば、どのようにも区画を変えられる場所であったと思われる。また、前段階にあったと思われる湧水を流す水路については位置を特定できなかった。SQ04が該当するとも考えたが、SQ04自体は山際まで延長されていない。このことから前代同様の位置にあったと考えるべきかもしれない。ただ、西端は新たな区画が設定されているので水路西端付近は変化していることになる。

本段階の時期は子細不明であるが、SD06先端で検出されたSQ02から18世紀代の焼物が出土している。

SD06とSQ02の関係が明らかにされていないが、SD06が切られるならばそれ以前、同時存在ならば18世紀代と推測される。

第3段階

この段階の想定根拠はSH01・29・45・33が平地部中央にコの字状の区画の出現にある。しかも、SH45が上記2段階のSQ04を切っていることから異なる区画に変化した段階と捉えた。この段階の遺構とみられるのはSH01・29・45・33があり、切り合いからするとST02はこの段階に含まれると思われるが、これ以外は判然としない。ST09・11・21については2段階で触れたように方位は前段階に近いが、SH45に若干重複するように並列するので本段階に帰属する可能性もある。ST09・11を2段階の所産としてST21のみ本段階の所産と考えることもできるが、いずれとも断定できない。また、ST20とSH33の関係が判然としないが、同時存在ならばST06もほぼ類似した時期の所産と考えられ、平地部はほぼ参道を挟んで類似した土地利用の2区画に編成されたことになる。この場合、ST18・08との関係が問題になるが、ほぼ継続的に利用されるなかで出現した建物跡とみて良いかもしれない。

この段階の特長は前代同様に平地部内がいくつかの土地に分割されることを特長とする。しかし、前段のような平地部全体を区切るのではなく、部分的に利用するなかで屋敷地が作られたと思われる。なお、SD06、SH01において多数の石臼が検出されていることから基本的に2・3段階は農民の屋敷として利用された可能性がある。また、この段階も山からの湧水を流す水路があったと思われるが、場所を特定できなかった。

3段階の年代を推測させる根拠は何もないが、2段階の年代から18世紀後半以後の所産と思われる。下限については平地2に19世紀に入る遺物は若干あるが、平地3ではほとんど検出できていないので平地2・3が同時に利用されていたとすれば、19世紀には入らないとみられる。

第4段階

この段階は現景観とほぼ同じ様相になった段階と捉える。現地表面との関係から前段まで踏襲されたSA11-SH01-SD06西端のラインが崩れ、やや方位を異にしてより西側へ区画が移されるようだ。帰属する遺構はこの区画から外れるST12や、SH05・23などの土坑群が該当し、現地表面の用水脇にみられるSA23もこの段階の所産であろう。ただし、これらは2面検出遺構であるが、平地部2面から1面、現地表面までには整地の可能性がある間層がある。したがって、本段階には平地部2面検出遺構と現地表面にいたる2段階の変化が想定できる。この段階の特長は前段階から踏襲されてきた地割が崩れる点にある。具体的には東側に建物跡が認められなくなり、現参道や平地中央の用水は現位置に設定されたと思われる。この時期の年代は屋敷地が集中する平地1で19世紀の陶磁器が多く採取されることから幕末から近代初頭の19世紀ではないかと推測しておく。

(2) テラス部

テラス部は人為的な造成によって構築されたもので、現観音寺が所在したように遺跡の中核的な場所であったとみられる。調査ではテラスⅠ・Ⅱと山手の小テラス群に分離されたが、小テラス群は耕作にかかわる所産で年代的にも新しいと推測される。一方のテラスⅠ・Ⅱでは礎石建物跡が検出され、掘立建物跡が検出できなかったことから当初より特殊な場(寺?)として位置づいていた可能性が窺える。このテラス部の遺構変遷を考える上で鍵となるのは整地と土地区画、堂宇配置の変化がある。ただし、平地部のように遺構の方位にはあまり差が認められなく方位からの変遷の推測は困難と思われる。ここでは観音寺の境内範囲と整地のあり方に出土遺物を交えて検討を加えてみる。

現地割 平地部同様にテラス部の現地表面の状況を確認しておく。現地表面は中央部に平地1中央を横断

する通路がそのまま延長され、テラスを通過して山手の墓地へ続いている。この現道によってテラス部は大きく2分されることになるが、東側はさらに細かく2つに分割され、このなかの東端部分が現観音寺にあたる。調査前では現観音寺以外はほぼ畑として利用されていた。この現観音寺の境内はテラス部の1/3ほどの面積を占め、東側の平地2・3中間の参道から入る形となる。参道から入って右手（北側）に庫裏があり、正面に東向きの本堂が位置する。この配置は当地域の小規模な寺によくみる形態であり、特別変わったものではない。土地区画の方位はN-16°-24'-Eであるが、東側はN-16°-E、西側はN-24'-Eとなる。後者の方位は平地部の現地割方位に近いものであるが、これは現参道、平地1中央を通過する通路がテラス部までほぼ直線的に配置されていることも関連しようか。

遺構方位 礎石建物跡の方位を比較すると、N-24°-30'-W前後のST13・14・17の西側の建物群とN-2°-EのST15A、現地割に近いN-16°-E前後もしくは直交方向となるST01、ST15B・Cに分離できようである。方位の異なる建物跡は分布が異なる傾向を指摘できるが、地形に規定された結果ともみられ、あまり方位それ自体に時期差を求めることは難しいかもしれない。ただし、ST15においてN-2°-EのST15AとN-16°-E前後のST15B・Cでは後者の方位が現地割に近いことから後出する可能性が想定できる。

土地区画 テラス部で検出された土地区画に関連する遺構は少なく、しかも現地割ときほど変わらない場所にあるものが多い。一方、平地部において参道が移動している可能性が窺えており、現位置に参道が設置される以前においては観音寺の堂宇配置が異なっていた可能性が推測できる。平地部のSA02は最も古い段階の参道関連の施設と推測したが、この延長先にはテラス中央部から斜めに下りる通路がある。現在は観音寺庫裏周囲に付設された石垣によってかなり狭まくなっているが、かつては比較的幅も広かったとみられるので、この部分が旧参道であった可能性は高い。この推測に従うならば、現本堂の裏手に入ることになるため本堂の向きが異なることが考えられる。また、本来観音寺の本堂周辺の空間が広がった可能性を示唆する遺構としてSH41~43がある。これらの遺構の性格を明らかにできていないが、いずれもテラス先端側に配される集石遺構で直線的に配置されている。調査所見でも直接連続した遺構と認定できていないが、形状・位置の類似から同時期に構築された関連施設と考えられる。テラスIには類似遺構が見られないことも考え合わせると、かつてテラスII SA11近辺までを境内とする時期があったと想定できる。ところで、旧観音寺がSA11までを寺の境内としていた場合、その西側にあたるテラスIにおいて検出されている礎石建物跡を観音寺境内に含められるかどうかの問題となる。テラス部は同一契機に造成されたものと考えられるので、当初より何らかの役割を担った空間として位置づいていたとみられる。したがって、古い段階では関連地であったと考えられよう。

以上から観音寺はテラス全域、SH41~43・SA11の区画範囲、現観音寺境内という3種の境内範囲となる時期があったと推測される。このなかで現境内が最終的な姿で、テラス部の造成は遺跡出現時とする時代と共に上記の順で推移して観音寺境内は徐々に東側に集約されていった傾向が推測される。

整地 テラス部は人為的な造成によるが、基本形は遺跡出現当初につくられ、後に部分的に手が加えられたと思われる。部分的な改変が窺えるところではテラス部東側の拡張とテラス部広域の盛土が挙げられる。拡張についてはテラス部の遺構のところで触れたので省略するが、拡張時期は庫裏の建て替えに伴うもので時期的にも新しいと思われる。また、テラス部の盛土はテラス部の広範囲に渡るものであるようだ。しかも、現観音寺自体は現地表面に構築されているが、下層で礎石が確認できたことから観音寺も含める範囲で実施された想定できる。

遺構変遷 上記の様相を整理すると次のような傾向が想定できる。テラス部は大規模な造成によるもので、現観音寺が所在したように本道跡地の最も中核的な場所として位置付けられると共に、テラス全域は何ら